

(160)

		買	易	
其	他	338,649	756,787	△ 418,138
計		144,796,809	138,438,409	6,358,400
大豆		20,484,007	13,778,412	6,705,595
魚		4,649,928	4,426,650	223,288
魚		4,336,565	4,029,455	307,110
魚		462,177	488,858	△ 26,681
糖		2,086,289	2,113,762	△ 26,973
皮		1,097,991	828,368	269,623
油		1,352,188	1,229,808	152,380
綿		1,207,355	1,486,162	△ 228,807
繭		3,504,100	2,608,664	895,436
繭		1,207,177	1,553,703	△ 285,896
生絲		11,666,127	12,015,054	△ 348,927
生絲		7,763,413	6,984,593	778,820
鉛		634,784	632,449	2,335
炭		3,841,351	3,061,053	780,298
鑛		1,304,218	1,105,858	198,460
鑛		1,081,926	1,197,519	△ 115,593
鐵		6,178,657	3,027,030	3,151,627
鐵		3,238,022	2,787,611	450,411
紙		2,572,657	3,257,393	△ 684,736
材		1,024,142	1,213,678	△ 189,536
藻		911,506	1,158,863	△ 247,357
料		18,433,506	8,346,449	10,087,057
其他の諸品		38,219,291	33,308,296	4,910,995
合計		282,144,296	249,026,967	33,117,329

◇移入重要品二年對照表◇

品名	價額 (圓)		
	昭和七年	昭和六年	増減 (△印減)
米	1,528,288	809,761	718,527
小麥	3,766,052	3,791,010	△ 24,958
粉	7,426,539	4,518,389	2,908,150
砂糖	1,160,586	1,119,075	41,511
酒	1,730,031	1,727,007	3,024
酒	2,616,006	2,343,554	272,452
油	842,218	772,050	70,168
油	1,539,929	1,527,450	12,479
油	1,812,829	1,683,813	129,016
油	1,416,947	1,229,346	187,601

買 易 (161)

繰綿及打綿	6,488,742	4,317,070	2,171,172
綿織絲	5,884,544	4,069,201	1,815,343
生金巾生細布及	7,435,194	6,800,201	634,993
生シーチング			
晒金巾晒細布及	5,825,246	3,446,405	2,378,841
晒シーチング	1,899,467	1,395,614	503,853
ジーンズ	5,320,001	2,646,782	2,673,219
太綾布	2,792,460	2,405,421	387,039
綿襪子	8,729,797	6,829,693	1,900,104
其他の綿織物	5,863,424	4,338,013	1,525,411
毛織物	13,327,765	10,606,883	2,720,881
絹織物	755,863	768,516	△ 12,653
漁網	1,321,671	1,599,066	△ 277,395
護靴	5,576,262	4,454,274	1,121,988
洋紙	971,584	1,036,732	△ 65,148
和紙	4,084,593	4,176,508	△ 92,215
石炭	2,309,595	1,725,749	580,849
セメント	2,339,697	2,075,736	263,961
陶磁器	4,789,880	3,753,687	1,036,193
鐵條竿及板	3,739,078	2,703,474	1,035,604
レール	2,414,820	2,434,723	△ 19,903
鐵電板管	1,745,451	1,158,320	567,131
鐵筒及管類	1,387,119	1,223,166	163,953
釘	3,256,522	3,491,847	235,325
自動車	2,114,011	1,753,512	360,499
機械類	8,273,700	7,907,969	365,731
木材	2,063,427	1,657,338	406,089
硫安肥料	1,236,670	1,942,548	△ 705,878
其他の肥料	3,641,924	2,997,231	△ 644,693
其他の諸品	121,265,628	104,532,930	16,732,698
合計	258,670,063	217,770,365	40,899,698

港別貿易

朝鮮の開港場は仁川、釜山、新義州、元山、鎮南浦、群山、木浦、清津、雄基、城津、龍岩浦の十一港であるが、京城、大邱、平壤には税關支署をおき、開港場及國稅地方よりの保稅運送貨物を取扱ひ、陸接國境地方には税關支署出張所あり、輸移入貨物を取扱

ひ、更に大正十二年四月移入税の大部分撤廢せられると共に、移輸入手續のため税關出張所を置いてある。港別貿易は釜山仁川が首位を占め、釜山は内鮮間貿易の主位を占め、仁川は支那滿洲其他歐米貿易の中心をなしてある。

◇港別貿易二年對照表◇

		輸 移 出		輸 移 入	
		七 年	六 年	七 年	六 年
		圓	圓	圓	圓
仁京群元城清雄會釜木大馬新龍鎮平其	川城山山津津基寧山浦邱山州浦浦壤他	44,195,577	38,524,133	59,662,712	51,627,625
		1,574,756	313,094	16,311,550	14,746,202
		33,852,927	30,496,993	11,491,359	9,397,284
		4,640,916	3,577,224	12,612,145	11,260,137
		2,153,887	2,140,688	3,181,182	1,972,779
		9,159,575	6,716,292	12,320,792	6,762,079
		1,451,541	1,868,564	2,868,842	1,815,077
		719,921	162,994	905,533	669,122
		82,897,107	82,352,164	102,164,407	90,571,717
		16,558,197	15,457,558	8,348,681	7,584,777
		106,968	29,543	2,470,083	2,045,548
		6,393,764	6,847,052	2,462,140	2,542,606
義岩南		15,642,284	8,217,928	37,644,490	25,492,387
		1,965,030	1,618,999	1,570,750	1,226,104
		48,936,718	39,955,744	19,721,939	14,548,080
		2,509,596	1,930,208	12,384,312	10,816,421
		35,594,292	21,587,361		
計		311,354,050	261,798,536		

其他	14,235,099	17,888,386
計	320,356,016	270,466,331
出入合計	631,710,066	532,264,870

◇輸移出入品價額月別表◇

		輸 移 出		輸 移 入	
		七 年	六 年	七 年	六 年
一	月	26,299,975	27,152,910		
二	月	21,953,322	22,929,446		
三	月	26,501,208	30,753,933		
四	月	23,988,625	31,814,411		
五	月	20,876,648	27,826,757		
六	月	18,431,826	26,660,513		
七	月	17,091,116	20,267,341		
八	月	20,200,246	21,094,183		
九	月	24,765,209	24,719,924		
十	月	24,305,120	26,159,340		
十一	月	36,167,238	29,011,620		
十二	月	50,773,517	31,695,638		
計		311,354,050	320,356,016		

金銀貿易 金の價値時代の日本を背景にせる半島産金は各方面より重視されてゐるが、この輸移入は、六年において旺盛をつげた直後だけに、七年には案外不振の現情であつたが八年上期は流石に目覺しいものがある。すなはち五月末現在で輸移出は1,231萬圓に上り前年の870萬圓に比し五割増を告げてゐる。

◇金銀貿易二年對照表◇ (單位圓)

		輸 移 出		輸 移 入	
		七 年	六 年	七 年	六 年
輸 出	貨金貨金	—	21,951		
	地金銀	1,350	535		
移 出	貨金貨金	28,771	—		
	地金銀	30,301	22,486		
通 計	貨金貨金	28,117,884	39,376,704		
	地金銀	109,780	107,043		
		57,241	41,783		
		28,284,905	39,525,530		
		28,315,206	39,548,016		

輸入	金銀地貨 銀地貨	金銀地貨	—	—
		金銀地貨	633,804	21,644,941
		金銀地貨	86,500	271,582
		計	753,627	21,903,782
移入	金銀地貨 銀地貨	金銀地貨	—	100
		金銀地貨	9,786,629	33,806
		金銀地貨	64,864	363
		計	9,850,693	53,479
		通計	10,604,620	12,957,261
		出入合計	38,919,826	61,505,277

取引所

沿革 半島における取引所は明治卅二年仁川居留民が駐在領事の認可を得て設立せる株式会社仁川取引所一個所に限られ、これが出願をせるものは爾來三十有餘年五十數件に達したが、當局は取引所不許可の方針に進み大正九年市場規則を改正して投機取引市場の過渡期的形態を認めてみたのであつた。これが爲昭和六年にはこれら取引所類似市場即ち京城における證券並に米穀、群山、木浦、釜山、大邱、鎮南浦、新義州、元山、江景に之が假設をみたが、懸案の取引所令は昭和六年四月やうやく公布、同施行細則も同年九月發布を見此處に朝鮮取引所

行政は確立し實施期たる七年一月一日より米穀六取引所、證券一取引所はその業務を開始する事となつた。

組織及び現状 昭和七年より實施に入つた朝鮮取引所令に依れば朝鮮における取引所は凡て會員組織によるを原則とし、株式組織の新設を一切認めずとの内地同法の該精神を更に一步進めたものとなし、會社組織たる仁取と京城株式現物市場とは法令の施行と同時に合併せしむるに至つたため朝鮮の取引所は京仁取を一例外として會員組織の一律下にあるのである。

各取引所現勢一覽表 (昭和八年七月末)

道別	取引所名	所在地	賣買物件	設立年月日
京畿	株式會社 朝鮮取引所	本店 京城府黃金町二丁目一九九	有價證券	昭和七年1月10日
		支店 仁川府海岸通三丁目一	米、豆	
全北	會員組織 群山米穀取引所	群山府本町通二六	米	〃 〃 七年1月1日
全南	會員組織 木浦米豆取引所	木浦府榮町一ノ一〇	米	〃 〃 〃 〃
慶北	會員組織 大邱米穀取引所	大邱府大和町六五	米	〃 〃 〃 〃
慶南	會員組織 釜山米穀取引所	釜山府大廳町一ノ三五	米	〃 〃 〃 〃
平南	會員組織 鎮南浦米穀取引所	鎮南浦府三和町三三	米	〃 〃 〃 〃

各取引所資本組成一覽表 (昭和八年一月初)

(其の一)

	出資金		積立金		合計
	總額	一人當り 出額	新築積立	其ノ他 積立	
群山取引所	15,000	1,000	—	18,000	18,000
木浦取引所	14,000	1,000	—	2,000	2,000
大邱取引所	120,000	5,000	10,000	10,966	20,966
釜山取引所	17,000	1,000	2,500	20,445	22,945
鎮南浦取引所	12,000	1,000	—	—	—

(其の二)

	資本金		積立金			合計
	總額	拂込額	總株數	法定	任意	
朝鮮取引所	6,599,800	2,400,850	131,996	14,000	20,000	34,000

聯合會及び諸問題

七年新設を見た五取引所並に朝取は七年五月格付協議を機として任意團體朝鮮取引所聯合會を組織し、共通利害と取引所の業務振興に共同戦線を布く事となつたが、之は鮮米擁護運動、國營米檢格付に多大の奏功をなした。八年六月には同聯合會で取引所振興策の研究調査を開始したが、右の成果も注目される。また目下取引所關係での重要問題とされてゐるのは、次の如きがある。

(一) 米穀取引所朝取外における現在の三月六限制の三月三限制への轉換、

(二) 仁川、京城兩地に亘る朝取の支店設置問題、(三) 京城における會員組織取引所設立問題、(四) 市場振興策。

取引所業績 全國取引所の各業績に對比してスケールこそ小さいが何れも頗る順調な業績をあげて居り、就中米穀の賣買、受渡數量の如きは仁川、大邱、群山の三取引所にて全國屈指の大量取扱が行れてゐる。

各取引所收支一覽表 (昭和七年) (單位圓)

所名	收入合計	支出合計	純益又は 剩餘金
朝鮮取引所	411,804	187,807	213,997
群山取引所	94,955	57,917	26,128
木浦取引所	33,270	28,630	4,640
大邱取引所	107,384	71,499	55,884
釜山取引所	72,544	40,237	32,307
鎮南浦取引所	24,490	23,174	1,226

◇各取引所月別米穀賣買高表◇ (昭和七年) (單位石)

Table with 7 columns: 月別, 群山, 木浦, 大邱, 釜山, 鎮南浦, 朝鮮. Rows for months 一月 to 十二月 and a total row.

◇朝鮮取引所證券月別賣買高表◇ (昭和七年) (其ノ一)

Table with 7 columns: 一月 to 六月. Rows for 長期, 短期, 實物, 合計.

同上 (其ノ二)

Table with 7 columns: 七月 to 十二月, 合計. Rows for 長期, 短期, 實物, 合計.

◇朝鮮取引所證券月別受渡高表◇ (昭和七年) (單位枚) (其ノ一)

Table with 7 columns: 一月 to 六月. Rows for 種別, 長期, 短期, 合計.

同上 (其ノ二)

Table with 7 columns: 七月 to 十二月, 合計. Rows for 種別, 長期, 短期, 合計.

◇各取引所會員一覽表◇ (昭和七年)

Table with 3 columns: 取引所名, 會員又は取引員定數, 同上現在數. Lists exchange names and their member counts.

(但し身元保證金は定額全部一圓)

全鮮商工會議所

沿革及び現況 現商工會議所は朝鮮に於いても内地同様その前身を商業會議所と稱し、昭和五年十一月廿五日の朝鮮商工會議所令の施行に基づき商工會議所と組織を變改するに至つた。所で朝鮮に於いて最初に商業會議所が創立されたのは大正四年十二月八日の京城商業會議所であり、その後仁川を首めとし全鮮主要都市に續々設立され、昭和八年七月上旬の開城商工會議所の設立認可により現在次表の如く全鮮中に十二の各地商工會議所が存在する外、その各地議を構成分子とする朝鮮商工會議所が全鮮商議の統一機關として昭和七年一月一日附で設立

認可を見、既に二回七年六月十六日及七の兩日に互り開催された。(註)開城商議は昭和八年七月十一日議員初選舉が行かれたばかりであり、同二十一日漸く初議員總會が行はれて初代役員の選任及び昭和八年度豫算の審議を見るのであるから八年七月二十日現在までのところでは詳細はなほ未定であり、かつ一方朝鮮商議にもなほ加入してゐない。なほ以上の外全鮮主要府邑のうちで商議創設の議が擧頭してゐるのは大田であるが、これも大體に於いて昭和八年度中には設立の運びに至らうと見られてゐる。

◇全朝鮮商工會議所一覽表◇ (昭和七年八月末現在)

Table with 4 columns: 會議所名, 所在地, 創立年月日, 昭和八年度豫算額. Lists all-chosen chambers of commerce.

元山	元山府海岸通三ノ七	大正五年五月卅一日	12,684.00
清津	清津府大和町二三	十四年十月卅日	6,785.00
開城	開城府	昭和八年七月十一日	未定

各 道 事 情

註 人口財政及其他目次の各項目と重複するものは省略す。故に假令各地名勝の如き『朝鮮案内』の項を参照。統計は年度を明記せり故に記名なきは昭和八年度現勢と承知あり度し、尙最近の各道生産額又はその概數と各道發表の昭和六年度統計額に大なる差違あるは昭和五六

年頃は經濟界の不況に依る物價低落時代にして、従つて統計額低下せるに依るものである。尙主として各道の特徴をのみ採記録述、重要ならざるは省略したるを以て各道の擧出事項に多少内容を異にする點あり之も諒承を乞ふ。

京 畿 道

沿革 歴史を遡れば本道ほど民族興亡の跡を秘むる地は無い。兎に角初めて京畿の名の冠せられたのは新羅の覇亡んで後高麗顯宗の朝、即ち915年の昔開城及附近13道の直轄地に對して先づ京畿と名づけたのが抑々の初めて、後李朝の世太宗國內を八道に分つた時京畿道と稱號し今日の基を開いた。京城附近一帯を漢城府と稱したのも其の時であつた。

建陽元年(明治29年)全國を23府に分つや本道は漢城、仁川、水原等6府に分割されたが翌年更に13道に復活せられて再び京畿道となり、明治43年併合と共に道廳は水原より京城に移され、茲に現在の如き京畿道となつた。同時に漢城府は廢されて京城府を設置、道の所管に編入された。大正3年行政區劃の變更に當り管内を2府20郡と爲し昭和5年松都府も改稱今日の京城府となり現在3府20郡を擁す古史に『京畿の都城外の野邑は民物凋弊し云々』と記されてある如く、併合當時は朝鮮の笨心を爲す京畿に於てすら、經濟組織は生硬粗笨且つ頽廢的であつた。それが總督政治に導かれて僅々24年の申

に全道は驚く可き經濟的飛躍を遂げるに至つた。併し乍ら新時代への飛躍の爲に必然に崩れて行く多彩なる過去朝鮮文化の面影は尙新文化の先驅たる大京城にも残つて居る京畿道は舊王城京城府を含み最も開けた土地である。政治經濟に教育に交通に、凡ゆる點に於て文化の中心を爲す所、他道と趣を異にし幾多の特色があり、従つて所謂本道は第一の文化道を誇る。

地勢 本道は半島の中央に位し東は江原、南は忠南北兩道、西と北は黃海に面す。江原道に接境する地方は一帯山岳重疊し概ね峻嶒、西海岸は牙山灣から禮成江迄屈曲に富み、江華島を初め無数の島嶼點綴す。但し水は浅く潮汐干満の差甚しく仁川港の外寄る可き良港を見出さず従つて他道に比して海の幸に恵まれる點は少い。南北の分水嶺を爲す車岑山脉から流れ出る漢江(支流北漢江)は沿岸の平野を潤しつゝ大京城の傍を悠々と江華灣に向ひ北から来る臨津江と合して海に注ぐ。兩河の流るゝ處土地拓けて沃野あり兩河は太古より舟運の利を供し兩河

あるが故に京畿の地は物産に富むわありけで、恰も内地の關東平野に於ける利根荒川の兩河川と類似して居る。

また本道の面積は道中第9位にあり内地の新潟縣より少し大きい。國有地は全面積の5分強、民有地9割5分弱に當り、最も多きは林野にして總面積の6割餘を占め次は耕地にして約3割餘。朝鮮は秃山、水無し川、荒廢した田畑の落漠たる姿を以て表象された時代もあつたが、本道の地貌だけは決して傷悴したもので無い。山紫水明、しかして有數の富裕道であり殆んど今や内地と變らぬ外貌を呈してゐる

氣象 内地の福島縣地方と緯度を同じくするが、氣候自體は大に異なり所謂大陸的氣候である。乃ち寒暑の差大、春秋の期間短く盛夏攝氏35度内外に昇るに反し嚴冬氷點下20度に降る。年平均氣温京城11度内外にして内地同緯度地方に比すれば度低い飛驒の高原、山形地方と相似するが、三寒四温が順序よく繰返され數字から判斷する程差が難くない。

降雨は年量1000乃至1300耗位。雨季と乾燥季とに區別し得て夏季に於て總量の7、8割を降下するを以て、降れば土砂降りの雨である雪は極めて少い。以上京畿道の氣象概況は朝鮮の南北兩極端及日本海に面した咸南北を除けば、全朝鮮に共通したものと見て宜しい。

産業 朝鮮の農業開發は先づ本道から着手された。乃ち先づ京城を距ること遠からざる處にあり畝300町歩を灌溉する西湖が利用されてそこに勸業模範場が設けられた。即ち今日の水原農事試驗場である。その結果氣候土質の關係から適應作物の種類の選擇、肥料の欠乏、水利施設土地利用、家畜家禽、養蠶副業等に就て農民の知識、勞力、資本の三者に就て指導が行はれた。爾來京畿道並に全鮮の農産は隆々として初めて民生の途に就いたものである。故に水原農事試驗場は

朝鮮産業を述ぶるに當つては第一に特筆せねばならぬ存在である。

昭和6年本道の生産總額は17,238萬餘圓にして、工業の10,520萬圓を第一位とし農營の5870餘萬圓之に次ぎ、右兩者を以て9割5分を占む。第三は林産にして6,688萬餘圓にして水産は141萬餘圓、鐵産は最も少なく僅々25萬餘圓に過ぎない。物産の主なるものは玄米の2937萬餘圓、製造煙草の1,470萬餘圓はその顯著なるもの。尙道内及道外の生産米に加工し精米とするもの3,484萬餘圓に達し、其他醸造品、印刷製本、機械器具等何れも500萬圓以上の生産額を示して居るが近く仁川の東洋紡績、永登浦のビールの企業に依つて生産額は著しく増大を期待されて居る。

而して此の生産總額に人口に割當てゝ見ると一戸當428,95圓・一人當83,67圓之を内地に比較してみれば、昭和5年度の新潟縣に於ける生産總額一戸當634圓一人當112圓にして、吾が京畿道はまだ々々及ばざること遠い。然し乍らそれだけ開發の餘地が存する譯で、前途有望である。

▲農業—耕地面積は約39萬町歩、内畝は20萬町歩餘、田は18萬町歩餘、最近5ヶ年間の平均實收高170萬石餘、麥67萬石、大豆47萬石を産し、昭和6年度は米175萬石、麥83萬石、大豆51萬石。乃ち玄米2,940萬餘圓、麥367萬餘圓。豆367萬餘圓、蔬菜693萬餘圓。外に藥得427萬餘圓、自給肥料571萬餘圓、畜産621萬餘圓、人蔘311萬餘圓等である。

農家一戸當耕地面積は畝田合計16,3反である。之を新潟に比べてみると同縣の一戸當11,6にして本道の方が多し。然るに生産高の比較は内地に於ける平均耕地一反歩の農産高は約60圓になつて居るのに朝鮮では僅に25圓に過ぎず。多い耕地面積を持ち乍ら収入の少いのは、即ち朝鮮農村に於ける營農組織に改善の餘地の

在る事を立證するもの、故に茲に着眼したのが京畿道であつて即ち卒業生指導勤務劣化の方法を探り、目下着々成績を挙げつゝある。その方法は指定学校の農業指導生を各農村に配置し、當局の自作農創設奨励と併行して農民に新營農方法を指導せんとするもので、此の青少年の勤勞に依り既に生活の立直つた農村が相當に多い。従つて本道の農産高は徐に成績が擧つて居ると云へよう。尙八年度の自作農創設は一戸當番4反歩、田1反歩の割合で總數242戸を作らんとするもの此の貸付金13萬餘圓は既に各郡に割り當實施中である。

最後に小作爭議は如何といふに、本道に於ける八年一月以降の小作爭議は小作調停法の實施により刺激されて激發したもの多く、昭和七年度30件に過ぎないものが、八年度は半期で100件に達した。その内譯小作移動89件、小作滞納1件、小作値上に反對9件、用水關係事件1件にして此の爭議關係地主106人、小作人581人面積200餘町歩で結果は妥協成立4件、要求貫徹22件、消滅7件、未決7件にして調停申立をしたのは9件であるが、本道に於ては逐年爭議頻發の傾向が見える。

▲林業—國有林11,509町、私有林718,040町、林産額は用材約30萬圓、薪材約135萬圓、木炭約30萬圓、其他合計約688萬餘圓。

商工業—商工會議所は二箇。産業組合數3、會社は總數821公稱資本金約11億、拂込資本金額約75,000萬圓。市場數119、賣上高約1億餘圓、銀行は鮮銀以下10社あり、資本金36,000餘萬圓

(詳細は經濟の項、京城府、個人及團體の項參照)工場は官營41、民營938、生産高合計8600萬圓 職工數男16,721、女7,681、計24,400名。

鑛産水産は微々たるものにして特筆すべきもの無し。

教育 全鮮文化の中心を爲すを以て教育機關は最も完備す。即ち

▲小學校—官公立計49、學級數364、職員數425人、兒童數19,333人、經費770,077圓、併合當時校數14、兒童數5,475に比すれば雲泥の差である。

▲普通學校—官公立計199、私立21、學級數1,241、職員數1,429、兒童數71,297、經費1,945,496圓、併合當時校數27兒童數3,786。

▲中學校—公立2、學級數40、職員73名生徒數2,013名、經費215,472圓、併合當時校數1、生徒205。

▲高等普通學校—公立2、私立6、計8、學級數1068職員數226、生徒6,035、經費424,661圓、併合當時校數1、生徒161名。

▲高等女學校—公立3、私立1、計4、學級數54、職員數99、生徒數2,805名、經費236,038圓、併合當時校數2、生徒300名。

▲女子高等普通學校—公立1、私立6、計7、學級數54、職員數130名、生徒數2,403名、經費257,433圓、併合當時校數2、生徒394。

▲專門學校—官立5、私立7、計12、學級數77、職員數446名、學生9,903名、經費1,451,761圓、併合當時校數1、生徒116。

▲大學豫科—官立1、學級數80、職員26名、學生數324、經費140,922圓。

▲大學—官立1、學級數75、職員數517學生數560名、經費1,677,162圓。

▲師範學校—官立1、學級數16、職員數47、學生數778名。經費252,096圓、併合當時校數1、學生2,9名。

▲實業補習學校—官立1、學級數1、學生數15、經費9,588圓。

▲實業學校—官立1、公立7、私立4、計12、學級數101、職員數241、生徒數4,370名、經費49,057圓、併合當時校數

5、生徒數466名。
▲實業補習學校—官立1、公立11、計12、學級數28、職員數60名、生徒778名、經費54,066圓、併合當時校數3、生徒數93名。

▲職業學校—公立1、學級數10、職員數19名、生徒數219名、經費43,961圓。

▲其他各種學校—計65、學級數291、職員數454名、生徒12,874名、經費486,844圓、併合當時校數5、生徒224名。

▲書堂—校數842、職員數862名、生徒數9,620名。

▲幼稚園—公立2、私立44、計46、職員數13800、生徒2,572名、併合當時校數4、生徒268。(詳細は學界及教育の項參照)

▲青年訓練所(一)公立青年訓練所—所數5、職員數43名、生徒は内地人154名、朝鮮人37名、計191名、昭和5年度設立3、同6年度設立2。

(二)私立青年訓練所—所數2、職員數35、生徒は内地人105、朝鮮人73、計178名、何れも昭和5年度設立。

▲圖書館—館數7、藏書數(和洋書)269,855冊。

▲神社(一)官幣大社 朝鮮神宮、神職數7、設立大正14年10月。

(二)神社 4、神職數8。

(三)神祠 18、神職兼任。

(四)著名神社 京城神社(大正5年5月設立)仁川神社(大正5年4月設立)水原神社(大正4年12月設立)開城神社(大正5年2月設立)

宗教 (一)佛敎は18宗派あり、寺院總數は24、布敎所總數は71箇所、布敎師は内地人161名、朝鮮人12名、信徒數は内地人12萬人、朝鮮人5000人、外國人48名あり。

(二)朝鮮寺刹は2宗派あり、寺院總數173、布敎所總數15箇所、布敎師は朝鮮人僧尼4千餘名、信徒總數朝鮮人10,975名。

(三)神道は10敎派あり、布敎所數52箇

所、布敎師内地人108名、朝鮮人3名、信徒總數内地人3萬餘名、朝鮮人7,700名。

(四)基督教は15敎會に分れ敎會總數412、宣敎師内地人15名、朝鮮人555名、外國人128名。信徒は内地人3,021名、朝鮮人42,825名、外國人僅に118名。

(五)宗教類似團體は布敎所總數62箇所朝鮮人布敎師126名。信徒も同じく朝鮮入のみ8,459名。

警察衛生

▲警察機關—官署數25、派出所62、駐在所171。

▲消防機關—消防署數1、消防組數97消防職員數5,223名。唧筒182臺、水管車106車。

▲火災—821件、見積損害額約60萬圓死傷者數58名、火災原因は溜突よりの出火が多い。

▲醫療機關—病院44、醫師460名。齒科醫169名、産婆120名、看護婦489名。

▲傳染病—は毎年發生し、七年度は赤痢550名、腸チフス21,549名、痘瘡82名豫て傳染病發生では京畿道は京城府を控へてゐるので斷然鮮内で首位を占めてゐる。

社會事業 團體數は共助會162、勤農會共濟組合130、青年會144、婦人會68報德會9、少年團17、施設事業には人事相談4、職業紹介所4、労働者宿泊所3、方面委員5、公設市場12、公設洗濯所3、貧民住宅1、公益質屋2、行旅病人救護所2、施設所6、孤兒院8、養老院2、授産機關3、盲啞教育機關1、貧民救濟機關3、冤囚保護所2、助成機關2などがある。

府邑概況

◎京城府(略す京城府參照)

◎仁川府—仁川は京畿道唯一の、否中鮮唯一の良港である。三面海に接し地形西南方に向いて海上に突出し前方に月尾島、小月尾島、沙島の小島が点在し

て内港を劃し、一尾島その他諸島等が灣口に並んで外港を形成するかの様である。京城を距る40キロ永登浦で分れる京仁川線は約四十分で仁川埠頭に達する。且つ樞要貿易港として京城の咽喉に當り、その築港は東洋唯一を誇る閘門式船渠で工費560萬圓を以て大正七年竣工、船渠總面積三萬坪、四五千噸の船舶5隻を一時に繋留する事を得る海陸設備を有し、鮮内及關門、九州、阪神、滿洲、支那主要港との定期航海あり、貿易額1億數千萬圓に上る市街は一方丘陵を背負ひ三方に海を受け海岸通の貿易地帯は大小精米所米穀貿易商で占め本町宮町附近は商店街の中心を爲す。近年寂れたる支那街も西北に一畝を爲し盛時の面影を残して居る。人口68,188人(七年末)主なる官衙は府廳の外観測所、税關、檢疫所、穀物檢査所、その他米豆取引所あり、(仁川府の豫算は財政の項参照)なほ近く仁川港開港五十周年記念祝典を舉行し公會堂と仁川名勝月尾島に展望臺を建設する計畫がある。

また京城入土は仁川を以て夏の行樂地とする。(詳細は案内の項参照)市内には東西兩公園あり、公園高臺には仁川神社があり眺望絶佳。西公園には總督府觀測所がある。江華島は周圍120キロ、首邑は江華舊城址にして四面城壁を繞らして居る。歴史的事件の發生地として有名な島。

○開城府 京城から北行約73キロ、國際列車で僅々一時間餘。現在の市街は舊都廐の一部分に過ぎず、高麗の文化を醸成した首府松都とは開城の舊稱に他ならぬ。而して昭和五年以來府制が布かれて初代府尹として金秉泰氏が就任した。現今は人蔘の開城か開城の人蔘かと世界に喧傳される所謂高麗人蔘の主産地として名高い。此の氣候と地質の點から優良種は開城の人蔘に限られ

て居るので、總督府も保護獎勵の爲に紅蔘を專賣とし、專賣局の出張所を設けてゐる。松嶽山の南麓に在る市街は李朝により都を京城に移されて、一時寂寥を告げたが今は瓦葺の朝鮮家屋が櫛比して居るのを見ても、富裕な商業地であることが判る。往古李朝時代に壓迫された人々が開城に來り住み商業街として發展して來た爲であり、従つて今でも土地の一部に排他思想が存して居ると言はれる。

官公衙は府廳、開豐郡廳、警察署、法院支廳、少年刑務所、道立病院、諸學校、金融組合、その他殖銀及漢銀支店等である。府内に鐵道公園、彩霞洞、紫霞洞、滿月臺址、壽昌宮址、敬德宮址、南大門、關王廟、觀德亭、穆清殿華藏寺、大興山城址、朴淵瀑布等の古蹟あり、名勝に富み近郊には高麗朝時代の王陵がある。人口50,750(七年末)

○永登浦 京釜京仁線の分岐點にして、工場地帯の要素備はり現に朝鮮皮革、京城紡績、龍山工作、龍華製紙等の諸工場あり、近く朝鮮ビール、キリンビールの兩工場建設されんとし、その他大小の企畫あり、京城から15間の幅員道路の完成も近く、沿道は住宅地帯として延びつゝあり、人口8,227人(六年末)附近の汝矣島に京城飛行場あり日本空輸會社の内鮮連絡空輸は茲を中心に行はれて居る。

○水原 京城から鐵路南行11キロ、市街は新市街の驛附近より離れ利川街道に沿ひ舊城壁の中に在る。停車場の建物も珍らしく純粹な朝鮮建築、勾配の屋根に青丹映ゆる支柱、先づ初めての來遊者には目につく事である。城内は樓門と城壁に圍まれ元觀察府の所在地としての面影を留めて居る。鐵路を横切つて1キロ、總督府の農事試驗場がある場内に蠶業試驗所、女子蠶業講習所があり規模廣大にして朝鮮農業を今日の

大に啓發した原動力として名高く、高等農林と共に水原は農業研究の中心を爲す。また昔ながらの牛市が今日尙開市されるも西湖と共に知らる。西湖は中華杭州の西湖に模して作られたといふ。その一部に總督府の養魚場がある碧水溝々丘上の杭眉亭は古雅な建築で車窓から旅人の眼を悦ばせる眺めである。その外國武農場、東山農事會社もあり、西湖の他にも、華城址、華寧殿

八達門、華虹門及華山(建陵、隆陵)等がある。又茲を起點として驪州に至る京東鐵道の沿線には、金良場、利川等の市場がある。人口約12,888人(七年)。

○平澤 京畿道に於ける京釜線の最南端驛、安城川の傍人口1萬に足りないが振威郡廳があり盛時米の集散地であつたが、今日にそれを仁川に奪はれた。

忠 清 北 道

沿革 往古三國の世百濟はその中部を占め、高句麗は北部より新羅は南部より即ち各自領より進んで此の狭い土地を爭奪した所である。

地勢 忠北は朝鮮最小の道である、而して一尺の海岸を持たない事でも有名である。京畿、江原、慶北、全北、忠南の五道に境を接し四境山脈に圍繞せられて居る。北は大華、白雲の諸峰江原道に界し東南境には小白山脈連亘し鳥嶺、俗離山兜率峰等千米以上の峻嶺を更に南走し全南智異山、黃鶴山等と結び京畿道界に車嶺山脈走り、清州の東を南北に走る小分嶺に依つて二流域に分れ、西南部は錦江及其の支流美湖川に依つて灌漑され、東北部は漢江の流域に屬して本流及其の支流達川江が之を潤して居る。其他幾多の小山脈道内を縦横に走り山の國忠北は山梨縣の地勢に似て居る。最小の道たる忠北の面積は481方里(約7400方料)丁度平安南道の二分の一に當り、熊本縣と同様の廣さであり、各道に對比すれば最小でも一行政區域として決して狹隘に非ず、10郡106面、86萬の人口を擁して居る。

産業 一沃野に富んだ全羅道及慶尙道が農業の發達するは當然である。然るに忠北は山岳重疊、僅に錦江、漢江の二流域に小平野を耕地として持つに過ぎない。故に耕地は全面積の28割

8分、約16萬町歩を持つに過ぎず、農産物の産額は他道に劣るが夫でも有名な忠北米80萬石を収産し、58萬餘石の麥約20萬石の大豆、15,000餘斤の棉、167萬貫225萬餘圓の煙草を産出する。また棉花は本道の氣候風土に適する爲重要作物として奨励され耕地も逐年増加してゐるが、滿洲事變以來急に棉花栽培熱が上り優良棉花の栽培に勵しんでゐる。海に臨まぬ爲に施設は陸に集中されるので、産業は地勢に比して著しく發達の傾向にあり將來期待さるゝ地方である。

▲農業 一先づ忠北の耕地は71,300餘町歩の畝と87,090餘町歩の田から成立ち之を約14萬餘戸の農家に割當ると1戸當畝5反2畝田6反4畝計1町16反歩となるので率は良いわけである。水利組合も發達してゐるので畝の中7割は灌漑設備を有してゐる。然らば代表農産は云ふに前述の如く、忠北を代表するものは米しかも錦種である。忠北の産地帯は南部にあつては錦江流域の永同米沃川、報恩の三郡、北部に在つては朝鐵忠北線に沿ふ清州、鎮川、陰城、槐山、忠州5郡の平野である。作付反別は清州郡の17,000餘町歩を頭に全道で7萬餘町歩、而もその9割が優良品種を耕作してゐる。即ち錦、多摩錦、早神力等で就中錦種は耕地面積5萬1,000餘

町歩で、収穫高は昭和6年度約60萬石、忠北全部で75萬石を産出し酒造用にも適し飯米としても風味を持つので内地に移出されて居る。更に總督府の産米増殖計畫に則り色々多収穫の方法が講じられて居るので前途は洋々である。米の次は麥、作付反別8萬餘町歩、大麥50萬餘石、小麥8萬餘石の収穫量第三は大豆で往時陸運の無かつた頃漢江の舟運に依り京畿道に搬出された、之れ龍山大豆の名稱ある所以である。産額44餘萬石にして小粒だが品質優秀忠北の特産である。其他棉花蠶業も出るが忠北の葉煙草は兩切の原料にして殊に有名である、忠州を中心にして陰城、槐山の各郡で栽培される米穀種の黄色煙草は米國に逆輸出の盛況。

▲林業—山國であるだけに林野面積約54萬町、全道の7割3分に當る。漢江錦江の上流水源地として植林模範林の治山事業及砂防工事は不斷に遂行されて居る、全林野面積の3割が成林地、幼樹地が約5割、禿山、無立木地2割2分といふ状況である。大正十二年に造林十五年計畫を立て盛んに植林を行ひ、殊に美湖川流域の清州、鎮川、柳山、陰城の4郡30面に於ける荒廢した林野區域に對し、砂防工事を施し其他の區域には植林して水源を涵養するなり國費を以て砂防工事を爲し、道費を以て植林を助成督勵中である。治山事業は忠北の大事業と云つて宜しく、路傍のポプラは忠北名物になつてゐる。林産高は年額240萬圓。

▲鑛産—金坑34箇所、産額約5萬圓銀は35,000圓、金銀タンクステン16萬圓山國の割に徴々たりだが茲に只一つ特筆すべき鑛業がある。それは黒鉛であつて産額に於ては正に世界一と云つて宜い。鑛區は沃川郡の青山面と報恩郡の馬老面にある。忠北の黒鉛は土狀黒鉛と鱗狀黒鉛の二つであつて、鮮内

年々約1萬噸餘産出する、其中半分を忠北で産出す。即ち5,20噸、約2萬圓餘で(昭和6年末調)而して朝鮮の黒鉛産額は世界の全産額の半分を占むるを以て量的には忠北の産出額が世界一である。黒鉛は大半海外殊に獨逸を第一とし北米英國に輸出され他國の産出品を壓倒して居る状況である。今一つ珍らしい鑛産は椒井里の天然炭酸水にして、清州から東北に當る北一面の椒井里には天然炭酸水の噴泉があり、昔から朝鮮人間には薬水として知られてゐた。現在は天然炭酸ガスを利用してクリスタルと天然サイダーを製造し、年額200萬箱1,000萬圓の生産は可能とされて居る。正に忠北の特産である。

▲教育 昭和7年三月末の調査に依れば以下の如くである。

- ▲公立農業學校2,學級數7,職員15名,生徒274人。
- ▲同高等普通學校1,學級數4,職員12名,生徒367名。
- ▲同高等女學校1,學級數4,職員12,生徒數176名。
- ▲同農業補習學校2,學級數3,職員生徒35名,
- ▲同小學校14,學級數43,職員60名,生徒數1,161。
- ▲同普通學校82,學級數365,職員378名,生徒數13,936名。
- ▲書堂422,職員439,生徒3,835名,他に私立學校3,幼稚園6,がある。

▲宗教 昭和6年12月末の調査に依れば以下の如くである。

- ▲神道……天理教と金光教の2あり、布教師布教所は互に2宛持ち信徒數は天理教には朝鮮人信徒56人あれど金光教には僅か6人しかなく内地人信徒は天理教約445名、金光教90名である。
- ▲佛教……本願寺派、大谷派、淨土宗、曹洞宗、以下6宗派あれど 何れにも

朝鮮人信徒は1人もなく、寺刹は2、内地人信徒合計3000名
▲朝鮮佛教……禪教兩宗にして寺刹35,僧尼165名,内地人信徒は1人もなく,朝鮮人信徒約2300名。

▲交通 四境山岳に圍繞され標高の高い忠北が鐵道に恵まれざる事もその特徴である。京釜線金泉から北行する列車は喘ぎつゝ勾配を上り、上り詰めない内に慶北と忠北の境界を過ぎて秋風嶺驛に着く。此の驛は京釜本線中の最高地で標高720呎、地上の險はやはり空の難所、定期航空の難關として知られて居る。而して汽車は忠北の南部沃川郡の一角を走る僅々一時間餘にして早くも忠南へ通り抜けて了ふ。本線の道内通過僅々106キロ、且忠北交通の樞軸を爲す朝鐵の忠北線の始發驛の鳥致院も忠南に屬して居る程でかくの如く鐵道とは縁が遠い。然し肩鐵線は少いが、朝鐵は鳥致院を發して清州、槐山、陰城、忠州の4郡を通り殆んど中央部を南北に縦貫し、僅か94キロに過ぎないけれど清州と忠州の交通は之に依り幹線を爲す外に、忠北自慢の道路網が四通八達し一等道路2線、二等道路3線、三等道路31線が末稍神經の如く延びて乗合自動車、貨物自動車が疾驅して郡廳所在地などに通じて居るから決して不便ではない。更に河川交通がある、江原道から發した漢江は忠北の北部4郡を廻り廻つて京畿に入り京城に通じ全北から來た錦江は同じく忠北の南部四郡を濕しつゝ忠南に入り群山に通ふ。何れも産業交通に資する事大、特筆の價值がある。

府邑概況

◎清州—京釜線鳥致院から分岐して、22,7軒、約一時間の處物資の集散地である。忠北の道廳所在地。清州は上水

道の水質と醫療機關の完備してゐるので有名。此良質の水を利用して清酒の醸造が行はれてゐる。道廳の構内に樹齡700年、周圍36尺高さ16間、巍然と聳えてゐる古木がある。即ち鴨脚樹。朝鮮には珍しい公孫樹であるのが名物だ。清州の變つた産物は牛皮とハム製造の二つ。前者は年額60萬圓程も産し後者は頗る高級品でペーコンもソーセージも内地製を凌ぐ成績である。人口は15,401人(六年末)

◎忠州—清州に次ぐ忠北の都邑にして古い歴史を持ち、一時朝鮮デカタンのエルサレムともなり、朝鮮人の間には有名だ。人口24,096人(六年末)で一郡廳の所在地に過ぎないが、漢江の舟運に依り京城と交通し所謂龍山大豆の本場である。梨桃の産地、堤川郡丹陽忠州郡の山岳は地味風土が製紙原料の楮の栽培に適し、往昔から副業として山間部落では製紙が行はれ、漢江の水運に依り京城に搬出された。現在原料栽培者約7000戸、九月から翌年五月迄の農閑期に清澄な谷水を利用して製紙を行ふ戸數約1500餘、温突張の紙はその一つで共同作業場を設立以來斯業は發展し、各種の製紙が出来る様になつた。忠州は忠北線の終端たる外京畿、江原道奥地及慶北に通ずる自動車便を以て知られ、忠北の自動車網の完備と共に有名である。

▲名勝…報恩郡の俗離山は忠北第一の名勝にして小金剛と謳はれて名利法住寺は丹陽八景と共に知らる。(詳細案内の項参照)

水安堡温泉は槐山郡にあり、忠州から自動車で50分の里程(案内項参照)丹陽八景 忠州の北10里にあり。

忠清南道

沿革 本道も豊富な史蹟と傳説に富みしかも日本史に最も深い關係を持つた

地方である。即ち百濟の國は現在の公州から扶餘一帯に存したもので、千餘年前

の百濟の興亡史を含めた本道は吾人に對し大いに懐しみを感ぜさせるものがある時は正に雄略天皇の御代、旺盛な當時の吾が國力は、對外發展の活動に手を染めた。百濟は常に高句麗の壓迫を受け日本の救援に依り國を支持し従つて常に日本の許を求めて封地封冊を受けた。再興後の百濟車城王の如き日本で生れた程であり、兩者の關係は深かつた。扶餘における朝鮮佛教と佛教美術は欽明天皇の時日本に渡來して日本文化を更に輝かしたものである。義慈王の時代、日本の武將阿部比羅夫は百濟救援の爲に錦江下流地帯で、唐と新羅の聯合軍と戦つて居る位である。百濟滅亡後、高麗時代本道は河南道となりまた忠清道となり、李朝仁宗時代公清道となり、その後忠清道となるなど、幾多の變革の後、李太王年左道を以て南北道となし、北道は忠州に南道は舊に依り公州に中心を置き38郡を領せしめた。

明治45年10月觀察使は廢されて道長官が設けられ、大正5年郡廢合實施に際して平澤郡を京畿道に其の他を全北に屬せしめ、今日の14郡となり、昭和七年十月一日道廳は大田に改められ今日に至つた。

地勢 半島の西南部にあり、東は忠北、南は全北、北は京畿道に接し西及北の一帯は海に臨み、所謂三南の寶庫と稱さるるものの一である。車嶺山脈東北より西南に走り、北は京畿道より大白山系の一脈來りて泰安半島に入り、南走安眠島を成し南の全北との境地には支脈奔馳す。山岳地帯には百濟の古地だけに寺刹多く東部低地帯は大田から論山、江景を連ねて内浦の平野にして西部にも押橋川曲橋川によつて作る平野あり天安郡で東部平野と連絡す、海岸は淺水で灣多く曲折に富み、島嶼點在して漁場豊富である但し干潮潮の差は大きいが却つて養殖場には好適である。京釜線は道の東部を縦貫し大田に於て分岐し湖南線となり南部

を横斷して群山及木浦に通じ京南鐵道は天安より道の北部は長湖院に、南は長項に達し群山と相對す。忠南平野は京南線に依り開發されたものである。

産業 車窓から眺めると本道は赤禿の山が多いが、内實は東部論山平野と禮山平野及び海岸平野の三大平野を持ち産業は發達し元より富裕の道である。農産を主として畜業畜産林業何れも盛んで水産物は 280萬圓以上を水揚げし、工産も 1500萬圓の巨額を産して居る。安眠島は狩獵地としても又巨材の産地として名高く、天安近くの廣徳面には胡桃林が鬱蒼と繁茂し胡桃の特産は年々増加し、また成歡に於ける眞瓜と共に代表的朝鮮名産となり、胡桃及び眞瓜は年々天覽に供せられて居る。

▲農業—全鮮有數の耕地面積を有し其沃土と共に土地改良事業は進み、水利事業の普及と干澇地の干拓は更に農業發展の前途を輝かしくしてゐる。24萬餘町歩の耕地中番は面積逐年増加し、昭和七年度統計に依れば米の作付面積16萬餘町歩、收穫高160萬石。麥の作付約8萬町歩收穫高70萬石餘、大豆31萬石、粟2萬石、小豆4萬石、その地棉花1500萬斤、畜産中保寧郡の牛は大正14年生産地の指定を受け、約6萬頭豚7萬頭である。養蠶戸數約5萬戸、収繭額3萬餘石、製絲2萬貫。

▲林業—林野面積10萬町歩、立木地51萬町餘、林産 700萬圓に達し、林政は全鮮に冠たる趣あり、殊に安眠島は古來より巨木老樹天を衝いて繁り景福宮の建築材は安眠島産を使用したといふ。近來濫伐されて古來の姿を失はんとするの憂は愛惜の極みである。

▲鑛産—本道の主鑛業は金鑛にして鑛區は内地人經營95、朝鮮人經營57、合計152、で金産高25、6600餘圓。砂金22萬餘圓であるが、安城川沿帶地方は有名な砂金地帯で毎月800匁、時價34萬圓

を産するが故に、實際の産額は遙に大きい筈である。

▲水産—水産は本道の特産とも云ふべく海岸屈曲多くして良港多く、數多の島嶼あり天然の漁場を成して居るので内地よりの通漁船は主として瑞山郡の安興、保寧郡の鰲川、舒川郡の馬梁、長岩津などの良港に集散して居る大川港の如き日露戰爭當時日本艦隊の根據地となつた位である。安眠島も漁業は盛んで内地通漁船は近海で漁獲し持歸るので眞の漁獲高は不明と云はねばならぬ。

教育 本道は昔より兩班儒生の淵藪であつて、教育の比較的普及した地である。その結果道民の氣風頗る溫和で思想又穩健である。従つて書堂多く344校、教師348名、生徒數 3,919名。以上の外公立中學校1、公立高等女學校2、公立高等普通學校1、公立實業及補習學校計13、尋常高等小學校34、公立普通學校157、同私立2、私立宗教學校5。(昭和7年五月調)

府邑概況

◎大田……湖南線の分岐點にして忠南道廳の移轉に依り愈よ發展の度を高めた元來大田は明治7年初めて内地人に依つて開拓せられた郡邑で京城釜山間の中間都市たると共に全南木浦との連絡あり、物資の集散地として自然的に異常な發展を呈するに至つた。大正七年7400人の人口が同17年には16,000に急増し昭和6年末には23,284名となり現在内地人は8000名近く居住し道廳の移轉を迎へて現在も發展の道程にある。従つて市街は全く内地式である。特産に漢藥あり、漢藥營業者635、漢藥業者を以て一街を爲す。法院支廳、歩兵八十聯隊第三大隊がある。名勝としては儒城溫泉あり、大田の西8キロ、古來藥水として一飲一浴の溫泉また鷄龍山は忠南一の名山で山麓に古刹がある。

○公州……京釜線鳥致院から西方26キロ久しく本道文化の中心であつたが道廳が大田に移轉されてから不振の氣味だが舊蹟に富み、農産物の集散地として重きをなす。地方法院、蠶業取締所等あり、近くの扶餘八景(案内参照)は有名な勝地である。人口12,437人(六年末)

○天安……京南鐵道の開通により京畿忠南兩道の貨物の集散地となり、胡桃の特産に依り將來益々發展の途にある。人口13,002(六年末)京南鐵道は本社を此地に置き京畿道の長湖院から群山對岸の長項に至る迄、210餘キロを完成し尙長項に於ける築港と船貨車連絡設備に努めて居る。京城群山間の最捷路にして忠南の開發は實に此の京南線に負ふと云つても過言でなく、京南線も利用者多く私鐵として將來最も有望の線である。有名な溫陽溫泉は同會社により經營されてゐる。沿線には長湖院安城、禮山、洪城、廣川、保寧、長項の郡邑がある。その中安城は日露戰爭の火蓋を切つた土地で、松崎大尉戰死の地。石塔の記念碑は成歡驛附近にある。成歡は有名な眞瓜の名産地。

○鳥致院……京釜線の要驛、鳥川流域の物資集散地、人口8,500で、燕岐郡廳の所在地。その他砂防事務所などがある

○論山……湖南線より公州へ入る要地で附近物産の集散地銘酒朝の花の醸造所がある。また有名を恩津彌勒は驛の東約三キロの灌獨寺境内に在り、朝鮮第一の石佛で約60尺、950年前の作。

○溫陽溫泉……(案内の項参照)

○江景……湖南線の樞要地、朝鮮三大市場の一であり錦江に臨み舟楫を通ずるなほ地方法院支廳がある。

▲名勝地……鶴城山、地方一帯鶴の降下地。狩獵地……安眠島及海岸平野一帯。金玉均の墓は牙山街道。朱舜水の墓は三巨里の裏山にあり。海水浴場、

大川及び武昌、軍人里などがある。伽倻山……忠南金剛の名あり、麓に徳山温泉あり。(案内参照)安眠島…東西2里南北8里の海岸の屈曲劇しく海岸延長約60里23キロに垂んとし漁業盛である。

全羅北道

沿革 本道は往昔の馬韓弁韓の地にしてその後百済に属し、次いで新羅領となり、唐領となりまた新羅領となり再び百済の領有となつたが繼て高麗に依つて統一され最後に李朝に入るに及び仁祖の時、全南道と稱せられた。吾が日本が此地に交渉を持つたのは唐の半島に侵入した頃であり、吾々は百済併獲の爲に遣外將軍千熊長彦をして百済義軍を援助し以て唐新羅の聯合軍に對抗せしめた。されど武運拙くして破れ全滅したと傳へらる。扶安の近くに遇金岩といふ大古城址あり、其處は扶餘王族豊璋の百済義軍と日本軍とが全滅した場所と云はれる。降つて李太王の時代、全羅北道と爲り全州に觀察使がおかれ、26郡を統治せしめたが時々郡の廢合あり、明治四十三年併合に依り1府27郡となり、大正3年行政區域改正に際して於青島及古群山島を本道に移屬し管内は1府1郡となり今日に及んだ。

地勢 洋々たる錦江を以て忠南に界し、東南慶北全南とは山岳を以て概ね界す。地勢は平野部と山間部に分れ、中部以東に山脈重疊し、以西は平野を形成す。而して山間部より錦江、萬頃江、東津江、蟾津江等が源を發するが故に、その方面にも部分的の小平野を多數に有す西部の平野は東西約12里、南北20里に達する沃野を爲し、湖南寶庫と稱せられる米の産地である。交通は湖南線の貫通する外に群山港より裡里、全州を経て南原に通ずる鐵道あり。湖南線は85哩に過ぎ

る。面積9000町歩、島内樹齡數百年の巨木樹立し又狩獵地として名あり。戸數1600戸、人口1萬人、内地人約60人此の小島から3000石の粃がとれるのは面白い。鰲川港から2時間の距離。

ないが、山間部には定期自動車發達し道路は1,657キロの中既に改修の完了せるもの1,264軒、以て鐵道の不足を補つてある。本道の人口は145萬餘にして内地の千葉埼玉縣と等しい、人口密度は一方里に付約2600餘、その稠密なること鮮内各道中第一位を占む。

氣候は東京と山形との中間程度にして一般に溫和で、赤い棘も咲き竹林茂るといふ陽氣な土地、平均温度12度1分多島海方面は冬も變りなく漁業が出来る程で島嶼60餘、海岸線240哩、漁業は盛んである。但し河川の多い事は沃野を作せるが、その代り水害あり、大洪水に時々見舞はれ被害甚大である。

産業 本道は鮮内第一の米産地にして朝鮮米と云へば全北の米を聯想する程全北米の聲價は鮮内は固より内地迄に轟き朝鮮米の代表を爲す。

農事改良は逐年進み水利施設は完備し腰橋湖を中心として臨益水利組合を初め10組合もあり、中にも益沃組合は明治四十一年の創立にして水利組合の元祖を以て誇り、水税低廉を以て他道羨望のもの大農場は到る處に散在し、法人、個人の大農場が土地兼併の風あるは本道の特徴である。

故に人口の8割は農事に従事し、その數110餘萬である。

▲農業—上述の如く農業は早くより發達し、平野部には内地人の農家多く、耕地の4分一を持つ大農場經營と水利事業の完成に依り農耕法も進歩し全鮮

模範農地である、耕地239,000町の中畝面積17萬餘町歩耕地の7割を占め米産200萬石麥55萬石大豆20萬石。特殊作物には棉花900萬斤、養蠶は收購約3萬石。錦山郡より産出する錦山人蔘は聲價を呼んでゐるが、殊に曲蔘は獨特の操作製造法に依り、年々10萬圓餘を産す。

▲水産—海岸線に富み島嶼多きを以て魚族豊富なれど從來は群山港外の竹島附近及び古群山群島を中心とした漁業に過ぎないので將來沖海漁業を開始すべく水産試驗場は於青島を中心に海洋調査實施中で、海洋漁業を實施したる曉水産高は一段と飛躍するであらう。此の地、海岸は冬も溫暖にして於青島近所は冬期も一般漁業を爲し得る。尙干潟地を利用しての海苔養殖も極めて有望である。水産高約200萬圓。

▲林産—林野面積約56萬町歩その中成林地4萬町歩にして林産500萬圓。竹林多く竹産は特産である。

▲商工業—工業は清酒の6000石、紙、麻布など年産約1200餘萬圓、貿易は群山港の米の移出を第一とす。

府邑概況

○群山府……米の港として知られ年200萬石を輸移出し上海、大連、東京、大阪九州、北海道との定期航路開け貿易額7000萬圓に上る。市街は錦江の河口に臨み湖南支線の終端にして江を隔つて京南鐵道の終點長項と相對す。海陸の連絡施設完備し常に大小船舶出入し貿易地帯には10餘の大精米工場がある茲には咸北の清津、全南羅老島と共に全鮮に三つだけしかない冷蔵車あり日量10噸、冷蔵の車輿は大連もの米國ものを壓到し國內獨歩の聲價がある。現在貿易港として釜山仁川に次ぐが之は大船舶の出入不便なるが故にして、目下工事中の築港事業完成の曉は巨船の

出入自由となり、貿易額も増加すべく釜山仁川を凌駕する日も繼て來るであらう人口約35,575(七年末)主なる官衙は府廳、法院支廳、水産試驗所。附近に不二興業會社の干拓事業地あり、群山公園は眺望絶佳。

○全州……湖南本線裡里より分岐し、慶全北部線の沿線、豊庫湖南の政治經濟の樞要地、風光明媚で一幅の名畫の如き都邑として知られ人口34,810(六年末)名高い全州柿の産地。邑に李朝太宗を祀る慶基殿を初め城西の多佳山、吉野山等名勝に富み官衙としては全北道廳、地方法院、專賣支局等がある。

○井州(井邑)……湖南線の要驛、北西に平野を控へ、南に南陵を負ひ風光佳五里西して萬浦の海岸に出で商取引相當に盛大人口約15,091(六年末)茲に普天教の本據あり蜃氣樓の如く出現した宗教類似の珍妙なる存在、驛より3里にして湖南金剛の名ある内藏山あり紅葉の名所として知られる。その他楚山城址、武城書院あり。井邑管内は東學黨の發生地。

○裡里……湖南慶全線の交叉點にして全州平野の中心、西邊に著名の農場あり市街には之等の事務所多し、果實の産地、西瓜は名あり、人口約18,098(六年末)上水道完成す。附近の益山郡は萬頃江錦江に挟まれた豊饒の平野で農場は主に茲にある。昭和七年水稻多收穫競争には反當り粃13石5斗7升といふ驚く可き全鮮記録を作つた。郡廳、農林學校がある。

○金堤……驛より離るゝと一里半の處に市街を爲す平野の中心にして金堤郡廳所在地。茲より産する金堤米は内地市場にも名聲が通つて居る程で、米の主産地、著名の市場がある、人口15,932(六年末)附近には名刹金山寺がある

○南原……慶全北部線に沿ふ物資の集散地、人口約12,097(六年末)郡廳、法

院支廳あり。廣寒樓を初め名妓春香をモデルにした春香傳に聞こゆる古蹟及び南原城址、萬人塚等がある。

▲名勝地…遇金岩の奇勝は日本の百濟救

全羅南道

沿革 全北とほぼ同様に付省略。

地勢 東北に全北、慶南と界して嶺津江あり、中央に榮山江があつて二江の間に山脈を形成し、また諸所に岳陵起伏す。江の流域は沃野となり、西南及東の一部は海に面して丘陵平野を爲す。海岸の屈曲の甚しき事及び島嶼の多い事は全鮮隨一である。海岸線の延長は陸地部553里、島嶼部1112里、合計1706里、朝鮮全體の沿岸線4,395里に對してその約3割2分を占める。島嶼数は有人島70島、無人島1377島、計1747島、朝鮮全體の3009島に對し約5割8分に當る。

交通 湖南線が木浦港に達する外慶全線は松汀里より分岐して光州、潭陽に至り、南朝鮮鐵道は光州より麗水港に通じ内地下關に船運連絡がある。

産業 氣候は全鮮中最も溫和にして内地中央部と同様であるから、沃野には産業よく發達し、全北に次で米産地である。而もその全部が優良種で全北と俱に鑿價が高い。朝鮮の富は實に三南に在りと夙に喧傳されて居るが、三南産業中の大宗をもつて任ずるは即ち全羅南道にして之は自然の恩恵と人智と相俟ち、多年の道民の苦心經營の結果に他ならぬ。朝鮮一の水産額を持つ長汀曲浦の沿岸が棉の港木浦を抱へ、更に第二の釜山たらんとする麗水港を育くみつゝある事は正に鬼に金棒である。又此地は椿が咲き竹林茂り蜜柑また熟る。そして杉や檜が享々として伸びる情景は正に天恵の樂園である。従つて人口多く全鮮中最も住み良い地は全南であると云はれてゐる。

援軍全滅の古戰場で扶安の近くにある瑞雲寺は椿の名所、避城址あり、また大龍山の山麓には太古寺がある。論山の彌勒佛は前述の通り。

▲農業—全南の沃野耕地總面積は40萬町歩餘りに亘り、米と棉の豊産を以て知らる。農産物約一億圓、米は作付反別約22萬町近くあり、年額260萬石の收穫あり正に全鮮に於る第一生産高である。他に麥180萬石、大豆22萬石、粟30萬石。果實蔬菜類の生産も多く道外に移出す。棉花は實に全南の代表的特産物で大量と質の優良の點に於いて朝鮮第一の生産地である。生産額約6,400萬斤に達し、珍島郡新面の棉作は半島中模範地と目さる、養蠶も收穫高37,000石、製絲15,000貫、畜産は牛の13萬頭、馬22,000頭、豚18萬頭、鶏75萬羽就中豚と鶏は全鮮第一。

▲林業—林野面積90萬町歩の中、立木地48萬町であるが、逐年植林を奨励し治山の實を擧げて居る。又竹林多く工業製品及用材として移出される。濟州島の椎茸はまた有名である。

▲水産業—三方海に面し島嶼散在する爲め潮流交錯して魚族の棲息多く魚介は無盡藏である。殊に近年海苔の産額に至つては年産300餘萬圓を突破し、朝鮮乾海苔總生産高の約6割を占め、年々増騰の狀態に在る。殊に莞島産の海苔は所謂淺草海苔と共に釜山海苔として名高く、現今の淺草海苔の原料は大半以上全南海苔が使用され、一般市場で多くの海苔黨を見事に誑らかして居る。従つて年産額一億圓に到達する日も遠き將來ではなからう。現在水産品の年額二千萬圓以上に達す。大正年末の産額約2400萬圓が物價の低落に依り昭和六年度1,700餘萬圓となつたが

最近平均年額大體2,300萬圓を上下する盛況である。

商工業—商工業の中心地は木浦港であり、米と棉を主とし貿易額3,300餘萬圓に達す。なほ七年より米穀取引所の設立に依り、米の取引に一段と活氣を呈しつゝあり、又物資豊富のため各邑の商取引も盛んで麗水の如きは鐵道の開通目覺しき發展を遂げ、工業品年額一億餘圓、織物、酒、肥料、竹細工を主とす。木浦附近は練綿、製油、製氷の工業地帯で光州は製絲其他の家内工業地帯である。

▲銅業—鐵産少く年額約75萬圓程度、その中光陽金山のみにて年額60餘萬圓の採金がある。

府邑概況

◎光州…全南道廳所在地にして、湖南線松汀里より分岐して12キロ、麗水港に至る南朝鮮鐵道の起點。人口32,924(六年末)全南に於ける木浦に次ぐ都市である附近物資の集散地として商取引は逐年發達、隣道の全州と比較すれば凡てに於て活躍著しきものがある地方法院、刑務所、道立病院、種苗場等あり。附近に無等山、五重塔の遊覽所古蹟多し。

◎木浦府…湖南線の終端港にして多島海に臨む湖南地方第一の貿易港で大連上海航路及内地各港との間に定期航路あり、最近の貿易額は4,000餘萬圓、人口52,511(七年末)背後に沃野を控へ、米、棉、繭(所謂三白)の産地にして木浦海苔も又有名である。棉花の出盛りは埠頭一帯山を築き日本領土中他にその比を見ず。木浦の海洋は多島海を爲し、瀬戸内海に匹敵する。大黒山島は硯砂の産地として又捕鯨場として有名である。霞島は木浦市街と一衣帶水の間在り、文祿の役の勇將李舜臣が日本水軍と戦つた所である。府廳

法院支廳、稅關支署、海事出張所、水産試驗所、米穀取引所、無線電信局等の官衙がある。

○麗水…南鮮鐵の終端港として關門との間に毎日連絡船發着、阪神、釜山、濟州、木浦に定期航路あり。人口約20,315(六年末)。練綿検査所、水産製品検査所、穀物検査支所等の特殊機關あり。附近には巨文島、將軍島の古蹟あり。何れも風光明媚、水産業の根據地。

○順天…全南東南部の主要地にして物資の集散地。郡廳、法院支廳、穀物検査支所あり、人口約18,299(六年末)附近には古蹟多し。

○羅州…西に錦城の連山を控へ、東北は榮山江流域の沃野に臨む。米繭棉の産30萬圓に近く、苹果、竹製品の特産で知られてゐる。人口14,524。(六年末)多寶寺、文廟、石造彌陀佛、五重塔の名蹟がある。

▲濟州島…木浦を距る事38哩の絶海中にある火山島、本耽羅國別名無羅國と稱し、初めて朝鮮と通交したのは新羅の時代、その後百濟高麗に臣事し又元にも隸屬した。元は軍民總監府を置き阿慕を設けて牛馬を放養したが、後高麗に還付し濟州となる。併し元は軍民萬戶府を設けて島政に干渉した。李朝太祖の時に至り萬戶府を廢し僉節制使を置き牧使を兼ねしめたが、太宗は改めて按撫使兼牧使とした。後光武十年全南觀察使に屬せしめ、以て併合當時に及んだ。現在島司は警察署長が兼任し島廳は西歸浦に在り、濟州島を中心として島内を道路環周し山邑地港に依り水陸運輸の連絡を保つ。木浦、釜山並に大阪直航の定期航路があり、人口約194,900餘、内地人約1,260名、朝鮮人193,600餘名、本島は男より女の方が多いので知られてゐる。一般によく働き男女共内地に出稼ぎをなし主とし

て漁業に従事す。本島の海女は天下の名物にして内地に出る者その數千餘面積 120方里約64里の海岸線を持し漁業を以て主産業と爲す。本島の中央に漢拿山といふ海拔 6,400尺餘の朝鮮第二の高峰あり、耕地多からず。僅に稗大豆を産し米は移入する。地味肥沃ならざるを以て3年に一度は休耕を餘儀なくせられる。但し柑橘類は朝鮮唯一の産地にして、年額5萬貫、椎茸は名産として名あり約7萬圓の産額を見る。尚本島は金融組合の發生地で現在の光山金融組合は朝鮮に於ける最初の金融

慶尚北道

沿革 本道は往昔朝鮮半島に勢威を振つた新羅の故地であり、新羅は洛東江右岸地方一帯を根據地として慶州に都し覇を唱へた新羅1000年の古都慶州に於ける古蹟を探るならば一木一石と雖上古の跡ならざる無き程附近一帯は新羅古代の文化の匂を残してゐる。高麗朝となり一旦慶尚道と稱され、前記の如く李朝に於て初めて慶尚北道となり、觀察使が大邱に置かれ、41郡を管轄したが、併合後大正三年府郡の廢合を行ひ1府22郡1島と爲り今日に至つた。

地勢 南鮮の中央を占め、東海岸に面し太白山脈を以て江原道に、國望、蓮花の諸峰及び鳥嶺、俗離の諸山を以て忠北に、伽倻、琵琶雲門の諸山を以て慶南と境を劃す。道界の山岳地帯を除けば道内は概して峻嶮ならず、即ち東方を除いて三面に包まれたる盆地で。地勢は北方に隆起して南方に低下する、依つて、陽光の直射よく、加ふるに氣候は比較的温和平均温度攝氏12.4度、内地の栃木群馬と同様である。地味肥沃、樹木繁茂し耕作物の生育に適す。従つて本道は人口頗る多く約231萬、全鮮第一の人口數。

交通 鐵道は秋風嶺を越えて釜山

組合である。尙漢拿山中に高山植物多く、氣候温暖にして蜜蜂の飼育盛んな南洋氣分の島である。

○濟州……濟州島の中北部にあり、人口 38,254 (六年末)。島廳の所在地で、島内第一の港。

▲小鹿島……昭和7年末朝鮮瀕海防協會が設立されるや其の療養所は本島に建設せられる事に決定した事で有名な島となつた、本島は高興郡道陽面鹿洞に在り鹿洞海岸より四町の距離氣候温和知地耕作に好適、此地百十萬坪に三千人收容の療養所が建設さるゝ管

に通ずる京釜線、大邱より東方日本海に走る東海中部線、金泉から尙州を経て醴泉に通ずる朝鐵の慶北線がある。本道は道路の發達した土地で、道内の主要道路は寺内・長谷川兩總督時代に開設したもので、慶北の道路は自慢のものである。

産業 丘陵起伏の本道が米と大邱林檎と生絲との大産額に依り全鮮屈指の農産地として名高く、殊に米産は一、二を争ふ生産地である。即ち源を江原に發し中央を流る、洛東江と、之に注ぐ乙城半邊、琴湖等の諸支流があつて更に無數の小川に依り灌溉される平野があるが故である。成程一望千里の平野ではないが諸河川の間には散在する耕地なほ慶北の生命である。併合當時ですら米は70萬石乃至90萬石の生産があつた程である。森林は嶺南島に巨材を産し産額増加しつつあり、されど道内水害を蒙る事尠くないといふ引け目があるが、治水事業完成して秃山が森林と化した頃には、農林産業は一段と飛躍すべく期待される。尙本道の山岳地帯には蠶業は見るべきなし。

▲農業——耕地面積は約59萬町歩、米は作付反別約19萬餘町で 270萬石前後の收穫あり、麥は作付反別約25萬町にして、收穫高約195萬餘石、麥は正に全鮮

第一位の生産高である。大豆約70萬石で之は全鮮産高の第二位、粟54萬石の外芋果などの實果及蔬菜の産額も多く特殊作物中棉花は約1300萬餘斤、蠶業は全鮮第一位を占め、産繭約5萬餘石製絲約10萬貫に垂んとす。畜産は牛約18萬頭、豚約7萬餘頭、雞60萬羽を産す。尙本道は果實の名産地にして大邱府附近は苹果、梨、葡萄の産地である。

▲林業——林野面積 138町歩の中伐林地約29萬町、智異山には良材を産したまた藥草の採取も多く、材産は薪炭材約900萬圓に近く、枝葉は約 2,000萬圓近く、柴草は約1,200萬餘圓、林産總額4,000萬圓以上の盛況である。

▲水産——海岸線は比較的短いが暖流と寒流の交流する關係で鯖、鱈、鰈等の漁獲あり。年額 800萬圓以上、全鮮中の第四位を保つ。

▲商工業——大邱府を初めとし、金泉、浦項など商業活潑なる土地多く、殊に大邱の市場は朝鮮第一の稱あり。工産品は製絲、繰綿、織物、酒などで全鮮第二位の工産額である。平均15,000萬餘圓。

思想 本道は宗教感にして神道には4教派、佛教には15宗派、朝鮮寺刹は145、基督教には10教派がある。慶北は古來儒學の發達した土地で安東、善山星州を中心として今日多數の書堂が残つてゐる。従つて比較的教育的發達し、東學黨の亂の原因となつた東學は此の地方で開かれた學派である。大正八年事件の天道教の崔濟愚も慶北生れである。大体慶北人は常に朝鮮思想界の先驅を勤めたともいへるが、一面小作争議も大正二年頃から安東郡一帯に起り、大分紛糾したる事もある。概観するに慶北人の思想は先づ兩班儒生の儒學思想改革から始まり時の推移と共に民族主義的傾向に走り、やがて一部左傾化を生じたとも云へやうだが北平壤の基督教の刺戟に依る純民族運

動のそれとは趣を異にする様である。而して一時思想險惡化した一部慶北青年も指導者の轉向に依り、最近は大分平靜に歸し着實化した。

府邑概況

◎大邱府……道廳所在地にして朝鮮四大都市の一、東海中部線の分岐點で大邱平原の中心に位す。米及び全鮮一を誇る繭、慶南北の煙草等の物資の大集散地で大市場を有し平壤江景と共に朝鮮三大市場をなす、また林檎と藥草の産地としても有名である。人口 103,511 (七年末)。各都邑に放射的に自動車線路を有し、市内交通には府營バスを運轉し市街は整然としてゐる。官衙には道廳、府廳、覆審法院、地方法院、歩兵第八十聯隊、種苗場、蠶業取締所原蠶種製造所、米穀取引所、醫學專門學校がある。尙片倉製絲、山十製絲、朝鮮製絲の三大工場も存するが、名勝としては賞花台遊園、達城公園、ゴルフリンクがある。

○慶州……内地の奈良京都に比すべき新羅時代 1,000年に亘る古都である。人口18,441 (六年末)。東西二里南北二里半往時の雄都を偲ぶ古蹟遺物は隨所に展開されてゐる。總督府博物館分館があり出土品を陳列す。慶州南入口の古墳群、小金剛山附近の四面石佛、其他芬皇寺、附近の月城址、南山附近の眞石亭、武烈王陵、佛國寺及び石窟庵遊覽自動車の便がある。四時觀光客多し。(佛國寺は案内の項を参照)。

浦項……東海岸の主要港で大連北海道兩命令航路及び内地、近海諸航路の寄港地で、東海中部線の起點である。又漁業の中心地であり、迎日灣、好漁場を持つ。附近にミツワ大葡萄園があつて作付60町歩、人口12,512 (六年末) 水産試験所がある。

○尙州……人口26,111 (六年末)で、朝

鐵慶北線の主要都市で米麥の主産地の中心として穀物の取引殷盛附近に金鑛多し。西六キロ半に名利南長寺がある。

○安東……朝鐵慶北線の終點にして麻の産地人口15,160(六年末)。忠北と自動車の連絡良く、附近に鸞飛寺、彌勒大佛、法興寺及び法林寺址の名勝地が

あり、西北五里の洛東江岸には、碩儒李退溪を祀る陶山書院がある。

○金泉……朝鐵慶北線の起點、道内北部一帯の物資集散地として繁榮は大邱に次ぐ。人口14,721(六年末)。法院支廳、少年刑務所、米豆検査所があり、90キロにして朝鮮三名刹の一海印寺に至る。

慶尙南道

沿革 内地と一衣帯水で最も近接したる地なるを以て、2000年來内鮮の交渉絶えず、三韓時代に於ては六加那は日本の保護國として金海及咸安に所謂任那日本府が約200年間設けられてきた事があり、後年三國時代に入り關係は益々密接になつた。文祿慶長の役には首を擧げて戦亂の巷と化したので、今日内地と關係ある歴史上の舊蹟は頗る多い。即ち小西行長の釜山鎮城址、萬治元年對馬の藩主宗氏がその臣津江内延をして貿易に關する協議を爲さしめた古館。その他月影臺、蘆石樓、嶺南樓、通度寺、梵魚寺、蔚山城址など寂しく残つて居る。慶尙の名の冠せられたのは李朝忠肅王の元年にして建陽の改革に當り南北兩道に分れて今日に至つて居る。

地勢 半島の東南端に位し北西は山脈を以て慶北全北に、西は全南に接し、地勢北東に隆起して西南に低下す。道の中央を流る、洛東江は全鮮第二の大河にして豊饒な平野を作り、南は海に面して釜山以西の沿岸屈曲甚しく港灣連なり、全鮮海岸線の7分の1を占むる程である。その延長570里に及ぶ。巨濟島以下島嶼多く之の數398、魚族の回游蕃殖に適し近海一帯天興の漁場である。李朝四代の世宗が對馬守貞盛と修交條約を以て内地人の移住を公許した結果、今日内地人の多い事は全道中の第二位、人口の多い事は本道を以て第一とす。即ち一方里の人口密度

は昭和六年約2600餘名、職業別人口も各種職業均等を呈して居るのをみても産業が行き互つて發達して居る事が判る最後に本道には東萊と海雲台の二温泉がある。漁業は大に發達して水産高は全鮮中第一位を占め、全鮮總額3分の1を本道に於て水揚し、正に水産王國を誇つてゐる。道内は小白山脈の孤線に依つて割され、その間伽倻山、徳裕山、智異山等の峻峰聳ゆる山岳地帯をなして、此間洛東江流れて平野を潤はす。同江の延長133里農業また大に發達す。

但し洛東江は時折洪水起る危険あり曾ては百年來の大水害と云はれた、大正14年に大洪水あり、昭和八年七月またそれに4倍する大洪水を生じ、被害額甚大であつた。

産業 氣候溫和、地味肥沃、而して水利事業發達せる爲め農産發達し、水産業は前述の如く第一位を占む。加ふるに關釜連絡ありて歐亞交通の一衝路を爲す釜山港を有つ處に本道の強みがあつて、陸に於ても工業の發達著しく陶業、鐵工業紡績業盛んにして工産額約4,000萬圓を産す。従つて國際交通路を爲す本道は文化的施設に富み、最近洛東江の南旨、洛東二大橋を架設し、東洋第一の統營運河の開鑿あり慶北全南北各道と結ぶ産業交通路の開拓に依り産業は愈々前途多望となつた。

▲農業——耕地面積約28萬町の中、米

の作付反別約18萬町、畝の大半は二毛作にして利用價值頗る多く、收穫高は平年作にて180萬石より200萬石位あり、半數は内地に移出され米の品質頗る良く酒造米として聲價あり。農産總額約8,000萬圓に近し。麥は約163萬餘石、大豆24萬石。棉花は全南に次ぐ棉作地にして晋州郡を第一とし、各郡何れも100萬斤以上合計約1,600萬斤を産する。畜産また發達し畜牛13萬頭、豚7萬頭、鶏約27萬羽養蠶も天惠的條件を具備し將來發展の素地を持ち、現在1,500余石を收穫す。果實中梨は本道の名産にして三浪津驛で賣つてゐる奉果は形の大と美味で聲價あり京釜線の異彩。生産高も年平均150萬貫130萬圓近くである。慶南梨は蔚山東萊梁山で産するが、大部分金海郡就中洛東江口の大渚、駕洛の二面はその中心地、龜浦驛が梨の捌け口だつたので龜浦梨として知らる。

▲水産業——沿岸には寒暖二流交錯して魚貝類の蕃殖に極めて好適、従つて漁獲高頗る多く全鮮の3分1を占む。水産高は年平均4000萬貫、價額約2000萬圓其内水産製造高は約900萬圓にし近來益々向上してゐる。魚族分布状況は、釜山以西の多島海一帯は貝類の蕃殖あり、以東日本海沿岸即ち東萊及び蔚山沿岸は海藻類蕃殖し、鎮海灣を中心として蟹及鱈の漁場がある。方魚津及び巨文島近海には鯖漁場あり、洛東江口及び鱈津江口には海苔及蛤鱧等の漁場がある。

漁業根據地としては現在方魚津、大邊浦、釜山、鎮海、馬山、統營、長承浦、欲知島、三千浦、彌助の十大漁港あり毛色の變つたものには、岡山村、愛媛村等の移住漁村の存在である。

漁業機關として水産試驗場あり目「海洋調査、漁況、海流、漁撈等凡ゆる調査を實施し以て業界を指導不斷に努力して居る。

代表漁獲物は鱒の約170萬圓(鱒は本道一圓)鯖の約160萬圓(同)鯨80萬餘圓等である(昭和6年末調)。魚種は約50種、貝類10種、藻類7種、海獸1種、漁船は内地人3,500餘隻、朝鮮人7,700餘隻に達し漁業組合は32に達する盛況である。

▲林業——林野總面積85萬町餘で本道の約7割2分を占めて居る。立木地は約73萬町にして智異山、伽倻山等の山岳地に限られ目下盛んに植林中である。林産額平均600萬圓餘。荒廢林野に對して砂防工事を大正11年以來30年計劃で洛東江の上流居昌陝川、下流東萊金海方面に施業中。智異山よりは良材を産し竹細工は本道の特産である。變つた方面では數十町歩の大竹林と、全鮮一の養苗地のある事と盆栽の盛んな事である。

▲商工業——朝鮮第一の釜山港を有し貿易年額25,000萬餘圓に達し、商工業等頗る盛んである。會社の本支店數1800餘商取引は多額に上つて居り。又朝鮮舊來の市場多く、年平均開市回數16,000餘回、取引は年額8,000萬圓に達する綿絲布、陶器、織物、酒など年額1億餘圓、殊に慶南の醸造業は代表的のもので、全鮮の酒造高7萬石の中、本道はその3割8分の生産あり。即ち約4萬石近く作り、燒酎は全鮮の5割餘約5萬石を産し朝鮮濁酒は同じく2割餘の約2萬石計約380萬餘圓を出し、本道の清酒の如き灘の銘酒に劣らざる優良酒と稱せられてゐる。

府邑概況

◎釜山府……對馬と指呼の裡に在り、關門を距る僅に10哩、半島の咽喉を扼し歐亞連絡の關門である。内地と船車の連絡設備は勿論、全鮮最高の貿易港として凡ゆる都市の條件を具備し、京城に次ぐ大都市である。

内地に最も接近したるを以て古來兩者の交渉頻繁にして凡そ1,900年前崇神天皇の代から交通は開始され、約600年前正平廿三年對馬と修交あり、嘉吉三乃ち約500年前修好條約の改訂あり蔚山郡の鹽浦、熊川郡の濟浦東萊郡釜山の三浦を開いて交易場となし、約260餘年の間交易を行つたが、永正七年三浦の亂、文祿年間の豊公征韓に依り交易は中絶した。徳川時代に至り慶長十四年、今より323年前、條約を結び修交を回復した。嘉吉條約から明治九年に至る迄凡そ450年の間、通商に就ては専ら對馬の宗氏が之に當つたもので結局釜山の貿易港としての基礎は既に2,000年前に設置されたものである明治八年に至り江華條約後初めて日本領事館が設けられ、後理事廳となり、明治四十三年併合成るに及び釜山府になつて急速に發展して來た。人口148,156(七年末)各官衙商店櫛比し、全く内地化したる都市である。

釜山の生命は貿易にあつて最近の輸移入總額は二億數千萬圓の巨額に達し全鮮第一位を占め關門との間、釜釜連絡船を初め船舶の出入頻繁、二つの棧橋には2萬噸級の巨船を繋ぎ埠頭は百數十萬噸の荷役能力を有し、上海、大連浦鹽、凡鮮各港との諸航路の寄航地である。連絡船の第一棧橋は歐亞を繋ぐ國際列車發着し凡ゆる設備成り京城に次ぐ内地人の多い都市で釜山人口の約4割近くを占めて居る。

牧の島は釜山をして良港たらしめて居る天然の防波堤であり、港内浪靜かにして、將來牧の島を利用して埠頭建設の計畫あり前途は益々期待される。驛と棧橋の上屋には旅客待合所、貨幣交換所、電信局、驛舎の樓上には鐵道ホテルあり、主なる官衙は道廳、府廳、水陸警察署、税關、地方法院、水産試験所あり、殊に當港に在る職業紹介所

労働者救濟會等社會事業機關は完備す釜山鎮城址、及び東萊海雲臺の二温泉も程遠くない。

○馬山府……山水の絶佳と魚利豊富のため繁榮した市街にして、明治卅二年五月一日既港場となり、大正三年四月一日府制を實施す。鎮海灣頭の良港で釜山に9哩。鐵道は京釜線三浪津より分れ24哩。氣候溫和にして冬は避寒地、夏は海水浴場として名高い。人口27,371(七年末)釜山に次ぐ都市であり、米穀の集散地をなす。

生産工業中精米製糖業の170萬圓、次は酒で現在醸造場13産額約90萬圓餘。釜山を凌駕し、全鮮一の製造高を示し、酒の馬山として内地の灘に相當す併し釜山の爲には常に壓迫されて開港卅年の割合に都市としての進歩は晚かつたが最近慶全南浦線の完成により、馬山と晋州の連絡、と馬山港灣の改築大棧橋の設置に依り、發達の途に轉ずるであらう。馬山名物は馬山川畔の櫻と、月の浦海水浴場で全鮮に名だたる健康地、傳染病發生率も最も少い。官衙としては府廳、郡廳、重砲大隊、第廿師團經理部出張所、刑務支署、税關支署、穀物検査所、道立病院等。

○晋州……併合當時道廳所在地として繁榮したが、大正十四年釜山に移るに及び政治的勢力を失つた。南江(洛東江上流)に臨み京都に似た靜かな都邑である。

市街工事、上水道擴張等により施設は進歩して居る處で、馬山より鐵路44哩穀類、棉花、麻布の集散地で人口23,836(六年末)。舊蹟は多く中でも文祿の役に於ける義妓生論介の物語をもつた巖石樓は名高い。但し此の地は美人系で今日美妓生を出してゐる。また此の地方には闘牛の風習あり毎年陰曆四月八日、七月十五日、八月十五日、六月十七日には南江岸で闘牛を行ひ盛觀を呈

す。智異山は北西十里にあり慶南一の名山。標高1915米、東西兩帝大の演習林は山麓にある。主なる官衙は郡廳、地方法院支廳、刑務支所、道立病院、種苗場等。

○統營……麗水港と釜山の中間に在り南海田指の漁港にして連絡船が寄港する陸路は晋州馬山に自動車を通ふ。漁獲高は常に他の九漁港をリードして居る統營の東郊東端彌勒島に渡る大階堀の運河に地下道の海底道路があり、東洋一の誇りをもつ近代土木事業の傑作である。郡廳の所在地人口21,375(六年末)。

○鎮海……灣内は天然の要害にして且つ良港、大艦隊を收容し得る。明治卅八年五月日本海大海戦前、日本艦隊の根據地となり全艦隊が茲にひそんで敵を待つた所である。三面を三丘に擁せられた要害で、鎮海線の終點。馬山は海路一時間。人口17,256(六年末)。軍艦以來市況衰退せしも、水産物の集散地。鎮海要港部、同防備隊、要塞司令部、水産試験場等がある。

○密陽……京釜線に沿ひ大邱、釜山の中間に在り、米、豆、棉花、蕨等を産し物資の集散地、人口15,859(六年末)朝鮮十勝の一たる嶺南樓及び阿娘閣舞風庵、密陽神社あり。アリランの愁心歌と鮎の産地で有名であるが、其他産業

的には慶南の水利事業の先驅を爲し、朝鮮最古の水利組合たる密陽水利組合で有名であり、その他組合數2、數に於て全鮮第一。土地改良事業も良好な成績をあげて居る。

○金海……釜山の西北28キロ大豆米の集散地で人口20,629(六年末)、附近に駕洛王陵、許后陵、龜旨峰、紫善殿、盆山城址の舊蹟あり、昔日本府の在つた處いふ。

○蔚山……東海中部線の最南端で、釜山から63キロ東南に蔚山平野を控え蔚山灣に臨み農産物の集散地で、大きな市場がある。人口13,812(六年末)加藤清正が籠城して明韓聯合軍の包圍を受け、惡戰苦闘の末小早川軍により重圍を脱した史蹟、又蔚山飛行場は日本航空輸送會社の定期内鮮滿航空路に當り玄海灘を挟んで九州太刀洗と相對す。

○三千浦……慶南南端の漁港で、麗水、統營馬山、釜山の定期航路の寄港地、鮮魚鹽干魚、穀類を吞吐する商港である。人口16,484(六年末)。

○東萊……釜山の北6キロ電車、自動車で30分にして温泉場入口に到着。人口17,689(六年末)。邑内に東萊城址安東書院の舊蹟あり、附近に海雲台温泉、梵魚寺がある。梵魚寺は海印寺通度寺と共に慶南三大寺の一。

黄 海 道

沿革 本道は箕子朝鮮の故土衛滿に侵入され又その後漢領として樂浪郡の一部となり、高句麗の後唐に屬し更に新羅に屬し、高麗の時西海道といはれ李朝に入つて初めは豊海道と稱され次に黄海道と改稱された。後黃延道と直され明治廿九年再び黄海道となり、併合當時19郡であつたが現時は17郡3邑である。

地 勢 朝鮮の中西部にあつて

黄海に突出しそれ自體半島の形を爲してゐる。海岸線は873哩(1,618軒)にして青松白砂、優れた海水浴場に恵まれてゐる、島嶼は頗る多く130餘基布し何れも美しく且つ天然の漁場を爲してゐる。北は大同江を以て平南に、東南は禮成江に依り京畿に接し、東は急峻なる山脈を以て咸南及び江原道に接してゐる。面積は内地の四國より香川縣を除いた程度で、四國

より約百方里小さい。朝鮮では第六位の積を持ち全鮮面積の7分の1強に當る。道内には載寧江流れて大平野を爲し海岸地方には小平野多し安岳、信川、載寧の各郡は大平野を持ち農業の中心地となつてゐる、遂安、新溪の兩郡は山岳地帯にして林産多く、温泉も頗る多い地帯である。

交通 往時は不便の地であつたが、今日は京義本線の外に朝鮮鐵道が載寧、信川の兩郡を経て水橋に至り、黄海線は沙里院を發して海州に達し、その他海州白川間、白川土城間相通じ、更に本道自慢の自動車網が發達してゐるので産業は大に開發された。

産業 今日西鮮の寶庫と稱せられる本道も、從來地勢及交通の關係に依り産業の發達状態は遅々たるものであつたが、近年交通路通じ水利事業の進展に依り、耕地面積は全鮮一で正に56萬町歩を突破するに至つた。

而して目下盛んに水利事業の施工中で事業完成の曉には、湖南地方を遙に凌駕する米産地となるものと云はれる其の他果實の名産地にして黄州苹果は特産として近來大いに聲價を擧げて居る。

農業—載寧延白の二大平野は農業の中心にして殊に載寧平野の如き一望千里の廣さで、全鮮有数の大耕地である、延白郡には朝鮮三大池の一たる西大池あり。また靈津郡の龍淵には周囲50間の池あり深さ82尺に及び清澄の水滾々として溢れて600町歩を灌漑する水量を持つが如き水利上恵まれたる道と云ふべしである。

米の作付14萬餘町、平年作約140萬石、麥は約50萬餘石、大豆は約40萬餘石、その他の豆類28萬石、粟は約100萬石近く生産し、雜穀類121萬餘石。特殊作物に棉花の約1,000萬斤の産あり、産額約3萬石畜産は牛約13萬頭、豚10萬頭以上鶏は60萬羽以上の生産があり景氣宜し、尙特筆すべき事柄は本道は土地改良事業の

發達した事で従つて水利組合も既に第一期工事を完成したるもの約10組合あり、更に新事業に着手せんとする有望なる組合31。以上の兩者の水利事業の結果約6萬石の増收を期待し得るもので前途恐るべき産米道と成り得る可能性がある。今一つは大農場の頗る多い事で朝鮮興業、東洋拓殖、延海の三大農場以下、大農場十指を算すべく、また干潟事業も發達し、延白郡と海州の境に朝鮮第一の干潟地にして面積11,400町歩といふ延海水利組合、又は鮮滿開拓農場の如きがあり、各農場の擴張施設完成の曉本道の生産高の増加は斷然期待すべきものがある。又本道は果實の生産地で、鎮南浦林檎と共に黄州林檎は内地方面でも大なる聲價を持つ。栽培面積約800餘町歩年産150萬貫以上。

▲**林業**—林野面積も100萬餘町歩にして、全道面積の6割餘を占む。その林相は成林地に乏しく稚樹地大部分を占めて未立木地は比較的に少い。然し本道の林野は南鮮地方の如く荒廢の度大ならず。地味一般に良好で造林に適せざる處なく闊葉樹に富み、赤松の如き僅に2,3割に過ぎず、林相全く良好目下盛に造林中である。林産は柴草と枝葉が主にして、兩者にて300萬餘圓次は薪炭材にして約100萬圓、總額約500萬圓程度である。

▲**水産業**—本道の海岸は遠淺の處多く且つ水深も50尋程度なるを以て到處操業可能。また島嶼の間を寒暖二流交流する爲魚族頗る多く石首魚、王筋魚は極めて豊富。捕鯨船活躍をも加え、沿岸干潟地8萬餘町の中には魚介藻類の養殖に適する處多く、現在の養殖高は試験早々にて50萬圓程度なるも、將來増産する事は明白である。

代表漁業を擧ぐれば以上の三にして、(イ)石首魚(ぐち)王筋魚漁業は咸南の明太魚、慶南の鱒漁業と共に朝鮮

三大漁業と云はるゝもの、年額100萬圓を越える。生産地は海州郡の延坪島で茲は、また石首魚の漁場にして年産全じく100萬圓余。

(ロ)捕鯨は長淵郡の大青島近海にして同島には東洋捕鯨會社の事業場あり大正7年の開設にして年額8,900頭を捕獲し額5,600萬圓。

(ハ)海苔養殖は昭和三年より初めて民間の手に移され一時發展したが昭和六年度は大不作の爲め産額78,000圓に過ぎざりしが昭和七年度は約25,6萬圓に達した。

以上の他松禾郡の椒島と席島の間は王筋魚の漁場で、又同郡の西北海岸は延長40哩もあり、天然の漁場である。靈津郡の龍湖島は有名ななまこの漁場。附近は水深相當に深く龍湖島里は不凍港で水産實習場がある。元來此の島は李朝中葉、唯一の餌料献上地であり、島も昔は鬱蒼たる樹木島であつたが支那海賊に襲はれて樹木を奪はれ、禿山となり魚も従前より減つたとの事である。現在漁業の中心地海州郡の龍媒島は年産10萬圓のえびの漁場。その他小漁場は各所にあり、本道の水産業は平均的に發達し海岸一哩當の統計をとれば、漁業者戸數17,9戸、人口49,3人、船舶3隻、漁獲高3,393圓、水産製造高2,829圓である。

本道の漁獲總高1,100萬貫、額約500萬に達す。

▲**鑛産**—本道はまた鑛産道にして鑛種は凡てを網羅するが代表的のものは金石炭及び鐵である。鐵鑛は載寧、殷栗兼二浦、南川、銀龍、安岳、黄州、下聖等の鑛山あり産額約200萬圓。載寧鐵山は平野の中に在つて露天掘を爲し鑛石は兼二浦に運ぶ。年産10萬噸50余萬圓。

石炭は鳳山、沙里院等の炭鑛あり約50萬噸を産出。鳳山炭坑の埋藏量5,00

0萬噸と云はれる。金には栗浦、樂山、松禾、鷹峴、遂安、温泉等の金鑛あり約100萬圓の産遂安金鑛は英國人の採鑛に係り、盛時270萬圓を産したが現在50萬圓程度。以上の外硅砂(硝子の原料)は頗る豊富に産出し、九味浦の海岸、夢金浦の海岸の青松白砂の濱邊の砂は悉く硅砂である。

▲**商工業**—近時漸く發達し鉄鐵、炭炭釀造品、織物類、肥料等特色あるもの多く、年額約6,000萬圓に達す。商業に於ては鐵道沿線を初めとして、海州は盛んにして、銀行會社數十に達し、一方市場取引も數千萬圓に上り、物産豊富と併行して股盛である。沙里院の市場の如き有名である市場數124開市回數約9,000回。

府 邑 概 況

◎海州……道廳の所在地、海州を中心として一體に風光明媚、古蹟多し。水の味のうまい土地。地方法院、原蠶種製造所、蠶業取締所あり。人口23,315(六年末)。朝鐵により沙里院及び土城で京義本線と連絡し、龍塘浦の港灣を控へて仁川其他近海沿岸航路拓け、穀類水産加工品その他商取引股盛。首陽山城趾、廣照寺、四美亭、美容堂、九重塔山、清聖廟の古蹟あり。又附近には文審書院、紹賢書院、神光寺等著名の史蹟がある。龍塘浦もまた稀なる好遊覽地。

◎沙里院……朝鐵黄海線の起點、廣漠たる載寧平野を控えて農産物の集散夥しく従つて全鮮屈指の市場を有し、又人口23,754(六年末)鳳山郡廳、農事試驗場西鮮支所、穀物検査支所、道立醫院あり。附近には景巖亭、鳳山古唐城址、正方城址成佛寺の古蹟がある。又鳳山鳳城の炭坑もある。

◎兼二浦……平壤と鎮南浦の間、大同江

左岸の港。京義線黃海驛から分岐して131キロ水陸交通至便にして港は水深く數千噸の汽船を入るゝに足る。江岸には三菱製鐵所ありこの高架鐵道線は市中を東西に貫通し、正に製鐵都市にして人口11,830(六年末)。附近に風光明媚の著名なる松林寺あり、桃杏の名所あり花見列車が出る位。

▲黃州…(但し面)京義線兼二浦支線の分岐點にして附近農産物の集散地人口

平安南道

沿革 本道は平北に次で外敵の侵入を蒙つた地帯で侵入者の目標は勿論沃野の中心平壤地方に在つたと云ひ得る。太古に太白山檀木の下に檀君降下し、國人に擁せられて平壤に都し、朝鮮に君臨したと云ふ神話がある。其後今を去る約三千年前、殷の太師箕子が一族部下五千人を率ゐて平壤に都し、其子孫國を治むると九百餘年、燕人衛滿が之を逐つて地方を治めたが後85年にして漢の武帝に亡され漢は此地に樂浪郡を置き漢の文化を移入して輝かしき樂浪時代を展開し新文明を廣めた、其後三國時代に入り高句麗が七百年の文化を咲かせた後唐に滅され唐は平壤に安東都護府を置き、西鮮を統治したが高麗間もなく自立して都を開城に定め、徐に唐を迫り出して平壤を恢復し茲に大都護府を置き西京と稱せしめた。歴代の王は常に此地に臨幸し大同江に樓船を浮べて歡樂を盡した。また仁宗の時平壤の北三里に大華宮を作つた。

高麗に代つた李朝は平壤に觀察府を置いた。文祿の役小西行長が明將李如松と平壤で戦つて利あらず又日清の役我軍此地を攻略して東亞の大局を定めたのは説く迄もなきと。併合に際し觀察使を廢し各道と同じく道長官を設け、2府17郡を管轄せしめ、後郡廢合に當つて2府14郡となり、次で長官は知事となり今日に至つた。尙今日平南人士に對して精悍狡智

一萬餘特産林檎で有名。附近には黃州城址、月波樓、正方山城址、成佛寺、心澤寺等古蹟がある。

▲名勝地……黃海金剛長壽山あり長壽山驛より二キロ、奇巖奇峰古松の山探勝容易である。

▲黃海道の温泉…信川、平山、三泉、達川、松禾、延安、錦城(詳細は朝鮮案内参照)

▲海水浴場…九味浦、夢金浦、金水里。

の稱あるを開くのは元來隣の平北人が外夷を蒙つて自然兇暴性を帯びたと同じく平南人も平北に接して同様の影響を受けたためであつた。李朝は平南人の狡智を怖れて絶対に官界に登用せず『西北人勿爲重用』といふ李朝歴代の不文律は平南人の手足を縛る鐵鎖に等しく、加ふるに苛斂誅求あり二重に之を虐待した、官界には望を失つて榮達の途なき同地方人は自然暴力粗野冷酷となり、他面には經濟力を培養して自主獨性、以て李朝に反抗すべく經濟方面に進出を企圖したのも一貫平南今日の産業發達に與つて力が大である。殊に女性は經濟的自主精神に富み勞働に従事する特質がある。

地勢 西北に清川江が流れて平北との境界を爲し、南は黃海と平原を分ち北は咸南と脊合してゐる。即ち東半部は山岳地西半部は丘陵性の大平野を擁し平野の真中を大同江悠々と貫流す。約言すれば平南の地は産業上山林に恵まれ、平野恵まれ、海と水運に恵まれ且つ資源多き自然の寶庫である。

交通 京義本線の外に平南線は24哩大同江勝湖里間の炭鐵線14哩新安州よりの价川線23哩あり、近く平壤元山間の平元線も誕生せんとし加ふるに自動車網蜘蛛の網の如く四通八達す。殊に本道の河川は悉く舟運の便あり大同江の如き水深

あるを以て相當の大船も溯行し得て、古來交通樞軸を爲した。戰寧清川兩江は米と鐵の江運路を爲し産業上重要な河川である。平南は肥沃な平原と豊富な各鑛山を有し、而も前述の如く勤勉の平南人を持つ産業主義の道である。特に本道の農業は氣候に恵まれて居る事を見落してはならぬ。即ち

平南の氣候は大陸的ではあるが雪少く内地の東北地方より住みよく且つ暴風雨に襲はれるとも少い。産業は始政當時總産高1190餘萬圓であつたが昭和四年に於ては12,500萬圓に達し十倍以上の躍年進を示し其後最近の本道年總産額は農産約6,000萬圓、工産約5,000萬圓、畜産約800萬圓、林産550萬圓、鑛産4,20萬圓、水産170萬圓、養蠶150萬圓で合計13,000萬圓に達してゐる。

▲農業——は大同江流域の平野に發達し住民中8割は農民である。殊に鎮南浦港なる米穀大集散地を控へて居る爲に附近は營農地多く且つ特殊産物に富み農産高は本道を以て第一とす。大同江の32支流が全道を縦横に貫流する事は沃土を作り土地改良事業の實施と相俟ち、益々將來を想はせるものである。耕地面積約40萬町歩、米は作付反萬石別83,000町、收穫高38萬石餘、麥は33萬石、大豆34萬石、粟90萬石餘で、粟は全鮮一の收穫高である。雜穀約46萬石特殊産物は棉花約2200萬斤、煙草約52萬貫價格約46萬圓、之は重要作物の一である。蔬菜の中白菜は所謂平壤白菜として名聲あり殊に本道の氣候は果樹の栽培に適し、就中苹果的栽培によく鎮南浦附近を主として生産350餘萬貫元より全鮮第一である。尙本道には葡萄多く現在約2萬貫餘を産出しつゝあるが、良質なので葡萄酒に適す。故に近き將米本道の特産として注目されて居る。

畜産の中牛は古來平壤牛として知られ

盛んに移出され生産頭數10萬頭。豚も味良きを以て名がある。

▲林業……林野面積約百萬町、立木地60萬町美林多し。用材と木炭を産し、年産約500萬圓程度。平壤栗は特産にして年産2萬石餘、將來支那栗の輸入を防遏すべし内地に盛んに移入さる。

▲藥草栽培——平南の陽德、寧邊、孟山の山野には無盡藏に野生する藥草があり、故に不況に悩む農家の副業として之が栽培を奨励した處非常な成績を挙げ今や今迄の本道唯一の副業であつた養蠶を凌駕せんとしてゐる。藥草採取高は天然産約20萬斤弱、價額2萬圓。栽培約60萬斤弱價額11萬餘圓。計77萬斤餘で價額約14萬圓弱となる。

▲鑛業——本道は金、鐵、石炭等鑛業に於て西鮮の中軸を爲す。殊に鐵と石炭を産し价川の山は殊に有名、石炭鑛區數は全鮮の2割、産額は約50萬噸、全鮮産高の6割を占む。安州は有煙炭大同江畔は無煙炭地帯をなし、埋藏量6億と稱せらる。金産額は約80萬圓。

▲商工業——平壤は朝鮮を代表する隨一の工業地帯で製鐵、製糸、セメント、製糖など特殊の事業會社がある。又それに鎮南浦の開港場があり結局商業にても京城に次ぐものである。

▲水産——漁業は振はざる感があるが天日鹽の生産は全鮮の7割を占め、約2500町の製鹽面積を持ち17,000餘萬斤の生産がある。

教育 本道は早く米國宣教師が入り込み布教した地方であるからキリスト教が盛んであるが、一般に學校教育も發達してゐる。平北人の特性につけこみてキリスト教は頗る普及し宣教師は一種の社會的勢力を持ち、こゝを中心に黃海、平北にまで勢力を張つて居る事は注目すべきであらう、キリスト教系學校は平壤に8校、その他の郡に60校

がある。ヘイマー私刑事件後朝鮮人の自覺に依りキリスト教は一時衰亡したが、その代りに民族主義運動起り、近年は更に工業發達し多數労働者の出入により、その他比較的兇暴な犯罪事件の多い土地である。

府邑概況

◎平壤府…朝鮮最古の都にして前記の如く所謂檀君の神話的傳説を有し太古より半島の一大中心地であつた。市街は西北に錦繡蒼光の山を負ひ東南は大同江に臨み、中央に瑞氣山を抱擁して自然の要害を爲してゐる。大同平原の沃野に臨み豊富な農産物と石炭金鑛の寶庫を控へ、政治經濟上重要な位置を占め、商工業都市としての要素悉く備はり従つて交通も水に陸に四通八達し市街の殷賑は京城に次ぐ。市街には電車自動車馳驅し京城より161哩安東より148哩平壤と平壤粟とは大同江を畔の勝地と共にその名天下に高きものがある。人口145, (七年末)。兵器製造所、製糖工場、電氣興業、小野田セメント、海軍燃料廠、穀物加工製造會社等の大小工場の外、道府廳、覆審法院專賣支局等の諸官衙。それに第卅九旅團司令部、第七七聯隊、飛行第六聯隊高射砲隊、衛戍病院、醫專等の諸施設あり。名勝舊蹟及樂浪文化については案内の項参照。

◎鎮南浦府……京義線から分岐する平南線の終端港、大同江口から遡る14哩、江水深く優に一萬噸の巨船を繋留する樂港完備す。西鮮無二の貿易港で最近の貿易年額約6,000萬圓、大部分は米穀で大連、青島、台灣、阪神、關門、樺太其他鮮内諸港との間に往來がある。背後の大同平原、江西、載寧の諸平野の農物産集散し林檎の産地としても有名である。

府廳、法院支廳、穀物検査所、支那領事館、久原精所鍊、滿洲製粉工場等がある。人口40,568(七年末)。北西16キロの廣梁灘鹽田は名高く、附近の龍岡温泉は静寂な療養地として地方で聞えてゐる。

◎安州……清川江岸の名地で新安州から分岐し61キロ、平壤に次ぐ西鮮の大市場を有し、市場の取引年200萬餘圓。米、棉花、生牛、刺繡細工の特産地として知られ又有煙炭鑛地である。邑の北に安州城址がある、最近に昭和水利の大工事が行はれて居る。人口76,824(六年末)。

▲名勝地……成川は平壤から16里距り、海拔800尺、山紫水明である。昔は平壤安州と共に平南三都の一と呼ばれた舊都である。名勝地として其他に海印寺がある。伽藍山中にあつて三大寺の一此の寺の秘藏する大藏經の版木86,003枚は800年前の作として世界的に名高い

平安北道

沿革 本道は朝鮮半島と支那大陸とを分つ自然の境界鴨綠江に接してゐるので、此の地方は數世紀に亘り現代に至る迄民族争鬭の血腥い戰場となつて來た地帯である。即ち2,000年前には漢の武帝衛滿を滅して朝鮮の地に入り、此の地帯は今日の黃海平南と共に樂浪郡に附屬支配され、次で高句麗起つて一度奪還した

が、間もなく渤海國に占領されその後高麗朝成るや、悍猛なる契丹人と多年鋒を交へその度毎に茲は鬭争の巷と化した。李朝になり太宗十八年、朝鮮入道を制定するや、平安道となり明治廿九年、道に分割された時初めて平安北道の名が冠せられ寧邊に觀察使廳が置かれた。明治四十一年使廳は義州に移り、更に大正十二



斷然個性美!!

浮ついた明るさや輕薄なエロテイシズムは過去のものです、聡明で理智的で清潔なスマイル美が今年の夏の流行の標準です

二五錢 四五錢 一圓
自動點眼式の
スマートな容器
薬店デパートにあり

一京 東一
社會名合置玉

薬眼いし新◎だん進歩一

ルイマエ



キッコーマン醤油

醸造高六十萬石

風味天下一品



社合式株油鹽田野 達凡御省内宮

本邦唯一、相互組織の
徴兵保険
出世保険



創立大正十二年十一月
現在高約 貳億八千萬圓

社長 根津嘉一郎
常任取締役 伊豆凡夫
常任取締役 吉田義輝



谷比日京東
社會互相險保兵徴國富
店支城京

三七一ノ二町金黃府城京
番五二八〇二城京替振、番三四七三局本話電

潰金地
金商



京 城 徳 力

京 城 明 治 町

電話本局 二〇九五
八三九二



警 鈴

四十歳以上の人に

脳溢血発作を—防止せよ!



美味肴酒色に耽溺する人の動脈は外観丈夫さうに見えても硬化して居る、血圧も病的に亢進して百五十ミリ以上に昇つて居る、かやうな人が脳溢血を發作するのである速かに海貴来で治療せよと警鈴が鳴つて居る。

不幸腦溢血や中風に罹り既に侵蝕された動脈は海貴来をのんで徐ろに快復をはかる、同時に後日襲ひくる再發の憂ひを除く爲にも毎日三度海貴来服用を忘れてはならぬ、大小便の排出は大切であるからもし異常を呈したときは必ず海貴来で兩便の調節をせよ、誘致する例が頗る多い。等閑に附する時は腦充血を起したり尿毒症を發したり、腦溢血の發作を誘致する例が頗る多

○海貴来適應症

早發老衰病と目さるる動脈硬化症、血脈亢進症、中風、腦溢血、腦充血、頭痛、不眠、便秘、秘利尿、肩のコリ、腰痛、便

○海貴来定價

百九十二錠入二圓 四百八錠入四圓 八百十六錠入八圓 千二百錠入十二圓 千四百錠入十六圓 千六百錠入二十圓 千八百錠入二十四圓 二千錠入三十圓 送へては送料無代、前納の事は全國藥店にあり

東京市本郷區菊坂町五十二番地 海貴来本舖 河合洋行

振替東京四六一八二 電話小石川五一二二 類似藥御注意を願います 病理解明書申込次第無代進呈

煮く土地となつた。昭和七年度に於ける産米は作付反別約9萬町歩收穫高約110萬石、粟の作付約12萬町歩、收穫高約72萬石、大豆40萬石、玉蜀黍35萬石本道は地主少く自作と自作兼小作農の多い土地にして、前者は農業戸數20萬戸の約1割にすぎないのに、後者は5割を占めて居り、地主の多い南鮮地方とは大に趣を異にす。

特殊作物としては棉約500萬斤價額約60萬圓、大麻76萬貫の約30萬圓、蠶業は發展中にして收穫約4,000石餘。尙製絲も盛んである。畜産は全鮮第一にして年産畜牛約20萬頭に近く屠場の如き183場もあり、緬羊の飼育も次第に成功してゐる。本道も水利組合頗る發達し組合數20水利面積約3萬町投資高1591萬圓に達す。また特産品としてスリツ、パアンペラがある。

▲林業——本道は咸北と共に木材の供給地で、無限の樵海を有し鴨綠江の流筏は元より有名。近く壽林鐵道の完成と共に更に産額を増加すべく、上流地の開拓と相待ち本道の道勢一變する見込である。林野面積は234萬町餘立木地140萬町實に全鮮第一の林産にして最近の年額數千萬圓を突破す。火田民…本道には火田民多く上流及中部地方で知耕作を爲す者多くその耕作面積約55,000町歩總面積の火田生活者約3,400戸

▲鑛業——本道の鑛業は金を筆頭にして實に全鮮第一の産額を有し、殊に金は内地の産金地方に於てもその比を見ざる程の産額ありまた斷然他道の追従を許さない。その上地中埋藏鑛物も頗る多く、殊に鱗狀黒鉛の如き忠北産と共に世界無比の稱がある。鑛産額は年々650萬餘圓。大正六年には全鮮鑛業産高の3割3分を占め大正七年以後は激減して1割5分昭和四年1割9分、之は他道に於ける鑛産高が増加した爲めである但し金、砂金、金銀鑛、銀産に於ては

常に4割以上を維持し、昭和五年には約6割を占めた、鑛區數は64、朝鮮の金銀鑛區數654、其中平北は144區にして2割2分を占む。以て金銀の産高の偉大さが判る。主なる金山は雲山、昌成三成等であるが、中でも總督府特別施設の義州郡の保留金山は最も注目の價値あり。即ち保留鑛區は常坪面、王尙面、古寧湖面に跨り、大正三年より九年迄の5年の間に總督府で知り得た鑛脈數805岳である。之は共頭者をして義州鑛山會社を創立せしめ、昭和五年末より作業を開拓せしめた。併し乍ら優良鑛山は悉く外人に占められて居るのは遺憾と云はざるを得ぬ。之等外人經營の金山は明治卅年頃彼等が韓國政府に強要して有利な條件を以て許可を得たもの即ち以下の如くである。

◆雲山金山——孟中里から北行7時間、北鎮を中心に雲山郡一圓は米國人モーリス氏の特許鑛山である。許可を得たのは明治廿九年、期限25ヶ年、東洋合同鑛業會社を設立し資本株を100とし四分ノ一を韓國政府の所有としたが、課税免除の特権を持ち有利な條件で發掘して居る。但し併合以來更改されずして期限は既に到來して居る。産額は年々9萬以上。

◆昌成鑛山——明治卅四年佛人サルタレム氏の特許鑛山で、昭和五年大檢洞鑛山、甲岩鑛山及び東倉鑛山の諸會社が採掘權の讓渡を得目下事業中である。昭和六年の鑛産高160萬圓、年々20萬圓位づゝ増産を示してゐる。

◆三井三成鑛山——宣川から北10里大正八年崔昌學氏外二名が許可を得たが後良鑛も發見され一躍大金鑛となつた。昭和四年三井に讓渡、産額昭和六年約46萬圓。

▲水産——水産物年額平均400萬圓に達し各河口に魚族蟻集し、石首魚、えび、火魚、白魚等多く最近漁獲法の改良に

依り次第に産額は増加してゐる。

▲商工業——新義州港の貿易を中心としまた國境に在るを以て商業は頗る盛である。貿易額は約3,000萬圓に達し、特殊の商事會社が發展して居る。工業としては製紙、製材事業を初めパルプ事業等。且つ精米、麻布の特産數4千萬圓に上る。

府邑概況

○新義州府……鴨綠江を隔て、新興滿洲國の安東縣に對し、所謂國境都市であり歐亞交通の一關門を爲し、鐵道の便鴨綠江の舟運の便あり、上流下流に交通四通。開港場であり内外に物資の輸移出盛大である。京城を距る308哩、鴨綠河口より19キロ。東南には廣漠たる平野を擁し有名な平北米、生牛、木材を産す。人口42,369(七年末)西鮮第二の都市である。新義州營林署の歲入額は朝鮮森林收入の約8割を占む。有名なる鴨綠江の鐵橋は3,098呎あり開閉の設備があり。又筏流しは全部茲で處理される。

道廳、府廳、營林署、税關、地方法院供託局、刑務所、支那領事館を初め王子製紙、三井製紙等がある。

▲多獅島鑛地……江口東水道にあり、新義州を南に距る326哩。龍川郡府羅面に在り、西鮮唯一の不凍港だが、巨船の出入は不可能である。

▲龍岩浦……露國の開いた町で、露國が茲に施設し軍事商業の根據地としたるが、日露開戦を早めたものである。此

の町の生命は水産物にして年漁獲高50萬圓位。

▲黃草萍……河口の島にしてアンペラの原料の自然發生地、年産約4萬圓程度に過ぎないが、一利權として疑獄事件の原因となつた島は之である。

○義州……新義州から18キロ鴨綠江を隔て、九連城沙河鎮と漂渺の間に相對する險要の地。元平北道廳の所在地で人口10,103(六年末)穀物、牛の市場、原蠶種製造所、製絲傳習所等特殊機關がある。義州公園には日清日露の戰蹟記念碑と、櫻花を以て有名な古蹟統軍亭がある。(案内を参照)。

○江界……本道北部の都邑にして新安州驛から247キロ、人口約9,287(六年末)第一守備隊の駐屯地。南山、仁風樓望美亭、北川樓等の名所舊蹟あり。又美人の産地にして妓生輩出で名高い。

○宣川……京義線の樞要驛。人口13,458(六年末)。地方物資集散の中心として平北屈指の大市場を有する。米豆の産地として著名。米人宣教師の布教發祥地としても名高く、宣教師により教育が早く開かれた町である。長老派の會堂が3箇所もあり、之に對抗して天道教も布教に努力してゐる。

○定州……京義沿線の都邑、郭山平野の中心、農産物の集散地で、平北代表米の龜の尾の標準米を作る處であり、道立種苗場がある。りんごの特産あり、人口約16,824(六年末)。日露戦争の初戦地として加納中尉が部下七名と寡を以て奮戦々死した地。

江原道

沿革 李朝太祖四年初めて江原道と稱す。其後改名行はれ行政區劃に幾多の變更があつた。併合直前25郡であつたが併合後郡廢に依り變動ありし後大正八年

五月更に杆城郡は高城郡と改稱され、郡廳を舊高城邑に復し、行政區劃は21郡に改められて今日に及ぶ。

地勢 北方咸南の境に鐵嶺の脈線あ

り、之より金剛山脈分派し東海岸に併行して南下縦貫し、自づとに道内地勢を東西に分つ。西部一帯の高台は之を嶺西地方と云ひ、沿岸各郡は之を嶺東地方と云ふ。漢江、臨津江は皆源を嶺西に發し、西南に流れ京畿道に注ぐ。全道殆んど山岳地で7割は山野、平地は少ない。金剛山脈は海岸に沿ふて走り、恰も障壁の如く南方五台山又此の脈中に在る。海岸線は121里 屈曲に乏しく港灣、島嶼にも恵まれてゐない。併し東海岸の庫底、長箭、注文津は修築を加へること數年、今日は既に設備よく整ひ面目を一新して良港となつて居る。道内到處山水秀麗で風景剛壯、海水は清澄で懸崖海に迫つて風景絶佳であり、所謂關東八景の勝地を爲してゐる。殊に金剛山は世界的名山として聲名高く、今更贅言を要しない。

気温 山岳重疊せる地方多く、従つて同緯度に在る京畿と比すれば稍寒冷、北部海岸部と南部は互に氣候を異にし、北部高原の平康、鐵原地方は冬期は寒氣烈しく零下28度を示す事があるが、海岸地方は海風が調節するお蔭で寒暑共に緩和される。中部春川地方は冬期平均零下13度を普通とす。河川は毎年十二月半より三月上旬迄氷結し舟運杜絶す。降雪は高城以北の海岸地方に多く5、6尺を越ゆる事あるが、普通中部以南の各郡では2、3尺に過ぎず。併し朝鮮に於ける第一のスキー地方、本道では本線の三防は朝鮮唯一のスキー場である。

交通 本道は山岳地帯であるから従來鐵路に恵まれず、京元本線は鐵原、平康の二郡を縦貫して延長僅々68キロ、また金剛山電氣鐵道は鐵原より長安寺の間108キロを走つてゐるに過ぎないが、昭和二年以來12箇年の豫定で京元線安邊より慶北の浦項まで日本海岸を走る東海線の新設する事となつたので、前途大いに有望となつた。此の新設線は目下着々工

事が進捗中で、此の縦貫線完成の曉こそ本道の産業界は面目を一新すべく、交通路の不便を啣つのも最早長い事ではない東海線は既に安邊、萱白間77キロを運轉をし萱白、高城間は目下工事中であるが之は昭和八年以内に開通の豫定だから太白連峰の木材礦物等が積出される様に難になり、本道産業界に活氣を興ふる事であらう。但し山岳地帯は交通路として何物もなく河川交通も一部地方のみに過ぎず、依つて本道では目下道路を開闢自動車網の普及に努力して居る。交通路の少ない本道にとつて重要なものは海運機關で従つて本道に於ては船舶の寄港を容易ならしむべく、同時に漁港として利用する爲に日本海岸の港灣修築工事は重大な土木事業となつて居る港灣又は津と稱するもの大小36箇所を數へるが、天然の良港は北部にある長箭港のみで汀瀆港、登津、注文津等は修築を示し墨湖港、厚浦港、庫底港等は目下實施中で、烽露里、巨津港、東草港等は第二期修築工事に着手せんと居り、之等は何れも漁港としても活躍して居る。

産業 本道は各地方に依り氣候を異にするから農産も特徴を呈し畚は概して少いが田作は相當にある。其他産業、畜産、又は山野利用に依る混同農法に適して居るが 本道の主産業は何んと云つても水産業である。それでも農業者戸數は本道人口の8割4分に當り内約6割は自作農と自作兼小作農で、地主及び純小作農階級は比較的少なく、農業の基礎が一般化して堅實である。

▲農業—耕地面積は約38萬町歩、その中畚約9萬町、田は255,000餘町にして流石に畚は少い。農産物の主なるものは米、大豆、粟、麥、大麻で總生産は約4,000萬圓に達す。併合當時は、山國のことゆゑ作付反別約4萬町歩、米産は僅々30萬石に過ぎなかつたが、土地改良の事業の實施と、耕

種法改良に依り、生産は増加し、昭和六年には作付反別89,500町歩、收穫高80萬餘石、道外には約20萬石を搬出する迄になつた。將來は産米増殖計畫により、作付反別10萬餘町歩とし、米産高130萬石道外移出米量を50萬石程度に達せしめる方針を樹立して居る。大豆は年産約32萬石、道外移出約15萬石を産し、品質は全鮮に卓越し往昔漢江の舟運に依り京城龍山に出荷したので龍山大豆の別名が冠せられて居り、江原大豆は墨油原料として内地で評判がよい。粟は年産約15萬石程度を産するに過ぎず、蠶業は本道の氣候が養蠶に適して居るので昔から著名で、鐵原の明紬は古來より有名である。現在産繭高約6萬石に近い。畜産は江原牛と云つて夙に名高く、牛約20萬頭に及び豚は7萬餘頭。農戸十戸當り9、2頭の割合で飼育して居る。尙本道では内地人の移住を特に奨励して居るので、移住村が各所に出現してきた。

▲水産—海岸は水深く魚族の廻游沿岸に近く天然の漁場を爲す。最近注文津汀瀆、墨湖津の築港完成し厚浦、庫底の築港も完成の域に進み陸上の交通も開けて來たので水産業は一段と活氣を呈して來た。目下沖合漁業を奨励中である。各海産養殖はまだ芽を吹いて居ないが、海藻は豊富で漁獲高約278萬餘圓、製造高約297萬餘圓。魚種は60種に及び鱈、鯉、鰻などの外に明太漁も豊漁であり、近來は内地人よりの通漁者が増加した。

▲林業—林野面積約200萬町、立木地119萬餘町、用材薪炭の年産額は1000萬圓に上る。

▲商工業—運輸交通未だ整備せぬため商品取引は幼稚の域を脱せず、大部分まだ在來の市場に依る有様である。工業の方も同様であり。天然資源を持ち

乍らまだ未開發の状態にある次第。たゞ麻布だけは古來江布として名高い。現在工産額は1000萬圓に接近してゐる ▲鐵業—鐵區の多くは金鐵で、鐵、石炭、黒鉛、タングステン等々も産出する。旌善、洪川、橫城、平康、三陟の各金山及び通川に於ける石炭、楊口郡の高嶺土、金化昌道鐵山の重晶石は名高い。鐵産額約28萬餘圓。

府 邑 概 況

◎春川……京城から東北90キロ餘、定期自動車の便あり人口10,718(六年末)。道廳の外、法院支廳、原蠶種製造所、蠶業取締所等の諸官衙あり。米、豆、明紬、牛の主産地。邑の西約7町にして新羅時代の古蹟たる、石竿及七重塔あり。又鳳巖山昭陽亭の景勝及び牛歌山の石佛、貂更城址の古蹟がある。

○鐵原……京元線の要驛、金剛山電鐵の起点である。人口14,631(六年末)。米、豆を集産する。附近に弓裔城址、彼岸に銅佛、褒忠祠の舊蹟名所がある。

○江陵……東海岸線の鐵原豫定線上、元山浦項の中間に在り、附近に安禾港を控へ物資を吞吐し、郡内注文津には水産製品検査所がある。氣候溫和、自然に恵まれた市街である。人口14,145(六年末)。郡廳、法院支廳、蠶業取締所、水産試験所等の官衙あり。附近に鏡浦台、烏竹軒、海雲亭、普賢寺の古蹟がある。

▲金剛山……は本道最大の誇り、内金剛は長安寺まで外金剛は溫井里に至る鐵道開通し探勝客は愈よ増加す。(詳細案内の項参照)

咸鏡南道

沿革 本道は李朝の祖たる李成桂の發祥地で、先づ當時長白山麓地上を根據としてゐた女眞族を討つべく起ち上つた地方である。従つて沿革は咸北の項で記述せるものと同様で、歴史に由來されて咸南人の思想も激越的であり、農民組合が發生し左翼運動猛烈を極めた。依つて思想的犯罪が何より多く行政法規違反は本道が最も多いと云はれ、年平均 2,300 件前後を生じてゐる。併し當局の努力で今や北境方面も大分鎮靜し青年も現實的生活に目覺め着實なる生活向上策に依據する様になつた。

地勢 北部一帯は山脈即ち赴戰嶺山脈に依り高原地帯と平原地帯とに劃然と區別され、總面積 2,073 方に達し全鮮第一であり、台灣に比べて稍小さい。東海岸地方には平野多く、その中咸興平野が最も廣大で 28 方里、鮮内屈指である。此間を北大、南大、城川、金津、龍興の諸江が貫流する。海岸線の延長 1,199 里 (556 キロ) 餘。大小 47 島嶼散在して半島岬灣と共に、好個の錨地を形成し、中にも元山を初め興南、西湖津等の諸港は其主要なものである。海岸一帯悉く漁場である、鐵道は京元線が南より元山に至り、更に咸鏡線となつて海岸を東北に進む。また咸興より支線を出し北に向ふ外、平原線と東海岸線の豫定線があるが故に、將來の發達を約束されて居る。尙自動車は相當に普及してゐる。氣象は咸北と殆んど同様である。

産業 山岳地帯には千古の密林あり又鑛種と埋藏量に富み、水産に關しても全鮮で屈指の漁業地であるが、今迄比較的振はないのは米産であつた。之は山岳地に共通である水利の普遍化を欲く爲であつたが、本道では豫て土地改良水利事業に着手し、同時に稲作の改良等農耕改

革を實施して來たので、此の結果として米の作付反別は 7 萬町、收穫は 109 萬餘石を増收される筈で、前途大に期待されるに至つた。農事改良の事蹟著しく、楨籠村も相當に増加し、その代表的なものは北青郡、利原郡に多い。

▲農業—耕地約 9 萬町歩、米の作付は 5 萬餘町、従つて收穫高は 55 萬石程度。大豆は本道の名産にして咸南大豆の名があり約 30 萬石を産する、粟 10 萬石、燕麥 60 萬石、馬鈴薯 5,000 貫、大麻 68 萬貫など畑作物の多いのは地勢の關係である。蠶業は近年發達し産繭 10 萬石を目指して 15 年計畫を樹立し目下獎勵中である。長津、三水、甲山の四郡以外は悉く蠶業の好適地で、本道の蠶業には相當歴史がある。現在約 160 萬圓を産出、畜産は牛 26 萬頭、豚 21 萬頭にして牧場多く、元々北鮮一帯は好個の牧畜地方である。

▲林業—林野面積 271 萬餘町で全道の 8 割に當り成林地は約 150 萬餘町といふ廣大さ。人口植林を要する地僅に 7 萬町にすぎず以て恵まれた事が判る。北部山地には火田民が相當に多く、その數約 35 萬近い。本道の山岳地には斧鉞の入らざる原始林の寶庫あり。殊に白頭山系の大森林地帯は約 50 萬町歩もあつて、紅松、唐松、杉松の密林である。林産の七年總額 367 萬餘圓、總督府營林署で毎年伐材中であるが、年産 50 萬尺締、惠山鎮から流筏にするもの年約 70 萬尺締、惠山鎮は筏都といつてよく、森林鐵道完成の曉は生産高は更に増加する筈である、尙本道の山岳地には藥草多く盛んに採取される。

▲鑛業—金、石炭、鐵、黒鉛等埋藏量多く永興の金、新興、永興、文川の石炭利川、端川の鐵は代表的のもの、永興からは土狀鉛を産し、鐵と石炭の埋藏

量の多い事は本道の工業を急に發展せしめた原因と見られる。鑛産の七年總額 60 萬餘圓。

▲水産—全鮮中屈指の水産道であるだけに、年産約 1000 萬圓を超えて居る。明太魚業は最も代表的のもので、鰻鱺等の沖合漁業と共に名高く、殊に本道の鰻漁業は朝鮮三大漁業の一である。漁獲高は年産 700 萬圓程度で、海産製造高は約 70 萬圓、全鮮に於ける第三位を保つ。小野田セメントは文川郡にある、石灰石の原料地川内里に工場を建築し、爲に川内里龍潭間に鐵道を布設した。又永安に於ける石炭の液化工業その他幾多の工業企畫あり。咸南は將に大工業地帯たらんとして居る。其他古來より有名な織物は 150 萬圓の産額あり、玉細工に依る美術工業尙元山及咸興では製米事業盛んで工場 25、製米高年約 350 萬石以上。製材工業高年 100 萬圓近く、其の他製鐵工業は 80 萬圓の鐵鐵を作り製絲工業また盛んであるが、要之咸南の工業勃興は大いに注目すべきものがある。

▲商工業—裏日本と取引の盛んな元山を持つ外に、本道は愈よ大工業地に化さんとしてゐる。元々本道は朝鮮に於ける鐵と石炭の埋藏量では屈指の地であるから、工業要素は具備する筈であるが、それよりも河川を原因として大工業を生んだ事は意義深い現象である即ち水力電氣に依る空中窒素の製造であるが、これに従事する朝鮮窒素肥料株式會社は正に鮮内工業界の王座を占むるものであり、又東洋第一の大規模な肥料製造工場である。同社は大正十五年創立の朝鮮水力電氣株式會社に端を發するが、其の水力事業は鴨綠江の支流赴戰江の流れを堰止め周圍 19 里半の大貯水池を作り、7 里の流水墜道に依り湧流に逆行せしめて日本海面に落し以て無慮 18 萬キロワットの電力を得

るものである。而して此の大電力を利用し電氣分析に依つて空中より窒素を採取し、以て年約 30 萬噸の窒素肥料を製造してゐる。又最近設立を見たその姊妹會社たる長津江水電は廿二萬キロワットを生ずべく、一ノ永安工場では石炭の液化工業が行はれ、アルミニウム製造等の種々電力利用工業が起つてゐる。

府邑概況

◎咸興府……朝鮮咸鏡線の起點、奥地の新興、長津各郡へ通ずる要衝にして昭和五年十月府となる。爾來急速に發展した、城川江を控へる大平野は農産物豊で魚菜市場、朝鮮市場、牛賣買取引所富等があり、朝鮮市場は昔から名高朝鮮で第二位の賣上がある。人口 40,2 千 76 (七年末)。道廳、府廳、地方法院蠶業取締所、原蠶種製造所、蠶物検査支所の官衙及び歩兵第卅七旅團司令部全第七十四聯隊、衛戍病院の各軍衙あり。府の内外に啗州寺、慶興殿、定和陵、義陵、純陵等の古蹟があり、1 里半距る本宮には飛行場がある外李太祖 (成桂) の舊邸がある。

◎元山府……京元線の終端驛にして、咸鏡線の始發驛、海に面し風光明媚の貿易港で釜山 300 哩、蔚門へ 380 哩、敦賀へ 470 哩、浦鹽へ 330 哩、その他東京、阪神北海道、裏日本港への定期航路がある人口約 42,140 (七年末)。市街は長壽山に展開し府廳、法院支廳、税關支署移出牛検査所、水産製品検査所、要塞司令部、蠶物検査所、水産試験所の官衙あり、松濤園には海水浴場、ゴルフリンクあり。元山海水浴株式會社に依つて施設せられ、娛樂機關、旅館、別荘完備し夏の樂園を爲す。清砂十里で名高い葛麻半島の一帯は夏季の樂土として又新豊里はスキー場として有名。

禪王寺の名刹は安邊郡文山面沙器里雪峰山中にある。

○興南…朝鮮窒素肥料會社に依つて新に生れたる工業都邑で各工場棟を並べて巖然聳立し、港灣も同會社の専用する處2萬噸級の巨船さへ出入し、一ヶ年の吞吐貨物150—200萬噸と云ふ豪勢さで人口約2,500で、内約5,000人は會社の従業員であり、病院、娛樂機關等整備してゐる。

▲西湖津…風光明媚の商港、近海航路汽船の寄港地であると共に、著名の漁港で、港頭大小二の島を浮べ釣魚水泳の

咸鏡北道

沿革 咸北は古來沃祖と稱せられた土地であつた。漢武帝の時代は玄菟郡に屬してゐたが、後は他道と同様に高句麗新羅、渤海等轉々支配者が變つて行つた契丹人の起るに及び靺鞨人の渤海國は女眞と轉音し、以てその壓迫から逃れ咸鏡南北即ち長白山の山麓地方に半獨立國を作つた。そして契丹人の西方經略の際を窺つて之を破り、曾て追はれた復讐を遂げ、更に遼を破つて會寧府を中心に、北鮮及び滿洲、進んで樺太迄もその覇權の下に收むるに至つた。その後高麗軍が咸北攻略を開始するに至り、南北鮮は初めて接近した。之が一千年前の咸北の姿である。此時李朝の祖たる麗祖咸興に起り女眞族を壓迫し其孫李成桂に至り北鮮を鎮めて高麗主に代つて王位に即き、咸北を永吉道と改稱後咸吉道又は永安道と改めた。中宗四年初めて咸鏡道と呼び、咸興に觀察使を設け、鍾城、會寧、慶源、慶興、茂山、穩城に有名な六鎮を置いて統治した。然るに宣祖王の時文祿の役起り加藤清正は京城より長驅咸北に侵入して此の地帯をその手中に收め、進んで間島に入り暫く滯つて數年後母國に引揚げたその中女眞人即ち清の太祖愛親覺羅起つ

好適地。

○北青…當地と50里を距る奥地惠山嶺及び新楚坡嶺を繋ぐ高原地の自動車交通の要點、物資集散し人口17,421(六年末)八キロにして鐵路新北青と連絡す東井公園内には東井藥泉がある。

▲名勝地…千佛山あり長白山脈中海拔1454米の奇峰。(詳細案内の項参照)

▲永興學校…松田半島の最先端にあり、不良少年の收容學校にして、大正十二年創立し生徒に農業教育、小工業教育を施して訓育して居る。

て、間諜地方を平定するに及び清の太宗と朝鮮の仁祖との間に境城嚴守の協約を結んだが、此の頃から朝鮮人の越江農を營む者多く、一方滿洲の北端には露國が侵入蠶食したので清の聖祖は官吏を派して朝鮮と清國國境の審査を爲し長白山上に定界碑を建てた。併し朝鮮人の越江依然多く李太王の代に至るも屢々間島問題を惹起し紛争絶間なかつたが、明治四十二年日支兩國交渉の結果、遂に豆滿江を以て境界と決定した、而して李太王建陽二年道を分置するに當り、本道は初めて咸鏡北道と稱せられ、明治四十三年併合當時は1府10郡12面を管轄したが大正三年富寧郡を増置し1府11郡となつた。面は數回の廢合あり81面に區劃され内羅南城津、會寧、雄基の面は昭和六年四月邑面制實施と共に邑となり、道廳は元鏡城に置かれたが、大正六年羅南に移轉現在に至つたものである。以上の如く相次いで起つた統治者を常に脅かして來た抵抗力の強い此の女眞族の血が、今日の北鮮人に残つて居り、従つて北鮮人は團結に強く慷慨的で急進的調子を帯ぶる咸北に思想的騷擾事件の相續いたのはかゝる遺傳性にも依る。尙咸南にもほぼ同様の理

由が存する。

地勢

北は露滿に接境、南は白頭山の摩天嶺により咸南に接し東は日本海に面す、面積は全鮮一割に當り恰度臺灣の半分で四國と東京府を合せた面積となる露滿との境界延長135里の長さは京城釜山の距離に等しく海岸線は900キロ餘屈折灣入に富み漁族また豊富。山岳地帯は白頭山に山脈發し南雲摩天嶺の高峰を爲し、東北に走つて茂山嶺、冠帽嶺、西峴嶺等の峰となつて一帯千古斧鉞を入れぬ大森林帯を爲し、實に咸北全面積の8割強は森林帯である。而も山岳地帯に於ける石炭鐵の埋藏量は無限と云はれ、低地帯は豆滿江を初め羅城、南大の諸川流れて平野を作り耕地面積約23萬町歩を成す本道が林産、水産、鑛産の寶庫を有するも地勢に恵まれた結果で、將來の發展期して待つ可きものがある。

氣象

東西に走る中央山脈の關係上山脈の南北は甚しく氣候を異にす。北面は大陸的氣候の影響を受け夏季は甚だ暑く、八月の最高温度は會寧に於て攝氏37度以上に昇り、冬季は溫暖の海風を遮られ寒冷の北風に見舞はれ一月の最低温度は會寧に於て攝氏零下30度を降る事が度々ある。

反之南面は夏季は涼海風を受け霧深きを以て凌ぎよく、鏡城の八月最高温度は攝氏30度に昇る事殆ど稀である。冬季は溫暖の海風を受け北風を遮るを以て鏡城の最低温度は攝氏零下25度を降らず而して山脈の北部は霧少く雪又少なし、反之南部は霧深く雪多し、所謂三寒四溫は豆滿江流域にあつては規則正しく循環す。風位は季節により異なるが多は西北風強く、夏は南風が多い。豆滿江岸地方は北風強く、江岸の砂を吹き飛ばし河川の形狀を變ずることも珍しくない。四月より七月の間の南風は濃霧を起し空氣を濕潤ならしめる。然し降雨は概して少く年量

500ミリ乃至600ミリ位である。

交通

本道の交通網は最も特筆すべき重要さがある。即本道は産業上天與の寶庫を持つと共に、對岸滿洲に穀物饒多の間島と木材の瑞春を控へて先づ昭和三年道内を縦貫する咸鏡幹線の全通あり、又圖們東部線は昭和六年十月雄基穩城間開通し、圖們線(昭和8,7,29改稱)の穩城、潼關鎮間も昭和八年八月より開通せんとし、天圖鐵道の南部線の廣軌改築も完成の域にあり、既に敦圖線の國際鐵路は昭和八年四月廿日開通し、羅津雄基が東亞物資の吞吐口たる日も愈よ迫り咸北の交通網の完備せる事他に類を見ない。同時に内地より新京への最捷路となつた事は本道の前途を愈よ多忙ならしむるものと云ふべく、加ふるに北鮮の根幹を爲す、惠山線の開通を見たる曉は北鮮の寶庫は益々開拓されて産業の發展期して待つべきものがある。また北鮮交通路の開通と羅津の終端港決定に依り既に北鮮の各都市は急に人口増加し各種工業會社の設立もあり、圖們北廻線の各都市は繁榮を増し異常な發達を招來するに至つた。近き將來商業貿易並に工業の發達するは明白の事であつて穩城南陽及對岸の灰幕洞の如き現在急激に勃興の途にある事は特筆を要する。(詳細鐵道交通参照)

昭和七年五月現在の鐵道延長狀況は國有503キロ、私有601キロである。

道路は一等道路506キロ餘、二等道路348キロ餘、三等道路1092キロ餘、合計1,948キロ餘。

尙以上道路には乗合自動車發達し清津雄基間、雄基羅津間に夫々乗合自動車通航す。(八年四月現在)

◇國境警備…國境警備は咸北平北二道のみが有する地理的特殊義務にして、他道に見ざるものである。(警察の項参照)

咸北管内に於ては茂山三長に本署があり、興業、三川、三上、農事、梨永、西江、明臣に駐在所がある。

産業 昭和六年度生産總額は 5,000 餘萬圓にして農産の 1,500 餘萬圓を第一位に之は總額の 3割強を占む。次は工産 664 萬餘圓、水産 330 萬餘圓、林産 289 萬餘圓。鑛産は今の處最も少く 190 萬餘圓である。物産の主なるものは大豆 257 萬餘圓、粟 214 萬餘圓、肥料 199 萬餘圓、麥 153 萬餘圓、石炭 149 萬餘圓、柴草 118 萬餘圓、動物性油脂 110 萬餘圓、米 109 萬餘圓、木製品 104 萬餘圓等その顯著なるものとす。

尙特筆すべきは咸鏡北道の端川郡北斗日面にマグネサイト鑛の發見された事で品質埋藏量に於て世界的のものとして注目されて居る。更に端川、吉州兩郡に跨り 60 鑛區の出産があり、之が開發された曉に朝鮮は輕金の世界的産地たるべく豫想されてゐる。

其他鑛造品、薪材、馬鈴薯、牛酪など何れも 50 圓以上である。

▲農業——本道の耕地面積は約 23 萬町歩にして産業の大宗である農産物は大豆、粟、大麥、大麻、馬鈴薯、畜産等にして土地の改良實施と共に増額しつつある。

米は作付反別 17,000 餘町歩收穫高約 7 萬石近く、大豆 30 萬石、麥約 28 萬石、粟約 24 萬石、大麻 15 萬貫、馬鈴薯 921 萬貫餘、收購約 3,000 石等である。(昭和六年末現在)。綿羊は本道の特産として發展の途にある。綿羊の項参照。

▲林業——林野總面積 170 萬町餘、内成林地は約 117 萬町、産額は 300 萬圓樹木は針葉樹と潤葉樹である。本道の内最も林野面積の多いのは茂山郡にして、同郡の林野約 57 萬町歩、約全面積の三分の一を占めて居り、全部が樹海である。天然の寶庫とも云ふべく大正 11 年茂山營林署設立以來着々斧を入れ始めた。茂山郡國有林野約 50 萬町、茂山郡の樹海は流石に奥地なので濫伐を免かれて残つたもの。樹木は針葉樹多く直徑 4 尺、高さ 20 間位 1,500 年の樹齡を持つのが多い。毎年伐材量平均約 40 萬尺締之を筏に組んで流す。初めは

上流延岩から會寧を経て西水羅迄流したが、清會線が出来てから會寧で材木を止め上陸させる様になつた。それでも延岩から會寧迄流材距離 70 里あり、木材の値下落以後延岩近所の伐木は止めて倉坪、黃土岩、天水洞で伐木が始められて居るが會寧迄 60 里を流木する。近來一部の材木は茂山に上陸させ鐵路輸送をしようとあり。伐木と共に造林しつつあるが、此の樹海を伐るには數百年を要すると云ふ。森林鐵道の開通と共に産額は更に激増する筈。總督府では北鮮開拓事業として森林保護利用開發の爲に昭和七年度より 15 ヶ年繼續事業として 1,218 萬圓を投じ着々開拓實施中である。

▲鑛産——鑛産額は 190 萬圓鑛種は石炭を第一として金銀銅黒鉛等にして、鑛區數 23、石炭の産高 27 萬噸、會寧郡及慶興郡内には石炭及鑛鑛の埋藏數億噸と云はれて居る。尙金鑛も最近發見されるもの多く、前述の如く本道の鑛産界は前途最も有望である。

▲水産——水産業は工業と共に本道に於る最も將來の見込みを持つ産業である。曲折灣曲して良港を持つ海岸、其延長 900 キロ餘。明太魚、鱈、鱈、鮭、蟹等の代表的漁獲物を擧げるだけで十指に餘る。羅津灣を筆頭に雄基、雄尙、西水羅、魚大津、會津、泗浦等悉く良漁港である。殊に西水羅は公海漁等の根據地。而して廻游魚族の無數の寶庫は沿岸到る處にある、之を目指して内地より通漁出漁者年と共に増加、沖合漁業に活躍し、發動機船約 200 隻、帆船 3,777 隻といふ盛況である。之等漁獲の大部分は雄基に於て集散される。漁獲高 5,641 萬貫約、1,800 萬餘圓。

府邑概況

○會寧……咸鏡線の終點、豆滿江を隔て滿洲國間島方面へ通ずる要衝で、茂山穩城各地へも交通開け、間島に天圖鐵路を通じ更に江城の平野を控へて豊富

な農産物を集散し、又豆滿江の舟筏により製材行はれ、附近の鷄林、鳳儀、遊仙の炭坑より石炭を産出し、奥地の開拓と共に益々發展してゐる。人口 17,726 (六年末)。歩兵第七十五聯隊及び工兵十九大隊あり、國境には珍らしい内地風の市街を爲す。

文祿の役加藤清正はこゝ迄敵軍を追ひ詰め、故に近郊に顯忠碑あり、その他會寧城址、吾吾會城址、雲頭城址がある。特産として會寧燒を産す。また北部のオランダ富士は清正の遠征と共に有名である。

○雄基……圖們線の起點、日滿露三國國境に近接する都邑であると共に、吉會線終端港の一であり、對內的には慶源鍾城、穩城等の物資を集散し、間島沿海州方面の木材穀類を吞吐する貿易港として、内鮮主要港と結ぶ、羅津の登場に依り急に活氣を呈し、將來羅津と對立する貿易港としての機能を發揮すべく擴張計畫が進められて居る。元來は大正元年朝鮮郵路が初つてから發達した街で、開港となつたのは大正十年で、爾來一漁村から急激に發達し今日更に羅津に刺激されて愈よ發展中である。郡廳、稅關支署、軍馬補充部、測候所あり、附近に卵島、赤島、赤池の名蹟あり。人口 22,317 (六年末)。

○咸津……元山清津に次ぐ北鮮屈指の貿易港にして清津へ 87 哩、元山へ 146 哩、釜山へは 440 哩。日本海の横斷航路開け裏日本内鮮諸港と通じ大小船舶常に出入し咸南北に跨る物資を吞吐し、貿易年額 1,000 萬圓に達す。物資は米豆魚類、魚油、生牛、牛皮、金、黒鉛の外大理石の如き特殊産物あり。近く惠山線開通の曉は奥地國境地方の木材穀類等の豊富な物資を吞吐すべく期待される。本港は明治卅二年馬山郡山と共に開港、清津雄基に發展を奪はれ人口僅に 11,607 である。主なる官衙は地方

法院支廳、稅關支署、郡廳、道立病院等。この地方には農民組合、青年總同盟、少年聯盟などあり、尖鋭化してゐる。名勝としては隻浦の奇岩摩天嶺、松興、細川兩温泉も有名にして多期スキーも名高い。

○羅南……道廳所在地にして第十九師團司令部。第卅八旅團司令部、歩兵七十五、七十六聯隊、騎兵廿七聯隊、野砲廿五聯隊等あり、大體官公署に依り發達せる都市で官舎の町である。

○清津……咸鏡北道線輪城から分岐して 5 哩餘、北鮮第一の貿易港を以て任じ又吉會線の終端港としての機能を發揮すべく港灣施設も完成の域にあり、最近對滿洲貿易の進展に依り裏日本との間に命令航路を開き、内鮮各港と連絡し、船舶の出入頻繁、羅津の登場に氣を揉みつつ現下北鮮の王座を占めてゐる。元山へ 205 哩、敦賀へ 457 哩、關門へ 522 哩、浦鹽へ 128 哩、雄基と 46 哩の間には毎月 2 回定期船の運航がある。貿易も築港の擴張と奥地の開拓と間島地方の物資搬出により躍進を見るべく市況活氣を呈してゐる。通商港となつたのは、明治四十一年、大正三年現在の府となる。人口 35,120 (七年末)。

▲羅津……昭和七年日滿連絡の吉會線終端港と決定して以來、寒村より一躍其名を世界的にした處、二島を天然の防波堤とする羅津灣の奥にあり、灣内面積 56 萬坪、水深き不凍港である。目下滿鐵は海陸連絡施設の第一期工事に着手してゐるが、將來年 900 萬噸の物資を吞吐する様計畫を進められてゐる。今や工事關係者その他商人労働者等續々入り込み、七年十二月には 5,900 人であつた人口が、八年五月末には 10,820 に急増してゐるが、港灣施設進行につれ街の發展趨勢は測り知れざるものがあり内鮮滿連絡の大要港として釜山、仁川を凌ぐ日も遠いことではあるま

い(交通の項参照)

- ▲古茂山…清津會寧間の主要驛にして朝
鐵咸北線は此地より分岐して茂山に通
ず。附近深林帯の搬材地。
- ▲茂山…咸鏡線古茂山より朝鮮鐵道の輕
便が來て居り豆滿江に臨み國境守備隊
がある。茂山近くに鐵山がある。
- ▲名勝地…咸鏡線城津から清津迄は温泉
郷。細川温泉業億から一哩餘、紅葉と
松茸。農城驛から一里の始興温泉は溪
流に臨み、山麓櫻の名所。更に朱乙温
泉あり、湧出量と高熱度の温泉として
知らる。朝鮮一の陸軍療養所あり。

(附)歴代府尹氏名

(昭和八年七月末)

- ◇京城府尹◇
大庭 寛一 就任明治四十三年十月
金谷 充 〃 〃 四十五年四月
齋藤 禮三 〃 〃 大正八年十二月
吉松 憲郎 〃 〃 十年八月
谷多 喜磨 〃 〃 十二年二月
馬野 精一 〃 〃 十四年六月
松井 房次郎 〃 〃 昭和四年一月
關水 武 〃 〃 四年十二月
安藤 袈裟一 〃 〃 五年十一月
井上 清 〃 〃 六年九月
- ◇釜山府尹◇
若松 兎三郎 就任明治四十三年十月
本田 常吉 〃 〃 大正八年五月
小西 恭介 〃 〃 十二年三月
泉崎 三郎 〃 〃 十四年九月
桑原 一郎 〃 〃 昭和三年三月
宮崎 又次郎 〃 〃 四年十一月
大島 良士 〃 〃 六年九月
- ◇平壤府尹◇
秋本 豊之助 就任明治四十三年十月
本田 常吉 〃 〃 四十五年四月
楠野 俊成 〃 〃 大正八年五月
宮館 貞一 〃 〃 十二年二月
松井 信助 〃 〃 十三年十二月
大島 良士 〃 〃 昭和四年十一月

- 阿部 千一 〃 〃 六年九月
- ◇大邱府尹◇
竹崎 六次郎 就任明治四十三年十月
中野 太三郎 〃 〃 大正七年二月
松井 信助 〃 〃 八年八月
松宮 貞一 〃 〃 十三年十二月
宮内 彦真 〃 〃 十五年五月
上山 崎原 〃 〃 昭和三年三月
桑板 多 〃 〃 四年十一月
松 〃 〃 六年九月
秀 〃 〃 七年二月
- ◇仁川府尹◇
久水 三郎 就任明治四十三年十月
楠野 俊成 〃 〃 大正五年十二月
村地 卓爾 〃 〃 八年五月
吉松 憲郎 〃 〃 八年十二月
深川 傳次郎 〃 〃 十年八月
中島 覺之 〃 〃 十二年四月
横田 克己 〃 〃 十四年八月
寺島 利久 〃 〃 昭和三年三月
松島 清 〃 〃 四年十一月
- ◇木浦府尹◇
橋本 豊太郎 就任明治四十三年十一月
深川 傳次郎 〃 〃 大正八年五月
曾我 章四郎 〃 〃 十年八月
飛鋪 秀一 〃 〃 十三年十二月
板垣 只二 〃 〃 昭和五年十月
星 慶藏 〃 〃 六年九月
永井 照雄 〃 〃 七年二月
- ◇開城府尹◇
金 秉 泰 〃 〃 昭和五年十月
李 基 枋 〃 〃 八年五月
- ◇新義州府尹◇
深川 傳次郎 就任大正三年三月
石原 留吉 〃 〃 七年三月
錦織 足喜代 〃 〃 九年十月
藤谷 作次郎 〃 〃 十三年一月
伊藤 正徳 〃 〃 昭和二年九月
木村 寛藏 〃 〃 六年四月
高橋 正 〃 〃 六年十二月
村上 耻己 〃 〃 七年一月
- ◇元山府尹◇
村地 卓爾 就任明治四十三年十月
今村 鞆 〃 〃 大正八年五月

- 石原 留吉 〃 〃 九年十月
- 丹羽 太一郎 〃 〃 十三年九月
- 木村 静雄 〃 〃 十三年十二月
- 山崎 駿二 〃 〃 昭和三年一月
- 後藤 積 〃 〃 四年十二月
- ◇咸興府尹◇
飛鋪 秀一 就任昭和五年十月
關藤 唯平 〃 〃 六年十二月
- ◇鎮南浦府尹◇
本田 常吉 就任明治四十三年十月
中野 太三郎 〃 〃 四十五年四月
深川 傳次郎 〃 〃 大正七年二月
橋本 豊太郎 〃 〃 八年五月
澤永 彦四郎 〃 〃 十一年七月
池田 魁 〃 〃 十五年五月
堀川 重治 〃 〃 昭和四年十一月
中原 史郎 〃 〃 七年二月
- ◇群山府尹◇
天野 喜之助 就任明治四十三年十月
- 宮館 貞一 〃 〃 大正八年十二月
- 國宗 鹿太郎 〃 〃 十二年二月
- 澤村 荒次郎 〃 〃 十三年十二月
- 前田 善次 〃 〃 昭昭三年七月
- 佐藤 徳重 〃 〃 六年四月
- ◇清津府尹◇
三上 新 就任大正十三年十二月
馬場 是一郎 〃 〃 昭和三年七月
木村 寛藏 〃 〃 四年四月
前田 善次 〃 〃 六年四月
前田 茂助 〃 〃 六年十二月
- ◇馬山府尹◇
三増 久米吉 就任明治四十三年十月
高津 友保 〃 〃 大正九年二月
寺島 利久 〃 〃 十一年四月
板垣 只二 〃 〃 昭和三年三月
門脇 黙一 〃 〃 五年十月
陣内 利夫 〃 〃 六年十二月

産 業

【註、財政經濟の部門及び各道事情の部門中各道に於ける産業の項参照】

農 業

概説 朝鮮は農業王國今や朝鮮に於ては種々な新興産業が濫発として全土に競ひ起りつゝあるが、而もなほ半島産業の大宗をなすものは勿論農業である。事實鮮内の總生産額18億圓中農産物は其の約6割餘を占めて居り、且つ農産物及同加工品の輸移出額は總輸移出額の約6割餘に當つてゐる。又2,000余萬人の總人口中約8割3分は農民であり、此の點で既に内地の5割強と比較して著しい差がある。故に農業の技術的改良發達や販路の開拓統制を圖る事は直ちにもつて朝鮮の富力を増進し、また多數民衆の生活向

上を齎らす最大の方法である。従つて總督府に於ても農業に關しては特に多額の經費を支出し、農村振興策を初め凡ゆる方面に惜みなく施設を行ひ、極力發展改良に努めてゐる。而して今や米穀統制問題以下幾多の切實な問題が、相次いで襲來した襲來せんとしてゐるがしかも農業朝鮮なる巨體はそれ等幾多の試練を経て愈よ官民の協力を堅くし、且つ國策的見地に依據して益々力強き歩どりで前進を續けてゐる。

◇農産物生産高累年表◇ (単位千圓)

年 次	生産額	輸移出額	輸移入額
明治 43 年	241,722	—	—
大正 5 年	520,255	40,120	16,555
大正 10 年	1,097,364	155,252	49,462
昭和 3 年	1,183,512	279,119	141,458
昭和 4 年	1,124,816	243,689	132,089
昭和 5 年	753,001	186,866	111,519
昭和 6 年	1,110,000	—	—

備考 昭和五年に於ける生産額著しく減少せるは農産物価格が一般に著しく低落したと共に畜産物に於ける牛馬の勞力竝に牛、馬、豚の厩肥の見積額を計上せざる故である。

地質 朝鮮の地質は大體に於て、花崗岩類、玄武岩類、片麻岩類、古生層、第三紀層、洪積層、沖積層に別れる。

農地として最も重要なものは沖積地であり、河流の沿岸にある低地を包括し概ね壤土質の沃土をなし、既墾地の多くはこの区域内に存在する。沖積地に次で廣く關係のある地質は、花崗岩類、片麻岩類、古生層で、殊に片麻岩の露出面は區域廣大で、その区域内に存在する耕地は地質質または砂礫質であり、地力は薄弱ではないが、古生層は石灰質粘板岩の風化より成る埴土多くて地味は比較的劣等である。

中生層(砂質埴土)第三紀層(埴土)及び玄武岩(埴土)の區域は各地に散在するか狭少で地内は片麻岩類の土壤に比して劣等である。

各岩石の風化に基く土壤は、その生産力の程度が内地に於けるものと同質の土壤に比して何ら異るところはない。

氣象 朝鮮の氣象は大體前掲氣象の部門で記述した通りであるが、(一)氣温に關しては、夏季の溫暖なる期間に一代を終る作物は良く生育するに反し、越

冬を要する作物は寒氣に對する抵抗力の強いものでなければ栽培危険である。例を挙げれば光熱を要する蔬菜類は鮮内で成績が好く、柑橘類は産張り望がない。また内地の溫暖地方で不成績な陸地棉は忠南で見事な成果を収めてゐる。(二)降水量は時折の洪水を除けば、盛夏の多雨季は稲作に有利、乾燥季に降水量の少ないのは、春播作物の發芽及麥の成熟に障害があるが、養蠶果樹栽培に良好である、(三)日照時間に就いても、朝鮮は降雨雪の日數少く快晴日數が多いので日照時間は内地に比し遙に多く作物、家畜に光熱を與ふる時間が豊富なので、作物の生育に大に好影響を與へ夏季の高溫和相俟つて夏季の日數の短いのを補つて餘りがある。稻其他夏作物は播種又は植付概して内地に比し遅いのに拘らず、夏季に至り急速に生育を遂げ秋冷至るに先立つて收穫を終り得る状況である。

耕地面積 全朝鮮の耕地面積に關し昭和六年末の調査に依れば總面積は4,384,509,6であるが、その作種別、道別表は次の如くである。

◇耕地面積表◇ (單位町) (其の一)

	番 (水田)			田(畑)	合計
	一毛作	二毛作	計		
昭和5年	1,201,774	355,921	1,617,695	2,770,968	4,388,663
昭和6年	1,263,044	365,989	1,628,983	2,755,526	4,384,509
	道 別			(昭和六年)	
京畿道	200,455	3,029	203,484	183,311	386,796
忠清北道	55,729	15,619	71,348	87,067	158,416
忠清南道	139,965	20,763	160,728	82,717	243,446
全羅北道	111,109	57,290	168,400	66,784	235,184
全羅南道	125,430	81,656	207,086	200,476	407,563
慶尙北道	103,588	90,781	194,370	190,126	384,496
慶尙南道	80,255	94,732	174,988	102,637	277,625
黄海道	130,957	867	131,824	409,796	541,621
平安南道	73,364	0	73,365	322,446	395,812
平安北道	87,798	0	87,798	321,315	409,114
江原道	87,594	1,130	88,725	252,279	341,004
咸鏡南道	51,916	66	51,982	339,777	391,760
咸鏡北道	14,878	—	14,878	196,789	211,667

◇同 上◇ (其の二)

	自作		小作		火田見積面積
	番	田	番	田	
昭和5年	543,600	1,405,327	1,074,095	1,365,640	180,722
昭和6年	535,438	1,383,498	1,093,545	1,372,027	201,155
	道 別		(昭和六年)		
京畿道	53,093	59,234	150,391	124,076	358
忠清北道	23,789	31,358	47,559	55,708	1,081
忠清南道	42,123	31,399	118,605	52,318	135
全羅北道	35,072	21,450	133,328	45,333	296
全羅南道	69,601	115,815	137,485	84,661	150
慶尙北道	81,583	89,713	112,786	100,412	950
慶尙南道	59,191	45,470	115,796	57,167	58
黄海道	36,304	154,085	95,520	255,711	4,984
平安南道	26,608	151,507	46,757	170,938	23,568
平安北道	32,340	145,468	55,458	175,847	64,944
江原道	39,141	146,693	49,565	105,585	31,186
咸鏡南道	26,616	230,512	35,366	109,265	516,677
咸鏡北道	9,971	160,767	4,906	36,002	21,757

國有未墾地 多くは河邊荒蕪地又は山麓傾斜地に在り、概算90萬町歩の見込で、咸鏡南道及江原道地方には一個所數百町歩に亘るものがある。國有未墾地利用法を制定し面積10町歩未滿のものは道知事の處分に移し、他は總督の許可制となつてゐる。之が貸付期間は最長十ヶ年で、9町歩に付50錢の貸付料を原則とする。昭和六年度末現在の附與拂下12,553件、面積23,941町歩、貸付許可4,011件、面積27,466町歩、貸付出願中のもの7,138件、面積57,950町歩である。

◇國有未墾地貸付面積表◇

(昭和七年九月末現在)

道名	原野(町)	荒蕪地	草生地	合計
京畿道	16	—	30	47
忠清北道	11	—	23	34
忠清南道	—	?	77	79
全羅北道	29	1	605	636
全羅南道	49	25	318	293
慶尙北道	—	53	54	108
慶尙南道	23	109	85	218
黃海道	12	9	605	627
平安南道	25	1	24	61
平安北道	—	1	131	132
江原道	7	17	44	69
咸鏡南道	32	17	708	752
咸鏡北道	15	93	1,125	1,339
總計	325	332	3,943	4,501

干潟及び沼澤 之が利用に付ては防潮堤や用水源等の設備にかなり費用を要するが、内地に較べると遙に僅少の費用で事済み、且つ地味概ね肥沃なので、収益も少くはない。干潟地の各道合計面積は約20萬町歩で、内開墾可能見込の面積は73,777町歩であり、昭和六年度末現在の竣工認可1,442件、面積15,311町歩、埋立免許1,568件、面積75,509町歩、免許出願中のもの1,670件、面積95,512町歩である。(その他水利組合の項を参照)

産米増殖計畫 産米増殖計畫は米

産王國朝鮮の抱ける國家的大策であり、總督府當局もその進捗完成に終始努力してゐる。而して併合以來大正八年に至るまでの9箇年間産米増殖の施設として、主に品種改良及自給肥料の奨励に努めた結果、生産年額約600萬石輸移出年額約250萬石を増加するに至り良好の成績を収めた。併し當時更に産米増殖の擴大が要求されたので、總督府では殖産局を中心にして、土地の改良擴張事業を經營し得べき面積を徹底的に調査せる結果、開拓可能の見込面積は大約は次の如くであつた。即ち現在在の灌漑設備を改善し得べき土地40萬町歩、現在田地を變改して畝となし得べき土地20萬町歩、荒蕪地干潟地を開墾干拓して畝となし得べき土地20萬町歩で合計80萬町歩。

仍て大正九年以降30年を期し前記の改良事業を遂行する方針の下に先づ以て向ふ15箇年間に其の約2分の1に對し改良事業を完了し、一面耕種法の改良に付ても一層の奨励を加へ以て900萬石の産米増加計畫を樹て、全鮮各地に於て實施に着手した。併し乍ら、大正十年頃の内地財界不況の影響あり、その他鮮内の各事情に禍されて、産米増殖計畫の遂行は豫期の通りに進行しなかつた。依つてその理由に鑑み國家的重要政策たる本計畫を待つには、從來に比して一層有利な條件の下に奨励を加へる必要を認め、大正十四年來第五十一議會の開會中中央政府と折衝の結果、政府の預金部より低利の事業資金及農事改良資金の融通を受けることとして從來の資金難を緩和し、更に事業の代行機關を設けて計畫の進展を確保すると共に、農事改良の資金の融通に依つて施設の増加を奨励し、品種の改良と相俟つて工事完成後の増收を圖り、以つて企業者の利潤を増加するといふ方策の下に産米増殖計畫を改訂して、大正十五年度以降12ヶ年内完成は14ヶ年に、新に

既成畝の灌漑改善	185,000町歩
田を畝とする地目變換	90,000町歩
開墾干拓	75,000町歩
計	350,000町歩

の土地改良事業を施行し、約820萬石の産米増殖を圖ることとした。そこで之を從來の計畫に比較すれば、年限に於ては5ヶ年間に延長する代りに面積に於て約2萬町歩の増加を來すこととなつた。同時に産米増殖計畫の更新を機として、再び事業代行機關の設立を畫策し、遂に朝鮮土地改良株式會社(融資は殖銀より)創立せられ、東洋拓殖株式會社に土地改良部を設けて、事業を折半してその代行に任せしめた。(但し直接工事の委任を受け又之を請負はざるを原則として)

更新した産米増殖計畫に依る效果豫想を示してみると

(イ) 35萬町歩の土地改良事業完成に依り得らるべき産米増收高284萬石
(ロ) 灌漑設備の完成せる畝に對し耕種法を改善することに依つて得らるべき増收高425萬石

(ハ) 土地改善を施行せざる畝に對する耕種法の改善に依つて得らるべき増收高190萬石で合計828萬石となる

更に之を石價20圓に換算する時は年々21,528萬圓の國富を増加するととなる、然るに昭和七年に入り内地農業者に依り俄然鮮米の移入統制が叫ばれ、遂に八年度より米穀統制法(後述)の實施を見ることとなり半島の産米増殖計畫の進行に重大な影響を及ぼさんとしてゐるが、農林當局は極力案の擁護を圖つてゐる。

◇土地改良事業資金…(一) 土地改良事業に要する工事費は、朝鮮の現状に依れば以下の如くである。

既成畝の灌漑改善	反當 5千圓
{大地積(二百町歩以上のもの)}	
既成畝の灌漑改善	反當 63圓
{小地積(二百町歩未滿のもの)}	
田を畝とする地目變換	反當 76圓

開墾干拓 反當 122圓

以上を要する事になるので、今産米増殖計畫による35萬町歩の土地改良事業に要する總工費は大約6,250萬圓となる。

(二) 35萬町歩の土地改良事業完成に要する政府の補助見込總額は6,507萬圓である(財政の項参照)

米 朝鮮は前述の如く氣象土質共に米作に好適し耕地面積廣大且つ米作に従事する農民の數も頗る多く従つて鮮内農業中第一位を占めてゐる。また全道到處で生産され、鮮内の重要食糧であり、貿易品としても首位を占めてゐる(貿易の項参照) 韓國政府時代の多年稔政の結果農家疲弊し産業の増殖改良施設は放棄せられ、又資本も無かつたが、總督府では施政以來、先づ八ヶ年計畫で土地調査を開始し大正六年にそれを完成、以て上述の産米増殖案の基礎を作り、着々栽培地の擴張改善に努め、一方品種の改良に努力したが、特に後者に關しては下記の諸方策が採用された。

(一) 優良品種の普及…これを以て稻作改良の第一要件として最大の努力を拂つた。即ち農事試験場及び道種苗場で優良種を選出し道は採種畝を設けてその種子を育成して農民に配布した。同時にまた民間の優良品種の種籾と在來品種の種籾と交換せしめ、兩々相俟つて優良品の普及を圖つた。

(二) 優良品種の種子更新…優良品種も栽培數年に及べば、特性劣變することがあるので、道種苗場で純良なる原種を育成し、その種子を郡及び面に設置した、系統的採種畝で育成配布し、大正六年より五年毎に優良種子を更新して以て米作改良に努力した。

而して昭和二年は第二更新期であつたその品種は穀良都、多摩錦、龜の尾、錦、早神力、都が最も多い。

(三) 在來種の改良…在來種は品種が頗る多く、赤米を混淆する等品質も收量も

共に劣等であつたが、大正三年來在來の優良種中より選種をして採種した。

(四) 陸稻栽培の改良…今や陸稻總作付段別の四割は優良品となつた。

(五) 苗代の改良短冊形苗代を奨励したが、一般農家の實行は中々困難の様。

(六) 肥料の施用…肥料の項参照。

(七) 稗拔。(八) 害蟲除豫防。

(九) 適期の刈取。

(十) 乾燥調製の改良。

(十一) 玄米調製…米穀の販賣は籾の儘で行はれたが、籾摺作業は専ら商人の手で行はれた。又朝鮮人農家の飯米は玄米を調製せず籾より直ちに精白した。今日では玄米調製奨励もかなりの成績を上げてゐる。

(十二) 米穀検査…米穀検査の項参照。

(十三) 販路の擴張。

▲昭和七年の米實收高を調査するに、其の作付反別は水稲粳米 1,551,804町歩、同糯米54,026町歩、陸米37,618町歩、合計1,643,449町歩にして、之を前年作付反別1,674,610町歩に比すれば、31,161町歩(一分九厘)を減少した。其の收穫高は水稲粳米15,597,938石、同糯米 483,301石、陸米264,586石、合計 16,345,825石にして、之を前年實收高15,852,999石に比すれば472,826石(三分)十一月一日現在第二回收稻豫想高16,127,683石に比すれば、218,142石(一分四厘)の各增收

を示した。

▲昭和七年に於ける稻の優良種栽培の普及を見るに、優良水稲は水稲總作反別の7割7分6厘を占め、收穫高は12,886,045石で、一反歩當り1石4升5合となる。優良陸稻は陸稻總作反別の3割5分9厘を占め、その收穫高は80,669石で、一反歩當り7斗4升6合である。

▲昭和八年七月廿日現在水稲植付状況を調査するに植付済み面積 1,656,929町歩にして本年植付見込面積の十割弱に相當し、前年同期に比すれば85,000餘町歩の進捗である。

◇道別米作付反別表◇

(昭和八年七月廿日現在)

道 名	植付済面積
京 畿 道	204,985
忠 清 北 道	70,442
忠 清 南 道	162,103
全 羅 北 道	172,913
全 羅 南 道	208,902
慶 尙 北 道	193,590
慶 尙 南 道	173,782
黃 海 道	140,682
平 安 南 道	77,008
平 安 北 道	89,661
江 原 道	89,835
咸 鏡 南 道	56,426
咸 鏡 北 道	16,594
合 計	1,656,929

◇米生産高累年表◇

年 次	作付反別 町	收穫高 石	反當收量 石	價 額 圓
明 治 43 年	1,352,797	10,405,613	0,769	92,938,959
大 正 5 年	1,518,844	13,933,009	0,917	156,329,273
大 正 8 年	1,537,797	12,708,208	0,926	515,336,635
大 正 10 年	1,531,546	14,224,352	0,935	361,125,939
昭 和 元 年	1,587,998	15,200,707	0,964	460,163,259
昭 和 5 年	1,662,020	19,180,677	0,982	251,645,585
昭 和 6 年	1,674,610	15,872,299	0,948	268,504,979
昭 和 7 年	1,643,449	16,345,825	0,995	—

◇道別米收穫高表◇ (單位石)

	水 稻		陸 稻	
	昭和七年	同 六 年	昭和七年	同 六 年
京 畿 道	1,917,167	1,729,111	23,715	21,824
忠 清 北 道	672,702	657,101	5,690	5,017
忠 清 南 道	1,242,163	1,359,577	15,524	15,383
全 羅 北 道	1,664,779	1,817,167	5,573	6,010
全 羅 南 道	2,428,777	1,975,389	24,121	28,240
慶 尙 北 道	1,698,672	2,068,009	10,224	11,474
慶 尙 南 道	1,752,419	1,805,178	33,946	32,619
黃 海 道	1,207,870	1,279,125	36,984	24,886
平 安 南 道	826,662	678,705	61,527	56,835
平 安 北 道	1,009,961	912,837	8,922	13,849
江 原 道	883,124	802,484	5,425	5,683
咸 鏡 南 道	514,582	467,946	22,048	19,380
咸 鏡 北 道	124,860	67,765	1,077	1,405
合 計	16,081,239	15,620,394	264,586	252,005

◇鮮米輸移出高累年表◇

年 次	數 量 石	價 額 圓
明 治 44 年	544,062	100 5,283,772
大 正 5 年	1,170,019	314 19,402,015
大 正 10 年	3,556,230	654 92,812,971
昭 和 元 年	5,784,883	1,063 192,568,492
昭 和 5 年	5,173,305	915 109,664,687
昭 和 6 年	8,616,973	1,584 —
出 昭 7 年	7,143,115	1,313 —

◇鮮米輸移出別高表◇ (和昭和七年, 單位圓)

移 出 輸 出 輸移出總額	玄 米 精 米 粳 計		
	石	圓	圓
移 出	3,741,846	3,243,533	172 7,104,903
輸 出	2,223	14,160	21,829 38,212
輸移出總額	3,744,069	3,257,693	29,001 7,143,115

◇鮮米移出仕向地別高表◇ (昭和七年單位石)

(移 出)					
福 岡 縣	84,722	佐 賀 縣	395	長 崎 縣	90,127
熊 本 縣	791	大 分 縣	478	宮 崎 縣	344

鹿兒島縣	2,095	沖繩縣	2,898	香川縣	21,387
愛媛縣	6,556	德島縣	575	高知縣	886
山口縣	225,577	廣島縣	535,833	岡山縣	8,463
島根縣	90	鳥取縣	574	兵庫縣	1,037,714
大阪府	3,332,529	京都府	82,807	和歌山縣	18,323
奈良縣	55	三重縣	3,735	滋賀縣	4
福井縣	1,358	石川縣	11	富山縣	3,720
新潟縣	1	長野縣	1,797	岐阜縣	1,036
愛知縣	221,751	静岡縣	70,704	山梨縣	109
神奈川縣	113,448	東京府	911,224	群馬縣	778
栃木縣	2	茨城縣	0	福島縣	99
宮城縣	1	山形縣	256	秋田縣	0
青森縣	0	北海道	262,695	樺太	252

關東州	5,658	滿洲國	31,690	(内 間島 643)
中華民國	810	(内, 山東省	696, 河北省 114)	露領アジヤ45

◇移出米穀主要仕向地別表◇

(和昭七年)

	玄米價格 圓	糙米價格 圓
大阪	41,288,860	24,580,166
神戸	13,478,271	7,523,097
伊勢灣	2,979,253	1,456,116
京濱	13,651,862	7,158,997
敦賀	—	28,357
下關	187,553	4,358,526
門司	8,720	242,802
博多	64,566	1,224,288
長崎	12,470	674,447
其他	4,666,714	19,652,345
合計	76,318,069	66,910,141

米穀統制問題 鮮内の産米増加及び改良と共に内地への移入が逐年増加するに伴い(前掲表参照)さなきだに近年の財界不況と一般米價の下落で焦躁氣味であつた内地農業家及米穀業者等は、鮮米の大量移入は内地米を壓迫するものだと叫び、内地農村に脅威を與ふると難じ始めたが、恰度昭和五年鮮米の内地移入

(輸出) 滿洲國 31,690 (内 間島 643) 露領アジヤ45 に関し米穀調査會より移入數量を月別平均に調節の要請あり、そこで結局總督府に於ても百萬石收容の米穀倉庫案を樹立實施し又種々移入統制策の研究を開始した。七年夏以降時局匡救策として米價問題が擡頭し來たり、同年夏の臨時議會で米穀法を改正し朝鮮でも當局が米の買上げを行ふことになつた。然し内地側は之だけでは不徹底となし更に政府でもそれに應じて米穀統制調査會を開いたが、年末年始に亘り鮮米擁護の囂々たる叫びの裡に大小委員會の討論を経て、結局八年一月同會では『出廻期に於ける鮮台米の殺到防止につき、兩總督府で適切なる方法を探り遺憾なきを期すること』と云ふ附帶條件をつけて幸に移出許可制案は不採用となつた。依つて鮮内自身の經濟的移出統制が必要となりそこで朝鮮米穀調査委員會が開かれ、それに依つて朝鮮側の米統案が作成され、該案を閣議を経て六十四議會に提出今井田總監以下二ヶ月間の審問の結果、朝鮮側の希望を酌んだ米穀統制法案は三月中旬遂に可決、實施せらるゝ事となつた。その要旨は農林省の買上げ別として、鮮米自治統制の標的

を過去5ヶ年間に於ける平均移出超過最高額である120萬石の三割増156萬石を統制すると置き、また前記の米倉計畫で完成せるものと八年度豫算要求濟みのもので都合83萬石の貯藏設備があるので、残る77萬石を調節すべく、その内譯は、(一) 籾20萬石貯藏簡易倉庫建設 (二) 野積50萬石貯藏獎勵補助、(三) 地方費買取籾46萬石(社還米)而して籾貯藏簡易倉庫に對しては建設補助及び經營補助をなし、野積に對しては坪當施設費一圓を支給、地方費の買収には利子を補給する。尙この外地方貯藏に對しては獎勵金を交附する途を開き、一定期間の貯藏を條件として玄米2萬石、籾30萬石を貯藏させる。此八年度統制案施行の豫算は既定豫算46萬圓の外に、六十四議會で通過した八年度追加豫算 693,000圓で又所要低資は殖銀、鮮銀、東拓等を通じて 2,760萬圓が融通される。勿論この内には上述の社還米制度實施費も含まれるが、該制度を略設すれば、即ち『秋出廻期に買収して貯藏し、之を春窮期に農家に貸付け、秋の收穫期に回収する。但し利子は籾で支拂ふ』といふ方法で、朝鮮在來の制度を活用したものである。之要米穀統制案は米産朝鮮の建前たる産米増殖との不調和を初めに幾多未解決の問題を孕んでゐるので、その徹底化はなほ遠き將來のことゝも思はれる。

米穀雜錄

◇米の生産費調査…鮮米問題の根本をなす米の生産費調査は八年六月から愈よ農林省より本格的に開始されたが、之は各道を併せ都合調査部落18ヶ所を選定しそれを普通水田地帯と水利組合地帯別に分けて調査を行ひ、一調査員の調査戸數は六戸で、内自作農二戸、自作兼小作農二戸の割で、丸一ヶ年間農民と起居を共にして、徹底的に調べ上げることゝなつた。◇北海道の輸移入混砂米の禁止…鮮米の北海道移入額は大體年十萬石前後を普通

とするが、北海道廳では昭和七年十二月廿四日附廳令で精米取締規則を定め八年六月一日から實施することゝ成つたが、之に依り鮮米中の混砂米は北海道への移輸入を禁止されることゝなつたので、俄然鮮内米穀界の問題となり、依つて民間代表は同廳農務當局を訪れて禁止解除の折衝に努め、又同長官と政務總監との間にも一時諒解成立せる如くであつたが、依然緩和される模様もなく持越されてゐる。朝鮮側にとつて量としての問題は大きな事もないが、鮮米統制問題を控へての昨今であり、爲にせらるゝことを警戒してゐる。

◇全國米穀大會…第廿六回大日本米穀大會は八年四月廿二日及廿三日の兩日に亘つて京城公會堂で華々しく開會、内地外地よりの出席者四百餘名、鮮内穀物組合關係者四百餘名出席、總督以下多數臨席し、内鮮米界の緊急諸問題を審議の後、鮮米に關しては北海道混砂米移入禁止撤廢要求案を修正可決し、鮮米玄米五等以下の移出解禁陳情案を保留として閉會した。

◇米穀買上及び拂下…昭和七年米穀年度における朝鮮での農林省米穀買上げは籾玄米合計475,000に達し、この賣却は八年五月より新穀期迄の月別平均賣却方針が内定したので、第一回79,000拂下は同五月完了以下順次行はれてゐる

麥類 大麥、小麥、裸麥は農家の食糧として最重要なものに屬し、また小麥は内地よりの需要が増加し、而も鮮内への輸移入は相當額に上つてゐるので、施設以來生産の増加を圖り畑作の外、南鮮地方では灌溉水の豊富な畝の裏作として獎勵し、また米作類似の栽培改良策を施した。而して大正元年には126,900町歩の作付段別が、昭和六年度に於ては1,916,867町歩に増大した。また昭和七年の麥實收高は、總作付段別1,321,654町7反歩で、總收入10,619,265石である。

◇麥收穫高道別表◇ (昭和七年, 單位石)

道 名	大 麥	小 麥	裸 麥	計
京 畿 道	754,659	113,252	7,380	875,291
忠 清 北 道	528,319	78,927	1,610	608,856
忠 清 南 道	613,418	66,848	34,728	714,994
全 羅 北 道	442,965	48,765	228,241	719,969
全 羅 南 道	1,412,483	85,511	321,494	1,819,490
慶 尙 北 道	1,747,472	194,128	55,907	1,705,578
慶 尙 南 道	1,465,872	87,124	151,582	1,705,578
黃 海 道	99,790	718,074	6,447	824,316
平 安 南 道	171,172	225,655	25,859	422,666
平 安 北 道	46,122	1,280	—	47,402
江 原 道	252,187	132,386	2,758	387,321
咸 鏡 南 道	212,699	25,760	31	238,490
咸 鏡 北 道	256,700	579	96	257,375
合 計	8,003,863	1,778,289	837,113	10,619,265

豆類 朝鮮産の大豆は食用として、品質が優れ従つて輸移出品として米に次いで重位を占めてゐる。鮮内各地に栽培せられまた先年大豆検査規則を發布して道て検査を行はしめ品質の向上を期したが、殊に西北部の産品が好評を得、豆腐、味噌、醤油の原料とし内地、滿洲品に勝る。昭和七年度の大豆實收高は、4,409,677石で前年より277,885石の増加を示しまた七年度の總作付反別は 809,991町歩である。七年度に於けるその他の豆類の收穫高は小豆(877,236)、緑豆(130,280)

落花生(23,994)菜豆(25,797)、豌豆(32,465)である。但し昭和六年に於ける生産總價額は32,103,209圓で、同じく輸移出高は15,807,822圓である。

粟 西北鮮地方並に山間部の主要畑作物であるが、廣く鮮内農民の主要常食物となつて居り、栽培は古來より盛であるが、未だ需要を充すに足らず、且つ米穀販賣に重きを置く傾向も影響して、毎年滿洲より約二百萬石近く(價格約800萬圓)の粟を輸入してゐる。

◇雜穀收穫高表◇ (昭和七年, 單位圓)

道 別	粟	稗	蜀黍	玉蜀黍	蕎麥
京 畿 道	134,024	16,095	47,259	2,451	24,155
忠 清 北 道	113,187	261	15,785	2,252	19,156
忠 清 南 道	16,805	289	11,157	3,692	17,901
全 羅 北 道	22,396	36	3,501	1,065	41,551
全 羅 南 道	370,187	15,114	15,359	3,081	49,396
慶 尙 北 道	412,256	6,599	7,309	7,844	41,552
慶 尙 南 道	21,724	1,823	1,550	1,859	26,996
黃 海 道	1,275,198	19,665	83,622	29,703	84,996

平 安 南 道	1,084,851	52,649	191,851	129,318	94,578
平 安 北 道	714,415	105,538	112,226	338,559	82,224
江 道	449,932	26,021	19,021	91,565	109,350
咸 鏡 南 道	496,185	208,660	85,804	22,767	74,403
咸 鏡 北 道	418,221	75,729	20,414	29,861	6,528
計	5,539,381	528,479	616,558	664,047	674,396

麻 近年内地に於ける麻栽培が著しく衰へつゝあるのに反して、朝鮮では逐年増加の趨勢を辿りつゝあるが、明治四十三年の大麻の作付畝別18,000町歩に對し昭和七年度は27,386町歩とまで發展増殖されてゐる。

◇道別大麻收穫高表◇

(昭和七年, 單位貫)			
京畿	171,047	黄海	84,218
忠北	59,613	平南	150,705
忠南	151,800	平北	765,250
全北	237,121	江原	876,916
全南	453,450	咸南	439,775
慶北	559,647	咸北	187,342
慶南	1,138,232	計	5,275,116

其他苧麻及楮が鮮内地方に栽培せられ莞草は全南、海黄、京畿地方に栽培せられ、また古來麻の原料となり、近年は疊表、帽子、鞆等の材料として用ひられる。

◇亞麻新栽培計畫——咸南北を舞臺にこれまた國策産業として展開せんとする亞麻の栽培計畫は九年度から毎年600町歩、十ヶ年 6,000町歩計畫の下に、その具體化を見るときになり、十ヶ年後には收量 2,400萬石を得る計畫であるが、この鮮内亞麻増産計畫完成の際に

は現在支那から輸入してゐる 2,400萬石を完全に喰ひ止めることになる、尙北鮮に於る亞麻増産は綿羊計畫の東拓と同じ立場に立つ帝國製麻に對し、總督府は國庫補助を支給する模様である

果實 元來朝鮮の氣候風土は果樹の栽培に適して居り、柑橘類を除く外内地産の果實は殆ど全部鮮内で栽培出来るが、在來の種子は品質が粗悪であり、逐年優良種の普及に努めた結果各地の果實農園より優良品續出の形勢となつた。即ち苹果(林檎)は平南、黄海、咸南、京畿、慶北の各地を産地とし、大邱、三浪津、鎮南浦には同業組合設立され内地及支那方面にも大量移輸出するに至つた。

而して昭和八年に於て鮮内苹果は、天候に恵れたので、一般に豊作で 5,000噸(350萬箱)位の移出を可能とせられ、鐵道運賃も3割引となつてゐる。また平壤栗の名聲も天下に高いが年四萬石の生産額を示してゐる。次に梨の栽培も、近年内地より移植に依り苹果に次で盛大となり、長十郎、廿世紀、晚三吉、明月等の種類が京畿道を最とし鮮内を始め各地に栽培せられるが、七年度に於ける總收穫高は 3,896,762貫である。その他松の實、胡桃(各道事情中忠南天安邑を参照)なども採取される。

◇道別苹果收穫高表◇ (昭和七年, 單位石)

道 別	紅 玉	國 光	倭 錦	計
京 畿 道	99,044	158,912	181,519	511,749
忠 清 北 道	19,852	10,618	29,100	82,471
忠 清 南 道	12,069	23,045	13,133	67,882
全 羅 北 道	51,412	37,053	17,294	113,743

全羅南道	66,041	46,808	25,555	189,890
慶尙北道	327,583	280,593	111,156	861,066
慶尙南道	100,157	16,412	24,985	221,717
黃海道	831,134	978,587	1,274,794	3,300,732
平安南道	1,109,798	1,829,106	1,358,298	4,659,797
平安北道	29,624	242,722	156,404	438,959
江原道	65,227	44,497	32,530	184,083
咸鏡南道	565,994	590,303	497,159	1,782,405
咸鏡北道	110,224	95,720	44,553	328,533
合計	3,381,159	4,354,176	3,766,480	12,717,027

◇道別葡萄、桃、柿收穫高表◇ (昭和七年, 單位貫)

道 別	葡萄	桃	柿
京畿道	71,215	315,368	514,631
忠清北道	2,124	31,094	360,580
忠清南道	10,078	18,512	446,383
全羅北道	12,291	50,286	1,462,092
全羅南道	40,967	33,812	653,952
慶尙北道	52,322	93,504	1,059,772
慶尙南道	41,069	46,958	1,348,085
黃海道	23,044	108,154	515,529
平安南道	33,068	51,862	—
平安北道	4,862	—	—
江原道	3,545	1,682	208,195
咸鏡南道	9,760	42,497	4,199
咸鏡北道	704	30,082	—
合計	305,049	821,811	6,544,518

蔬菜 従来白菜、蘿蔔、甜瓜、南瓜、水芹、蒜の栽培が多く行はれ、匪城白菜など有名であつたが、近年内地人の増加で益々多數の栽培が行はれ、また中

韓民國及滿洲國人で之に従事する者が多くなつた。昭和七年に於ける蔬菜作を調査するに天候概ね順調であつたのと、作付反別が増加した結果、その收穫高は相當な増加を示してゐる。

◇蔬菜收穫及作付反別高表◇ (昭和七年)

	收穫高	作付反別
甘藷 {優良種 在來種}	31,823,289貫 3,863,111	14,614町 2,022
馬鈴薯 {優良種 在來種}	80,841,456 103,049,764	43,135 64,601

コシニヤク芋	12,915	6
蘿蔔	154,195,416	60,159
白菜	103,355,655	44,802
藍	2,259,429	688
子	4,802,519	2,802
瓜	4,173,262	1,917
瓜	19,374,654	6,882
瓜	9,323,928	4,167
瓜	35,215,867	14,607
瓜	8,014,932	2,284
蒜	8,878,909	7,120
葱	9,999,042	13,672
大蔥	3,066,908	867

◇蔬菜輸移入出高表◇ (昭和七年)

輸移入	1,311,169	87,716圓
輸移出	641,118	106,692
輸移計	1,324,662	150,886
輸移計	35,005,255	1,650,006
輸移計	36,329,917	1,800,892

甜菜 平南、黃海兩道地方に補助金を交付して總督府で指導獎勵し來り、近年は主として反當り增收を圖つてみたが、年毎の收穫は約 1,700斤である。なほ平壤に在る大日本製糖會社支店工場で原料として大量に購入してゐる。

繩呷筵 總督府で近年副業として大いに獎勵中のものであり、殊に呷は朝鮮窒素、滿洲化學工業等の諸肥料會社よりの肥料の呷需要及び臺灣りの穀用呷の需要あり。其他鹽呷等の使用量も増加したので農家副業とし着々成功を見てゐる。昭和六年十一月より昭和七年十月に至る一ヶ年間の繩呷筵製造高は、改良呷49,713,651枚、改良筵3,290,394枚在來筵2,100,210枚、總62,381,564貫である。各道繩呷聯合會は三菱等の金融を受けて購入、また朝鮮繩呷協會はそれを各方面へ賣捌き、肥料呷等には相當な生産統制を行つてゐる。

棉花 朝鮮では高麗朝末期以來自家用として毛筋の長い良質の在來棉を各

地で栽培してゐたが、明治三十九年木浦に棉作支場を設け、優秀な米陸地棉の栽培を行つた結果成績が良好なので、本式に栽培普及を獎勵した。しかして大正元年第一期増殖計畫(7ヶ年)を樹て南鮮六道に栽培せしめた、大正七年には陸地棉作付面積94,000町歩に達し、實棉收穫高は60,680,920斤となつた。そこで更に大正八年には十ヶ年計畫で25,000萬斤の増殖を圖つたが豫定計畫に達しなかつた。棉作上朝鮮の氣候の特長は、(一)日照時間の多いこと、(二)夏季高温(三)生育の盛期に降雨潤澤なこと、(四)秋葉開葉期の氣候乾燥、(五)年中過濕ならぬこと、(六)冬季嚴寒で病蟲害の抑制に有利なことである。又その缺點は(一)四、五月の播種期に概して早魃に逢ひ、動もすると發芽不能に陥ること及び早魃に伴ひ『アカダニ』發生の懼れあり、(二)初霜早きこと、(三)時に降雨過多で草本徒長に過ぐる懼あり、(四)赤害蟲の被害等が擧げられる。昭和七年

棉實收穫高に關し、作付反別は前年に較べ減少したが、棉作全期間を通じて概して天候順調なので、近年稀有の豊作を示し、六年度より總收量は38,364,471斤の増加を見た。

しかして昭和七年産棉花の共同販賣は忠清南北道、全羅南北道、慶尙南北道及黃海道で行はれたが、農作と價格昂騰で七年十月から八年二月末日迄に、實棉43,505,618斤、價額6,037,955圓(百斤當平均1.4圓88錢) 綠綿7,968斤、價額800圓(百斤當平均40圓65錢)である。而して近時年々の綠綿内地移出高は約1,300萬斤である。

鮮内の綠綿業で比較的規模の大きなものは、木浦の朝鮮棉花、南北棉業兩株式會社及び鈴木商店綠綿工場等である。

◇道別棉收穫高表◇

(昭和七年、單位町)

道	陸地棉	在來棉	計
京畿道	232	3,243	3,475
忠清北道	5,927	31	5,958
忠清南道	8,027	—	8,027
全羅北道	7,735	5	7,740
全羅南道	42,432	—	42,432
慶尙北道	12,580	310	12,691
慶尙南道	23,053	—	23,053
黃海道	83	15,099	15,183
平安南道	—	27,555	27,555
平安北道	54	9,141	9,195
江原道	405	3,450	3,856
咸鏡北道	1	99	99
咸鏡南道	—	—	—
合計	100,332	58,937	159,269

◇道別棉作付反別表◇

(昭和七年、單位斤)

道	陸地棉	在來棉	計	反當り總平均
京畿道	190,733	2,079,054	2,269,787	65
忠清北道	5,549,770	12,583	5,562,353	93
忠清南道	8,742,558	—	8,742,558	109
全羅北道	7,443,230	3,507	7,446,727	96
全羅南道	62,676,109	—	62,676,109	127
慶尙北道	9,899,169	143,211	10,042,400	79
慶尙南道	27,192,050	—	27,192,050	118
黃海道	55,223	12,265,698	12,320,921	81
平安南道	—	22,710,322	22,710,322	82
平安北道	19,071	4,197,058	4,216,129	46
江原道	141,151	999,764	1,080,915	28
咸鏡北道	30	17,376	17,406	17
咸鏡南道	—	—	—	—
合計	21,909,164	42,368,593	15,427,757	97

◇棉收穫高累年表◇ (單位斤)

年	陸地棉	在來棉	計
昭和三年	121,771,181	49,090,978	170,862,159
四年	113,522,481	44,716,099	158,238,580
五年	127,329,208	41,441,462	168,770,670
六年	78,721,846	37,191,440	115,913,286
七年	119,909,164	42,368,593	154,277,757

東洋生命

東洋生命は

契約者の爲めに、社會の爲めにを信條とし、青淵澁澤榮一先生の謂ゆる義利兩全を及ばすながら理想として進んで居ります。

東洋生命は

従つて營業廣告と社會奉仕とを出来るだけ一致させようとい心がけてゐます。此修養叢書と各勝古典叢書の刊行もさうした企ての一つです。

東洋生命が

人さまに間々強いても生命保險の御加入をお勧めすることは父や母や夫やを不意になくして急に不幸に沈む人々を相互扶助の力で救ひたいと云ふ考からです。

東洋生命は

このさうやかな冊子がそれを手にした人々にさうし意味で生命保險とわが東洋生命とが記憶される機縁とならんことを切望して止みません。

修養叢書

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| (5) | (4) | (3) | (2) | (1) | (8) | (7) | (6) | (5) | (4) | (3) | (2) | (1) | | | | | | | | | |
| 南 | 拙 | 吉 | 壇 | 耶 | 山 | 下 | 卍 | 名 | 諸 | 念 | 遠 | 不 | 立 | 歎 | 正 | 普 | 邦 | 處 | 澁 | 明 | |
| 堂 | 野 | 浦 | 馬 | 馬 | 陽 | 岐 | 堂 | 勝 | 人 | 佛 | 動 | 動 | 正 | 正 | 法 | 法 | 世 | 澤 | 治 | 天 | |
| 齋 | と | と | 溪 | 溪 | 蘇 | 蘇 | 齋 | 古 | 傳 | 大 | 神 | 神 | 安 | 異 | 眼 | 眼 | 訓 | 澤 | 皇 | 皇 | |
| 藤 | 古 | 古 | 圖 | 圖 | 蘇 | 蘇 | 藤 | 典 | 說 | 天 | 妙 | 妙 | 國 | 信 | 藏 | 藏 | 言 | 澤 | 御 | 御 | |
| 正 | 典 | 典 | 卷 | 卷 | 川 | 川 | 正 | 叢 | の | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 |
| 謙 | 典 | 典 | 記 | 記 | 記 | 記 | 謙 | 書 | 詞 | 詞 | 詞 | 詞 | 詞 | 詞 | 詞 | 詞 | 詞 | 詞 | 詞 | 詞 | 詞 |
| 志 | 志 | 志 | 志 | 志 | 志 | 志 | 志 | 志 | 志 | 志 | 志 | 志 | 志 | 志 | 志 | 志 | 志 | 志 | 志 | 志 | 志 |

いさ下し懇申御へ部公奉社本上の入封手切てに割の錢二冊一は方の望希御

内ノ丸京東社本

各



木

新義州營林署

種

材

路航期定



朝鮮郵船株式會社

京城府南大門通五丁目

支店 釜山、元山
出張所 仁川
出張員 東京、大阪、清津

一、朝鮮長崎大連線	一、清津敦賀線
一、西鮮東京線	一、釜山浦鹽大阪線
一、名古屋雄基線	一、雄基大坂線
一、北鮮北陸線	一、朝鮮北支那線
一、大阪濟州島線	一、新義州大阪線
一、北鮮名古屋京濱急行線	一、朝鮮上海線

全南道是製絲會社
 鐘淵紡績會社光州工場
 若林製絲會社光州工場

悲觀から樂觀へ！
 憂鬱から快活へ！

神經衰弱に悩む人

下記の徴候の一つを
 自覺せらるゝ方々に
 レーベンを切にお奨めしたい
 レーベンは必ず之等の病苦を
 救つて歡喜と光明を與へます

強腦強精藥

◆最新療法書進呈◆



レ
ー
ベ
ン

岡田、福田、伊藤諸博士
 ロビンソン博士推奨證明

價藥
 1.00
 2.00
 3.00
 5.00
 10.00

各藥店
 にあり

東京銀座西二丁目三番地
 中南定太郎藥房

◆レーベンの効く症状◆
 根氣のない人・頭のボンヤリする人
 忘れやすい人・考のまとまらぬ人
 心配性の人・決断力の鈍る人
 視力の弱い人・便秘めまひの人
 寝付かぬ人・食慾の進まぬ人
 性慾退感性の人・ヒステリーの人

十六、七圓(米棉)相場からゆけば全く補償の心配ない案であり、萬一の値下りに備へんとする萬全案と言ひ得るわけである。

▲實施の效果…かくて棉花増殖實施の效果として、完成の曉には平均反當收量を約四割増の120斤に、作付面積を約15割増50萬町歩に、總產棉生産高を約20割増加の6億斤に達せしめ得る。し

かして鮮内に於ける實棉の消費高を約1億斤と看做し、他は全部之を販賣し手織用原絲の大部分は工場紡績絲を以て供給することとすれば、最近の繰棉移出量約1,300萬斤は約1,700萬斤に増加し、内地に於ける需要約十億斤(特殊棉を除く)に對し一割七分程を供給し得る次第である。

農業機關

(註 畜産養蠶關係を含む)

農事試驗場 農事試驗場は明治三十九年帝國政府に依つて設置され、其の後舊韓國政府に譲渡し、併合と共に總督府の管轄に歸したもので、水原に本場を置く外、現在は裡里に南鮮支場を、沙里院に西鮮支場を、咸南甲山郡普惠面に北鮮支場を、木浦に棉作支場を、龍岡に棉作出張所を、車籠館に蠶業出張所を、金堤に干拓出張所を設けて農業上の指導講習並に農事の改良發達に資する調査試験の完成を期し、其の總經費昭和五年度には516,000餘圓、同六年には505,000餘圓を算してゐる。其他各地に於ては道種苗場及び道原蠶種製造所を設け風土に應じて適種の育成配布、蠶業の講習蠶種の配布を行ひ且つ種苗蠶種等の調査試験を施し同八年以來蠶種桑苗の生産販賣に關する取締を行つた。

農事試驗場一覽表

Table with 3 columns: 名稱, 位置, 分掌業務. Lists experimental stations like 農事試驗場(本場), 南鮮支場, 面鮮支場, 北鮮支場 and their locations and responsibilities.

Table listing agricultural extension stations: 木浦棉作支場, 金堤干拓出張所, 龍岡棉作出張所, 蠶業試驗所, 車籠館蠶業出張所, 女子蠶業講習所, 全羅南道木浦棉作, 全羅北道金堤干拓, 平安南道龍岡在來棉作, 京畿道水原蠶業, 平安道車籠館繭業, 平安北道女子實業講習所.

農業技術員 併合以來中央及び地方に於て農業技術員の増員を行つた結果、昭和五年度に於ては國費に屬する技術員の數260人、道地方費に屬する技術員の數1610人を算するに至り、現に之等の技術員は當業員の獎勵畫策及び實地指導の任に當り、其の發達を助成してゐる。

農會 新政以來各部門毎に設立せられた農業關係の各種の團體に對し、之等の整理統一を爲す必要を認めたので大正五年一月二十五日朝鮮農會令を公布し、同年三月一日より之を施行するに至つた同令の實施に依り從來の各種農業團體は畜産農業組合を除く外總て一旦解散して新に農會の成立を見るに至り大正十五年三月上旬より同年六月中旬迄に全鮮232の府郡島中12府を除き220の郡島農會を

成立し次いで同年十月初旬までに15道全部の道農會設立せられ昭和二年三月十日朝鮮農會の設立を最後として所謂系統農會の組織は完成した。なほ畜産組合は昭和八年より農會に合併された。而して道農會以下の團體は總督府の趣旨に従つて専門の技術員を置き、農事の改良發達に努めてゐる。

水利組合 水利組合は官の監督を委ね、河川を水利し貯水池を設け、以て灌漑、水害豫防、土地改良を行ふ法人であり、大正六年七月朝鮮水利組合令を公布して從來の組合制度に一段の整備を加へた。併し未だに一般農民の知識尙低くて其の設計調査に多額の經費を投じ進んで適當の技術者を聘する事不可能の傾向にあつたので、同八年四月更に水利組合補助規程を發布して面積200町歩以上の事業調査は道知事、水利組合創立者若は水利組合の申請に依り、總督府に於て之を行ふこととして、且つ面積200町歩、工費4圓以上の事業に對しては工費100分の15以内を補助するの途を開いたが同九年十二月産米増殖計畫の確立に伴ひ更に土地改良補助規則を發布し、事業助成

の範圍を擴張して個人經營の事業に對しても補助金を交付することとして補助率も工事の種類に依り既成畝の灌漑排水の改善2割以内、開畝を目的とする地目變換2割5分以内、開畝を目的とする開墾3割以内、開畝を目的とする干拓5割以内に増率し之が發達を圖りたる結果、組合組織の計畫一時に勃興し昭和五年末には既に灌漑其の他の既定工事を完了せる組合數138、其の蒙利面積175,722町歩、工事中又は起工準備中に屬する組合數39、其の蒙利面積41,221町歩。

而して七年末(三月三十一日)現在では其類138,476,000餘圓に達し、設立された組合數194、蒙利面積222,058町歩に及んでゐる。而して八年度事業計畫は近く決定される豫定であるが、今日までのところ、豫定の年次計畫は順調に進行して居り、今後鮮米統制に伴ひ増殖計畫の縮小等が行はれぬ限り、豫定の昭和十一年度までには、約30萬町歩の土地改良が行はれることになつてゐる。また組合中有名なものは平北の大正水利、平南の昭和水利(管工後間も無し)江原の中央水利、全北の臨益等である。

水利組合一覽表 (昭和五年)

(但し事業費百圓以下は略)

Table with 5 columns: 河川流域名, 組合名, 所在地, 蒙利區域面積, 事業費. Lists irrigation associations like 鴨綠江, 大寧江, 大同江, etc., and their associated statistics.

萬頃	江益	山	全北益山郡益山面	9,420	6,184,990
東津	江東	津	全北金堤郡金堤面	14,560	7,396,000
佛甲	川靈	光	全南靈光郡靈光面	2,600	2,018,101
洛東	江大	山	慶南昌原郡大山面	1,350	1,049,604
リ	咸	安	慶南咸安郡咸安面	1,153	1,384,810
リ	梁	山	慶南梁山郡上西面	1,170	1,258,989
リ	下	南	慶南密陽郡下南面	1,878	2,141,003
リ	靈	南	慶南昌寧郡南谷面	1,032	1,498,400
輪城	川輪	城	咸北鏡城郡鏡城面	1,600	1,085,392
豆滿	江豆	滿	咸北慶源郡慶源面	1,761	1,263,958

農業倉庫計畫 農業倉庫計畫の第一期計畫は昭和五年度より向ふ5箇年間に期し現在の季節的過剰移出數量100萬石を調節する目的を以て農業倉庫及び移出米穀倉庫を設置するもので其の概要は(一)農業倉庫、1箇所の規模250坪其收容力1萬石の倉庫を毎年10箇所宛計50箇所、其收容力50萬石の倉庫を生産地に設置する豫定。

(二)移出米穀倉庫は毎年一定の借庫、新設、買収等により5箇年後には其の總坪數12,500坪其の收容力50萬石の倉庫を移出地に設置せしめる豫定。

(三)右計畫に依る建設に對し農業倉庫は建設費の7割以内、經營費1箇所年1,808圓、此の總計1,773,500圓を補助し移出米穀倉庫は新設買収又は借庫に依る費用の6割以内を補助することとし此の總計955,600圓を補助する計畫。

尙右兩倉庫の入庫米に對する融資金は之を大藏省の低利資金に依ることとして入庫米時價の8割を融通することとした(米穀統制の項を参照)

昭和五年度に於ける米穀倉庫建設狀況

農業倉庫	設置箇所	經營坪數	收容力
	16	4,294坪	171,761石
移出米穀倉庫	(仁川, 釜山, 蔚山, 鎮南浦)	9,871坪	394,840石

尙第二期計畫は第一期計畫終了後10箇年間に毎年一箇所250坪1萬石を收容す

べき農業倉庫15箇所宛を設置し、10箇年間に150箇所150萬石を調節し第一期計畫と合せ250萬石の收容力ある倉庫を設立せんとしたものである。

米豆検査 産米の生産方面に於ける改良と相俟つて朝鮮米改良の實を擧げ併せて鮮米の聲價を向上し取引の圓滑を圖る爲輸移出米検査の必要を認め大正四年二月米穀検査規則を制定し、道知事又は穀物組合等をして之を実施せしめ、漸次相當な成績を収めてきたが、更に同六年九月該規則を改正し従來に比し検査程度を高め、一般に不良米の輸移出及び道外搬出を禁止し検査機關を統一し總て道知事をして之が實施に當らしめ、大豆に付いても支米と同じく改良の必要を認めたので、同年同月大豆検査規則を發布し道知事をして検査を実施させた。

爾來朝鮮米と大豆の改良大いに進み、其の聲價著しく向上して廣く内地各方面に取引せられるに至り、既往の成績と實際取引とに鑑み諸般改善の要を認め重ねて大正十一年七月米穀及大豆検査規則を改正し検査等級を變更し一層検査程度を高め、且つ從來忠清南道及び同北道の二道の外施行せざりし白米検査をも各道(咸鏡北道を除く)に實施するに至つた。

肥料

▲概説…始政前に於ける朝鮮の農業は所謂掠奪農法にして農作物の栽培肥料を

施用することは極めて少なかつたが、始政以來肥料増施の緊要なるを認め先づ以て自給肥料の増産を奨励し、その後民度の向上、施肥に對する觀念の發達に伴ひ、大正八年以降販賣肥料中安全なるもの、奨励に着手し、更に最近産米、植桑、棉作等各種農産増殖計畫の進展により、益々施肥の増加を要するものあり、依て自給肥料の外販賣肥料に對しても積極的に之を奨励計畫を樹立し、左の各種の施設に對し毎年約20萬圓乃至30萬圓の補助金を國庫より支出するに共に、尙昭和元年度以來肥料購入低利資金の融通を爲すに至つた

▲綠肥の奨励…昭和五年度綠肥適否試験終了の結果全鮮米に『ベッチ』栽培の有望なるを認め、依つて昭和六年度以降に於ては従來奨励し來りし紫雲英、青苜大豆の外に新にベッチを加へた綠肥普及計畫を樹立し、全鮮に亘り綠肥の奨励を行ふこととし、各年新規擴張面積に對し1反歩50錢の種子代を補助することとなつた。

▲堆肥の奨励(略)

▲肥料消費高…昭和六年に於ける自給肥料並販賣肥料消費高を調査せるに、數量3,092萬噸、金額16,461萬圓で、其の内容次の如し。

(一)自給肥料 自給肥料消費高は堆肥數量2,017萬噸、金額9,596萬圓、綠肥數量280萬噸、金額1,426萬圓、其の他の肥料を合せ總計數量3,058萬噸、金額14,747萬圓にして、前年に比し數量に於て4分金額に於ては3分を増加した。

(二)販賣肥料 販賣肥料消費高は數量339,000噸、金額17,137,000圓にして、前年に比し數量に於ては1割5分を増加

したるも、金額に於ては、一般肥料價格の低落に依り1割8分の減少を來した。今之を主要肥料種別に觀るに、大豆油粕は數量78,000噸、其の金額3,645,000圓(總消費額の2割4分)にして、前年に比し數量に於て2割4分、金額に於て4割4分を減少した。硫酸アンモニアは消費數量91,000噸にして、其金額7,741,000圓(總消費額の4割5分)石灰窒素は數量1萬噸、金額722,000圓、前年と比較し硫酸アンモニアは數量に於て1割4分増加せるも、金額で2分を減じた。石灰窒素は量に於て3割8分金額で4割の増加を示した。

而して従來朝鮮内に於て製造せらるゝものは魚肥類、米糠等の外見るべきものはなかつたが昭和五年より朝鮮窒素株式會社(咸鏡南道興南に工場を有す)に於て硫安、硫磷安を製造するに至り頗る活氣を呈するに至つた。而して朝鮮より輸移出するものに硫安、魚肥類、米糠、棉實油粕等大量ではあるが、逆に鮮内主要肥料たる大豆油粕、各種化學肥料は殆ど全部輸入に依つた状況である。

▲肥料取締法規…昭和二年九月三日附朝鮮肥料取締令(制令第十四號)朝鮮肥料取締令施行規則(總督府令第八十七號)同年十一月末日より十二月中旬迄の間に於て朝鮮肥料取締施行細則(道令)を發布し、次で昭和三年一月一日を以て是等取締法規を施行した。

農林博物館 昭和八年の春、衆議院議員多木久米次郎氏が總督府へ30萬圓を寄附し、京城府内へ農林博物館建設の議を申出たが、總督府では、直に受諾農林博物館として全機能を發揮し得る様な設計案を作成中である。

農村問題

概説 朝鮮の總人口約2,060萬人中全農兵數は1,600萬人餘、全農家戶數は288

萬餘戸と云ふ實に尠大な數を示してゐるが、また之等農民の内約8割は細農階級

(自作兼小作及び純小作)である。しかも彼等は何等の資力を有せず、且つ教育はなく、従つて目力に依り營農各般の改善向上を圖することは出来ない。唯徒に舊習に捉はれ極めて低級原始的な生活に甘んじ、僅に一錢の金さへ所持せぬ家も相當にあり、また一般に高利の負債は逐年増加し、年々食糧の不足さへ訴へ、殊に春窮期の加きは野生の草木で辛じて一家の餓死をしのいでゐる實状である。

かくして朝鮮の社會問題中最も深刻で對象の大きいものは勿論此の農村問題でありその解決救済は寔に至難なとは云へ焦眉の急務である。従つて總督府に於ても愈よ農村を始め全地方の救済振興を以つて統治の基調となし、凡ゆる施設を通じてその實現に努力し、次第に効果を収めてゐる。

而して亦一面に於ては不況の深刻化に連れ小作争議は増大し最近五ヶ年間に3,500件に達する有様で、階級闘争の激化を見つゝあるが、當局は小作調停令を制定實施し、又近く小作令を公布してその調停和解に努めつゝあるが、同時に細農階級の向上を圖つてゐる。

土地制度の沿革

朝鮮の土地制度の歴史を顧るに新羅、高麗朝時代は元より、李朝に於ても依然として公田制の儘で、國家が個人の私有を認めたことはなく、田主は私有せず唯土地の收益權を占有してゐるのみであつた。然るに漸く社會經濟の進展につれ、李朝最末期の高宗時代(李王殿下の御父君)に至つて封建社會の劇然たる崩壊と共に、結局土地登記法を輸入して、從來の無税の公田は民有地となし、有税地たる一部私田も民有地となつた。かくて始めて土地私有權が確立され、從來の田主と佃夫の主従關係はその形態を變じて地主對小作人の貸借關係となり、封建的土地公有制は完全に消滅したが、昔から佃夫に對し搾取を恣

にした遺習だけは、今も尙朝鮮人側の地主間に殘存して、今日の小作慣行を成してゐる。しかして高宗時代の小作制度と言つても小作料に一定の標準がなく、小作年限また規定せられず、只管地主舍音(次項参照)導掌(各宮家が地方に派設して田夫の監督、税米徴収に従事せしめたもの)、屯監(驛屯士の小作に對し屯税を徴収する役人)などが、苛斂誅求を恣にし私腹を肥してゐたもので、現今の農村組織もそれに若干自由契約的な假裝をしてゐるに過ぎない。

◇稷…一方この封建的支配下に農奴の如く苛酷な労働を續けてゐた農民の、相互扶助的組織體として以下の如き各種の稷があつた。

- (一) 公共事業を目的とするもの
 - 洞 稷—村落の美風助長、産業土木衛生等の施設
 - 松 稷—洞山林の保護及び植林等
 - 書堂稷—子弟教育
 - 戸布稷—戸税の貢納
 - 橋梁稷—通路修築・橋梁架設等
- (二) 相互扶助を目的とするもの
 - 婚姻稷—婚姻に相助け
 - 互信稷—父母の祀に相助け
 - 歲饌稷—歲時・節句などに饌物の共同購入
- (三) 産業開發を目的とするもの
 - 農 稷—共同耕作・共同除草等
 - 蒙利稷—淤・堤堰の共同修築及び其管理
- (四) 金融を目的とするもの
 - 殖利稷—金錢貸附及殖利
 - 共益稷—貯蓄
- (五) 娛樂・禮文を目的とするもの
 - 同甲稷—同年生の人の親睦の爲め
 - 同義稷—志氣相合の者の親睦の爲め

小作慣行 前述の如く小作方法に關しては從來一定の制限なく、唯古來の慣習に依つて行はるゝの狀態であつて耕作期以外は何時たりとも地主の一方的意

思を以て小作人を變更し、地稅其他の公租公課は形式上は地主の負擔なるも實際に於ては小作人に轉嫁すること多く、又各種の名目の下に無償勞役を要求し、地主は多くは直接に土地の管理を行はず、舍音といふ管理人を置くが故に、舍音にして其の地位を利用し私利を圖り其の弊尠なからざる狀態で、このため小作人の生活の安定を奪ひ、小作地の生産増殖を妨ぐることも多く、惹いては小作争議勃發の原因を爲し、農業の健全なる發達を阻害する狀態にある。

今其の小作料徴収の方法から分類すれば、大體次の三種の慣行法が行はれてゐる。

(一) 定租法 年の豊凶如何に拘らず一定額のの小作料を收納するもので、水利不完全で天災に禍せられる事の多い朝鮮では此の方法の實行せられるのは、田又は水利灌漑の完備し、比較的旱水害の少い畝の一部であるが、小作料は平年作の四割乃至五割を普通として一般に高騰の傾向がある。

(二) 執租法 代作物の刈取前に地主又は其の管理人が小作地の立毛に付其收穫高を看檢して一定の比率に依り地主、小作人に分配して小作料を定むるものであつて、此の場合の契約小作料率は見込收穫高の四割乃至六割を普通とするが其の實納小作料は六、七割に達するものが尠くない實情にある。

(三) 打租法 收穫物を全く折半收得する方法で、小作人は徒らに其の名目のみ良くて實の伴はない定租、執租よりも此の方法を寧ろ選ぶ傾向がある。

即ち何れの場合でも五割以上の小作料である、營利生産からは遅れ、零細農制で恐慌に喘ぐ朝鮮農民の上に、この高率な小作料の重壓が加はつてゐるのである又土地契約に關しては以下の如き區別がある。

(イ) 中賭地 地主と小作人、その小作人と更に別の小作人との間中賭地と

いうのがある。即ち地主に對しては名義上小作人であり、更に別の小作人に對しては轉貸人であるといふ關係を生ずる一の權利を設ある小作制度の土地である。中間の轉貸人は、轉貸による小作料の差額を自己の收入とする習慣となつてゐる。

(ロ) 退賭地 十年の期限をもつて小作權を讓渡する契約の土地を退賭地といふ。十年に満ちたならば無償で土地の返還を受け、五年ならば代金の半額一年ならば全額で返還を受けることができる。

小作争議概況

昭和七年中に於ける小作争議概況は以下の如くである。

争議發生總件數	300件
(外に前年度より繼續23件)	
關係地主	359人
(一争議平均1人2分)	
小作人	4,327人
(〃 14人4分)	
耕地面積	2,939町2反9畝
(〃 九町七反九畝)	
之を前年度に比較すれば件數 367件、地主…686人、小作人 4,910 人の減少である。	

發生件数を月別にすれば、播種前後の3,4,5月に於て170件(總件數の5割6分7厘)收穫期前後の10,11,12月に於て58件(總件數の1割9分3厘)にして争議の大部分は此の兩期間に發生せるものとす。

原因別に見るに

小作權の移動に依るもの	216件
(總件數の7割2分)	
小作料高率に基くもの	20件
小作料の値上に依るもの	19件
不作に因るもの	12件
公租公課の負擔關係に依るもの	10件
争議の結果を見るに	

妥協……134件(總件數の4割4分7厘)	農會其他團體の調停に依るもの 39件
要求貫徹……64件(// 2割分3厘)	地方有志小作間其他の調停に依る者36件
要求撤回……40件(// 1割分3厘)	爭議の結果を細別すれば
自然消滅……57件(// 1割9分)	(イ) 地主が小作地を引上げたもの…
未解決……5件(// 1分7厘)	……耕地面積256町1反1畝
にして妥協が約半數近くを占むるは注目すべき點である。	關係小作人……510人 關係地主…60人
調停件數220件(總件數の7割3分3厘)の中	(ロ) 小作人が小作地を返還せるもの…
郡守又は直長の調停に依るもの 145件	……66町3反6畝
	關係地主……32人 關係小作人…229人

◇道別小作爭議發生件數表◇ (昭和七年)

地方別に見れば

忠南……90件(總件數の3割)	全北……70件
慶南……55件	全南……35件
京畿……24件	黄海……14件
慶北……6件	江原……6件
忠北……2件	

而して平南北、咸南北の四箇道には一件の爭議發生なし。

◇道別小作爭議參加人員表◇ (昭和七年)

道別	參加人員		關係耕地面積
	地主	小作人	
東畿道	24	502	166.42
忠清北道	2	8	2.97
忠清南道	88	500	322.40
全羅北道	70	550	357.20
全羅南道	38	460	137.50
慶尙北道	15	145	40.30
慶尙南道	105	637	122.60
黄海道	14	1,281	1,575.20
江原道	3	244	178.70
計	359	4,327	2,939.29
前年度	1,045	9,237	6,148.80
曾(△減)比較	△ 686	△ 4,910	3,209.51

◇小作爭議發生原因別表◇ (昭和七年) (其ノ一)

但し括弧の數字に關しては次表の備考参照

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
京畿道	14	7	-	-	1	-	2

道別	件數	地主	小作人	面積	割合
忠清北道	2	-	1	-	-
// 南道	71	1	-	5	7
全羅北道	60	3	1	-	1
// 南道	23	1	-	3	5
慶尙北道	1	-	1	-	1
// 南道	38	2	2	3	4
黄海道	8	1	-	1	-
江原道	-	4	-	1	-
計	216	19	5	12	20
平均又ハ割合	0.720	0.063	0.017	0.040	0.067
前年度	281	43	56	42	84

同上 (其ノ二)

道別	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)
京畿道	-	-	-	-	-	-	-	-
忠清北道	-	-	-	-	-	-	-	-
// 南道	2	-	2	-	-	-	-	-
全羅北道	-	-	-	-	-	-	-	4
// 南道	-	-	-	-	-	-	-	1
慶尙北道	-	1	-	-	-	-	-	-
// 南道	1	-	-	-	-	-	-	1
黄海道	-	-	-	-	-	-	-	4
江原道	-	-	-	-	-	1	-	-
計	3	1	2	-	-	1	-	9
平均又ハ割合	0.010	0.003	0.007	-	-	0.003	-	0.030
前年度	25	7	6	15	12	13	31	4

備考(1) 發生原因別件數 (1)小作地引上又は小作權關係 (2)小作料値上 (3)小作料滞納 (4)不作に依るもの (5)小作料高率 (6)公租公課の負擔關係 (7)淤堤堰其の他の用水費關係 (8)小作料決定方法 (9)斗稅墾稅等特殊負擔關係 (10)小作料の運搬關係 (11)小作料の不統一 (12)小作人の無償労働 (13)小作地の開墾費 (14)小作料たる物の品質改善 (15)其の他

◇小作爭議結末一覽表◇ (昭和七年) 其ノ(一)

道別	妥協			要求貫徹			要件數
	件數	地主	小作人	件數	地主	小作人	
京畿道	6	7	167	10	9	291	1
// 北道	1	1	7	1	1	1	-
全羅北道	37	36	48	22	22	118	9
// 南道	26	26	99	11	11	21	15
全羅南道	14	14	247	4	3	16	12

慶	北	2	2	3	3	6	127	—
慶	南	38	90	394	7	7	106	2
黄	海	8	8	1,199	5	5	79	1
江	原	5	2	126	1	1	118	—
	計	134	186	2,290	64	65	877	40
平均	又	0,447	0,518	0,529	0,213	0,181	0,203	0,133
前	年	271	505	4,625	209	146	1,292	80

同上 (其ノ二)

		求撤回		自然消滅		未解決			
		地主	小作人	件數	地主	小作人	件數	地主	小作人
京	畿	1	32	7	7	12	—	—	—
忠	北	—	—	—	—	—	—	—	—
全	南	11	167	22	16	93	3	3	74
全	北	15	254	18	18	176	—	—	—
慶	南	16	160	4	4	36	1	1	1
慶	北	—	—	1	1	15	—	—	—
黄	南	2	27	5	5	65	1	1	45
江	海	1	3	—	—	—	—	—	—
	原	—	—	—	—	—	—	—	—
平均	又	0,128	0,149	0,190	0,159	0,092	0,017	0,014	0,028
前	年	117	676	86	226	1,667	21	51	974

◇小作爭議調停者別表◇ (昭和七年)

小作官	郡面長	地方有志	農會其他の團體	其他
計 8	145	4	39	24

農業經營費 京畿道水原郡半月面に於ける昭和六年四月一日から七年三月末日までの農業經營費を農家別に見ると自作農の349圓餘を最高とし、自小作農の36圓餘が之に次ぎ、小作農の27圓餘が最少である。之を更に費目別金額を探索すると、各農家共雇傭勞賃が最高額を示して居るのは大に注意を惹く所である即ち自作農及自小作農は概ね年雇を置き

小作農は相當の家族を有し乍ら臨時雇又は季節雇を使用し、多額の勞賃を支出するのは、勞力分配の不當と勞働能率の低劣を立證するに足ると思ふ。勞賃の次に肥料費及飼料費が比較的多額を示して居るが、其の内肥料費の反當支出を計算すると、平均2圓2錢であつて、農林省調査の内地農家の平均20圓に比較すれば雲泥の相違である。

◇農業經營費一覽表◇ (昭和七年)

種別	自作農	自小作農	小作農	平均
一、經營費	圓			
建物費	7,293	4,880	3,143	5,106

農具費	13,763	11,024	7,390	10,726
種苗費	26,540	22,897	20,253	23,230
蠶種費	257	533	240	343
家畜費	1,110	—	—	370
飼料費	40,690	25,590	16,280	27,520
肥料費	76,382	59,070	37,530	57,661
加工費	133	—	—	044
勞務費	7,613	4,983	5,063	5,886
負債子	83,300	98,137	45,733	75,724
諸負擔	20,867	10,720	1,653	11,080
小其小	54,433	12,730	1,243	22,802
臨時費	—	95,350	124,350	73,234
二、臨時費	17,303	17,163	12,230	15,565
建設費	349,685	363,077	275,108	329,290
家畜費	7,623	12,827	804	7,097
小計	350	1,350	1,037	912
合計	20,833	1,667	—	7,500
合計	28,806	15,844	1,877	15,509
合計	378,491	378,921	276,985	344,799

農家の負債 茲で云ふ負債は年度始めに於ける現金及び現物の借財額であるが、之を農業用のものと、それ以外のものに別け得る。農業用負債は農業を営まんが爲めのものと言はゞ生産的であるが、後者は家事向の負債であり消費的である。本調査に於て自作農にあつては兩者の合計661圓に達し、農業用は69圓で僅かに1割に過ぎず、9割は家事向の借財である。次に自小作農にあつては、全負債額252圓中殆んど全部が農業用の生産的負債である。小作農にあつては負債額も少く僅に51圓に過ぎないが、其の内3割8分は農業用、6割2分は家事向である。小作農に比較的負債の少ないのは生

計の豊かなることを意味するものではなく、彼等の財産から計算して、此の程度以上に負債をなし得る信用を有しないからであると言へる。(前項と同所の調査に依る)

今之れを農林省調査に依る内地農家の負債と比較すると、内地自作農の總負債額は854圓(昭和三年の調査故爾後増加せるならん)自小作農は880圓、小作農は53圓である。かくの如く負債額に於ても亦内地農家は朝鮮の夫れに比し著しき多額の借財に苦しみつゝあることを知るのであるが、此の苦痛は内鮮の農家何れが重いか軽いかの判断は容易に出来ない。

◇農家負債高表◇ (昭和七年)

種別	農業用負債	農業用以外負債	計
自作農	68,918	75,533	144,450
自小作農	232,040	200	232,240
小作農	13,237	21,517	34,754
平均	104,731	52,417	137,148

農家収入 鮮内各農家とも稲作を中心とする農業組織であるから、米穀収入が首位を占め、之を農家別に見ると自作農が農業収入の6割、自作農で5割6分、小作農は6割4分である。次に農家別収入金額を見ると、自作農の91

1圓を最高とし、自作農647圓、小作農483圓となつてゐる。内地では自作農2,275圓、自作農2,047圓、小作農1,762圓となつて、何れも朝鮮農家の2倍乃至3倍である。(前々項と同所調査に依る)

◇農業収入高表◇ (昭和七年, 單位圓)

種別	自作農	自作農	小作農	平均
耕種収入	818,130	568,594	444,134	610,286
養蠶収入	3,870	5,110	1,883	3,621
養畜収入	13,607	5,143	4,566	7,772
農産加工収入	17,620	13,500	11,147	14,092
林野収入	29,743	22,723	12,017	24,828
その他収入	25,660	22,067	9,890	20,206
計	911,640	647,137	483,637	680,805

◇農業以外収入高表◇ (昭和七年, 單位圓)

種別	勤勞及兼業収入	財産利 用収入	被贈 収入	其他 の収入	計
自作農	9,780	81,440	71,440	44,020	206,944
自作農	82,910	2,679	25,273	39,293	150,203
小作農	38,433	39,167	8,357	57,650	143,607
平均	43,707	41,183	35,057	46,988	166,935

農家の移動状況 各農家の負債逐増に連れ、階級的没落を生じつゝあるが、即ち昭和四年に於ける慶尙北道部落の地主は121戸、自作農967戸、自作兼小作農、15,737戸が、昭和七年に於ては、地主112戸、自作農780戸、自作兼小作農1439戸となり、地主は9戸、自作は197戸、自作兼小作は134戸の減少となり、特に自作農及び自作兼小作農の衰頹が眼につくのである。更に一部落平均土地賣買状況に於ても、賣却畝7町2段歩、田3町6段歩なるに對し、買収は畝3町7段歩、田2町6段歩にして、土地所有權が次第に不在地主に移り行き、農村部落の疲弊困憊せる實狀を窺ふことが出来る

農村振興の方策 昭和七年の九

月以降、全鮮の地方振興、農村の經濟更生に關し、總督府では中央地方に夫々農村振興委員會を設け、又各指導講師を巡廻せしめ、その他種々の方策を立案實施したが、結局農村振興の根本策として昭和八年三月總督府當局が指令したものと趣旨は以下の如くである。

(一) 計畫は農家個々の經濟更生の具體的方策を本體とすると共に、其の精神的意義を充分闡明すること。

農山漁村の現下の實狀に照し、其の施設上最も急を要するは、個々の農家の經濟更生を圖るに在ると思はれるので、差當り農家各戸に就き其の實狀に即し、且つ最も効果的にして實行容易なる具體的の更生年次計畫を樹立し、前途に目標を

明示し精神指導と相俟つて、自家經濟の立直しに誘導することが必要である。

(二) 計畫は各戸所在勞力の完全なる消化を目標とし、その作業能率の増進を圖ると共に可及的多角的に利用し、彼是有機的に綜合統制し。一事一業に偏せしめざること。……即ち農家更生の要訣は全家勞力の完全なる消化にあるから、先づ各戸所在勞力を調査し、之をその實働の實績に對比して計畫を按配することが緊要である。

(三) 計畫は自給自足を本則とし、漫に企業的營利本位の計畫に陥らぬこと……蓋し自給自足の生活を目して、低級原始の生活と同視するは大なる誤解である。宜しく尺土を割きて花卉を植へ、數畝を割きて果樹蔬菜を栽培し、老幼婦女子の餘力を以て紡織、養畜、養鶏、養蠶、養蜂、養魚を爲し、婦人家政の教養と相俟つて之を善用するを得ば、生活の向上と充實とは期して之を求むるを得べく、要は工夫の深淺如何に依るのである。

(四) 本計畫は地方の現狀に鑑み、第一食糧の充實、第二金錢の收支均衡、第三負債根絶の三點を目標とし、年次計畫を樹立すること。……農山漁村振興の理想は、固より遠大なるを要するも、計畫は當に農家の實狀に即し、最も實際的にして且つ目標は明瞭なるを要する。故に一般的原則としては、差當り如上の三點を目標として、當初より徒に多岐復雜に互るを避け、理解と實踐の進度に伴ひ、漸を追うて目標の擴充向上を圖る如く、計畫することが最も肝要である。

以上の方針に基き、差當り各邑面概ね一個所の指導部落を設置することとし、其の選定に當つては強て里洞等の區劃に拘泥することなく、指導上至便と認むる三、四十戸内外の集團部落の中に就き、道に指示する方針に依つて郡島に於て選定し、更に邑面は郡島の指導下に部落内

各農家に就き、家族の狀況兼業の狀況、土地利用の狀況、農業經營の狀況、現物及現金收支の狀況、負債狀態勞力の狀況等に關し、一定の書式に依り基本調査を行ひ各家の現狀を明にし、經濟更生計畫樹立の資料とするが、此の調査に當つては、朝鮮の特殊事情を考慮して、申告書等を用ひず、總て聴取調査に依る。

而して第一次計畫には、全鮮に2,500部落、七郡戸を選定し、その部落内農家毎の更生可決計畫(五年以内)を樹立し、且つ實行に導き、次第に之を擴充すると云ふ方針である。

小作調停令 逐年増加する小作爭議の跡を絶ち農村の保全を圖るべく、總督府では小作令に先立ち昭和七年十二月朝鮮小作調停令を公布した。之は訴訟とは趣を異にし、司法機關に依り農事關係者が私法上の爭議を自治的に處理解決することを眼目とした。而して一面に於て裁判所外に於ける勤解制度の活用によつて調停を圓滑ならしめるもので、その中心たる小作官を各地に夫々任命した。また小作委員會も全道各府郡島に夫々設置されたが、委員會には郡守、校長及び民間有志等が參加する。實施以來半年の間に調停された件数は550件であつたが、南鮮地方が最も多く、西鮮、北鮮は少數であつた。其の成績を見るに、從來小作問題が爭議化し、思想關係も織込んで、繁争を長期に亘らしめ、農村を疲弊せしめる等弊害が多かつたが調停令の實施以來問題は發生當初に於て簡単に解決されるといふ狀態で、弊風全く後を斷つた觀があり、寔に喜ばしい現象である。今後更に小作令が實施されるれば、一層徹底的に小作問題の紛糾を防止し得べく速かに其の實施を待望されてゐる。

小作令 小作令は小作調停令の母体をなすものである。而して上述の如き朝鮮の小作慣行の下に在つては、細農

階級の不安困苦は依然増大するばかりなので、宇垣總督は小作權の確立を眼目に小作令の制定に着手せしめ依つて農林局が中心となり各方面の意見を聴取しつつ起草、審議を重ねる既に二年八月、八月に入つて漸く脱稿し目下總督の手許へ提出、總督府としての最終的審議を行つてをり、幾多の波瀾を見せた末三年前の議會で遂に握潰の運命に遭ひ遷延してゐる内地小作法より一足先に耕作期間の九年一月頃より實施されるものと見られて居る。小作令は全文四十箇條より成り朝鮮の特殊事情を加味して立案され、殊に朝鮮の悪弊たる中間搾取團體舎音制度取締を嚴重規程されてゐる點が小作法に比して最も特異とされ、調停令に依る小作委員會が小作令の制定に依つて更に立法化されてゐる。而して此小作令に依り初めて朝鮮の細農も安んじて耕作に従事し得る次第で、地方民の離散防止としても大いに期待されてゐる。

土地兼併の防止 大正元年十月總督は農事經營を標榜し又奇利を博せんとする目的のもとに一重要訓令を發して土地の兼併を抑へると共に中小農民が地價の暴騰に乗じて、眼前の利益に眩惑し所有地を放賣せんとする輕舉を戒めたが而して之を實行するに當りて中小農民中土地を賣却せむとする者がある時は、地方官警察官等をして其の事情を調査させた上必要止むを得ない場合でない限り當事者を説示して其賣却を中止させた。

國有未墾地の貸與 小面積の國有未開地は成べく其の地主住民をして之を利用させる方針を採り是等住民の貸付出願に付ては其手續を簡單にして、貸付後に事業の成功の場合には無償付與し自作農造成の目的に副はむ事を期してゐる

驛屯土の拂下 國有驛屯土は總面積12萬町歩に達するが之を國の管理にするには其の必要がなく、國家經濟上却て

不利を來すものであるから寧ろ小作人に拂下げて彼等をして自作農とし社會の中堅者を増加させる事は産業上且つ社會政策上より見ても適切なる措置と謂はざるを得ない。此を以て大正九年に至り驛屯土處分の議決定し、26萬人の小作人に對して10箇年間に其の代金を支拂はせることとなし、現在に至つては殆どその處分を終了した形である。

自作農創定 七年度に於ける鮮内の自作農創定は、京畿、忠北、忠南、全北、全南、慶北、慶南、黃海の八道は各200戸、平南150戸、平北100戸、江原70戸、咸南50戸、咸北30戸の割合で、土地の購入、自作農の人選も終り、昭和八年三月一日を以て簡易保險積立金より132萬圓を取入れて各道に貸付した。即ち京畿、忠北、忠南、全北、全南、慶北、慶南、黃海(132,000圓)、平南(99,000圓)、平北(66,000圓)、江原(46,200圓)、咸南(33,000圓)、咸北(3,800圓)である。

旱害救済 七年度夏に最も旱害を被つた地方は慶北と全南地方であるが、總督府では七、八年度に亘る救済計畫を樹て、十萬圓餘の國庫補助を得て總額246,000圓で、地稅の減免を行ひ救済工事を起し、特に兩道要救助者5萬人に對し生業扶助を中心として徹底的に救済を行ふこととなつた。

昭和七年の農産物被害 總督府調査による昭和七年中の農産物被害状況によると被害面積142,723町歩その見積金額2,636,021圓で例年にない僅少である、なほ被害別による主なるものは次の通りで害害が最も多い。
雹害109,723町歩(2,024,832圓) 水害30,895町歩(515,554圓) 病虫害215町歩(95,735圓)

内地人農業移民 農業移住者に二種あり。一は東洋拓殖株式會社、不

農村産業組合及平康産業組合等の募集斡旋に係る所謂保護移民、一は之に屬せざる所謂自由移民である。

(一) 自由移民…自由移民は大約5,000戸あり主として南鮮地方に分布す。即ち併合前後より自ら資金を携へて渡鮮土地を購入し自作を爲すもの或は自作の傍ら若干の所有地を小作に付する自作農階級に屬するものと内地人大地主の募集又は誘導に依りて渡來し其の地主の所有地を耕作する、小作農階級に屬するものとの二種ある。しかして移民當初に於ては風俗習慣著しく異り、特に言語不通の爲隣保の交通全からざるのみならず動もすれば時に鮮人との調和を缺いた例が少なくないが、年の経過と共に習俗を解し言語相通するに至り、漸次親密となり、附近鮮人にして移民の小作又は雇傭人となり或は金穀種苗の融通、農具の貸付を受ける等直接間接に適切な關係を生じ、意思能く疏通し各地に隣保相助的美風を作すに至つた。又日常の接觸に依り鮮農は移民に倣つて勤勞を勵み農事改良を爲すもの多く、中でも良品種の普及肥培及、管理法の改善、養蠶養鶏共に副業の勃興等附近の朝鮮人の爲に大いに役立つた人々もある。

(二) 保護移民…東洋拓殖株式會社は朝鮮に於ける移民事業を一使命として創立されたものだが、明治四十三年第一回移民募集を行ひ、その後年々移住民を扱つて昭和五年末現在では3,944戸となつてゐる。而して

東拓に於ては從來移民を二種に區別した。第一種移民は一戸に付耕地二町歩以内の割當を受け其の土地代金に年六分の利子を附し五箇年間据置二十五箇年以内年賦償還を爲したる後該土地を所有するに至るもの、第二種移民は割當地十町歩以内とし土地引渡の際土地代金の四分の一以上を一時に拂込み殘金に年七分の利

子を附し二十五年以内年賦償還に依り土地所有權を讓渡せられ割當地の一部は之を自作し他は小作に付するものである。會社は移民の提供する土地の價格を比較的低廉に見積り又第一種移民に對しては移住費を貸付する等諸般の便宜を供したかくて東拓の保護移民は相當の成績を上げては居たが、既墾地に收容するので、朝鮮人小作人の生活を脅威するとの非難があつたので、大正十年以降第一種移民の募集は廢止した。近時は第二種の自作農的移民に對しても同様の議論が生じ、且つ讓渡すべき社有地が少いので、昭和二年以降第二種の募集も廢止した。

又京城の不二興業株式會社は昭和三年全北沃溝郡に不二農村産業組合を設立し收容戸數を333戸とし、昭和六年八月末に281戸を收めた。平康産業組合も江原道平康郡の500町歩の高原地に、100戸を招致昭和六年五月既に80戸を設立した。なほ兩組合には一戸當300圓の移住奨助補助金の交下があり、總督府は低利資金の融通を斡旋してゐる。

◇内地人農業者累年表◇

年次	實數	指數	全農業者對内地人農業者割合	
			人	%
明治四十三年	6,892	100		0.07
大正四年	35,453	514		0.26
同 九年	40,868	593		0.28
同 十四年	59,553	574		0.27
昭和五年	45,903	666		0.29

◇内鮮別地主數表◇

(昭和七年)

面積	内地人 朝鮮人	
	數	數
50町歩以上	192	290
50町歩以上	1,439	270
100町歩以上	760	240
500町歩以上	32	27

1,000町歩以上 20 37
計 4,162 870

◇内地人大農場一覽表◇

(但し所有地 1,000町歩以上の者、昭和四年調)

場名	所在地	所有面積
東山農場	京畿 水原, 龍仁, 始興, 安城, 振威郡	1,199
東山農場全北出張所	全北 全州郡	1,313
石川縣農業株式會社	金堤郡	1,412
熊本農場	沃溝郡	2,750
二葉社出張所	益山郡	1,028
多木農場	益山郡	2,455
右近商事出張所	益山郡	2,013
細川家農場	益山郡	1,183
不二興業全北農場	益山郡	1,000
朝鮮興業木浦管理所	全南 務安, 咸平, 海南, 珍島	1,087
朝鮮實業木浦支店	羅州, 咸平, 海南, 康津, 務安	3,084
東山農會全南出張所	羅州, 光州, 靈岩	1,588
鮮滿會社海南出張所	黃海 延白郡	2,666
加藤平太郎氏	信川郡	2,289
不二興業鐵原農場	江原 鐵原郡	3,340

農林局の新事業 九年度總督府新規豫算中大部分を占むる農林局農務課の新規事業は國策的見地から綿羊飼育棉作獎勵計畫の擴充農村振興等を初め相當多面的であるが内容を示せば左の通りである。

- (一) 棉作獎勵計畫擴張
- (二) 綿羊飼育計畫
- (三) 蠶種國營
- (四) 補食物獎勵計畫
- (五) 畑作改良擴張
- (六) 農村振興施設
- (七) 副業獎勵計畫
- (八) 土性基本調査
- (九) 配合肥料獎勵計畫
- (一〇) 農産物販賣斡旋獎勵
- (一一) 茶種普及獎勵
- (一二) 朝鮮牛移出獎勵
- (一三) 乾藏場増設
- (一四) 肥料配給改善
- (一五) 施肥改善
- (一六) 植物検査増員
- (一七) 競馬及馬産指導監督増員
- (一八) 米穀倉庫指導監督増員
- (一九) 小作委員會指導監督増員
- (二〇) 養蠶指導監督増員
- (二一) 自作農創定指導監督増員
- (二二) 亞麻作獎勵

◇農民日…勸農の目的で特に六月十四日を挿秧日と定め、農民デーと呼んでゐるが、この日は水原の農事試験所を初め各官衙學校等にて齊に植付けを行ふのを恒例としてゐる。

牧畜業

概況 凡ゆる産業殊に農業の發達に刺戟され朝鮮の牧畜も近年その頭數に於ても、質に依つてもかなりな發展を示した。特に農家の副業として家畜家畜飼育

が獎勵せられた結果、全鮮の飼養戸數は逐年増加し、昭和六年末には牛の飼養戸數1,271,721戸、馬37,246戸、豚902,142戸、鶏 1,248,413といふ數を示してゐる

而して北鮮開拓策に關連して、北鮮の牧場を中心とする馬匹増産が立案着手されんとし、また現統治の新旗印の一たる所謂『南棉北羊』の、その綿羊大增産案が着々實施されて、近き將來に綿羊王國が

實現せんとして居り、且つ古來平壤牛をもつて名ある朝鮮生牛の移出は近年愈よ盛大となり、今や朝鮮畜産界は全面に互つて活氣を呈してゐる。(農業機關の項参照)

◇家畜及家禽道別頭數表◇ (昭和六年) (其ノ一)

道名	牛	馬	驢	騾
京畿	123,940	1,803	93	36
北南	63,806	324	50	37
北南	56,094	503	53	27
北南	55,363	955	49	17
北南	125,174	23,407	19	9
北南	183,082	3,301	74	53
北南	159,696	1,490	41	26
海	126,760	5,263	755	341
海	108,277	4,733	975	389
平原	198,426	3,922	1,471	426
平原	198,452	1,437	335	168
平原	163,236	4,192	146	42
北	74,713	2,770	1,328	24
計	1,637,019	54,100	5,389	1,595

◇家畜及家禽道別頭數表◇ (昭和六年) (其ノ二)

道名	豚	綿羊	山羊	鶏(羽)
京畿	65,637	8	754	593,235
北南	52,026	—	1,317	173,024
北南	51,657	63	1,373	292,347
北南	124,618	1	4,435	515,859
北南	193,913	8	2,437	689,382
北南	73,742	—	5,909	585,622
北南	72,256	27	8,580	356,692
海	116,934	6	107	626,859
海	99,114	35	211	540,528
平原	167,882	170	63	790,216
平原	73,364	206	284	429,522
平原	149,258	133	83	464,533
北	107,798	952	48	236,603
計	1,343,199	1,609	25,601	6,294,672

◇家畜及家禽二年對照表◇ (其ノ一)

昭和5.	牡牛	牝牛	計	馬	驢	騾
	584,122	1,027,463	1,611,585	55,544	5,909	1,767

昭和5 6. 690,803 1,046,216 1,637,019 54,100 5,389 1,695

◇家畜及家禽二年對照表◇ (其ノ二)

Table with columns for '豚' (Pigs) and '鶏' (Chickens), and sub-columns for '在來種' (Local breeds), '改良種及雜種' (Improved breeds and crosses), and '計' (Total). Rows for 昭和5 and 昭和6.

◇屠場及屠畜頭數累年表◇

Table showing the number of slaughterhouses and total headcount of livestock (牛, 馬, 豚) from 明治43年 to 昭和6年.

◇屠場及屠畜道別價額表◇ (昭和六年) (單位圓)

Table showing the value of livestock slaughter by prefecture (道) in 昭和6年, including columns for '屠場數', '牛', '馬', '豚', and '合計'.

牛 朝鮮に於て牛は農耕上に絶體に必要であり、農業勞力中心をなして今や耕地十町歩に對し四頭弱の割合で使用されてゐるが、元來朝鮮牛は體質強健で且つ肉味も良好なので、内地支那方面に盛に移輸出せられてゐる。總督府始政以來各郡に畜産技術者を設け畜産組合(後農會に併合)を創り、改良増殖に努めた結果、頭數は頓に増加し、明治四十三年末には總數70萬餘頭に過ぎなかつたが、

昭和六年末には163萬餘頭となり、生牛の近時年々の移輸出高は約五萬頭でありまた肉用として消費せられるものは約27萬頭である。試みにその間採られた保護改良施設をあぐれば、(一)保護牛規則令、(二)牛契獎勵、(三)幼牛、妊孕牛屠殺取締、(四)耕牛貸付事業等で今また當業者の鑑識眼の養成、赤一枚の毛色の統一、後軀の發育改良、種牝牛の改良等が要望されてゐる。

◇牛の輸移出高表◇

昭和五年 2,901,419圓
昭和六年 2,793,412
(但し成年牛一頭の平均價格は70圓より50圓程度)

而して青島及濠洲牛の輸出不振から七年春以來内地では朝鮮牛を大歡迎する結果七年中は移出額頭數6,896頭に達し前年に比し13,600餘頭の激増であつたが、八年に入り肉牛移出許可と檢疫期間の短縮の爲ますます激増し一月は前年同期より2,600餘頭を増し既に9,018頭に上つた。なほ生牛輸入に關し鮮内各港で牛の檢疫を施行して仕向地の信用を高め、且つ大正九年以來輸移出税を撤廢して、獎勵に努めてゐる。又本年初頃口蹄疫が牛の本場たる西鮮地方に流行を極めたが、五月に入つて終息した。

◇牛契…牛契は從來の慣習に依り全道に互り各地に設置せらる。牛契の組織に就ては(イ)獨力を以て牛を購し得ざる細農合同して一定の期間一定の契金を醸出し順次各自に成牛又は犢を購し所有せんとするもの(ロ)比較的資力ある農民合同して契金を醸出し契有として牛を購し其の蕃殖育成を圖るもの(ハ)農民合同して契金を醸出し契有として種牝牛を購し飼育し契員所有牝牛に對し種付を爲すもの等に種類がある。其の内容は異なるが畜牛の改良増殖に資する便あるを以て之を獎勵し且つ之に必要な指導監督を行つてゐる。現在牛契の數は2874を算し成績概ね良好である。

馬 朝鮮在來種は體軀矮小で、性質順良且つ力は割にあるが、之を基礎に改良を施すのは不得策なので、風土に適した新馬種を作つて普及せしめることとし、蒙古種牝馬及内地産洋種牝馬の雜種試驗を行ひ、江原道淮陽郡關谷面に勸業

模範場牧馬支場を、咸北雄基に道の種馬所を設け産馬の改良に努めた。しかして關谷面の牧場は昭和三年度を限り李王職に移管した。普通一頭の價格は6,70圓から百圓位である。

馬産新計畫 北鮮の牧野を目指して、總督府の馬産計畫が具體化しつつあるが、昭和八年三月中旬來軍部當局との打合せが成り軍部の買上頭數や買上方法が決定したので、之を基礎に八年度から十三年度まで3萬頭の馬産を目標とし、咸北を中心に全北鮮地方を獎勵區域とし前述の改良策で増産を圖る事となつた。總督府では之が財源として競馬に依る馬券の賣上高300萬圓と見込、其國庫納付金たる15萬圓を充當せんとしてゐる。

豚 鮮内一般農家に飼養せられて其數牛に次いで多く、在來種は體軀矮小晩熟で、肥大性を缺ぎ邑質は劣等なので内地より優良種たるパークシア種を移入して改良増殖を獎勵した。昭和六年末の總頭數は約135萬頭で、一頭の價は十圓内外である。

鶏 鶏は大概の農家で飼養せられ在來種は稍小形で性類の敏捷で、しかも肝腎な産卵は少い。總督府では改良種として白色レグホン種、名古屋種、ロートアイランドレット種の飼養を獎勵の結果漸次増加し、昭和六年末には總羽數に對する改良種の歩合約3割9分である(前掲の表參照)昭和五年總羽數6,146,643羽の總推定價額は3,687,985圓である。(輸移出物の項參照)

畜産物 (一)牛皮…牛皮の産額(昭和五年)は改良乾皮、在來乾皮、合計580萬斤、總價額260萬圓、内輸移出額490萬斤、220萬圓。(二)牛脂…牛脂の年總産額(昭和五年)は100萬斤20萬圓で、内輸移出額は10萬斤以上で數千圓に過ぎない。

(三) 牛骨…牛骨の年産額(昭和五年)は640萬斤, 17萬圓外, 内輸移出額は350萬斤, 12萬圓程度。

(四) 蜂蜜蜜蠟…昭和五年に於ける飼育戸數9萬戸, 採收量は蜂蜜140萬斤, 蜜蠟17萬斤で總價額100萬圓, 内輸移出額は5萬斤2萬圓である。

緬羊 大正三年以來江原道平康郡高挿面に勸業模範場洗浦牧支場を設け蒙古羊の試育に着手し洋種羊を輸入して雜種試験を行ひ, 且同地方農家に緬羊を配付して飼育させたが, 後同支場を廢止し昭和三年水原農事試験場で蒙古種牝羊を基礎とし之にメリノ種を配し, 其毛肉を改良して農家に適する緬羊育成の試験を續け, 昭和六年よりそれを農事試験所北鮮支場で繼續してゐる。一般に北鮮一部民間の羊飼育は好成绩を示し東拓も自發的に咸北一部に事業に着手, 約2,000頭程を飼養した。しかし朝鮮殊に北鮮が緬羊飼育に適する條件としては, (一) 空氣が乾燥してゐる, (二) 嚴寒は毛質を良好化した雪が割に少いので自家管理が樂である, (三) 朝鮮では古來家畜の肉を多く食用してゐるので, 内地に比して緬羊肉の消費が容易である, (四) 朝鮮農家の婦女子は仕事が少く, 且つ手先が器用なので家庭羊毛加工製絨, 所謂ホームスパン作業に當り得るなどの諸點であり結局總體に於て經營上有利である

緬羊新增殖計畫 内地に於ては政府が約1,000萬圓の奨励金を出して緬羊増殖を圖つてゐるがしかも2萬餘頭を飼育するに過ぎず年産額僅に13萬封度であり, 未だに濠洲その他より年2億封度(約2億圓近く)の羊毛及び毛織製品の輸入を余儀なくされてゐる次第である。又昨今の異常に激烈な關稅戰の結果は,

愈よ羊毛の國內自給を必要とせられつゝあるが, 前記の如き緬羊飼育の好條件に恵まれた朝鮮の斯業發展は大いに期待せられる所で, 宇垣總督は棉花大增殖と相俟ち, 右の如き國策的見地と農村振興策及び北鮮開拓の一部として率先之が大増殖を圖らしめた。

農林局では即ち昭和九年度より10ヶ年計畫を臨むべく, 内地の經濟統制の根本方針を參酌して, 50萬頭4億斤を目標に咸南北地方を中心に大增殖を實施することに決定, しかして明年度は58萬圓を以つて先づ咸北に種羊場を新設するほか, 技術指導員を配置し, 東拓をはじめ民間の緬羊事業に對しても助成金を支給する筈である。

なほ北海道から指導組合理事を招聘し飼養方法及ホームスパン作業上の經濟管理につき, 親しく實地指導をなさしめる運びとなつた。また今回計畫の緬羊は理想的な蒙古種とロムニー種及びゴリデル種の雜種で, 一頭一ヶ年の産毛量は都合4圓乃至6圓平均であり, 陸軍製絨所で何程でも買入れ, 販路は勿論確實である。

更に咸北と同様に國策的緬羊飼育に當る咸南では山地帯の農家一戸當り五頭として30頭頭に増殖せんことを豫想し, 牛を羊に換へしめんとしてゐるが, 牛1頭の飼料で羊5頭が飼養出来る次第で, メリノ種一頭から5キロの毛が採れ, 精洗して2キロとなり, 1キロ3圓20錢として1頭から6圓40錢の収益となる。又皮と肉で1頭50圓乃至70圓の収益が上る更に原毛により靴下を加工し, ホームスパン製絨により洋服地となし得る。右の計畫實施を助長指導するものとして八年三月官民合同で朝鮮緬羊協會を創立し種々事業の進行に當つてゐる。

蠶 絲 業

概況 朝鮮は昔から養蠶地であり, 歴代各朝は蠶業を重んじ斯業の奨励に努

め, 精巧な絹布を各地に産出したが, 李朝末期に至つて荒廢に歸して始政當時は産滿僅かに14,000石に過ぎず國內の需要に對しても供給之に伴はぬ程であつた。然し元來朝鮮の氣候は育蠶上適當な氣温と濕度を保有してゐるし, 繭質は良好で且つ桑樹は全土到る處で栽培出来るので總督府では農家の副業として極力奨励し斯業改良を圖つたので, 以下の如き發達を見るに至つた。而して一面に於て當局は農事試験場蠶絲部等を中心に桑苗及び優良蠶種の普及に努め, また大正八年四月朝鮮蠶業令を發布し各道に蠶業取締所及原蠶種製造所を設けて一層の向上發達を圖つた。大正十四年度より十五ヶ年計畫で産滿100萬圓に達進し, 更に昭和六年度以降十一年迄毎年351,000圓の補助金を交附することになつた。

栽桑 桑苗の主なる生産地は慶北, 全南, 慶南, 忠南等であり, 在來の桑樹に改良を加へ, 最近は改良風返市平等の優良種を栽培し, 又在來種中の錦桑, 唐桑, 秋雨等をも奨励してゐる。昭和六年に於ける桑苗の總生産高は樹數152,624,000本でその價格は2,13,063圓。昭和五年より16萬本増加の87,159圓減額(單價下落の爲)である。

◇桑田面積累年表◇

		養蠶戸數	産滿高	繭價額
家蠶繭	明治四十三年	76,037戸	13,931石	431,891圓
	大正十二年	401,563	207,712	14,934,214
	昭和四年	648,079	484,802	22,538,278
	同五年	720,815	555,232	12,650,891
	同六年	747,084	578,261	—
	柞蠶繭	明治四十三年	1,020	35,759千顆
大正十二年		720	67,042	336,201
昭和四年		161	25,715	54,316
同五年		278	14,917	31,918
同六年	284	12,040	—	

備考 一, 養蠶戸數は春蠶期飼育戸數を掲ぐ但し明治四十三年の柞蠶飼育戸數は春秋蠶兩期の飼育戸數なり。
二, 柞蠶は現在平安北道のみ飼蠶せられ居るの狀態なり。

明治四十三年	892町
大正十五年	18,665
昭和四年	26,619
同五年	27,487
同六年	28,038

養蠶 蠶種は交雜種の白繭が全く大半を占め, 若干純日本種及び支那種があるが

昭和七年に於ける養蠶戸數は, 春蠶786,060戸, 夏秋蠶455,642戸で, 前年に較ぶれば, 前者は5分2厘, 後者は1割8分の増加を示してゐる。蠶種掃立枚數春蠶685,490枚, 夏秋蠶347,010枚, 合計1,032,500枚で, 前年に較ぶれば, 前者は3分5厘の増加で, 後者は9厘の減少であるが, 合計に於て2分の増加を示してゐる。更に産滿額は春蠶416,555石, 夏秋蠶176,503石, 合計593,058石で, 前年より前者は2分1厘, 後者は3分6厘, 夫々増加し合計2分6厘の増加である。

而して養蠶に關して採用された指導奨励方法は(一) 蠶業職員の増置, (二) 蠶業傳習講習所設置, (三) 蠶室及び蠶具の改良, (四) 稚蠶共同飼育奨励(五) 蠶種製造者の養成に依る蠶種製造, (六) 優良蠶種の普及, (七) 蠶種の統一, (八) 乾繭場の普及, (九) その他各種補助事業。

◇繭生産高累年表◇

◇掃立枚數道別表◇ (昭和七年)

道名	春蠶	夏秋蠶
京畿	42,054枚	23,611枚
忠北	41,865	23,485
忠南	45,744	24,847
全北	35,902	25,338
全南	46,936	41,608
慶北	138,022	69,422
慶南	29,454	19,717
黃海	43,306	13,045
平南	67,575	20,911
平北	49,853	24,548
江原	92,698	29,664
咸南	49,313	28,040
咸北	2,768	2,774
計	685,490	347,010圓

昭和六年の農家戸數に對する蠶蠶戸數の割合は春蠶2,59割, 夏秋蠶1,43割。

製絲 生絲は從來幼稚なる在來製絲法に依り繰絲せられて居たが、輒近蠶業の發達に伴ひ漸次機械製絲法による輸出向優良生絲を製造する者が續出した。是等の主要産地は京畿, 忠北, 忠南全北, 全南, 慶北, 慶南, 黃海, 平南, 咸南等で昭和八年五月現在の鮮内製絲總釜數は5621釜で、その内譯は以下の如くである

片倉製絲 (京城240, 全州240, 大邱506, 咸興296) 東洋製絲 (鎮海246, 沙里院300, 平壤390) 郡是製絲 (清州260, 大田392) 鐘紡製絲 (京城260, 光州210, 鐵原200) 大邱製絲 (560) 朝鮮製絲 (54) 白井製絲 (100) 忠南製絲 (220) 全北製絲 (216) 朝鮮生絲 (458) 昭和製絲 (280) 若林製絲 (220) 道是製絲 (450) 等。

製絲業に對する施設としては、(1)繭及び生絲の朝鮮輸移出税, 内地移入税の撤廢 (2)一郡一箇或は數箇所の産繭共同販賣所の設置 (昭和六年には總産額の5割4分を處理す) (3)製絲工場の創設等の以上であり、朝鮮の製絲業は今後大いに發展すべしと豫想される。(貿易及び

工業の項を参照)

◇家蠶絲生産高累年表◇

	數量	價額
大正十二年	61,131貫	7,806,806圓
同 四年	280,090	20,823,144
同 五年	352,948	16,807,546

◇蠶絲輸移出價額累年表◇

	家蠶絲	柞蠶絲
昭和三年	17,113,480圓	12,549,589圓
〃 四年	20,915,149	9,397,095
〃 五年	17,259,052	7,069,347

勸農共済組合 勸農共済組合は農村に於ける小農に外し小額生業資金を融通し、これに依つて彼等に生業を奨め、生活の改善を促し勤儉の美風を作興し、各自の努力によりその生活の安定を計るの目的を以て、昭和三年度以降全鮮各地に設立されたもので形式上は兎も角實質上は小農に對する指導金融機關である。

而して本事業は各邑面が起債により資金を準備し、邑面より小農に導し小口資金を低利に貸出すもので、資金借受者10名内外を一團とし部落單位の前記勸農組合を組織せしめ當該邑面長を以て組合長となし一組合に付一名の勸農輔導委員を設け組合員の指導事務を擔任せしめるのである。その貸付限度は普通一人に付20圓以内で貸付期限は一ヶ年以内とし、辨濟方法は(一)一時辨濟、(二)月賦辨濟(三)特別辨濟の方法があり、貸付金の使用目的には成るべく肥料、耕牛及び農具の購入その他緊要なる農耕資金又は副業資金とし、又組合員に對しては、進んで勤儉力行の美風を作興せしめ、又常に組合員に對し實地指導を行ふの外適當の機會に講習會又は講話會等を開催してゐる。

◇勸農組合一覽表◇

(昭和六年三月末調)	
組合數	資金總額
3,724	2,162,219
組合員數	貸付現在高
108,817	2,007,825
	貯金現在高
	215,763

水 産 業

概況 朝鮮半島は海岸線長くその延長は本土及島嶼を合し約9,330哩(4,595里)に及び殊に氣候潮流は、魚介類の捷息に適して居るので水産業は古來より朝鮮産業中重要の一つであつた。然るに従來水産業の振興無かりしは習慣上社會一般が之を賤業視した事と、水産行政の確立無かりし爲である。併合以來總督府に於ては水産業の勃興に努力し各種施設を加へたので今日に於ては重要な中樞産業として發達するに至つた。日本海方面及多島海方面は寒流暖流が交錯し、水深も概して魚族の棲息に適し黃海方面は海底遠淺にして放卵する魚族が海流に乗つて群集し且沿岸は屈折多く到る處錨地を形成して居るので、所謂自然的な漁港の發達著しく、更に魚介の分布潤澤にして漁場豊富といふ好條件を備へて居る事は斯界にとつて有利な事實である。明治四十一年日韓漁業條約の締結に次で同四十二年日韓併合の大業成るに及び内鮮兩者の漁業關係は益々密接となり内地よりの通漁及移住感んになったのみならず一面當局官廳に於ては銳意斯業の改良發達に意を注ぎ、保護取締りを嚴重とし且つ斯業に對する講習等を行ひ有望な事業には金品を補助貸與し、漁港避難地の修築に對しては工費の一部を補助、發達を促し、漁業組合を設置せしめて漁村の發達を圖り、輸移出水産製品の検査を行ひ、製品の改良統一を圖る等、其他朝鮮水産會を組織せしめ、漁船獎勵補助、海苔、牡蠣増殖、水産物冷蔵獎勵補助など、各般の施設を講じた結果、朝鮮の水産業は頓に進歩を來たした。

殊に内地漁業者との接觸に依り朝鮮人漁業の開發は促進せられ、又漁獲物の處理製造方面に於ても内地式處理製法に倣ひ、内地に販路を開拓するに及んで、品

質向上生産高も増加するに至つた。近年は一般財界不況の影響を受け、物價も下落したので生産高は其の數量に比べて價額が伴はざる爲め、漁獲高或は水産物製造高は其の價格に於て多少減退を來して居るが、試に併合當時の状況に比較すると

(年次)	(漁獲高)	(製造高)
明治44年	670萬圓	260萬圓
昭和6年	4657萬圓	2770萬圓

の巨額に増進を來して居る。斯様に水産業の發達は自然と貿易方面にも顯著な發展を促し、其の輸移出高は下記の如くである。

(年次)	(輸出高)	(移出高)	(計)
明治44年	10萬圓	80萬圓	90萬圓
昭和7年	220萬圓	1340萬圓	1560萬圓

◇水産關係二年對比表◇

	(明治44年)	(昭和6年)	(倍率)
水産業者數	228,208人	536,226	2.3
漁業者	182,219	398,183	2.2
養殖業者	12,043	90,842	7.6
製造業者	33,846	47,201	1.4
水産業用船舶數	14,298隻	47,201	3.1
漁業及養殖業用船舶數	13,024	39,974	3.1
製造業及運搬業用船舶	1,274	4,461	3.5
水産物總生産額	10,861千圓	77,562	7.1
漁獲高	8,103	46,578	5.8
養殖高	104	2,615	25.1
(大正7年)製造高	2,654	28,369	10.7

如上表示の如く水産業者は約2倍3分水産業用船舶數は3倍1分、水産物總生産高は7倍1分に夫々増加し殊に生産高に於て最も顯著な増加を示して居る。

種目別業態 従來の漁業は一般に沿岸に接近した部分に於て行はるゝ所謂沿岸漁業の域を脱しなかつたが、近時沖合に進出するもの漸次増加し將に沖合漁業勃興の氣運に向つてゐる。即ち従來は貝藻類の捕採を初め各種の定置漁業の外運用漁具としては曳網、手線網、一本釣等の漁具に依る沿岸漁業より沖合に出漁する配網、刺網、打漉網、巾着網、底曳網等増加を見るに至り特に之等の沖合漁業には機船を用ふる者多く、例へば鯖機船流網、鯖鱈機械船巾着網、機械船底曳網漁業等の如きである。大正八年發動機船の数は僅かに20隻に過ぎなかつたが、現に1,055隻の多きに達し今後沖合漁業の發展に伴ひ、増加の趨勢に在る。併し斯様に沖合漁業勃興の氣運にあるが現在に於ては沿岸漁獲高は總漁獲高の約7、8割を占めて居る状態である。昭和六年の總漁獲高は46,578,000圓で併合當時に比すれば5.8倍の増加で之を海岸別に比較すれば

東海岸(慶北以北の各道沿岸) 159,816,000 貫にして最も多く、漁獲高の約5割8分を占め次は

南海岸(慶南全南兩道沿岸) 2割7分
西(全北以北の各道沿岸) 1割5分の割合であるが、金額に於ては漁獲物處理販賣上、地理的に優位を占むる東海岸最も多く2,171萬圓で、總額の4割7分を占め次で東海岸の3割4分、西海岸の1割9分の順である。

水産製造業 朝鮮の水産製造業は漁業の發展に伴つて益々隆昌を來し、其の製造高昭和六年2,830餘萬圓に達し、併合當時に比して約10倍7分の増加を來して居る。單に製造高の増加を見たるのみならず、製造技術の進歩も著しいものがあるが、尙製品の多くは製法比較的簡易なるもので、乾製品は總製造高の約半を占め、次で鹽藏品、壓搾肥料、魚油、乾藻、罐詰、調味加工品の順位である。

然し近來に於ては高級製品の製産は漸次増加の傾向にあるのみならず、罐詰、魚糧及び魚油の製造の如きは規模相當見るべきものがある。製品中昭和7年年額50萬圓以上の種類は乾明太魚、曬乾石首魚、鹽乾鱈、煮乾鱈、鹽藏鯖、鹽藏石首魚、鹽藏太刀魚、鱈搾粕、鱈油、草海苔、蒲鉾等である。而して總製造高の約半分は鮮内に於て消費せられ、殘餘は内地支那及び滿洲に移輸出せられて居る。

以上述べた如く朝鮮の水産は年々發展して最近の總水産額は7,700萬圓に達するが、其の約4割は鮮外に移輸出せられ今や朝鮮に於ける重要産業の一たるに至つたが、之を内地に比すれば尙及ばざること遠い。元來朝鮮の沿岸線は内地の6割2、3分であるが、その漁獲高は漸く2割1、2分に過ぎないから、沿岸一里に付内地の3分の1しか漁獲を擧げて居らぬ。又漁船數漁夫數に於ても内地に比して一段と劣り、朝鮮沿岸の魚族は統計に依るも漁船一隻當りの漁獲高より見ても豊富であり且つ朝鮮人漁夫は内地人よりも冒険心に富み、優秀漁夫たる性能を有し乍ら、以上の如き成績であるからして朝鮮の漁業は進展の餘地の存する事が明白である。養殖業も好適地は全鮮到處豊富であるから、將來は漁業及養殖の開拓に依り現在の倍程度に増進せしめ得る見込は充分で、朝鮮の水産業は前途洋々たるものである。

漁獲物種類 漁獲物の種類は多種多様なるが普通市場に賣買せらるゝもの凡そ150餘種に上り、その大部分は魚類で、金額に於て總漁獲高の約2割を占め、貝類藻類各五分其他八分の割合である。各漁獲物中重要な種類にして年額50萬圓以上の種類及び其の産地は以下の如し。

◆主要海産物種目表◆
(昭和七年調)
(種別) (主産地名):

鱈	真鱈 咸北, 咸南, 江原, 慶北 片口鱈 慶南, 全南
鯖	全南, 慶南, 北, 江原, 咸南, 北
石首魚	全北, 全南, 黄海, 忠南, 平北 平南
明太魚	咸南, 咸北, 江原
鯧	慶北, 江原, 咸南, 咸北
鱈	慶南, 江原, 咸南, 咸北
鱈	全南, 慶南
太刀魚	忠南, 忠北, 全南, 慶南
鯨	黄海, 全南, 慶南
鱈	京畿, 忠南, 全南
鱈	忠南, 全南, 慶北, 慶南, 江原
鱈	慶南, 慶北, 江原, 咸北
鱈	忠南, 全北, 全南, 慶南
鱈	京畿, 全北, 全南, 平南, 平北 黄海
和布	全南, 慶南, 慶北, 江原, 咸北
鱈	全南, 慶南
鱈	慶南
海苔	全南, 慶南
鱈	全南, 慶南
牡蠣	全南, 慶南, 咸南

養殖業 併合以前に於ける養殖業は全南に於ける朝鮮獨特の柵建に依る海苔養殖と、粗放的なる牡蠣養殖とであつて規模も小さく、其の産額も殆んど統計に上らざる程度であつたが、併合後の當局の奨励と業者の自覺に依つて漸次發達し、昭和六年の總收穫高は2,615,000圓に達し大正七年(大正六年以前は統計無し)に比較すれば實に25倍の激増を示した。現在の養殖種類の中では海苔が主なる物で總收穫高の8割6分を占め次で牡

蠣1割2分其他鱈、鱈、公魚等の種類も養殖せられて居るが、之は微々たるものである。併し朝鮮には干潟其他の淺海を初め湖沼堰河川に亘つて養殖上利用し得べき水面豊富なるを以て、前途は洋々たりである。以上漁業及養殖等に依る總漁獲高の約5割は製品原料として使用せられ3割は鮮魚として鮮内に消費せられ、殘餘2割は鮮魚として内地滿洲に移輸出せられて居る。

水産物の輸出貿易 朝鮮水産物の主要な販賣先顧客は現在内地であつて内地移出高は總輸出高の約9割に當る。此の9割は悉く内地で消費せられるものでなく、内地から再び支那其他の外國に輸出せられるもの相當に多し例證すれば朝鮮水産物にして昭和七年に門司を經由して滿洲支那方面に輸出せられたるもの鹽魚約3萬圓、海苔約2萬圓、魚介類罐詰約3萬圓、同じく神戸經由支那及び南洋に輸出されしもの乾鱈約10萬圓、鱈乾約5萬圓、蟹罐詰約14萬圓、乾貝約9萬圓に達して居る。元來朝鮮は滿洲支那を除いては南洋初め外國に對する直航路が無く之等の輸出も内地を經由せねばならず、南鮮より大連に輸出するものですら船便が尠い爲に門司中繼の止むなき状態なるを以て、此點は朝鮮水産業の爲に大に改善の急務がある。

▲直接輸出仕向國……主として滿洲及支那であるが、支那では上海を中心とする中南部と天津及青島を中心とする北支那とに大別し得る。

◇海産物滿支輸出累年表◇ (單位千圓)

(年次)	(總輸出高)	(滿洲方面)	(支那輸出高)	
			(上海方面)	(青島天津方面)
昭和7年	2,246	1,999	824	161
〃 6 〃	1,231	1,113	144	65
〃 5 〃	1,909	1,431	249	214

0 4 0	2,109	1,644	268	195
0 3 0	2,241	1,686	153	309

上海青島方面には大正十三年以來直航々路が開設せられたので、日貨排斥と戦ひつゝ漸次輸出増加の趨勢を辿り、朝鮮出産物の市場として大に有望であつたが滿洲事變を契機として交通杜絶に陥入り、現在も尙好望の見込なく穩忍持久の他ない状況である。而して一方滿洲國も朝鮮水産物の古き顧客であるが、今や國內の基礎鞏固となり秩序愈々整備しつゝあるが故に、將來此の方面に販路を擴張する望多く、關係當局も益々具體策考究中である。現在滿洲に仕向けられるものは陸路安東を經由する日本人向の鮮魚、煮乾鱈、滿洲人向の鹽鱈が大部分を占め、外に乾貝、乾鰓、海參等の滿人向特殊嗜好品は海路大連に陸揚せられるものと、陸路安東を經由するものとが伯仲し、間島方面に仕向けられるものは魚類少量にして鮮魚は釜山、馬山、木浦、元山方面のものが大部分である。煮乾鱈は釜山地方鹽鱈は釜山、浦項清津地方、乾貝、乾鰓海參等は南鮮地方産の物が重きをなしてゐる。

▲顧客としての滿洲國……滿洲國は地域廣大であるが奥地で消費せられる水産物の量は實に微々たるもので、輸入品の消費は鐵道沿線の交通便利な地方のみに限られて居るが故に將來に於ける開拓の餘地は頗る多い。併し滿洲に於ける現在の民衆の多くは過去に於て張家の秕政に虐待されし貧民にして購買力は頗る貧しく、差當り彼等が慣習上嗜好してゐる鹽藏物の極めて低廉品を造るのが、効果的であるが、何分同品の輸入税は鹽魚が鹽と其他の鹽魚との二種に分れた從量税であるから、100斤3圓内外の鹽鱈に對する税額も100斤5、6圓の鹽鱈に對する税額も同様100斤60錢内外を課せられるといふ不權衡を生ずるのである。此の現象は一種のみ

の從量税率である。鮮魚に於て更に著しく100斤1圓乃至3、4圓内外の鱈、太刀魚、鱈、鰈等に對する税額が高價品と同様4圓内外を要する結果となる。又滿洲に於ける現在の輸入税率は近年支那が欠續早の關稅改正を行ふた計果にして、滿人の特殊嗜好品とも云ふべき鱈、鱈、海參等の税率は全く禁止的であると云つてもよいほどの過酷のものであるから、之等の輸入は減退しつゝあつた。滿洲國の關稅低減が朝鮮水産物輸出上甚だ重要な意義を有し、此の低減に關しては彼上の關係に就ても大に考慮を要し、鹽魚、鮮魚の如き之を低率な從價税に改正せられる事が朝鮮水産業者にとつて、何より希望する事であつて、目下兩國間に於て交渉中であるが以上の關稅改正と相俟つて滿洲國は朝鮮水産物の販路として有望な輸出地である。

魚市場 昭和七年の鮮内、魚市場賣上總數量は11,833,878貫、其の價額609,162,000圓にして、鮮内消費數量10,586,727貫、其の價額5,281,068圓である。其他内地移出數量に於て見るに647,929貫、價額415,883圓にして外國輸出數量99,229貫、價額94,672圓である。

◇道別魚市場賣上高表◇

(昭和七年)

市場數		數量	價額
京畿道	2	1,209,703貫	1,404,332圓
忠北	1	9,919	12,053
忠南	5	157,801	126,920
中休場	1	249,702	242,612
全北	3	643,123	404,474
全南	4		

京城電氣株式會社

君の代

赤毛・毛染

婦人は先づ白毛染

顔に白粉……

口に紅……

眉毛に眉墨……

髪化粧は君の代から

君の代は……

どんな白毛赤毛も髪洗ひせず
すぐ染る、永くはげず、毛を
傷ず、くせ毛チンレ毛が直る
是非一度御試し下さい。

各國藥店にあります

定價	新小	二十錢
液粉	製製	四十錢
製		五十錢

7-1



東京淺草藏前
本舖 山吉商店

電話淺草 二八八一番
六八五〇番
振替東京 一九三七二番

活力增强劑

複合ホルモン劑

「ベルフオール」

早老心身過勞

病後快復精性力增强

近代醫學によつて初めて發見既に、學術的に立證されたホルモン療法、即ち諸種のホルモン劑を混合して精製したる活力增强劑「ベルフオール」を服用すれば眠れる内分沁諸腺を振起す進せしめ、體内の新陳代謝機能を旺盛にして、活力を増大せしめ、早老心身過勞を原因的に治療して、食慾を増進し、元氣を旺盛にして、蒼白の血色は鮮紅を呈し、削けた頬は豐滿になり精性力を増強ならしめて、爽快なる健康美を發揮して、眞に活動の愉快にひたる事が出来ます。因みに本劑は東京市電氣局診療所長醫學博士小林實治先生の創製指導監製でありまして、高價な原料を使用して製劑したるものなるに依り、直接本舖へ注文した以外は頒布し兼ねます。

價十日分二圓二十錢二十五日分五圓送料四十五錢

本舖 東京市京橋區築地ビル

合資會社 メーグル商會

振替東京四五八六三番

大日本製糖株式會社



定價
二十錢 三十錢
五十錢 一圓

魚如
外用

健康の案内者！
筋肉の守護神！

コリを和げ
痛みを消し
疲れを癒す
妙布の偉効

主効
肩腰のこり
リウマチス
うちみ
過勞の痛
神の痛
乳の痛
胸の痛
筋肉の痛

本舗 東京市 本町一丁目 二番 渡邊輝綱薬房

慶北	2	56,894
	2	220,769
慶南	5	2,720,135
	5	2,033,178
平北	2	419,160
	2	471,154
平南	4	570,639
中休	1	204,266
威南	2	4,404,681
	2	702,645
威北	1	1,092,120
	1	269,615
累計	31	11,833,878
4休	2	6091,624

◀全鮮魚市場名▶

- (京畿道) 京城府水産市場, 仁川水産株式會社
- (忠北) 忠北水産物市場,
- (忠南) 大田魚市場, 烏致院魚市場, 江景魚市場, 大川魚市場, 瓮岩浦魚市場
- (全北) 全北水産株式會社, 全州魚菜市場, 裡里魚市場,
- (全南) 木浦旭魚場, 麗水水産株式會社, 後橋水産株式會社, 光州魚菜市場,
- (慶南) 釜山水産株式會社魚市場, 馬山水産市場, 鎮海水産市場, 釜山水産株式會社統營支店魚市場, 三千浦合資會社魚市場,
- (慶北) 大邱魚菜株式會社, 慶北水産株式會社,
- (平南) 平壤魚市場, 鎮南浦水産會社,
- (平北) 新義州魚市場, 龍岩浦魚市場, 耳島浦魚市場, 楡洞浦魚市場,
- (威南) 西湖水産株式會社, 元山第二魚市場,
- (威北) 清津府魚菜市場,

水産業の保護取締

魚族の保護 魚族保護の爲に特に一定の許可漁業に制限し漁具漁法濫獲を制限し、又漁獲漁期並に採捕物の體長にも一定の制限を加へ又河川漁業に就ても遼河魚類保護上取締規定を設け且つ有毒物、爆發物、電流使用等にも禁止規定を設けて魚族の

蕃殖を圖つて居る。漁業制限の顯著なるものは捕鯨、潜水器、工船、機械船底曳網トロール等の漁業にして捕鯨船數を制限したり、採業區域を定め台數を限定し又工船數を限定。同時に許可制度を設け且つ禁止區域を設定したるが如きそれである。又往時支那密漁船が朝鮮の西海岸に出没したが、大正八年以來嚴戒を加へて絶滅させたが、禁止規定禁止區域を犯して不正漁業を爲し沿岸漁業者と紛擾を惹起する者あり各道では取締に苦心したので、昭和二年度漁業取締船朝風丸を建造し、沖合漁業の取締に當らしめ、各道警備船と相俟つて取締の完璧を期してゐる。

指導機關 水産業者に對する直接指導は地方廳をして當らしめ、昭和六年より優良漁船の建造普及に關して、昭和二年度より海苔牡蠣の増殖奨励に關して夫々地方費に對して國庫補助を與へ、漁獲物の處理改善(製氷工場貯氷庫の建設)に關しては昭和二年度より六年度迄當業者に直接國庫補助を行ひ、斯業の奨励に努めて居る。尙各道をして地方費又は臨時恩賜金を以て内地式中漁業及び、漁撈製造、養殖の指導補助、水産講話等の施設を爲さしめて居るが、成績の良かつたのは漁業の傳習で、傳習修了者には漁具給與、漁船購入費の貸付補助を爲した結果、漁民一般漁具、漁法、製造法の改良を行ふ者多く出で斯業益々發達するに至つた。水産教育機關としては、大正年代に群山、麗水、龍岩浦、統營、龍湖島、雄基等に公立水産學校を設立、群山には道水産試驗場が設置されてある。

水産製品の検査 輸移出産製品増加に對し品質統一の爲、大正七年水産製品検査規則を公布したが、昭和四年検査規則の大改正を行ひ、全部抽出検査の方法に改め等級を附加、處罰規定を改め、検査の標準等級を整備し、昭和四年

鱈油を検査品目中追加、品位の統一聲價の發揚に努めてゐる。検査は税關又は検査所を輪移出盛なる箇所に設置し、之に當らせて居るが現在検査所は常設十八箇所、臨時六箇所である。

水産關係團體

(一) 漁業組合……一定の地區内居住の漁業者を以て組織し、組合員の爲に漁業權を取得し又は必要なる共同施設を爲すを目的として成立され大正十一年度以降國費を支出、設立費及理事者給料に對して補助し組合の發達を促進、同十四年度以降に至つて各種共同施設事業に對し補助する事に改正、刷新發達を圖つた爲に昭和五年度末に於ては組合數207、組合員96,400人に達し其の中設立費補助組合24、理事給料補助組合111、理事給料見習組合9、施設費補助組合92に及んだ。尙昭和五年の朝鮮漁業令に於て漁業組合聯合會及び水産組合、同聯合會の制度を設けられた。漁業組合聯合會は道の區域に依り其の道の漁業組合を以て之を組織し、所屬漁業組合の目的達成の爲必要なる施設又は業務上の指導を爲すを目的とし、漁業組合聯合會の消長は直に所屬組合の振否に影響する處あるを以て、聯合會の理事長及理事の給料に對する補助を爲し、以て設立を奨励し今日既に五箇を設立した。

(二) 水産組合……一定の區域内に居住する漁業者及水産物の製造者、取引又は保險業を營業とする者を以て組織し水産業の改良發達諸般の施設を營む事を目的とせるものであるが、昭和五年度に於ては相當組合の設立あり、水産組合聯合會は、水産組合の聯合團體で、所屬組合に對し業務上の指導を爲すを以て目的とす
(三) 水産會……從來存ぜし朝鮮水産組合は全鮮を一區として内鮮水産業者を以て組織し、水産業の改良發達に關し色々の施設を行つて來たが、法律上の保護に

乏しく事業遂行困難なるを以て内地水産會法に準じ、大正十二年一月朝鮮水産會令を公布の直後、道水産會の設立と共に之を會員として創立するに至つた。即ち水産會は道水産會と之が聯合組織に依る朝鮮水産會との二階級に分れ。從來の朝鮮水産組合各道支部は之を道水産會とし本部は之を朝鮮水産會とし從來施行せる組合の事業と業務財産を繼承する外、法令に依り監督官廳の意圖を受け、當業者の輿論を代表して官廳に建議する反面水産行政の補助機關たる使命を完了せん事を期して居る。その成績を見れば、昭和六年度事業として道水産會に於ては水難豫防、救濟醫療、施業等各種の試験調査講話等を爲し、朝鮮水産會に於ては水産輸出奨励、道水産會事業奨励補助、水産製品販路擴張、水産業の仲介斡旋等にして、總督府は之に對して年額24,000圓の補助を爲し來つたが、昭和七年度に於ては財政の關係上之を200圓に減額補助した。

◇水産會館 昭和四年御即位大典事業として朝鮮水産會では水産會館の建設を計畫し京城府長谷川町に三階建の會館を建設した。

◇水産團體の統一問題…以上の如く朝鮮に於ける水産團體として法令の認めらるゝものは、朝鮮水産會令に依る道水産會及朝鮮水産會、漁業令に依る漁業組合及聯合會、同令に依る水産組合及同聯合會と三系統六種の團體があり更に實際問題としては道水産會12、朝鮮水産會1、漁業組合210、同聯合會5、水産組合12がある。従つて煩雜且つ濫費的なので、等を一丸とし一系統たらしめ、以て強化を圖ると共に、組成分子たる團體員の負擔軽減を策するの緊要なるを認むるの説が漸く高まつてゐる昭和七年十一月開催の朝鮮水産會第十一回通常總會に於て滿場一致、朝鮮水産團體の整理統一の件を可決此決議

に基づき香椎會長は昭和八年一月十四日附を以て朝鮮總督府に建議した。一方道知事會議に於ても同じく水産團體整理統一の必要が力説せられたるを以て、早晚統一問題は具體化の狀勢にある。

水産試験及調査 水族の種類及び分布状態習性を調査して有望事項に對する漁法漁獲物の處理、蕃殖保護の方法を研究し、斯業の發達に資する目的を以て、總督府は大正元年度以降九年度迄水産調査及び各種試験を行つたが獨立試験機關の設置の急を認め、大正十一年度釜山牧之島に國費に依る水産試験場を設置し、昭和三年度に於て鎮海に養魚場を設置し、目下調査の歩を進めつゝあるが試験中に係る事項は次の如し。

▲漁撈部……(一)東海岸深海漁業試験及び西海岸沖合漁業試験…東部海岸に於ける明太魚は發達の餘地あるを以て漁具漁法漁場漁期等に就て調査中。尙魚業の振興に就て調査を爲し更に明太魚、鰈等重要深海底魚の分布棲息状態の調査、之が漁獲に就て試験中。西部海岸漁業に就ては、昭和四年度に於て試験船、鰻丸を建造し沖合の鯖、鰹、めじ等浮魚類の分布洞遊調査試験中、
(二)漁船試験……沖合漁船の標準型選定に關する試験漁船改良講話を行ひ

優良漁船の普及を圖らんとす。(三)漁具試験……西海岸に於ける鮫鱈網漁業に使用する漁具漁法の改善。

▲養殖——(一)水産生物調査……生物種類の査定及分布調査、生活史調査。
(二)沿岸養殖地調査及び干潟地利利用養殖試験養殖業振興を目的とし、先づ咸北、江原、黃海、忠南、慶北の調査を行ひ全鮮に及ぶ。(三)活魚輸送試験。(四)淡水養殖試験。(五)池沼堤堰利用養殖試験。▲製造……

(一)冷蔵試験。(二)のり生理試験
(三)いわし處理試験。▲沿岸並近海岸洋観測及び海潮流観測調査。

内地人の通漁と移住 内地各府縣で通漁團體を設置、朝鮮沿海に通漁を奨励し明治卅三年釜山に朝鮮通漁組合聯合會を作り、便宜を圖つて以來、通漁區域擴大團體も増大し大正七年度に於ては14團體7,148人の團體員を見たるも、其後朝鮮側の漁業發達するに及び漸次減退し昭和五年末7團體423人となつた。又漁業者の定地移住は從來全南、慶南の沿岸に見るに過ぎざりしも、併合以來移住を奨励したので明治四十四年に於て300餘戸に上りしが、その後發達せず、昭和五年末に於ける内地人移住漁業者は6,804戸で朝鮮人漁業者の167,976戸に比し寥々たる有様である。

◇内地人通漁團體表◇ (通漁團體別)

名	稱	位 置	漁業根據地
佐賀縣	鮮海出漁組合	佐賀縣 廳 内	羅 老 島
香川縣	鮮海出漁組合	香 川 縣 津 田 町	巨文島濟州島
長崎縣	西彼杵郡式見村鮫鱈網出 漁 團	長 崎 縣 西 彼 杵 郡 式 見 村	蟬 島
長崎縣	高來郡鮫鱈網出漁團	高來郡深見村	〃
兵庫縣	津名郡海外出漁團	兵 庫 縣 水 産 會	蔚山郡黃城里
角 輪 組		山 口 縣 下 關 市	定平郡松興里
石川縣	無限責任信用購買販賣組	石 川 縣 廳 内	慶興郡屈浦

水産課の新施設 總督府では昭和九年度新規事業として總額 200萬圓を計上したが、此内 100萬圓は沿海州を中心とする遠洋漁業の奨励指導費に充當餘は沿海漁業の助長施設に當つたものである即ち沿海州はロシア、内地、朝鮮の三漁業者の混戦地故、朝鮮としては雄基津津邊に堅固な根據地を設け以て遠洋漁業の制覇を期し、同時に内地漁業者に獨占されて居る黄海漁業にも進出を企圖したものに於て豫算の内容は、600噸の指導船一隻建造費40萬圓、民間漁船建造補助費50萬圓、漁業根據地施設及び東西海岸に水産試験場の設置費60萬圓、殘餘を水産貿易の伸長費とするもの、沿海州進

出と東海漁場開拓は朝鮮漁業界の懸案を解決するもので東西呼應して積極的活動をせしむる方針であると

水産部會答申案 政治部門で一部記述せる如く産業懇談會水産部會では六月初旬穂積殖産局長執裁下に二回に亘り水産界今後の進路と難局打開等を實地にに基づき論議した結果、次の如き答申案起草六月三日政務總監に提出した。

- 1, 水産振興策の確立
- 2, 水産金融
- 3, 販賣方法
- 4, 水産團體の統制
- 5, 對滿貿易
- 6, 運賃關稅
- 7, 淺海利用
- 8, 漁村副業
- 9, 遠洋漁業
- 10, 水産試験機關の整備

工

業

概況 一言にして盡せば今日までの半島工業は萌芽建設の道程に過ぎないであらう。そして今日までの農本の半島經濟が今や農業の必然的行詰りと、ブロック經濟強化の時潮に乗つて、工業への轉換を半島官民各方面から聲高らかに叫ばれるに至つた。まづ朝鮮に於ける工業部門の現況を概観するに、十年前の大正十三年には五人以上の職工を有する工場はその數 3,840餘、従業者73,100餘人に過ぎなかつたが、昭和六年に於いては諸物價騰落、事業不振を極めたにも拘らず、工場數は4,617、従業員 114,200 人で、その生産額は、併合當時の 3,000 萬圓の九倍即ち 275,100,000 圓に達してゐる。今これを大工場について見るも十年前には朝鮮紡織、朝鮮製紙、朝鮮製糖、平南の小野田セメント、兼二浦の朝鮮製鐵等の各工場が漸く事業を開始したばかりで、その業績は未だ安定を缺く状態であつたがそれ等のうち組織を變更するもの等もあつてその後順調な發展を示したのみならず、新式の燒酎工場、合理的な精米大工場、朝鮮窒素會社の硫安工場、石炭の液

化工場及び硬化油工場、小野田セメントの咸南川内里工場、日本穀産會社、朝鮮織物工場、機械製紙工場、製絲工場、ロープ工場、珪礬工場等が簇出し著しく面目を改めたのみでなく、何れも近時相當な業績を擧ぐるに至つた。更に目下工事又は計畫中のものに仁川の東洋紡績工場、水登浦のキリン、アサヒ兩ビール工場、長津江の大發電會社、平南の朝紡工場等があり、又今後當然起り得べきものとしてマグネシウム工業、アルミニウム工業、北鮮開拓に伴ふパルプ及び製麻工業、棉花の増殖に伴ふ製油工業、敦圖線開通を契機とする北鮮の油房工業、産金の増加に伴ふ金精鍊工業等資源の開發及び低廉な動力の供給と共に幾多の新興大工業が期待されて居り、その企業價値は既に基礎付けられてゐる。

又未だ企業の域に達せざる家内工業方面に至つては、従來は朝鮮酒、織物、製紙、窯業、蔴、繩、吹等のみであつたが最近支那麻布の輸入減に伴ひ、手紡麻布の生産が促進され、又鮮滿貿易の恢復振興に伴ひ、朝鮮紙の生産及び輸出増加し

靴下は今や中等品以下のものは全鮮の需要を充して輸出し得る状態となり、以て滿洲及び台灣に新販路を開拓し、竹細工も亦内地方面に進出し、貨銀の低廉により布帛加工品も亦増加し、その他農山漁村の經濟更生運動と相俟つて之等副業的小工業は一層促進されるの機運に向つてゐる。

なほ朝鮮總督府の工業上の施設としては工業の進歩に必要な諸般の調査試験等の常設機關として既に明治四十五年に中央試験所(昭和八年度豫算74,000圓)が設けられてゐる外、昭和七年度より平南に於ては平壤に工業試験所を設置し、斯界の指導啓蒙に努めてゐる。更に以上の外に工業上の資源調査等に當る直接機關としては燃料選鐵研究所(昭和八年度豫算110,000圓)及び地質調査所(同35,000圓)が擧げられる。

種目別業態 現半島工業の種目別業態の大略を列擧すれば次の如くである

▲朝鮮人方面の工業——機業
(一)機業 これは朝鮮に於ける最重要な工業で、その改善發達を圖るため道に機業傳習所を設け、又主要な土地には機業教師を置いて實地指導の任に當らしめてゐる。

- 1, 木棉織物——綿布は各地に産し、朝鮮全土を通じて最近一ケ年の産額 1,300餘萬圓に達し内600萬圓(昭和六年中)は農家婦女子の副業的産物であるが、近時に至り紡績綿絲を用ひパツテン織機又は足踏織機を以て製織するもの漸次増加し、又相當規模の工場を經營するものを見るに至つた。
- 2, 絹織物——一ケ年の産額約64萬餘反で、慶北、咸南、平北、平南、全南を主要地として居り、多くは明袖と稱する平絹の類であるが、平南の袖も亦相當有名である。
- 3, 麻織物——全鮮産出額は苧布、麻

布を合して 363 萬反に達し、重要産物の一にして、咸南、慶北、全南江原道、平北、忠南等が主産地とされてゐる。

(二)窯業 高麗時代隆盛を極めてゐた斯業も時勢の變遷と共に衰微して殆んど見るべきものがなくなつてゐたが、近來又漸く復興の曙光を見るに至つた元來朝鮮には陶磁器の原料頗る豊富で、慶南の河東、山清、固城の各郡及び黄海の海州郡、遂安郡、平南の大同郡、江原の楊口郡、慶北の青松郡、慶山郡、咸北の會寧城鏡、明川、城津の各郡等各地に亘り高嶺土、及び耐火粘土を産するが如きは實に斯業の天恵でありこの外長石、珪石の産地も亦乏しくない。

(三)製紙業 製紙は朝鮮工業中の有望なもの一つであり、慶北慶州、慶南三嘉、陝川、全北全州に斯業に従事するもの多く、産額も亦相當な額に達して居り支那に輸出せらるものだけでも毎年13萬圓内外に達するこの原料は總て之を使用してゐる。

(四)金屬品 朝鮮人は古來より眞鍮製の食器、金盃、火鉢、便器等を使用するを以てその製作に従事するもの各處に多く鐵器類は鍋、釜及農具をその主要なるものとし就中釜は堅牢を以て傳へられてゐる。

(五)雜工品 1, 莞草筵—これは朝鮮の特産物にして京畿道江華、全南寶城、咸平、慶北金泉、軍威等がその主産地であり、又近來内地人に於ても各種の筵席及び疊表莞草筵を利用してスリッパを製造して輸移出をなすに至つた。

2, 木竹細工…竹細工は全南潭陽、靈巖及び羅州に産し竹器、竹櫛、篋等が最も有名である。木工品は櫃、簞筒、漆器等があるが就中慶南統營地方及び京城に於ける螺鈿漆器は少なからざる推賞を受けてゐる

(六)醸造業 朝鮮人の飲用する酒類に

は薬酒、濁酒、白酒、焼酎、過夏酒、梨蜜、甘紅露、松竹酒等多種あるが、薬酒、白酒、濁酒、焼酎、過夏酒がその主なるもので需要も多く、従つて又醸造高もその各種を通じ 5,000圓に達してゐる。

▲内地人の工業

(一) 精米業 既に周知の如く朝鮮人の收穫は籾の儘で賣買せられてゐるの慣習である。然るに籾は輸移出に不便多く。特に北海道その他の遠距離移出及び滿洲方面に對しては精米の輸出を利益とするを以て京城、仁川、木浦、群山、釜山、平壤、鎮南浦等の主要地に於ては内地人にして籾摺業或ひは同業を兼ねた精米業等を営むものが相當多數存在する。

(二) 鑛工業 現在なほ大規模の工場を經營せるもの甚だ微々たる状態であるが、農業、鑛山業の勃興に伴ひ農具、鑛山用機械の需用を喚起し、延いて斯業の發展を促しつつあり、かつ勞銀は低廉であるからその前途極めて有望とされてゐる。

(三) 窯業 釜山の牧之島に於ける日本硬質陶器株式會社はその尤なるものであり、海外輸出品向の製造を目的としてゐる。

又全南、黃海道海岸及びその附近島嶼は珪砂の存在豊富であるが、目下のところでは此等は皆内地に移出せられて硝子製造原料に供せられてゐる。

(四) 煉瓦及び瓦製造 各刑務所に於て煉瓦土管の經營せらるゝものゝ外、全鮮主要都邑に於て内地人の經營せるもの多く、建築業の進歩と共に有望な事業である。

(五) セメント業 小野田セメント株式會社は平南勝湖里に於て大正八年より事業を開始し、更に昭和三年に咸南川内里に於て事業を始めたが、その現在一ケ年の生産高は 261萬餘圓に達して

をり鮮内需要に應ずるの外滿支に輸出してゐる。

(六) 醸造業 内地人間酒類の醸造高は清酒の68,000餘石、焼酎の93,000餘石を最多とし、その他濁酒及味淋等を合せ總計22萬餘石に達してをり、京城、仁川、釜山、平壤、馬山、論山等に於て大規模の設備で經營してゐるもの尠くない。

(七) 醬油味噌製造業 原料豊富でかつ低廉であるから近時大いに發展し、内地移入品を防遏するに至つた。殊に醬油は近來京城、仁川、釜山、平壤、大田等に於て内地品に劣らない良品を醸出してゐる。

(八) 製糖業 半島には從來砂糖の生産がなかつたのであるが、勸業模範場その他に於て試験の結果平南及び黃海道の甜菜栽培に適せるを認めてより、さきに朝鮮製糖會社の成立を見次いで同社は大日本製糖會社と合併して大正九年製糖工場を平壤に設け、平南黃海に亘りて原料甜菜を栽培し、毎年十一月より二月の間に於て國産原料による製造に従事し、その他の時期に於ては台灣、瓜哇より粗糖を輸入し、て精糖を製造し、兩者生産を合して年額約三萬餘噸に達する。

(九) 電氣事業 特に後掲す。

(十) 製材業 交通機關の整備に伴ひ各地著しく建築事業旺盛となり、かつ近來材質優良にして價格低廉な鴨綠材は從來供給の大半を示してゐた内地材、北海道材を次第に壓倒し、今后北鮮開拓の進展及び新興滿洲國の諸事業勃興と共にその前途は少なからず囑目されてゐる。

(十一) パルプ工業 朝鮮に於てパルプ製造業を經營する王子製紙朝鮮分社は平北新義州に於て鴨綠江上流の木材を原料としサルファイドパルプを製造し工場動力 3,400馬力、壹ケ年製造能力

パルプ 2,600噸、及洋紙19,8004所に達し製品は主に内地移出に向けらる。

(十二) 製革業 内地に於ける皮革の需要増加と鮮産原料牛皮の豊富なことが斯業の勃興を促し、明治四十四年九月永登浦に朝鮮皮革會社が設立せられ、五十萬圓の資本を以て 150萬馬力の機關を具へ、軍需皮革、クロム革、靴底革の製造販賣を主としてゐる。又忠南大田に大田皮革會社あり。

(十三) 石鹼製造業 從來化粧及び洗濯石鹼は殆んど輸移入品であつたが、近來需要の激増と一面鮮内原料の豊富なことより京城、釜山、平壤等に於て盛んに製造されつゝあり、就中洗濯石鹼は朝鮮人間の需要を激増して來ただけにその將來有望とされてゐる。

(十四) 操棉業 全南を主とし、南鮮各道に於て原棉の産額増加と共に斯業の發展を見、今後ブロッツク經濟強化による棉花大增産と共に更に進展の一路を辿るだらうことは既に充分豫測されてゐる。

(十五) 紡織業 朝鮮に於ける大規模の紡織業としては、大正十一年釜山に朝鮮紡織會社の創立を見たのが嚆矢で、

現に資本金 500萬圓全額拂込済を以て紡機31,600 織機1,052臺を備へ綿布の製造販賣を営み、一ケ年の生産能力10,000捆に達す。この外京城紡織株式會社、木浦に朝鮮棉花株式會社があり。なほ目下建設中のものに東洋紡織仁川工場、永登浦の京城紡織等がある。

最近の生産額 昭和六年中に於ける製品類別産額、昭和六年より過去5ケ年に亘る各道工産額は次の如くである。

◇全鮮工業製品類別生産額表◇

(昭和六年 單位圓)

製産品目	價 額
紡績工業品	32,924,932
金屬 - 1 -	6,545,222
機械器具 - 1 -	7,928,563
窯 業 品	9,034,658
化學工業品	42,599,381
木 製 品	4,779,923
印刷及製本	8,787,128
瓦斯及電氣	16,128,771
釀 造 品	46,733,575
食 料 品	34,265,661
其 他	43,197,464
總 計	252,924,578

◇全鮮各道別工産額累年表◇ (單位圓)

道名	昭和六年	昭和五年	昭和四年	昭和三年	昭和二年
京畿	58,678,720	76,992,527	76,563,006	73,821,874	73,227,835
忠北	3,034,604	4,495,602	5,601,449	5,414,757	4,835,862
忠清	7,901,743	9,833,285	12,539,923	12,773,618	11,683,551
全北	10,341,715	10,010,193	13,099,247	12,183,281	13,411,799
全南	16,825,678	22,271,189	27,164,352	29,662,294	26,524,643
慶北	27,965,124	34,029,821	36,648,169	39,066,854	37,891,592
慶南	21,123,984	35,684,589	38,017,402	35,696,241	36,453,270
黃海	9,795,127	12,016,657	13,630,484	13,674,148	12,992,223
平南	27,270,662	23,680,241	47,880,161	49,779,778	37,843,192
平北	10,523,829	19,264,844	14,860,522	13,625,100	14,075,138
江原	12,903,528	8,306,506	10,596,010	10,883,343	10,580,073
咸南	30,796,597	16,882,599	18,958,837	14,800,680	10,406,940

咸北	5,763,467	8,109,555	11,447,628	11,624,578	13,020,019
合計	252,924,578	281,577,733	327,007,290	318,713,546	302,945,938

工場概況

◇全鮮業態別工場表◇
(昭和八年一月一日現在)

業種	工場数	従業員数
製絲業	111	12,018
撚絲業	2	237
綿織業	17	3,105
絹織業	9	467
麻及交織業	6	104
人絹及交織業	9	98
莫大小製品業	46	1,204
編組物業	4	22
眞綿製造業	4	40
製綿業	43	2,458
莫大小以外ノ編物	2	72
絲染及無地染業	8	77
精練整理漂白業	9	88
紡織工業合計	270	19,985
金屬精練及材料品製造業	12	2,351
銑鐵鑄物業	94	1,377
ボールド, ナット, ワツシヤ等	3	20
針類業	2	38
金網業	5	69
ブリキ罐業	7	215
其他板金業	3	24
建築用及家具用金物業	28	258
建具及家具類業(金屬類)	3	30
建築, 橋梁, 鐵橋等建築材料	23	468
金屬器物業	61	567
鍍金製品業	3	20
金屬工業合計	244	5,437
蒸汽ノ罐製造業	〃	28
原動機製造業	9	207

電機製造業	2	21
農業用機械器具業	37	249
土木建築用機械器具業	6	84
採鐵選礦精鍊機械器具業	4	86
工作機械器具業	2	21
食料品製造加工機械器具業	11	105
印刷製本機械器具業	4	52
其他製造加工用機械器具業	6	98
度量衡器製造業	3	60
醫療機械業	2	38
鐵道車輛業	4	482
自動車組立業	12	370
自轉車修繕工場	6	57
其他車輛製造業	18	100
造船業	39	555
船具製造業	4	16
其他機械器具業	64	578
機械器具工業合計	235	3,253
陶磁器製造業	171	1,642
硝子業	17	433
煉瓦業	31	1,581
瓦製造業	62	312
セメント製造業	2	1,292
セメント製品製造業	27	246
石灰製造業	11	231
窯業合計	321	5,837
製藥業	12	139
工業藥品製造業	4	43
合成肥料及中間物額造業	7	92
石鹼及化粧品製造業	13	141
植物油脂製造業	6	190
動物油脂製造業	3	202
蠟燭製造業	2	19
ゴム製品製造業	51	5,799
製紙業	103	1,370
動物質肥料製造業	449	7,554
人造及配合肥料製造業	2	5,047
製革業	4	358
研究材料及同用品製造業	5	254
其他化學工業品製造業	16	473

化學工業合計	677	21,681
製革業	65	2,633
建具家具業	85	863
包裝用木箱樽桶業	11	89
コルク業	2	37
其他木製品業	18	337
製材及木製品工業合計	181	3,959
印刷業	227	5,058
製本業	10	88
印刷及製本業合計	237	5,176
清酒釀造業	557	5,275
醬油味噌食酢釀造業	72	611
清涼飲料水製造業	18	216
製粉業	7	611
菓子パン水飴製造業	75	879
罐詰製造業	48	1,351
水産品製造業	119	1,821
製茶業	2	19
製氷業	13	111
製麵業	16	181
其他食料品製造業	68	1,422
製穀製品, 糖類製造業	178	24,773
食料品工業合計	2,173	36,825
瓦斯及電氣業	52	1,104
紙製品製造業	16	158
竹製品製造業	2	10
杞柳製品製造業	2	29
籐製品製造業	3	65
藤製品製造業	10	82
皮革製品製造業	44	450
鈕卸製造業	9	48
人造眞珠製造業	2	17
刷毛及刷子製造業	2	56
漆器製品製造業	4	35
綿及麻製網繩及網製造業	7	289
裁縫業	90	1,455
製帽業	7	96
石工品製造業	5	47
其他ノ製品製造業	20	687
其他ノ工業合計	223	3,524
總計	4,613	106,781

工業用燃料及び動力

次に昭和六年中の全鮮各工場に於て消費せ燃料及び動力の總額概況を見るに、石炭は479,595噸4,851,974圓、煉炭15,138噸210,441圓、コークス12,954噸230,821圓、石油(輕油及重油を含む)5,613,652噸411,011圓、薪465,530立方メートルと67,384噸594,403圓、木炭8,882,468噸、267,976圓、瓦斯395,523,230立方メートル、電氣932,854,590W.K.Hでありこれを燃料及び動力の各種目につき各業態別に見れば次の如くである。

- (一) 石炭 總使用額は4,351,974圓にして此中瓦斯及電氣工業の1,154,397圓第一位を占め、全體の26.53%に當り、窯業の1,005,389圓(23.10%)、食料品工業の766,369圓(17.61%)之に並ぎ製材及木製品工業の3,084圓最も少い。尙瓦斯及電氣工業に於ける使用額の8割は電氣工業に使用せらる。
- (二) 煉炭 總使用額は210,441圓にして、石炭總使用額の約5分の1に當り、大部分は暖房用に供せる。
- (三) コークス 總使用額は230,821圓にして、煉炭總使用額と大差なく、其の73%は金屬工業及機械器具工業に消費せらるゝものにして紡織工業及製材及木製品工業に於ては全然使用しない。
- (四) 石油 總使用額411,011圓の中食料品工業の209,591圓最も多く總額の約51%に當り、瓦斯及電氣工業100,462圓(24.44%)、金屬工業の60,746圓(14.78%)等之に並ぐ。
- (五) 薪 總使用額594,403圓にして、食料品工業の134,401圓(總使用額の34.08%)が第一位を占め、印刷及製本工業の657噸(.017%)が最も少い。
- (六) 木炭 總使用額267,976圓にして金屬工業の96,106圓(總使用額に對し35.86%)を筆頭とし、食料品工業の(91,017圓(33.97%)、紡織工業の40.3

98圓 (15.07) が之に次が多い。
 (七) 瓦斯 總使用量: 95,523,280立方
 米にして此の中金屬工業に使用せら
 るもの393,091,802立方米で總額の
 99%に當り(大部分は製鐵工業に使用
 せらる), 紡織工業及窯業に於ては全
 然使用しない。

更に自家發生に係るものと、他より
 供給を受くるものとに分てば

自家發生に係るもの 394,854,008
 立方米

他より供給を受くるもの 669,222立方
 米

(八) 電氣 總使用量952,854,590K.
 W.Hの中、化學工業の835,318,154K
 W.Hが首位を占めて總量の89.55%に
 當り、其の他の483,415K.W.H (0.0
 5%) 工業が最も少い。

次に自家發生に係るものと、他より
 供給を受くるものとを觀るに、自家發
 生に係るものは 887,514,089 K.W.H
 にして、全體の95%に當り、他より供
 給を受くるものは45,340,501K.W.H
 にして、僅かに5%に過ぎぬ。

工場勞銀 勞銀に關しては經濟の部
 門で一部詳述したが(一) 昭和八年三月
 末現在に於ける全鮮工場從業勞働者を類
 別すれば次の如し(50人以上の從業者を
 有する工場について總督府調査)

内地人	男	成年工 4,835人 幼年工 131人
	女	成年工 265人 幼年工 5人
朝鮮人	男	成年工 26,677人 幼年工 582人
	女	成年工 17,712人 幼年工 2,898人
支那人男	成年工 1,619人 幼年工 8人	

以上の如くであつて、朝鮮人の47,869

人が最も多く總數の8割7分を占め、内
 地人の5,236人(總數の1割)がこれに
 次ぎ支那人の1,627人(總數の3分)が
 最下位である。

(二) 次に昭和八年一月乃至三月に於
 ける五十人以上の從業者を有する工場
 に付、勞銀趨勢を見るに一日平均勞銀
 額は次の如くである(總督府調査)

内地人	男	成年工 1.93圓
		幼年工 .81
	女	成年工 1.00
		幼年工 .65
朝鮮人	男	成年工 .92
		幼年工 .40
	女	成年工 .50
		幼年工 .25
支那人	成年工 .78	
	幼年工 .30	

(三) 次にその一日平均從業時間を見る
 に次の如くである(對象は同一、本府
 調査)

内地人	男	成年工 8.42時
		幼年工 8.36
	女	成年工 9.30
		幼年工 12.00
(製綿業のみにして、僅かに1工場の み)		
朝鮮人	男	成年工 9.30
		幼年工 10.30
	女	成年工 10.42
		幼年工 10.18
支那人	成年工 10.12	
	幼年工 10.00	

労働爭議 昭和七年より最近過去
 5年間に亘る小作爭議以外の勞資爭議を
 概観すれば次の如くである。

◇全鮮労働爭議累年表◇

年 次	發生 件 數	(内工場 關係)	參 加 人 員
和昭三年中	119	(32)	7,759
同 四年中	102	(39)	8,293
同 五年中	160	(73)	18,972
同 六年中	205	(77)	17,114
同 七年中	152	(47)	14,824

即ち小作爭議以外の勞資爭議に對する
 工場關係のみの労働爭議割合は昭和五年
 中が最高率を示して4割6分に相當し、次
 は昭和四年と六年の3割8分であり、昭和
 七年の3割1分、昭和三年の2割7分と云ふ
 順位であるが、なほ上記統計表の實數に
 つき昭和三年を 100として五ヶ年間の消
 長比率を求めれば次の如くである。

◇労働爭議累年比率表◇

(各項とも昭和三年を百とす)

年 次	發生 件 數	(内工場 關係)	參 加 人 員
-----	-----------	-------------	------------

昭和三年中	100	100	100
同 四年中	86	122	107
同 五年中	134	228	244
同 六年中	172	241	221
同 七年中	128	147	191

而して爭議目的よりすれば各年を通じ
 その爭議發生總件數のうち、勞銀の値上
 げ要求又は値下げ反對が大約3分の2を
 占め3分の1がその他の待遇改善を目的
 とするものであることは工場關係爭議た
 るとその他の勞資爭議(除小作爭議)た
 るとを問はず同一傾向を示してゐる。

兎も角朝鮮に於ては小作爭議以外の勞
 資爭議、特に工場労働爭議が實數於ては
 勿論のこと、從業員總數に對する割合に
 に於ても著しく僅少であることが看取さ
 る。その理由は多種多様であらうが企業
 高次化過程の未だ幼稚なことや、勞働者
 の生活意欲の水準が概して低位であるこ
 と等もその大きな原因の一部をなしてゐ
 ることは争ふべくもないとされてゐる。

電 氣 事 業

沿革 朝鮮における電氣事業は明治
 三十二年米國人コールプランが韓國政府
 の特許を得て、資本金百五十萬元の漢城
 電氣會社を創立し京城清涼里間に電氣鐵
 道を開設し、次いで明治三十四年京城に
 おいて電燈事業を開始したのを以てその
 濫觴としてゐる。韓國時代の文化程度極
 めて低く、各般の産業は萎靡不振の状態
 にあつたので、その後の電氣事業も發達
 微々たるものであつたが、日露戰爭後面
 目一新し、明治四十一年日韓瓦斯株式會社
 が資本金 300萬圓を以つ創立せられ明治
 四十二年韓美電氣會社(漢城電氣會社は
 後資金難のため本社を米國コネクリカッ
 ト州に移し韓美會社と改稱す)の事業一
 切を擧げ 170萬圓を以て譲受して日韓瓦
 斯電氣會社と改稱し、その後日韓併合成
 るや京城電氣會社と改稱した。この他明

治四十年には元山の元山電氣同四十三年
 には釜山の朝鮮瓦斯電氣、鎮南浦の鎮南
 浦電氣、又同四十四年には平壤、大田、
 清津、大邱、木浦、群山等各地に續々電
 氣會社の設立を見その後半島文化の向上
 産業の勃興に伴つて逐年目覺しい發展の
 跡を示すに至つた。而して朝鮮に於ては
 事業助長のため一地域一事業を原則とし
 明治四十四年制定せられた電氣事業取締
 規則によつて監督保護の途を講じてみた
 が、事業發達とともに法制體系の確立を
 待望せられるに至つたので、昭和七年二
 月朝鮮事業令が制定發布せられた。

事業現況 (イ) 事業數及發電力...

昭和七年十二月末電氣事業の現況は朝鮮
 窒素肥料會社を合して事業者數88、資本
 金總額120,059,106圓拂込資本金98,878,
 156圓に達し、又その發電力は水力179,07

9K.W, 火力67,915K.W, 合計246,994 K.W, を算してゐる。

(ロ) 電氣普及状況…昭和七年十二月末における電氣普及状況は電燈についてみれば既に供給してゐる府數14, 邑數49, 面數460 に上つてゐるが, 需要家數は内地人104,015戸, 朝鮮人160,324戸, 外國人3,671戸, 合計268,010戸で, 又電燈取付箇數は内地人612,507燈, 朝鮮人330,1

24燈, 外國人21,706燈, 合計964,737燈に達してゐる。更に動力についてみれば昭和七年三月末における需要戸數 3,519戸取付電動機數 4,917箇, 總馬力57,634馬力である。而して朝鮮における電氣普及状況は内地に比較し遙かに低位にあるも産業の開發, 生活標準の向上に伴ひ將來の發達は充分可能視せられてゐる。

◇電氣事業概況累年表◇ (其の一)

	大正三年 三月末	大正十三年 三月末	昭和七年 三月末	昭和七年 十二月末	
事業者數	16	51	65	87	
資本金	11,880,000圓	43,670,000圓	59,614,306圓	60,069,100圓	
拂込資本	6,360,192	26,690,350	38,481,819	38,878,156	
自己資本金	6,474,493	26,713,393	50,275,694		
總收入	1,597,610	9,419,146	18,558,720		
總支出	-1,060,464	6,654,544	13,366,847	未詳	
總利益金	537,146	2,764,602	5,191,873		
純益率	8.3	10.3	10.3		
水力發電力	營業用 57K.W.	3,525K.W.	164,144K.W.	179,079K.W.	
電力	家用	500	1,500	1,500	
	小計	575	5,025	165,644	180,579
火力發電力	營業用	7,405	22,406	65,814	67,915
	家用	3,163	15,931	34,924	49,102
電力備考	小計	10,568	38,337	100,738	117,017

- 1, 本表ニハ未開業分ヲ除ク
- 2, 本表中事業者數乃至純益率ニハ朝鮮窒素肥料會社ノ分ヲ含マズ
- 3, 朝鮮窒素會社ノ資本金拂込資本金左ノ如シ
資本金 60,000,000圓
拂込資本金 60,000,000

◇電氣事業概況累年表◇ (其の二)

	大正三年 三月末	大正十三年 三月末	昭和七年 三月末	昭和七年 十二月末	
電燈	需要家數	12,897	129,094	267,841	268,010
	實燈數	67,063	453,918	954,028	964,737
	十燭換算	86,633	701,688	1,685,667	1,772,191

動力	需用家數	85	1,262	3,519	3,534
	電動機數	90	1,445	4,914	4,938
	總馬力數	446	11,357	37,634	41,215
内地電燈需要人數	需要家數	9,791	64,176	103,960	104,015
	實燈數	54,515	316,226	606,104	612,907
	燭光數	746,776	5,306,850	12,240,596	12,652,621
朝鮮電燈需要人數	一家當實燈	5.5	4.9	5.8	5.9
	一家當燭光	76.2	82.2	118.7	121.6
	需要家數	2,683	61,030	160,231	160,324
朝鮮電燈需要人數	實燈數	9,797	116,463	325,579	303,124
	燭光數	88,192	1,325,192	4,225,132	4,590,329
	一家當實燈	3.6	1.9	2.0	2.1
一家當燭光		32.8	21.9	26.3	28.6

◇電燈電力普及内鮮對照表◇

その一 電燈	内地	朝鮮
人口百に對する電燈數	57.2	4.7
燭光數	1,129.0	83.1
一需要家當電燈數	3.2	3.6
燭光數	64.4	62.9
その二 電力	内地	朝鮮
人口百に對する馬力數	1.98	0.19
電動機數	0.57	0.02
一需要家當馬力數	3.99	10.69
電動機數	1.16	1.40
電動機一台當り平均馬力	3.44	7.65

電力統制計畫 朝鮮における電氣事業は夙に一地域一事業の原則の下に供給區域の交錯, 設備の重複等は努めて避けて居たが, 最近事業の進展に隨ひ相當廣範圍に亘つて電力の需給連繫を見るに至つた事と, 一方それがため大發電水力の開發を要する情勢を示すに至つたので, 未だ設備の重複及び不經濟なる投資等に基く經營の混亂を拓來する以前に電力統制方策を確立する必要を生じ, 昭和七年初期電力統制の大方針が内地に先立つて樹立せられた。即ち將來における發電計畫及び送電網計畫は上述の趣旨に基

いて決定せられると同時に, その企業形態として, 主要送電幹線は國營に, 發電及び配電業は民營を原則とする事とし又配電事業に就いては電力系統需要の分布區域の規模等の關係を考慮し, 朝鮮を數箇の配電區域に分割し, 此の區域内の配電事業は漸次統一する事となつた。而して該計畫に基き發電部門においては昭和八年三月長津江水電(總發電力24,000K.W, 第一期發電100,000K.W)の發電權を朝鮮窒素社長野口遵氏に認可するとともに, 配電部門においては同八年七月下旬から西鮮電力四社(平壤電氣興業, 鎮南浦電氣, 西鮮電氣, 朝鮮送電)の資本合同に關して具體的交渉を進めてゐる。

電氣料金 朝鮮に於いては電氣事業監督の創始以來料金の認可制を採用してゐるが, 料金の適正を期するために改訂期限を滿二ヶ年としてゐる。而して最近京城, 釜山其他二, 三の事業者に對してはその料金も相當低廉となり, 内地大都市の料金と比較し何等遜色なきまでに低下したので特にその認可期限を三年間とした, 尙大正十二年より昭和八年に至る最近十年間の電氣料値下状況は京城, 釜山, 平壤, 大田, 鎮南浦, 新義州, 清津, 元山, 仁川, 木浦等の各都市において, 約四割の値下を斷行してゐる。

◇電燈料金表◇

(十燭光當單位錢) (昭和七年末)

京城50, 釜山55, 水原70, 金泉84, 光州70, 清州78, 新義州60, 清津75, 義州75, 大邱62, 兼二浦57, 群山72, 全州72, 江景82, 海州80, 咸興62, 平壤55, 太田76, 開城75, 晋州78, 麗水82, 鎮南浦57, 鐵原66, 羅南75, 裡里72, 城津92, 延安85, 仁川50, 元山70, 木浦72, 金堤82, 統營87, 浦項95, 天安90, 井邑82, 濟州105, 江界120, 江陵100, 沙里院90, 春川100, 安州95, 雄基89, 北青95, 義橋105, 惠山鎮122, 馬山70, 會寧87, 公州95,

◇電動料金表◇

概況 殆んど無盡藏と稱して、程の各種鑛産物の量に恵れ乍ら、最近に至るまで朝鮮の鑛業界は目星しい業績を示さず割に不振を續けてゐたが、昭和七年に入つてインフレ政策、爲替安等に依る國內ゴールド・ラッシュの波に乗り、傍々宇垣統治スローガンの一たる産金奨励も着手せられ、俄然鮮内全般に亘つて産金熱が高調し鑛業界は急速に大活況を呈し始めた。而かも時代の寵児たる各輕金屬の原料たる明礬石、礬土頁岩、マグネサイト以下亜鉛、鉛、重晶石、螢石、水鉛タングステン、石綿、珪砂など内鮮を通じて産額稀少なる貴重鑛石を相次いで發見、採掘を開始し、愈よ鑛業朝鮮の誇を大にしてゐる。元々朝鮮の四大鑛産として金、石炭、鐵、黒鉛(世界第一の産額)は昔から有名ではあつたが、永い間資本技術機械そして時を得ず、開發實績の見べきものがなかつたのである。

今や産金事業を初め以上の如き新種鑛業の勃興あり、大資本新技術の力で内鮮人共に鑛業に依つてもまた經濟更生の途

(1キロ當單位圓) (昭和七年末最高最低)

京城47-32, 釜山47-37, 新義州49-33, 群山60-42, 水原58-50, 光州72-60, 清津65-55, 江景65-50, 金泉75-60, 清州80-72, 義州58-38, 安州90-80, 全州65-50, 晋州62-54, 沙里院90-70, 雄基90-80, 鐵原58-43, 天安80-72, 井邑65-50, 大邱59-44, 兼二浦60-45, 海州70-55, 仁川47-32, 平壤49-30, 鎮南浦50-35, 裡里65-50, 浦項80-68, 咸興59-44, 木浦65-55, 開城90-80, 羅南65-55, 元山65-55, 會寧78-68, 馬山58-50, 大田72-64, 統營80-68, 麗水60-55, 城津80-78, 金堤65-50,

を辿り得る様になつた。而して鑛業界今後の急務としては鑛業資源の徹底調査、電力の低減對策、大鑛業と併行して中小鑛業成立の方策、鑛業資金の供給などが擧げられてゐる。

次に鑛業制度の沿革を尋ねるに、韓國政府が明治卅九年七月鑛業法及び砂鑛採取法を發布したのが抑々の始まりで、併合後に於て總督府は大正四年朝鮮鑛業令及施行規則を發布して鑛業權の保障を確實にした。而して近年の大發展期に入り改正の必要が生じたので昭和八年の春改正鑛業令を制令第二號で公布實施されるに至つた。

而して併合前は二、三外人經營の外は大したものがなく、總督府で内地資本を誘致した結果、鎮南浦に於ける日本鑛業會社の乾式製鍊所、兼二浦に於ける三菱製鍊會社を筆頭に若干の會社設立を見たが大飛躍期の昨今に在つては、三井、三菱、住友以下各大小資本が争つて各種鑛業の開發採掘に當つてゐる。

◇鑛山出願……鑛業界の隆昌で鑛業出

願も激増し昭和六年の1,800餘件が昭和七年には3,200餘件となり7割8分と云ふ増加率を示し、八年度も上半期だけで既に2,500件を超えてゐるが、出願の9割3分は金鑛で、その他には石綿、螢石、水鉛、タングステン等内地に産せぬ鑛物も増加しつつある。總督府鑛山課では出願希望者は口頭又は文書で直接に出せば相談に應じてゐる。

最近の鑛産額

總督府鑛山課に依る昭和七年の全鮮總鑛産額は35,029,767圓で、六年度より213,288,248圓増加の見事さである。主なる産額は次の如し (一) 金を見ると七年は21,215,846圓にのぼり、六年より増した事11,078,351圓で、倍近くになつてゐるが、七年産額と六年との増減を示せば、▲純金 8,584キログラムで、38キログラム増、▲砂金は1,115キログラムで630キログラム増、▲金銀鑛は10,

401噸で2,457噸減、▲汰鑛すなはち機械選鑛を爲し品位を上昇したものは5,575噸(七年初産)

このうちで、金銀鑛だけは減つてゐるがこれが鎮南浦の精鍊所に廻されて純金銀に化けた量が多いからである。それだけ發達を示すものともいへやう。

(二) 鐵は七年 6,147,785圓で、六年より734,835圓の増額、七年の内譯は、▲鉄鐵163,655噸、▲鑛砂390,937噸であつて鐵鐵が約1,600噸増なのに價格で減つてゐるのはいふまでもなくストックなどもあつて値下りを見たからである。

(三) 石炭は鐵同様工業の動脈をなすものであるが、七年の産額は有煙 452,032噸、無煙62,162噸、計1,104,194噸でも5,970,119圓になつてゐる。六年よりこゝれまた 780,970圓増である。(其他の鑛産に關しては各鑛物中に記述)

◇重要鑛産物輸移出高累年表◇

種別	大正十二年	昭和五年	昭和六年	昭和七年
金	5,586,985	26,659,912	39,398,655	28,117,884
銀	8,281	143,649	149,361	197,322
金鑛及汰鑛	2,340,742	1,073,230	1,105,858	1,306,118
含金粗銅	2	—	—	—
銅	1,126	1,277,912	1,716,717	2,516,332
鉛	58,163	938	31,706	384,922
鐵鑛	725,714	1,474,385	1,197,519	1,081,926
鉄鑛	5,733,633	5,519,392	3,078,133	6,228,661
亜鉛鑛	2	201,251	106	134
重石鑛	167	6,267	430	6,789
黒鉛 { 鑛狀	127,146	245,448	139,515	103,123
{ 土狀	477,893	765,915	534,558	1,86,559
石炭	1,214,994	2,327,945	3,064,849	3,850,108
珪砂	72,229	60,534	77,478	60,639
其他ノ鑛物	654,173	450,011	654,747	626,315
總計	16,931,301	40,206,787	51,158,652	45,234,159

◇内鮮及外国人別鑛區坪數表◇ (昭和八年一月一日現在)

Table with columns for '道別' (Prefecture), '内地人' (Domestic), '朝鮮人' (Korean), '外国人' (Foreigner), and '合計' (Total). Rows list various prefectures like 京畿道, 忠清北道, etc., with sub-columns for '鑛區' (Mine Area) and '坪數' (Area in Jo).

備考 内地人ト朝鮮人ト共同シテ鑛業權ニ有スルトキ代表者ガ内地人ナルトキハ内地人ニ計入シ朝鮮人ナルトキハ朝鮮人ト記入セリ 外国人ノ内平安北道一件(雲山金山ハ鑛區數ノミヲ計上シ坪數ヲ計上セス)

金 『朝鮮は金床に座す』と唱導して産金事業と朝鮮を大きく結び付けたのは有賀殖産銀行頭取であつたが、事實平北地方を最として全鮮到處で金及び砂金を生じ、しかも總督府は極力産金奨励に努めつゝあるので、次項で述べる如く金産出額は既に全日本産金額の過半を占め奨励目標たる産金1億圓完行の時は米國を凌いで、世界の第二位を占める譯である。

▲鑛床の状況…朝鮮金銀鑛床は地方により夫々特徴はあるが大別して合金銀石英脈、接觸鑛脈、砂金鑛床の三つに區別する事が出来る、就中含合金銀石英脈は最も普通の金銀鑛床にして片麻岩類、花崗岩類に胚胎され脈状をなして或は並行し或は交叉し脈幅常に膨縮して扁豆状を爲し脈石の大部分は石英より成

るのは勿論であるが種々なる硫化鑛物を伴ふ場合が多い。特に朝鮮金鑛山の特徴は露頭部酸化帯に往々肉眼視し得る自然金を附着し合金を附着し合金品位千分乃至萬分一(鑛石100貫匁當10匁乃至100匁以上)のものが存することにして斯種高品位鑛石は露頭部分に存し深部にまで續くこと稀である。(但し地下深部に)於ても普通直りと稱する富鑛帯の存することは勿論である。

▲砂金…特に朝鮮に於て誇とするは、浚漂船を使用し得る砂金地を有すること、現在全羅北道金堤、忠清南道成歡及び京畿道安城郡に於て浚漂船(日本では朝鮮のみ)を用ひて砂金採取を行つてゐる。又平安南道順安附近に於ても砂金浚漂作業を開始する計畫があり其他忠清北道黃海道方面でも浚漂船を

利用し得らる、砂金地帯を持ち、地方人の日役日當に相當する税金を上げ得る砂金地帯は全道到る所にある。斯く砂金を多く埋藏してゐるから、其の本原をなす金鑛脈も亦多い。砂金は容易に採取し盡され易いので、一方には進んで新開の地に砂金を求め、他方には砂金の源を辿り、鑛脈の發見に苦心する爲、漸次金鑛床を發見し出願をするもの年々急速の増加を來し、前途洋々たるものがある。

▲金山及各産出額…最近に於ける全鮮の金山及びその他の概數は次の如くである。

◇金鑛業出願數累年表◇

Table with columns for '年別' (Yearly) and '金鑛業出願數' (Gold Mine Application Count). Rows show years from 昭和三年 to 同八年.

(自一月至五月)

◇金鑛區數累年表◇

Table with columns for '年別' (Yearly) and '金鑛區數' (Gold Mine Area Count). Rows show years from 昭和五年 to 同七年.

◇道別金銀産額表◇ (昭和七年)

Table with columns for '道別' (Prefecture), '金' (Gold), '砂金' (Sand Gold), and '銀' (Silver). Rows list prefectures and their respective production amounts in various units.

◇主要金山一覽表◇

(但し年産額十萬圓以上、昭和七年調)

京畿道		平安南道	
鑛山名	鑛山額	三德鑛山	127,758
永宗金山	145,512圓	成興鑛山	5,717,209
電水鑛山	115,289	平安北道	
忠清北道		義州鑛山	603,270
鑛業權者金敬直	126,000	吉祥鑛山	181,841
忠清南道		大楡洞鑛山	2,625,407
黃寶鑛山	162,286	雲山金山	2,964,224
笠聖金鑛	189,000	宣川金山	122,097
中央鑛山	286,963	三成鑛山	482,647
大成金鑛	148,809	新延金山	512,089
保寧金山	174,183	安倉里鑛山	250,122
有信砂金鑛	305,783	橋洞鑛山	1,292,662
全羅北道		江原道	
金堤砂金鑛	438,046	小林洪川鑛山	389,975
南山金鑛	127,417	安豊金山	113,820
全羅南道		咸鏡南道	
光陽鑛山	785,333	鑛業權者張英俊	
慶尙北道		登録番號八八四五	177,400
金井鑛山	439,469	新興鑛山	119,244
鳳鳴金山	109,392	仁興鑛山	286,683
黃海道		明太洞鑛山	126,713
遂安金鑛	776,258	咸鏡北道	
樂山鑛山	125,220	靑岩金山	259,645
笏洞鑛山	444,196	備考 平安南道成興鑛山産額中には左記鎮南浦製鍊所産額を含む。	
瓮津鑛山	126,392		
鎮南浦製鍊所産額	2,060,536瓦	4,099,578圓	
金銀銅鉛	14,273,513	428,713	
	693,961瓦	307,027圓	4,899,093圓
	492,782	64,375	

▲埋藏量…埋藏に關しては量の現在迄調査せられたものが何一つないので、豫想埋藏量すら想像し得ない状態であるが、現在から觀て相當量のある事は何人も認むる所である。殊に咸鏡南道、咸鏡北道、平安北道の未開の地には、今後の發展偉大なものとして將來を期待してゐるのである。

▲金銀鑛行…朝鮮に於ける金鑛脈は内地の夫に比し甚だしい差違があり、殆んど全部は硫化鑛物の多い硫化鑛よりなるから、内地に於ける鑛業資本家は、其の性質を了解しない間は朝鮮金鑛床を誤解し、投資を躊躇することが多い。例へば大正八年に進出した内地資本家の總退却の如き好例も有る。然し近時は稍々了解するに到つたので再び進出する様になり起業採鑛方法も朝鮮に適應した方法で堅

地に比し甚だしい差違があり、殆んど全部は硫化鑛物の多い硫化鑛よりなるから、内地に於ける鑛業資本家は、其の性質を了解しない間は朝鮮金鑛床を誤解し、投資を躊躇することが多い。例へば大正八年に進出した内地資本家の總退却の如き好例も有る。然し近時は稍々了解するに到つたので再び進出する様になり起業採鑛方法も朝鮮に適應した方法で堅

實に稼行せられつゝあるから、將來の發展著しいものがあると思料せられる。

◇金鑛稼行鑛區數果年表◇

年別	鑛産總稼行鑛區	内地稼行鑛區
昭和五年	456	283
同 六年	497	339
同 七年	847	636

(參項、稼行の狀況)

金鑛山の經營は比較的簡易な爲極めて小規模のものが多く昭和五年中の稼行金銀鑛山153鑛山の産額及設備に依り區別するとき左の如し。

◇金鑛稼行設備一覽表◇ (昭和五年)

年産額	製鍊設備	機械設備	水車裝鍊	賣鑛鑛山
千圓以下	18	—	18	8
千圓以上	35	10	25	10
五千圓以上	23	9	14	7
萬圓以上	16	12	4	5
五萬圓以上	6	15	1	1
十萬圓以上	2	1	1	—
廿萬圓以上	4	4	—	—
五十萬圓以上	5	5	—	—
計	109	46	63	31

即ち製鍊設備を有し年額1萬圓以上のものは僅に3鑛山に過ぎなかつた。製鍊設備を有するものと雖大部分は水車に依り搗鑛製鍊を行ふ程度であつたが、最近は随分發展を遂げてゐる。

▲金鑛業の採算概況…採掘及製鍊設備の如何、經營の適否等によつて必ずしも同一ではないが朝鮮に於ける金鑛山の採掘製鍊費は義州鑛山昭和六年上半期に於ける平均數に依れば大體以下の如くである。

◇金鑛業採算費一覽表◇

(但書は上述)

原鑛石 100貫 (標準)	
採掘費 3圓乃至4圓	採鍊費 2,390圓

製鍊費 1圓50錢	搗鑛製鍊費 1,515圓
運賃 50錢	青化製鍊費 635圓
合計 5圓乃至6圓	計 4,540圓

故に間接費を除外すれば10萬分の1乃至10萬分の1又は2 (100貫匁に付金1匁乃至1匁2分) 程度の金鑛石ならば稼ぎ得ることとなるが實狀率 (含金銀全部の抽出は困難で普通搗鑛及び青化製鍊を以ては80—85%程度を實收し得) 事務所費鑛區稅其他間接費等を計算する時は10萬分の2以上の鑛石にあらざれば採算不引合の模様である。賣鑛のみを行ふ鑛山では通常10萬分の3以上を標準とする。

參考 内地に於ける昭和六年の洋式設備に依る金山 (鑛石10貫當)

採鑛探鑛費	2,00圓
製鍊費	1,50
事務所費	1,00
資金償費	6,30

即ち朝鮮に於ける採掘製鍊費は内地に於ける事務所費、資金償費等を合算したる生産費と相等しく、朝鮮に於ける生産費が高價なのは概して設備の不完備によるものと認められる。

産金奨勵 上述の如く朝鮮の産金額は七年度が2,040萬圓であり、八年度は正に3,500萬圓に上らんとしてゐる有様であるが、内地は昭和五年が1,600萬圓 (朝鮮700萬圓)、六年度が17,000萬圓 (朝鮮1,000萬圓) であり、内地の産金事業は年々愈々氣息奄々たるもので、結局朝鮮は既に日本全産金額の過半を占めてゐる。而して宇垣總督は重要政策として夙に産金の奨勵を試み、國家的見地から年産1億圓に邁進すべく計畫し特に標準價格を低く見積り5圓を基準として奨勵策を樹てゝその實施に着手した。即ち殖産局では、先づ金探鑛奨勵補助金約20萬圓を七年度追加豫算に計上し、八年度も同費として20萬圓を得たが、更に九年

度ではその徹底化を期して倍額の40萬圓を要求する事となつた。金探鑛獎勵鑛山は下の如くである。

◇金探鑛獎勵指令鑛山一覽表◇

Table with 3 columns: 鑛山名 (Mine Name), 所在地 (Location), 鑛業權者 (Mining Rights Holder). Lists various mines like 龜城金山, 吉祥鑛山, etc.

◇同審議!鑛山一覽表◇

Table with 3 columns: 鑛山名 (Mine Name), 所在地 (Location), 鑛業權者 (Mining Rights Holder). Lists mines like 新延金山, 中央鑛山, etc.

且つ八年度豫算で低品位の金鑛石賣鑛獎勵金として低品位鑛石に對する運賃補助六萬圓が通過したので、八年春夫々交附したが、之に依り低品位鑛が一齊に移動を開始した。次いで鑛山課及燃料選鑛研究所は經費1,000萬圓で大増員され、同研究所では賤い手数料で分析を行ひ、また窮民救濟事業で金山道路を開拓せしめてゐる。

之等の政策に依つて内地資本の投資が旺盛となり、採鑛が愈よ電力化する等、金價の些少な下落等を恐れざる大量製産が行はれつゝあり、世界第一の産地トランスバール(年四億圓)は別とし、第二位の米國(年九千萬圓)を凌駕する日は近しと信ぜられてゐる。

石炭 朝鮮に於ける石炭は有煙炭、無煙炭の二種に大別し得る。有煙炭は殆ど第三紀層中に夾有せられるもので炭質は一部瀝青炭に屬するものもあるが、大部分は褐炭に屬する。内地常盤及宇部炭に類似し、煤煙少なく家庭用炭に適するが、脱水粉化せられ易い點は免れない。咸鏡北道最も埋藏量多く其他平安南道、黃海道、咸鏡南道及慶尙北道にも相當埋藏せられる。

無煙炭は古生代及中生代の地層に夾有せられ、古生代に屬するものは發展良好にして有望なものが多い。中生代に屬するものは時には優良な塊炭を産する事もあるが發達状態及炭質不規則にして有望なものは少い。主として平安南道、江原道、咸鏡南道等に埋藏せられ尙平安北道、慶尙北道、全羅南道等にも産す。

就中平安南道(平壤)北部(徳川、价川、順川)炭田及び未開發であるが江原道三陟及び寧越炭田等は古生代に屬し最も有望であり、各資本系に依つて争奪の的となつた炭田もある。

無煙炭の大部分は粉炭にして塊炭を産出するは大文山炭坑(平壤)江界及三陟、開慶、高原の一部に産するのみで、其他

にも多少存在するが大きな期待は無理である。粉炭と雖も其産地により其性質を異にするから其の特性により豆煉炭、穴匪煉炭、ヒッチ煉炭等に向けられる。有煙炭は主として鮮内に於いて消費せ

られ、無煙炭は其の大半を内地に移出し、煉炭原料に供せられる。石炭の埋藏量、最近に於ける鑛區及鑛産状況を記載すれば次の如くである。

◇石炭埋藏量一覽表◇ (昭和七年)

Table showing coal reserves by region (e.g., 有煙炭 咸鏡北道 37,300萬噸) and province (e.g., 北部炭田 49,100萬噸).

◇石炭鑛區數累年表◇

Table showing the number of coal mines by year (昭和三年, 四年) and province (五年, 六年, 七年).

◇石炭産出高累年表◇

Table showing cumulative coal production by year (昭和三年, 四年, 五年, 六年, 七年) and province, including a column for '其内無煙炭内地移出高'.

大正十年總督府に於ける炭田調査開始以前に於ける朝鮮の石炭は其埋藏量約8,000萬噸と稱せられたが、調査の結果、現在に於いては約20倍の17億噸を數へるに到つた。又出炭額も年30萬噸に達しなかつたが調査開始せらるゝに及び起業家は基礎的調査資料を得たので移行せられるもの多く、急激なる出炭増加を來し第三年目の大正十三年には其3倍100萬噸を

産出するに至り昭和七年は100萬噸突破してゐる。目下朝鮮鐵道局用として撫順の有煙炭40萬噸の輸入があるが、之も鮮炭使用に決したので、開發策と相俟ち近き將來に於て朝鮮は自給自足し得る見込を立てるに至つた。而して總督府では大正十一年京城府外鷺梁津に燃料選鑛研究所を設置し又咸南では石炭の直接液化に着手成功してゐる(工業の項を參照)

◇炭鑛別石炭産出高表◇ (昭和七年)

Table showing coal production by mine name (e.g., 鳳山 40,840, 沙里院 16,442, 安州 61,813).

通	川	3,065
金	山	1,146
成	興	33,687
生	嶺	36,161
浦	辻	2,872
朱	南	1,157
龍	峴	11,058
羅	南	1,643
朱	田	1,980
昭	和	28,158
永	安	52,820
古	站	4,254
院	坪	1,058
鳳	儀	18,646
西	峰	300
成	北	71,882
會	寧	7,596
竹	浦	6,686
遊	仙	33,499
弓	心	1,038
會	城	30
訓	戎	1,951
阿	地	4,528
青	鶴	6,904
古	原	500
	計	452,082
	無煙炭	
	炭	
	探炭高	
龜	岩	910噸
和	順	2,350
唐	津	30
開	慶	898
平	慶	134,869
江	慶	129,850
貞	東	31,701
大	柏	27,800
大	山	33,565
三	成	102,580
大	神	44,211
江	寶	108,512
江	西	—
文	界	—
	川	17,183

計 624,457
 總計 1,036,543

鐵は由來朝鮮四大鑛山物の一として遠く三韓の昔から採掘製鐵され、當時より、日本に輸入されてゐたが、前掲(最近の鑛山額)の如く年約60萬噸で内約2萬噸は内地に移入されてゐる。然して内地に於ける需要年額約250萬噸であり、その産額は25萬噸(朝鮮は約4倍)従つて毎年200萬噸宛支那及び馬來半島より輸入してゐる。鮮鐵の鑛種は赤鐵鑛、褐鐵鑛であり、品位は50%以上で、産地は黃海道を主とし、平南、咸南之に次ぐ而して現在利用價值を有する鐵鑛推定埋藏量は413,695,800萬噸であり、夫等が地方的に纏つてゐる點が特長である。

◇地方別鐵鑛埋藏量一覽表◇
(昭和七年)

産地	現存鑛量
黃海道海州郡	1,760,000
同 信川郡	44,800
同 殷栗郡	1,675,000
同 載寧郡	2,635,000
同 瑞興郡	10,000
同 安岳郡	350,000
同 新溪郡	60,000
同 黃州郡	377,000
平安南道中和郡	255,000
同 江西郡	140,000
同 价川郡	1,380,000
咸鏡南道利原郡	1,000,000
同 端川郡	4,000,000
咸鏡北道茂山郡	400,000,000
計	413,695,800

また咸北、咸南の一部に磁鐵の鑛床がある。

鮮内唯一の製鐵所は黃海道の兼二浦製鐵所(三菱)であり、同所は大正七年鉄鐵製造を開始し、次いで製鋼をも行ひ大戰後一時大いに活況を呈したが、近年製鋼を中止し、毎年約2萬噸の鐵鑛を消化

約13萬噸の鉄鐵製造を行つてゐる。

黒鉛 歐洲大戰中に内地製鉛業の發展に伴ひ、鱗狀黒鉛の需要が著しく増加したので、併合當時朝鮮では15萬圓を産出したに過ぎなかつたのに、大正六年には一躍150萬圓(16,000噸)を産出した。然るに大戰終了後は再び不振となり昭和七年には27萬圓の産出となつてゐる。と云へ朝鮮は斷然第二位のセイロンを壓して世界第一の黒鉛産地であり、今や軍需工業の盛大なる折柄製鋼に必要な黒鉛の需要また莫大に上つてゐる。而して黒鉛を朝鮮では減磨劑として使用してゐたが、種類には鱗狀と土狀の二種があつて鱗狀黒鉛は平北、咸南に土狀黒鉛は忠北、慶北を主産地としてゐるが、要するに全鮮至る處にその鑛床を有してゐる。試みにその用途をあぐれば即ち、鉛筆用、坩堝用、電柱用、塗料等である。

◇黒鉛産出高累年表◇

年別	鱗狀 噸	土狀 噸	計 噸
昭和三年	1,429	21,040	22,479
〃 四年	1,453	23,695	25,148
〃 五年	1,079	18,094	20,073
〃 六年	751	13,297	14,048
〃 七年	908	15,823	16,731

◇黒鉛鑛區數年表◇

年別	總鑛區	稼行鑛區
昭和三年	165	33
〃 四年	167	39
〃 五年	152	36
〃 六年	143	25
同 七年	139	26

明礬石 全羅南道海南郡玉埋鑛山及びその附近と同道鳥島面加砂島鑛山に産す。従來媒染劑、製紙、石鹼、人絹製造等の材料として飾磨化學工業會社及名古屋明礬會社が、明礬及硫酸礬土を製造してゐたが、最近これよりアルミニウムの製造をなす研究進み、現に住友合資會社

は四國新居濱に於て玉埋鑛山産明礬石を原料とするアルミニウム製造の工場的試験に着手してゐる。總督府に於ては昭和六年度以降咸鏡南道興南所在朝鮮窒素肥料株式會社工場内に燃料選鑛研究所の出張所を設け、加沙島産明礬石を原料として輕銀製造試験を開始し昭和七年末輕銀製造に成功し目下企業經濟的試験進行中であるから、内地に産しないものを加工して内地に供給し得るのも近き將來にある。

明礬石としての品位50%以上のものの埋藏量を記載すれば次の如くである。

◇明礬石埋藏高表◇(昭和七年)

地域	現存鑛量
全羅南道海南郡門内面	1,572萬噸
黃山里其他	
〃 珍島郡鳥島面	575 〃
〃 務安郡長山面	40 〃
計	1,788 〃

尙明礬石の産額は昭和五年11,000担5萬圓、同六年は14,000担、64,000圓である。

(註) 朝鮮全羅南道産明礬石を原料とする輕銀製造の所要原料鑛石は、輕銀一噸につき10噸程度なるを以て、若し現在本邦に於ける輕銀需要高1ヶ年約1萬噸で自給自足するものとすれば、且明礬石を原料とする時は、原料鑛石の約1割の硫酸加里を副産物として産するから、生産費は夫れだけ低減せられる。

タンゲステン鑛 南洋、支那方面から輸入されてゐたタンゲステン、雲母、滑石、螢石、マグネシウムなどは、最近對外爲替の變動から著るしい値上りで、バツタリ輸入杜絶の状態であるが、いづれも重要鑛物として一日もなくてはならぬのである。殊にタンゲステン鑛は、従來忠清北道忠州郡大華鑛山が、鮮内唯一の有望鑛山として知られ、年々多量に大連の大華電氣冶金公司に賣鑛されてゐたところ、最近鑛床の有望なことにおい

ては、大華鑛山を遙かに凌ぐダングステン鑛山を黄海道谷山郡伊寧面で見出され近く大掛りな設備によつて、採掘をはじめられるといふ。

マグネサイト 咸鏡南道端川郡北斗日直陽川里、鶴仙里、徳應里に跨るマグネサイト鑛は、露頭部だけでも六億五千七百萬噸といふ尠大なもので、発見以來異常の注目を惹いてゐるが、先般本府で再調査の結果、地下埋藏鑛量は約二十億噸と推定され、本府燃料選鑛研究所で分析したところ、有名な大石橋附近のものよりも、含有量が遙に豊富であることが判つた。惠山線鐵道の開通はこの驚異的鑛脈の開発を著しく促進し、採鑛資金の調達も最近鮮内及び内地で略決定を見るところとなり、鑛業權所有者によつて資本金50萬圓内外の合資又は株式會社を創立し、惠山鐵道の沿線蛇島までの運搬施設として開鑿索道を利用することとし、會社創立の上愈よ昭和八年四月頃から運搬施設に着手、同秋惠山線白岩までの開通を機とし、採鑛を開始するはずである。當初の計畫採鑛三十萬噸として、耐火原料建築材料及びソーレルセメントの製造を主とし、原鑛の内地移出をも行ひ漸次輕金屬の精鍊所を設けることになつてゐる。この種輕金屬は飛行機、飛行船、軍艦などの軍需品に使用されるので採鑛開始の嚆を頗る重要視されてゐる。總督府でも同化學試験費を九年度の繼續費として要求し、獨自の方法で酸化マグネシウムとして精鍊する方針である。

螢石 螢石は鮮内に於ける非金屬礦物中有望なるものの一つで現在発見せられた主なものは黄海道載寧郡及鳳山郡に跨る鑛床にして、賦存の區域廣く埋藏量豊富、品質優良なるものは、最近咸鏡南道洪原郡平浦面に発見せられた鑛床で、支那を凌駕するものがあり、既に移行至着手し年額凡そ1萬噸採掘の計畫であるといふ。其他現在移行してゐるものは黄

海道載寧郡三菱下聖鑛山及同道平山郡物開螢石鑛にして、昭和七年産額7,600噸95,000圓である。從來内地に於る螢石の需要は、主として南支那主に上海より供給を仰ぎつゝあつたが、今回の事變の爲同方面よりの供給杜絶し、朝鮮産之に代り需要の増加に伴ひ鮮内に於て新に発見せらるゝもの漸く多くなる傾向があり、尙螢石はアルミニウム製造に必要な人造水晶石の原料として使用せられるに至つたが如き、其の用途漸次擴張せられるの趨勢ある折柄、支那産の輸入を防遏し、而も尙供給力に綽々たる餘裕を有するは誠に欣幸に堪へないところである。

螢石としての品位75—95%のもの現在迄に知られたる埋藏量は次の如し。

◇螢石埋藏高表◇(昭和七年)

地 域	現在鑛量
黄海道 載寧郡	63,400噸
〃 鳳山郡	1,380〃
〃 平山郡	6,000〃
咸鏡南道 洪原郡	1,500〃
計	72,280〃

滑石鑛 内地に於ける滑石消費量は毎年3,000噸と稱せられ、殆んど滿洲から輸入されてゐたが、事變後輸入杜絶して、原料難の爲めに非常に急騰してゐる折柄、今度忠清北道忠州郡沙味面の西崎鶴太郎氏の鑛山から、大量の滑石が出る事が判明し、頗る有望視されてゐる。尙、咸鏡南道利川郡南面會山里鑛山も、昨年来中止してゐたのを復活することとなり、滑石界は俄かに色めいて來た。滑石の用途は製紙、綿布等の艶出し、化粧品、ペイント、エキシカ等の原料となり製菓、石鹼、齒磨材料等々、頗る廣範圍に及ぶものである。

重晶石 江原道金化郡昌道里附近に豊富なる鑛量を有する鑛床あり、品質良く硫酸バリウム含有量97%以上保證の鑛石を、自由に市場に供給し得る状態

あり、埋藏量は90%以上のもの約100萬噸と推定せらる。移行してゐる鑛山は前記産地の中川昌道鑛山のみで、其の産額は昭和五年約6,000噸價額6萬圓、七年約5,500噸價額55,000圓に達してゐる。而して内地に於ける重晶石及バリウム鹽類は、從來主として獨逸品の輸入に待つてゐたが、近來朝鮮産鑛石の需要漸次増加しつゝあり。尙同鑛山に於ては昭和七年末鑛山附近に製粉工場を完成し、粉末重晶石を移出しつゝあり、將來更にリッポン其の多バリウム鹽類に加工し移出するの計畫ありと言ふ。

高嶺土 高嶺土は殆んど各道に産す其の内陶磁器原料としては咸鏡北道鏡城郡生氣嶺炭鑛、慶尙南道河東郡安宅高嶺土鑛山等有名で、耐火材料として平壤附近の三神炭礦炭層中に産するものと全羅南道海南郡の明礬石と共生して産するものが頗る優良で、共に内地に移出しつゝあるが、その産額は昭和五年約8,000噸57,000圓同六年約5,000噸57,000圓に過ぎなかつたものが、昭和七年には、11,000餘噸を産し、殊に最近岡山地方に移出し從來同地方に輸出しつゝあつた滿洲復州粘土を驅逐しつゝあることは特筆に値するものである。平壤附近に於ける高嶺土(礬土頁岩)は耐火材料としてのみならず、アルミニウム原料としても瞩目せられ、アルミナ含有量45%以上のもの埋藏量約千五百萬噸と推定せらる。

硅砂 硅砂は黄海道、全羅南道等の海岸に於て殆んど無盡藏に産す。目下稼

行して居るのは黄海道長淵郡九味浦、全羅南道高興郡錦山等で其の内々地の硝子工場等へ移出しつゝあり、産額は昭和五年7,000噸43,000圓同六年約4萬噸2,900圓ある。

水鉛鑛 京畿道、忠清北道、忠清南道、全羅北道、全羅南道、慶尙北道、慶尙南道、江原道、咸鏡北道等に賦存するが、全羅北道長水鑛山及江原道金山地方は著明なる産地である。

本鑛石は本邦に於いては朝鮮以外には殆んど産出せないもので、重石鑛と同じく朝鮮鑛業界に特殊の地位を占むるものである。産額は大正六年60噸の最高記録を示したが、戦後激減し大正十年より十三年迄は産額皆無となり、同十四年以後に至りて20乃至50噸の産額あり、而して昭和六年には24噸、昨昭和七年は約4噸に達した。近時需要増加の趨勢に伴ひ新規に発見出願するものあり、相當産額を増加し得るものと思はれる。

ニッケル鑛 朝鮮に於ては嘗てニッケル鑛の発見せられたるものはなかつたが、最近江原道金化郡に於て銅砒として出願せられたものは磁硫鐵鑛中にニッケルを含有するもので、品位2%のものもあるが普通1%内外にして鑛床の厚さ5尺以上もあり、且つ多分の燐鑛石を含み其の埋藏量も亦相當豊なりと豫想せられつゝあり其他平安北道義州郡及咸鏡北道青岩金山もニッケルの含有せられるものがある。

況概 朝鮮に於ける林野の總面積は約16,488,000餘町歩で、全面積の7割餘に該當するが、往昔の放漫政策の結果、(封山、禁山の外は公山と稱して人民の自由入山を許した)始政當時は概ね慘な

荒廢状態にあり、たゞ北部の僻地及脊梁部の高地帯に成林地を殘存するに止まつてゐた。而して林野荒廢の爲屢々大洪水に襲はれ各産業に重大影響を與へ、且つ人心をして荒寥たる感じを抱かせて居た

總督府では鋭意保護殖林に努力した結果、各地方とも次第に森林を増大し、半島緑化の跡著しいものがある。即ち始政の翌年即ち明治四十四年の新植面積は僅か2,447陌でその植栽本数は76,047,000本に過ぎなかつたが、昭和七年末に於て植栽面積は即ち2倍の78,247陌で植栽本数は約19倍の29,456萬本を算するに至つた。

而して森林行政確立するに及び濫伐が嚴禁されると同時に北部奥地の大森林は森林鐵道等の新施設を以つて徐々に伐採せられ、更に國策的大計畫である北鮮開

拓案の着手で同地の豊富なる林産即ち建築材、燃料、又は鐵道枕木、電柱、製紙材等は愈よ大量的に世に出る事となり、傍々難物たる火田民の整理も着々として實現してゐる。また昭和七年末に總督府農林局より民有林指導方針の大綱が示され『新に伐るな植えよ』から『大木を伐れ小木を育てよ』にスローガンが變更された。一方全鮮的大事業たる砂防工事は昭和九年度以降に新に加算すべき要砂防地を約10萬町歩と見込んで、更に工事の飛躍に備へ朝鮮の林業界は愈よ多事を極めんとしてゐる。

◇道別林野概算面積表◇

(昭和七年三月末日、但し單位は千町歩)

道名	國有林野		計	民有林野	合計
	要存豫定林野	不要存林野			
京畿	6	45	51	724	775
忠清北道	19	77	96	445	544
忠清南道	1	40	41	458	499
全羅北道	28	73	101	454	555
全羅南道	44	119	163	733	896
慶尙北道	70	104	174	1,205	1,379
慶尙南道	36	98	134	718	852
黃海道	98	145	243	767	1,010
平安南道	253	274	527	467	994
平安北道	1,041	156	1,197	7,114	8,311
江原道	783	457	1,240	963	2,203
咸鏡南道	1,422	461	1,883	890	2,773
咸鏡北道	963	201	1,164	536	1,700
總計	4,764	2,250	7,014	9,474	16,488

◇林産物産額累年表◇ (單位千圓)

	用材	薪材	木炭	竹材	枝葉	柴草	價額合計
明治43年	1,122	9,534	365	127	5,117	1,388	19,240
大正5年	774	11,576	687	231	6,473	1,777	24,246
大正9年	2,225	12,611	3,957	355	7,220	1,958	30,206
昭和4年	10,752	17,860	3,128	650	19,666	19,373	74,416
5年	8,389	12,208	2,214	547	19,022	18,055	63,360
6年	7,902	11,358	2,144	470	15,069	19,764	59,199

◇道別林産物數量高累年表◇ (昭和六年)

	用材 (千尺籜)	薪材 (千貫)	木炭 (千貫)	竹材 (千本)	枝葉 (千貫)	柴草 (千貫)
京畿道	136	42,469	2,710	—	72,186	224,244
忠清北道	42	14,082	681	—	20,720	78,157
忠清南道	130	9,952	592	15	44,925	48,663
全羅北道	306	48,397	413	22	73,005	90,867
全羅南道	281	64,985	1,016	159	105,705	128,727
慶尙北道	153	77,319	941	8	172,963	169,905
慶尙南道	145	29,418	1,119	38	74,801	87,383
黃海道	48	36,810	1,221	—	62,293	183,605
平安南道	112	14,981	759	—	61,125	144,454
平安北道	1,847	51,979	1,805	—	26,155	67,163
江原道	302	41,988	2,568	4	53,292	170,230
咸鏡南道	1,113	38,418	5,867	—	170,956	23,056
咸鏡北道	310	27,952	2,302	—	42,405	86,304
總計	4,925	504,750	21,994	246	985,531	1,457,758

備考 全鮮立木地總面積は1,047餘萬町歩、散生地總面積は239餘萬町歩

◇記念植樹…半島の緑化助成と愛林思想涵養を目的とし四月三日の神武天皇祭を植樹デーと稱して、全鮮の官署學校に於て當日一齊に記念植樹を行つてゐるが、明治四十四年以降の植樹累計は既に4億本近くになつてゐる。

植林奨勵の沿革 植林事業は荒廢山野復舊の根本であるから、統監府設置後造林及苗圃事業の經營に着手し明治四十年以來國費を以て京城附近其他樞要の地に模範造林を行ひ、又樹苗圃を設けて樹苗の養成及下付を行つた。而して明治四十三年總督府設置後は此等の事業を承繼すると同時に道地方費及府郡島臨時恩賜金の經營事業を開始して漸次其の擴張を圖り、又明治四十四年以降毎年神武天皇祭日を期し全鮮一齊に官民の別なく記念植樹を行ひ、一面同年公布の森林令に於て國有林野造林貸付の制を定め、事業成功の時は之を無償譲與するの特典を設け、其の貸付を奨勵し以て鋭意植林の促進の企圖し相當の成績を挙げたが、

尙民有林及將來民有たるべき國有林野のみについても昭和七年度で要造林見込面積約四百七十六萬町歩の多きに達する現況であるから、大正十年九月産業調査委員會に於て決定せられたるが如く、三十箇年以内に之が造林を完了する方針を以て荒廢山野の復舊に努めてゐる。

造林事業の現況 昭和七年に於ける朝鮮の公有及私有林の造林事業は人工造林面積83,561陌

(播種造林面積は314陌を含む)

植栽總本數294,559,000本

新植 208,633千本

補植 42,160千本

天然造林補植 43,766千本

播種量3,322,204立

人口造林地 316,319立

天然 5,885立

で以上の内國有林野の貸付を受け造林したるものは

面積 11,268陌(播種造林面積175陌を含む)

植栽本數 57,208,000本

新植 27,106千本
 補植 6,378千本
 天然造林地補植 3,724千本
 播種量 3,444立
 である。

◇造林事業一覽表◇ (昭和七年)

區分	人工造林				天然造林地の補植本數	本數合計
	新植面積	植栽本數(單位千本)				
		新植	補植	計		
道地方費林	2,452	6,752	744	7,496	114	7,610
府邑面林	11,987	33,960	7,319	41,279	6,047	47,326
學校林	972	2,773	516	3,289	342	3,631
寺刹林	118	226	28	374	157	511
私有林	62,718	164,812	33,543	198,355	17,126	235,481
計	78,247	208,633	42,160	250,793	43,706	294,559

右表に依れば朝鮮に於ける民有林の造林事業は、其の大部分が私有林に屬し新植面積に於て80%、植栽本數に於て80%播種量に於て80%を占め、公有林及寺刹林の造林は僅かに新面積に於て20%、植栽本數に於て20%、播種量に於て30%を占むるに過ぎず。

而して人工造林の樹種は針葉樹28餘種竹4種にして其の内主たるものを區分表示すれば下の如し。

◇人口造林樹種別表◇
(昭和七年單位千本)

カラマツ	46,154
アカマツ	29,784
クロマツ	26,008
テウセンマツ	7,919
クヌギ	55,459
グリ	14,935
ハンノ木類	24,935
ポプラ類	18,647

樹種 北寒帯より南暖帯に至る迄各種の樹木を生じ、其の分布亦地方に依つて異なり北部鴨綠江及豆滿江の兩流域上流地方其の他の高山ではタウヒ、テウセンカラマツ、テウセシハリモミ、タウシラベ、テウセンマツ、カンパ類等を主と

して、今尙鬱蒼たる原生林を形成してゐるが、其の他の林野の大部分は林相劣變して原生の林木を減じ、中部より南部にかけてはアカマツ多く又ナラ、クヌギ、ハンノキ等を生じ、最南部に至ればカシシヒ等の常緑樹及竹林がある。而も其の森林樹木の種類に至つては頗る豊富で其の數700餘種にも上るが、蓋し此の事實は朝鮮の地味風土が造林に適して居る事を示す。

◇樹苗圃…大正二年以來今迄道地方費で經營してゐた小苗圃を各面で經營することになつたが中央、地方を通じ養苗樹の種類は概ねアカマツ、クロマツ、ニセアカシヤ、ヤマハンノキ、クヌギ、カラマツ、テウセンマツである。近年は殖林組合林業興等の組合苗圃及び植林企業者の造林用苗圃、又は苗木商等に依り大規模の苗圃經營が行はれてゐる。

民有林新指導方針 昭和七年の秋總督府農林局に依つて與へられた民有林新指導方針(一部上述)は次の如くである。

▲造林獎勵方針…民有林の造林獎勵は燃料の供給を豊ならしめ、且つ治水の効果を全からしむる爲に、林叢の構成に

主力を注ぎ、次で收益増進の爲に林相の改良を圖ること。而して用材林の造成は當分の内適當に之を制限し、優良林地に對しては集約的林業を助成し、尙農收用地に付き考慮を拂ふことその實施要領は以下の如し。

(一) 林叢構成 稚樹(萌芽を含む以下同じ)樹根及び地被物は之を保存増殖し且つ必要なる人工を加へて、速かに林叢を構成すること。

(二) 林相改良 母樹の保存、良木の保存、樹種の變更、植栽、施業の改善等に依り、努めて經濟的方法を以て漸次優良森林に誘導し、特にアカマツ林に偏する地方に在りては潤葉樹の増植を圖ること。

(三) 用材林造成 經營者の能力及び地理的關係、並に地況等を綜合考察し、用材林として成功確實なる程度に於て其の經營を行はしむること。

(四) 優良林地利用 優良林地に對しては地方の事情に鑑み特殊樹種を植栽せしめ、又林野荒廢地方に於ける溪間、山麓等に在る優良林地には、短伐期の矮林を經營せしむる等、集約的林業を助成すること。

(五) 農收用地 林業以外の用に供するも、地盤の維持、林産物の需給等、林政上支障なく且つ地方の状況に依り農收用地又は、其の附帶地として必要なる地域は、普通の造林を獎勵せず其の一部を開墾地又は採草地、若は綠肥採取林として利用せしむる等、農收地域の選定及び利用に付考慮を拂ふこと。前記第一項乃至第四項の造林は、大體左記各項に依り實施すること。

(六) 天然造林 アカマツは天然下種に依り、比較的容易に造林し得るを以て努めて之を助成し、其の他の樹種に在りても成るべく天然造林を應用し、造林費の節減を圖ること。

(七) 播種造林 クヌギ及びナラ類は、主として播種造林に依り、其の他の樹種も成るべく播種造林を應用すること

(八) 潤葉樹増殖 アカマツ林に混生する潤葉樹の伐採を制限し、又は植栽若は播種に依りて混生林に誘導するの外適地を選びて潤葉樹林を造成すること

(九) 造林計畫 本方針に基き詳密なる地方造林獎勵計畫を立て、之に基き樹種別養苗年次計畫を定めて、養苗事業の統制を圖ること。

▲伐採指導方針…林木の伐採は實行簡易にして弊害少なく、且つ更新確實にして收穫を増加する方法に依り之を指導し、更に稚樹、地被物、生枝、又は樹根の採取等に關する弊害を除き以て森林の保續と地盤の保護とを圖ること。

(一) 林木伐採 林木の伐採は稚樹及び必要なる地被物を保育増殖し森林の保續を圖る爲、上層木の伐採を本則とし施業の目的又は森林の狀態に依り、上層木の伐採を適當とせざる時は、更新の確實と地盤の安定とを失はざる範圍に於て、適當の方法に依ること。而して之を實施する爲め

(イ) 法令を以て制限したる稚樹及び地被物の採取は成るべく許可せざることを。

(ロ) 優良林地の利用を進むる爲、伐採制限は成るべく樹高を以て定むること。

(ハ) 法令を以て制限せざる比較的大形林木の伐採に對する森林組合等の干涉は、地方の状況に應じ漸を逐ふて之を廢せしむること。

(二) 生枝及樹根の採取 生枝の採取は林木の成育を阻害し、樹根の採取は地盤の安定を損ひ、且つ萌芽に依る成林を不能ならしむるに付、共に努めて採取せしめざることを。

(三) 萌芽採取及山草濫採 潤葉樹萌芽

の採取及び山草の濫採は、漚葉樹増殖の方針と違背し、又は地盤の荒廢を誘致する場合多く、治山上遺憾とする處なるも、一面農業經營上綠肥、堆肥増製、増施奨励との競合を避くる旨、斯る地方に在りては一定の方針に依り、漸を逐ふて適當なる制限を行ひ、同時に成るべく萌芽刈取地又は採草地を利用せしむる等、必要なる對策を講ずること。

森林行政沿革 舊韓國政は統監の指導に依り明治四十一年一月森林法を發布して林野保護取締の基本を定め又同法附帶の處分規則、部分林規則及土石採取規則を發布して林野の保護經營、植林の奨励及其の產物處分に資し爾來併合後に於て亦之を襲用したるも林野荒廢の實狀と時勢の推移とに鑑みて之を改更するの必要を認め、明治四十四年六月改めて森林令を公布し、且其の施行規則を制定し植林の普及奨励並森林の保護、營林監督を主とし併せて國有林野の整理及經營を完りすることを期し次で明治四十五年林野の國有私有に關する標準を定むる等諸般の規程を設け中央及地方に技術員を配置して林政の刷新並林業の指導奨励に當らしめた。

林業機關 (一) 營林署は全鮮に11ヶ所あり、以下の各地である。

平北(寧遠、新義州、渭原、江界、中江鎮、厚昌) 咸南(咸興、新勉坡鎮、惠山鎮) 咸北(茂山、會寧)

(二) 林業試驗 大正十年度に於て從來の林業試驗事業を擴張し専門技術者を採用して造林保護利用施業等に關する調査試驗に着手し、更に同十一年度には新に京城郊外清涼里に林業試驗場を設置して、此等の事務を移屬し組織的調査及試驗の事務を併治し、尙昭和四年度に京畿道抱川郡蘇屹面に老陵出張所を設置し現在技師五人、屬二人、技手

十九人を置き造林及施業に關する調査並に林木の立地及分布の調査研究に主力を注ぐと共に、森林病蟲害驅除豫防製炭改良試驗及び推背栽培に關しても研究を進めてゐる。なほ各地に模範林及び實習林がある。

(三) 府郡島森林主事 民有林野の保護取締の徹底を期する爲に、朝鮮全土の府郡島中特に210郡島に對し一名宛林野の保護取締を專掌し司法警察官の職務を行ふ森林主事を置く事に決し緊要地より漸次設置してゐる。

(四) 林野保護員 約20年間民有林の保に盡した森林組合を昭和八年三月限廢し森林組合費の代りとして林野税を設定、組合時代の職員1,900名に對し林野保護員1,300名を各道に配し保護指導に専念せしむる事となつた。

北鮮開拓事業 事業區域を平北の江界、慈城、厚昌の三郡、咸南の長津、豐山、三水及甲山の四郡及咸北の茂山郡で都合八郡とし八營林署の管轄區域であり要存豫定林野は216萬町歩で内地の四國より稍大きく蓄材總數38,000萬尺貫と稱せられ本事業は之等の森林を利用開發及保護する爲に鐵道及軌道を敷設し、道路を開鑿し、又火田民を指導整理するもので、宇垣統治の一として昭和七年度より實行中である。尙その他に農耕地開拓亞麻栽培綿羊馬産等の事業をも含み稱す本事業が進行すれば林産收入だけでも昭和廿一年度迄の分合計3,076萬圓を豫想されそれ以外に農耕地の利用開發及森林被害からの救出等で利益又莫大である。しかして之が全經費は1,200萬圓の豫定で、森林事業だけの昭和七年度の豫算は33萬圓、八年度は55萬圓が認められたに過なかつたが九年度以降増額せらる豫定である。右の外計畫の一部として惠山鎮線及拓殖線に連繫し森林鐵道及輕便鐵道の敷設に依り昭和七年度以降十年計畫で

白頭山を中心に豊庫開發に當つてゐる。而して八年度北鮮開拓事業費は1,634,584圓でその内森林及業費358,584圓、拓殖鐵道敷設費800,000圓、拓殖道路改修費476,000圓。(附、他にも平北地方に工費120萬圓で昭和四年度以降同八年度完成の森林鐵道を工事中)。

火田民の整理 森林を焼て耕作し轉々と移住する處の火田耕作は有史以前より世界的に生じてゐた現象であるが朝鮮は太古より殊に甚しく、從つて其の弊に堪へざりし歴代王政は、之が嚴止を圖つたが、郡守等の私慾と低課税などの爲に依然衰へず、かくして古來のものに新種も混じて火田民として衆族をなしたものである。最近の調査に依ると全鮮に約42萬餘町歩、戸數27萬餘戸、人口實に140萬人に達し、その分布は南鮮に寡少で江原、平北、咸南等に多い。

火田取締の根本規程は明治四十四年發布の森林令であり、大正五年内訓で整理方針を示し要存國有林野への火田耕作を極力制限し、また昭和三年火田調査委員會を設け同會案を基礎に前項の北鮮開拓案が出来たわけで、此の開拓案は事業區域内の山農(火田民)500戸1名の割合に指導手を置き之を指導區と稱し10區に1名の監督技手を設け、現地現耕認容を原則として火田民を定着指導す。

砂防事業 朝鮮の荒廢を極めた山野に對する流砂防止の造林事業即ち砂防工事は、明治卅九年伊藤統監が京城府内白雲洞に施行したのが抑々の始りで、大正十一年に完成した總督府の禿山調査に依れば、全鮮の要砂防地面積總計は117,936餘町歩で、就中慶尙南北兩道が甚だしく全鮮の3分の1を占め且つ又鐵道沿線等の人口稠密な地方に多いことが判明した。荒廢の原因は(一)地質が風化作用に抵抗力の薄弱なこと、(二)短時間に降雨量が多くなこと、(三)前述の如く

濫伐または火田耕作の爲でありその被害としては荒廢した山野から流出する土砂の山麓農耕地埋没が最も大きいものである。而して一般に砂防は山腹工事を主とし禿諸地に森林を仕立て、且つ地被物を増殖して地盤の安定を圖り、之に依り土砂の流出を防ぐものである。又溪間工事を稱するものもある。大正十年朝鮮産業調査會で先づ5,600餘町歩の國費工事を決定、次いで大正十一年以降十ヶ年繼續事業として總額1,390萬圓で15,600町歩の工事施行に着手し、結局昭和八年度迄に782萬圓を支出、11,100町歩の荒廢地を復舊した。昭和九年度には45萬圓の繼續豫算がある。また一方地方農民救済の爲の窮民救済道費砂防事業は昭和六年度以降三ヶ年間に年額250萬圓で黃海道を除く十二道で施行、既に15,500町歩を完了せんとし、且つ昭和十年夏より時局應急砂防事業が國費80萬圓、道地方費120萬圓で、4,200町歩の砂防事業を施工し、昭和八年度も同額の經費で施工中。◇九年度以降の方針…九年度以降砂防事業計畫資料として、本府林政課は七年秋以來全鮮砂防職員を總動員して、要砂防地調査を遂行中であり、八年七月中に完了、八月一ぱいに全鮮の總體を取纏め得る見込みであるが、林政當局の見當では此の調査により新たに約10萬町歩内外の要砂防地が加はるものと見てゐるのでさきに調査して現に施工中の八大河川流域を加へて20萬町歩に達し砂防事業費總額一億圓を計上せねばなるまいと概算してゐる。

而して來年度は窮民救済と時局應急の關係を如何にするかにつき未だ根本方針決定せず。從つて豫算編成にも困つてゐるが、何れにしても500萬圓、1萬町歩を下るやうなことがあつては計畫に齟齬を來すので、林政課としては極力1萬町歩を支持する肚である。

伐木運材及流筏 鴨綠江及豆滿江流域の森林より、朝鮮落葉松朝鮮松唐檜などの丸材角材電柱等を秋冬の兩期間内に伐採し、積雪結氷上の修羅牛曳及輕鐵を利用して江岸の編筏工場に搬出し、流筏は四月より十月迄の間に行ふ。

◇全鮮立木拂下累年表◇

材積	價額
昭和五年 2,557,595	742,556圓

六年 2,927,673 691,810
 ◇(附)森林火災…毎年三月より五月に亘つて鮮内山地各所に起る森林火災は林業經營上の大脅威であるが、昭和二年から同六年までの5ヶ年間に於る民有林野内の森林の火災被害面積は、1個年平均約1,000町歩である。八年度春は五月十五日迄の調査に依れば被害面積は僅かに4,500町歩に過ぎなかつた。

概況 大體に於て農家殊に自作農等は内鮮を通じて未だ若干自作自給の状態をなして居り、日用の調度は皆手近の原料で自作してゐるが、従つて果樹、蔬菜、燃料、水産物の採取、養蠶、畜産、その他食用品製造機業製紙等の如く天然物を原料とする手工業は凡て農家の副業として經營せられ、中には本業と副業の區別が、困難なものさへあつた。而して朝鮮は多期の耕作が至難であるから、剩餘勞働の利用法が必然的に重視されて、當局が極力奨励法を講じて來た結果、朝鮮の副業は近年進境の著しいものがある、工業總産額25,900萬圓の約4割、9,000萬圓が副業で占められ、工場工業への力強い拮抗を續けて來たわけで、それが農村振興運動の波に乗つて一段と強調され、營農の多角化が副業の上に拍車を加へてゐる。總督府では曩に産業懇談會(前掲)の一部門として副業懇談會を開き、今後の副業奨励対策を練つたが、數ある鮮内の副業の中で最も力を注ぐべきものとしては約30種程あげる事が出来る。

副業種目 (一) 繩、叭、筵の製造、即ち始政以來新副業として奨励の結果最も盛んなるものは繩、叭、筵の製造である。(農業の項目中繩叭を参照) 穀物輸移出の増加其他産業の發達に伴ひその需要が増加するに至つたので鮮内に於

て之等の製造を奨励したが、繩、叭の製造奨励に關する施設を略記すれば以下の如くである。

- (イ) 傳習會及競技會の開催
- (ロ) 製造用器具の配付(無代配付)
- (ハ) 製品検査(道地方官又は郡農會が之を検査す)
- (ニ) 草鞋、莞草蓆、柳行李、竹細工、など簡易な農具製作。干柿、其他の乾果の製造薬草採取等。而し地方に依つて多少奨励を加へても販路の開拓、蒐集賣捌の途に確實なものがないので未だ著しい發達は見ない。
- (三) 其他渡邊農林局長は一副業1圓主義を稱へ、(一) 養鶏10圓主義、(二) 養豚10圓主義、(三) 堆肥10圓主義、(四) 牛糞10圓主義

◇副業一日の収入…朝鮮で副業に専身従事するものゝ一日の収入を調べるに子供と大人、熟練とて可成の閑きを免れぬが平均した處で一人一日の業程と収入を調べてみると大體次の見當である。

- (イ) 割箸製造 一包100本入りのが6包から10包半、収入は2,30錢から1圓内外
- (ロ) 封筒張り(ハترون普通型)1,500枚から2,000枚勞賃は1,000枚につき1.5錢から1.6錢。

- (ハ) スリツパ製造 一人一日1打半 収入は40錢から60錢。
- (ニ) 荷札張り 針金通し 2,000餘枚 紙張り 2,500枚、勞賃一日70錢位。
- (ホ) 玩具入紙袋張り 約3,00袋、勞賃大袋1,000袋につき20錢小袋色紙10錢位。
- (ヘ) 下駄の表打 一日平均20足一足平均1.6錢。
- (ト) 大豆モヤシ 當日の販賣高により異なるが一日30錢乃至50錢見當。
- (チ) 唐辛子の分賣 一日5升を製粉するとして30錢。

◇今後の奨励方針…結局朝鮮の副業は大別して、朝鮮の特産品と輸入品中の可能なものゝ自給の二者となるが、その差種の細目的撰擇に關しては勿論充分にその需要量生産費の調査が必要であり着手後は従つて周到な販賣斡旋及び生産統制が要望される次第である

薬草栽培の奨励 自力更生に呼籲して池田警務局長が豫てより興味を以て研究しつゝあつた漢薬につき、その増産を目的として全鮮的に薬草の栽培を副業的に奮勵すべく企畫し、衛生課をして具體案を作成せしめた結果、各道各所に適應せる薬草の分布状態を吟味決定し、愈々八年四月早々から全鮮各駐在所を中心に面事務所、學校、病院、郡廳、驛、等の空地並に朝鮮に多い荒地を利用し山野の荒地、林間田畑近傍の荒地、沼地及鰯地を利用して或は部落的特産品に適するものを選んで各部落に奨励し、將來共同販賣をなさしむる等、副業収入をあぐる一方田園に美觀を添へ情操教育にも資せしめんとした。

而して警務局は各道知事に通牒を發し栽培を奨励する事になつたが、漢薬が世界的研究の對象となつて學界に重視されてをる時全鮮の薬草栽培は自力更生を助くるものと云へやう。尙年々支那から内地及朝鮮に輸入される數量は莫大なもの

でその金額は内地600萬圓、朝鮮へは57萬圓に及ぶ。

▲鮮内産の薬草…昔から朝鮮の民間に於て使用せらるゝ薬草の種類は極めて多いが其の効果に付ては甚だ疑はしいものもあり又實際上の効果の確實と認めらるゝものもあり或は既に有効成分まで證明せられて居るものも少くない。兎に角薬草が民間に於て使用せらるゝ數量及價額の非常に大なるとは今更驚く程で、最近各道に於ける一箇年の生産に付て調査したる成績によれば其の種類270種、數量445萬斤、價額107萬圓と云ふ多額に達して居り、其の内野生種は250種、數量250萬斤、價額7萬圓で、栽培種は60種、數量195萬斤、價額50萬圓である。主なる物は野生種に於ては山人蔘、桔梗、白朮、茯苓、當歸、龍膽、半夏、芍薬、山薬等で、栽培種に於ては生地黃、人蔘(專賣品以外)薄荷、乾薑、川芎、熟地黃、澤瀉、香附子、蘇葉等である。又毎年大邱全州、大田に開かれる薬令市に於て取引せられる薬草は種類200餘種、價額100萬圓内外の多額に上つて居り之等の半量は前に述べたる鮮内の生産品であるが他の半量は支那及滿洲より輸入せられつゝある現状である。然るに本計畫の實施が發表されて以來俄然支那殊に山東方面で恐慌を來たしてゐる。

▲栽培奨励方針…警務局衛生課當局に依る栽培奨励の方針は以下の如くである
 (一) 將來輸出の見込ある販路の確實なるものより栽培を奨励し需要に應じて漸次擴張すること。

(二) 内地及朝鮮に現に輸入しつゝある薬草中特に需要多く且栽培容易なるものを部落的に住宅の周圍、田畑の空地及荒地等に栽培すること。

(三) 野生の薬草中現に内地に移出しつゝあるもの及朝鮮に於て需要多きものに對しては濫獲を防ぎて保護増殖を圖ること。

(四) 觀賞用となるものは官衙及個人の庭園空地に栽培せしめ増産を圖ること。

(五) 栽培の経験なきもの、種苗の得難きもの及栽培に特殊の技術を要するものは病院、道立病院、學校、官衙其他篤志家に栽培せしめ、其の實績により其の地方に栽培せしむべきや否やの方針を定むること。

(六) 藥草の栽培は其の品種及栽培地の選擇を誤れば必ず失敗に終るべきを以て

特別の研究調査を行ひたる後着手すること、殊に市販の種苗中には不良のもの多

なからざるを以て特に調査を行ふこと、

(七) 藥草は需要關係により價額の變動特に甚しきを以て徒らに増産を奨励し過剩の結果生産者に損失を蒙らしむることなきに注意すること、殊に多少大仕掛の栽培を行はんとする場合は豫め道又は當局と打合せを爲すこと。

土木・交通・通信

土木行政の沿革

總督府施政以前は土木行政法規なく道路河川等公有物は自然の變遷に委して荒廢甚しかつたが保護政治肇始後道路港灣修築の端を開き明治四十四年以來逐次道路取締道路規則市街地建築規則、荷車取締規則、河川令公有水面埋立令、全取締を發布して土木行政の基本確立し、同時に道路港灣修築河川調査をなし重要河川の改修工事に着手した。

▲道路規則 新に道路規則に於て道路の管理築造及維持費用の負擔區分及築造標準に關する規程を設け以て道路制度の根本を確立した。乃ち道路は分ちて一、二、三等道路及等外道路の四種とし、一、二等道路は總督、三等道路は道知事、等外道路は府尹、郡守又は島司の管理する處たらしむる一方、朝鮮全土に亘る道路網を確定、茲に初めて道路の脈絡明白となつた。

▲夫役の廢止 大正八年十月以降國費を以て施行する一二等道路の築造に關しては從來の慣行たりし夫役を廢し、用地は之を買収する事に爲す。但し地方費以下に於て施行する道路工事は舊慣

に依らしめた。

▲河川港灣 昭和二年公布の朝鮮河川令を以て河川の管理維持費の負擔區分に就て根本制度を決定す、港灣其他公有水面に關しては取締規則を發し開港要港指定港灣に於ける一定行爲に就ては總督、其他の港灣に就ては道知事の許可を受けしむ。

▲公有水面埋立 大正十二年朝鮮公有水面埋立令を公布し同十三年八月一日より之を施行す。

▲土地收用 明治四十四年土地收用令を公布

道路改修

▲保護時代の狀況 明治四十年より併合に至る四年間工費 390餘萬圓を割き21線 200餘里の道路を施行したが全體的には斷片的の施設に過ぎず、依然旅客は哇呼を通行し貨物の運搬は人肩馬脊の狀況にあつた。

▲道路網 茲に於て全鮮に亘る道路網を規畫し道路の有効幅を一等7米以上、二等5.5米以上、三等4米以上に決定系統的修理に着手す。

國費を以て主要幹線を地方費を以て支線を開設する方針の下に急遽測定の結果

一等道路	17線	延長3290軒
二〃	79〃	同 9,005〃
三〃	455〃	同11,792〃

●新道路を開設する方針を樹て、更に此の中から緊急のものと然らざるものと選定して第一期と第二期事業とに分けて着工。

【第一期計畫】一、二等道路、34線、延長2690軒にして明治四十四年度より大正六年度迄の七箇年の繼續事業として工費一千萬圓を以て實施、同時に漢江鐵橋を架設した。

【第二期計畫】一、二等道路、26線、延長1877軒、主要河川の橋梁架設9本に着手大正六年より同十一年迄の5箇年の繼續事業として工費750萬圓を以て施工。

然るに工事中經濟界の變動を受け豫定の改修を營む能はず、大正十年度末 868軒餘の施工残を生ずるに至り、依つて豫定線を短縮すると共に工費 724萬圓を増加し、更に緊急を要する國境道路 305軒を修築し同時に橋脚の改良を爲す事とし大正十一年度及大正十二年度繼續豫算に於て前記工費 734萬圓と共に國境道路工費467萬圓及橋梁改良費816萬圓を追加し總工費2767萬圓。施工年度を六箇年延長に計畫を變更した、然るに其後財政の都合上大正十一年度より十三年度迄の間に於ける年割總額中より、414萬圓を繰延の止むなきに至つたので、竣工期を大正二十二年即ち昭和八年度に改むるに至つた。併し國境道路の貫通は急施の要ありしを以て大正十五年度に於て工費 566萬餘圓を追加し、總工費を 3,333萬餘に竣工期を昭和十年度に改訂したが、昭和四年度に至り、事務費46萬餘圓を既定總額より節減、總工費を32,868,000圓と爲し竣工期を昭和十一年度に變更目下施工中である。

以上の外、地方廳に國庫補助を與へ地方交通上の急施を要する一、二等道路の修築を専ら道地方費及び夫役に依り三等道路の修築改道を行はしめたが、昭和五年度迄に修築を了したる、一、二等道路 4,786,439,米餘、三等道路 8,557,160米餘に達し、此の國庫補助金額 619萬餘圓(旱害電害救済補助 181萬餘圓を含む)である。

▲既成延長 既成道路の總延長は最近の調査に依れば

一、二等道路	10,241,573米餘、(一等38線、二等88線)
三等道路	8,674,597米餘、421線總計 24,840軒、自動車運輸道路17,285。

之を總線延長に對比すれば一、二等道路は約8割1分、三等道路は約7割4分弱營業自動車の運轉區間14,745軒餘に上る。尙第二期國費治道工事竣工の時は更に第三期國費治道計畫に入る筈。

都市土木施設

▲道路 京城は朝鮮の首府として規模計畫他の市街地と異なるを以て、國費を以て施工した。即ち市内道路44線の改修豫定を選び、其内18線を明治四十四年度以降大正七年度に至る8箇年間に工費 300餘萬圓を以て改修を了し、その主要幹線は幅員を12—19間とし車歩道を區分路面の鋪裝を施し、今日の轍路を爲す。第二期計畫として更に12線を選び大正八年度以降9箇年間毎年40萬圓宛を以て改修の計畫であつたが、財政の都合上昭和三年度迄に 279萬餘圓を以て9路線の改修を了した。昭和四年度以降は京城府財政の充實に鑑み國庫補助に依り京城府をして之を施行せしむる事に方針を改め、仍て京城府は更に2路線を加へ府第一期事業として、5路線の改修を計畫し、先づ昭和四年度に於て工費27萬餘圓(内國庫補助11萬圓)を以て施工、昭和五年度は

工費45萬餘圓(内國庫補助17萬圓)を以て引續き施行中に屬す。

▲都市計畫 將來の發展迅速なるべき地方に在つては今後に於て市區改正を斷行する事とし、大正十年度以降の豫算に於て都市計畫調査費を計上し、先づ京城釜山、大邱、平壤の四大都市に對し漸次調査の歩を進めた。其他の地方市街に對しても調査を爲して着々計畫の成果を得つゝある。なほ創設都市に重點を置く處の朝鮮市街計畫令は目下内務局土木課で立案中で、警務局の都市建築物令と共に近く公布明年四月より實施の筈である。

▲地方市街の改善 地方主要都邑に對し國庫補助の下に改良工事を施したが、更に平壤府は大正十一年度—昭和六年度に至る10箇年事業として總工費110萬圓を以て、大邱府は昭和三年度より同六年度に至る4箇年事業として總工費50萬圓を以て、新義州は大正十二年度より昭和三年度に至る1箇年事業として總工費120萬餘圓を以て、鎮南浦は昭和二年度より同六年度に至る5箇年事業として總工費33萬餘圓を以て夫々着工した。

▲下水整備 都市衛生上重要なを以て市街整理と併行して實施す。各都邑の下水工事状況は以下の如くである。

◇鮮内各都邑下水工事状況表◇

京城府	期間	工費	
第一期	大正7年度…13年度	161萬餘圓	
第二期	10 11 …12	42萬餘圓	
平壤府	第1, 2期	2 11 …12 11	50萬餘圓
	第三期	12 11 …15 11	21萬餘圓
大邱府	1 7 11 …11 11	15萬圓	
群山府	1 12 11 …15 11	30萬圓	
光州	1 15 …昭和 3 11	15萬圓	
宜川	昭和 5 … 4 11	10萬餘圓	
大田	大正 15 11 …昭和 5 11	64萬餘圓	

裡里	昭和 2 11 … 6 11	2萬圓
全州	同上	18萬圓
元山府	同上	21萬圓
釜山府	昭和 4 11 … 7 11	26萬圓
咸興府	11 4 11 … 8 11	34萬圓
木浦府	11 5 11 … 7 11	50萬圓
雄基	11 5 11 … 7 11	20萬圓

工事は何れもその一部を國庫より補助す

港灣修築 統壹時代 400餘萬圓を以て、釜山、仁川、鎮南浦、平壤、元山、新義州、群山、木浦、清津、城津、馬山等に應急的税關設備工事を施し、其の内仁川、釜山、鎮南浦に在りては工事半途併合となり、以後本府に於て残工事を施行更に規模擴大の計を樹て、明治四十四年度以降の繼續事業として施行、次で大正四年度以降の繼續事業として元山港を修築又同十一年以降の事業として清津、城津同十五年度以降の事業として群山、多獅島、木浦、雄基、昭和四年度以降の事業として仁川、鎮南浦を修築するに至つた。

○釜山 明治三十九年以降5箇年繼續事業として工費151萬餘圓を以て海陸聯絡設備を施工。税關及聯絡設備を完成す。

(第一期) 明治四十四年—大正七年度に亘り工費388萬餘圓を以て棧橋防波堤上屋設備浚渫を完成す。

(第二期) 大正八年—昭和三年度迄工費786萬餘圓を以て第一期の貨物70萬噸標準設備を完成す。

○仁川 韓戰財政顧問時代の明治三十九年以降6箇年工費92萬餘圓の繼續事業は應急施設なりしを以て明治四十四年工費705萬餘圓を以て開門式船渠を築設大正十三年度完成す其後貿易逐年増進設備に不足を告げしを以て昭和4年度以降140萬圓を以て繫船棧橋延長、船渠外側の埋立、防砂堤延長工事の實施中。

○鎮南浦 明治三十九年工費14萬餘圓を以て税關用地の埋立棧橋倉庫税關等を設く明治四十二年開門式船渠築造の計を立て先づ第一期工事として工費約99萬餘圓を以て施工、同四十四年度工費殘額82萬餘圓を以て施工、四十五年開門式船渠を開船渠に改め更に工費追加岸壁140間、物揚場、埋立及上屋道路の設備を大正四年度完了。昭和元年及二年度に亘り工費約16萬餘圓を以て石炭積込設備工事を施行更に昭和四年度以降5箇年繼續事業として豫算270萬餘圓計上陸上設備の擴張工事を目下實施中。

○群山 明治三十九年約9萬圓の工費を以て税關用地を設け全四十四年—大正四年に亘り工費2萬餘圓を以て棧橋二基架設、大正七年—十一年度工費15萬餘圓を以て江岸の埋築、棧橋を増架、大正四年度浚渫船常置、更に大正十五年度以降7箇年の繼續事業として豫算283萬餘圓を計上、海陸聯絡設備を施工中。

○木浦 韓戰時代應急設備を施工、大正四年度浚渫船常置、昭和元年以降5箇年繼續事業として豫算約60萬圓計上浮棧橋、埋築工事實施中。

○元山 明治三十九年工費47萬圓を以て税關設備に着手全四十四年完成す。大正四年工費156萬圓を以て海陸の聯絡設備埋立等を企畫、大正八年度更に108萬餘圓追加、同十一年度更に85萬圓追加昭和三年度全く完成す。

○清津 明治四十年工費約37萬圓にて税關用地造成埋立物揚場防波堤を設けたが大正十一年度以降8箇年の繼續事業として工費250萬圓を以て築港事業を開始更に昭和元年度以降7箇年の事業として工費440萬圓を追加、昭和四年度工費を685萬餘圓内に變更豫定計畫工事實施中。

○城津 明治四十二年工費約5萬圓を以て築設工事に着手同四十四年完成、大

正十一年度以降十五年の事業として工費34萬圓を以て防波堤、防砂堤、物揚場、浚渫工事に着手、昭和二年完成す又昭和八年度總督府新規事業として城津港内の貯木場の設置が計上された。

○多獅島 應急海陸聯絡設備として豫算49萬餘圓計上昭和元年以降4箇年の事業として施工、昭和五年度に繰越工事完成す。

○雄基 國費施設としては大正十一年度工費4萬圓を以て税關倉庫物揚場石垣を築造し大正十三年度3,000圓を以て棧橋を架設したるに過ぎず、昭和元年度に至り豫算約60萬圓を以て築港擴張工事を實施中、昭和四年度に至り既設線區間線全通の場合を考慮して新計畫樹立工費40萬圓を以て擴張工事實施中

漁港修築 朝鮮に於ける漁港(避難港及地方商港を兼ねるを含む)の數は大體200—300と言はる。之等は韓國時代自然の儘に放置されしを併合以來、國庫補助の下に應急修築を施工する事になり大正元年—7年迄に七港の修理を完了したが補助額は一港平均2500圓程度總工費も僅々45,000圓なりし爲め愈々根本的に修築計畫を樹立し大正十一年度—十四年にかけて慶北の九龍浦、浦項、慶南の方魚津、江原の注文津の修築を終了す、その國庫補助率は總工費の三分の一に過ぎざりしを以て地方負擔の過重となり返つて工事進捗せず。修築も一年一港といふ状況に終つた。大正十五年官率補助案を樹立したが改訂し。補助率を總工費の5—7割程度とし修築港數を増加する處あり、斯る経過を以て大正十一年以降修理漁港數は18港總工費452萬餘圓、その内補助額199萬餘圓。現在施工中の漁港數18、工費368萬餘圓にしてその内補助額は205萬餘圓である、尙清津は貿易港たる以外漁業根據地として新施設を施工すべく、昭和八年度に於て工費100萬圓同九年度竣成の豫定を以て目下施工中である。

◇漁港修築國庫補助港灣一覽表◇ (施行中のもの)

道名	港灣名	施行年度	總工費 千圓	國庫補助 千圓	事業主體	備考
慶北	江口(擴築)	自昭和6一至同8年度	189	945	慶北	
〃	甘浦(〃)	〃	469	252	〃	
〃	九龍浦(〃)	〃	594	297	〃	
〃	丑山	自昭和7一至〃8	72	36	〃	
慶南	大邊	自昭和7一至〃9	150	75	慶南	九年度豫算未定
〃	釜山南港(砂堤)	〃 6-〃7	180	90	釜山	
全北	群山	〃 6-〃8	120	60	群山	
全南	濟州(擴築)	〃	270	135	濟州邑	
〃	於闐鎮	〃 7-〃8	74	37	松旨面	
黃海	釜浦	〃 6-〃8	100	50	黃海道	
〃	大青島	昭和7年度	20	10	〃	
平南	鎮南浦	自昭和6一至8	100	50	平南	九年度豫算未定
平北	登串	〃 7-〃9	150	75	平北	
江原道	庫底	〃 7-〃9	320	160	江原道	
〃	東草	自昭和6一至9	190	292	〃	
〃	汀羅	〃 7-〃8	16	8	〃	
咸北	城津	〃 6-〃8	216	162	〃	
〃	西水羅	〃 全	252	184	咸北	
計	18		3,682	2,035		

治水 ▲河川の現況 朝鮮には鴨綠江、大同江、漢江、洛東江等の大河ありて運輸交通上重要な幹線を爲すと雖治と毎年大水害の患あり、由來朝鮮に於ては河川に對して何等施設なく山林は濫伐せられ河川の取締放漫に流れ國家經濟上損失する事多大であつた。

▲治水調査 仍て總督府は始政以來、治山、殖林、山地取締に盡すと共に、差當り河川取締規則に依り河川の現狀變更を抑止して來たが昭和二年一月朝鮮河川令の制定公布あり、一方治水水利の基本調査を施行する方針を採り先づ大寧、清川、大同、載寧、禮成、臨津、漢江、錦江、萬頃、榮山、蟾津、洛東

龍興、城川、等の十四大河川に就き大正四年以來之が踏査實測を行ひ、量水標雨量計等を設けて各種調査資料を蒐集以て第一期河川調査を完了するに至つた。

▲治水事業 先づ治水上急務を要する、萬頃江、載寧江、漢江、洛東江、龍興江、大同江の六河川に對し改修計畫を樹て總工費4840萬圓を以て大正十四年度以降十一箇年の繼續事業として實施中追加削減行はれ總工費を5301萬餘圓に更訂事業年度を大正十四年度以降昭和十一年度迄十二箇年の繼續事業として施行中である。

◇治水事業費年割額表◇ (昭和八年度以降)(單位圓)

名稱	總工費	工事費	8年度	9年度	10年度	11年度
治水事業費	52,014,000	—	6,970,000	7,079,000	4,603,500	5,450,000
工事費	—	48,080,000	6,190,000	6,198,000	4,192,000	4,905,000
萬頃江	9,672,500	8,750,000	819,000	728,000	637,000	—
載寧江	4,563,500	4,140,000	—	—	—	—
洛東江	17,347,000	15,750,000	2,340,000	2,520,000	1,845,000	3,105,000
漢江	9,726,000	8,820,000	1,260,000	1,260,000	—	—
大同江	2,971,500	2,700,000	495,000	540,000	360,000	—
龍興江	8,713,500	7,920,000	1,595,000	1,350,000	1,350,000	1,800,000

建築 朝鮮に於ける諸官衙は舊式なりしを以て始政以後官衙營繕計畫を擴張し年二、三百萬圓の豫算を以て道府郡島警察裁判所刑務所等の工事を施行、大正九年度以降は増額して年約600萬圓の工費を以て實施す。大正十四年度以降は年200萬圓に遞減す。

▲總督府關係主要建築物…(一)朝鮮神宮 大正八年七月内閣告示を以て神社の位置を南山に決定、天照大神明治天皇二柱の神を祭神とし大正十四年社號を朝鮮神社と稱し社格を官幣大社に列せらる。工費豫算156萬餘圓大正九年五月廿七日地鎮祭執行同十四年十月初旬工事完成、同月十五日御遷座祭を執行す。

(二)總督府廳舎 明治四十五年以降廳舎新築計畫を樹て敷地を舊景福宮内とし五層建坪2,219坪總延坪9,471坪總工費300萬圓、大正五年度以降8箇年の繼續工事として大正五年起工す。其後繼續年度延長の爲更に330萬餘圓を増額、大正十五年落成。昭和元年度以降構内附屬工事の爲經費47萬餘圓を支出す。總經費675萬餘圓、昭和三年五月全工事完成。

(三)京城に於ける裁判所(三法院) 大正十五年度以降3箇年繼續事業として總工費60萬圓を以て府内貞洞に4860坪の敷地に三階建總延坪1962坪の廳舎を建築、

昭和三年度完成。
(四)京城帝國大學 大正十三年度以降4箇年繼續事業として總工費166萬餘圓を以て大正十三年度京城府東崇洞蓮建洞一帶約44,594坪の敷地買収、同十四年度以降順次に建築に着手し更に昭和三年度以降4箇年の繼續事業として工費141萬餘圓を追加工事中。

(五)師範學校 昭和四年師範教育令の改正を行ひ既設京城師範の外、平壤大邱に官立師範學校を創設す。之が校舎の新營は昭和四年度以降三箇年の繼續事業として工費32萬餘圓計上工事實施。

(六)商工獎勵館 工費15萬餘圓を以て昭和三年度起工同四年度完成す。

(七)鎮海淡水養魚場 慶南昌原郡鎮海面に昭和二年度工費10萬圓を以て施工。同三年度完成。

水道 朝鮮は地質の關係上飲用水の硬度高く、井水概ね汚染せられて飲料に適するもの少く、仍て始政以來各地水道の敷設を奨励し衛生狀態の改善に資した ▲水道の敷設 併合以前水道給水を開始せるは僅に京城、平壤、釜山、木浦の四水道ありしのみ、今日に在りては府道廳所在地其他の主要都市に之が設備を見るに至つた。其の總數は既設及目下工事中のものを合して45箇所、即ち京城、仁川、開城、平壤、鎮南浦、新

義州、元山、咸興、清津、馬山、(以上既設府營) 群山、木浦、大邱、釜山、晉州、鎮海、統營、三千浦、密陽、海州、慶州、順天、裡里、全州、公州、江景、清州、光州、太田、羅南、會寧、浦項、春川、鐵原、金泉、城津、麗水(以上既設邑營)等である。現に工事中のもの 京城、釜山、群山、金泉、新義州(以上擴張)新設は開城以下9、義州、平康、高興、戰亭、論山、永興

(以上既設面營)

▲經營方法 從來本府に於て經營せし京城仁川平壤鎮南浦の四水道は大正十一年三月限り、之を各其の府に無償移讓し府をして經營せしめたので、茲に於て各地の上水道は全部公共團體の經營する處となつた。

▲經營主體 (一) 府營14 (二) 邑營23 面營6

國 營 鐵 道

總說 朝鮮に於ける鐵道は明治三十二年京城、仁川間の一部に創始せられて以來三十四年を閲し、昭和七年十二月初現在に於ける營業線路の延長は國有線8,141.7分私設鐵道1,459.1分、合計4,280.8分(廣軌)を使用す。而して其使命は國防及統治上極めて重要にして殊に朝鮮民族の向上と物資の開發に密接不可分離の關係を有す。之を實績に徴すれば國防上重要使命を有する事は京義京釜の幹線が明治三十七八年戰役當時の急設に係り其後西比利亞擾亂滿洲事變の勃發に際し之を立證せる處にして、爾後黃海及日本海の主要港灣に達する各線並中央と北邊とを結び東滿洲に達すべき威儀線を完成し、更に平元、圖們、東海、惠山、滿浦、慶全線の建設を行ひつゝあり。一方國有線に準ずべき私設鐵道の助長發達に意を用ふる處あり、朝鮮の運輸交通は往時に比し面目一新し、鐵道の延長は産業の開發を促すと同時に文化の振興を促し今日に及んだ。乃ち之の統治上に及ぼせる影響の大なる事半島の産業的開發を促進させ母國の經濟並に食糧問題に貢獻する事の顯著なるは今更贅言を要せず。更に京釜、京義の兩幹線は半島を縱走して滿洲に通じ西比利亞を經て滿洲の各鐵道と聯絡する

國際交通路を爲す。併し之を内地及び北海道及び台灣に於ける人口面積の割合に比較するに未だ及ばざると遠きものがある。且つ大正十一年以降10年間に於ける一年平均の國鐵線延長は内地の419.1餘分に比し、朝鮮は僅に11.8分餘に過ぎず依つて之が普及は極めて喫緊の要務である併し第五十二議會に於て兩院の協賛を経たる昭和二年度以降12年に亘る既定計畫並に第六十二議會に於て協賛を経たる北朝鮮拓殖鐵道計畫は、目下着々實施中に屬するを以て、之等完成の時は益々地方の富源を開發すべく、半島に於ける朝鮮鐵道たる吾々國民に取つて國防上産業上最も重大な使命を負ふ事を知り得る。

沿革 (一) 創設時代 朝鮮に於ける鐵道は明治卅二年京仁鐵道合資會社に依る仁川永登浦間2年餘の開通を嚆矢とし、次で同卅三年京城に延長京仁間全線の運輸營業の開始を見たものである。更に同卅四年成立せる京釜鐵道株式會社は京城釜山間の工事を開始、卅六年に至り京仁鐵道を買収し着々工事中日露戰役の勃發に依り工事は連成され卅八年一月京釜間全線開通し京仁線と併せ經營するに至つた而して當時日露戰爭に依る軍需品輸送の爲明治卅七年臨時軍用鐵道監督は京城新義州間及馬山三浪浦間の鐵道連成

工事に着手し、其内馬山線は卅八年十月京義線は卅九年四月全部開通し卅九年七月統監府鐵道管理局が設けられ、京釜京仁線を買収し次で京義線馬山線もその管理下に移され、朝鮮に於ける鐵道は初めて統一さるゝに至つた。

(二) 建設及改良時代 四十二年末鐵道院の管理に移り、同四十三年朝鮮總督府の設置と共に其の所管に復歸するや、先づ、明治四十三年十月、平壤鎮南浦間の平南線竣工し、翌四十四年鴨綠江架橋工事成り之と同時に完成せる滿鐵會社の安奉線の廣軌改築と相俟つて、鮮滿間に列車の直通運轉を行ひ遠く露支鐵道と連絡を爲すに至つた。而して大田木浦間の湖南線(含裡里、群山間)は四十三年起工大正三年一月竣工京城より元山に至る京元線は四十三年十月より着工大正三年八月竣工昭和三年威鏡線の全通に依り鮮内の交通状態は面目を一新するに至つた。更に昭和二年度以降12ケ年に亘り、圖們外4線の建設私設鐵道買收の計畫を立て私設の買收は昭和六年度に終了し七年度に入りて新に北朝鮮拓殖線の一部の建設に着手。圖們線は昭和八年四月完通して既に滿洲國の敦圖線と連結したのみか、圖們西部線も同年七月に至り全く開通し、茲に圖們線は全く完成業務は開始さるゝに至つた。惠山、滿浦の國境線の工事は順調に進歩し既に經濟地點に達し八年度

各々一部の營業を開始しつゝあり、東海慶全の兩線も一部の開通を見て居る狀況で、九年度にはまた一段の營業線の増長を見るに至る筈。尙半島に於ける自動車交通も頗る發達し道路延長35,000餘軒に達するに至つたので、交通統制の見地から自動車交通事業令の發布と共に、その營業監督權も鐵道局に統一さるべく、今日半島陸上交通は殆んど整備の域に達した。

(三) 經營の委託 大正六年七月鮮滿交通上の見地より朝鮮總督府は朝鮮に於ける鐵道經營を一旦南滿洲鐵道會社に委託經營せしめたが、大正十三年に至り之を解除朝鮮總督府の經營に移し今日に至つた。又昭和八年敦圖鐵道完成し朝鮮の圖們線と連絡するに及び、國際交通路として滿洲國及朝鮮兩鐵道の連絡を統制する必要上、朝鮮總督府では圖們線の經營を滿鐵に委託せしむる事とし羅津の築港事業と共に再び北朝鮮鐵道經營及北朝鮮三港の施設經營を一括委託するに至つた。

(四) 直接經營 大正十四年勅令に依り朝鮮鐵道局が設置され、同時に用品資金會計法も定められて、事業經營に關する全般の基礎は確立するに至つた。尙南滿洲鐵道株式會社其他に對しては從前の通り連絡運輸の各種協定を繼續又は更新し業務遂行に關する諸規定を整備今日に至る。

◇朝鮮鐵道營業料程累年表◇

年 度	國有鐵道 軒分	私設鐵道 軒分	合 計 軒分
昭 和 二 年 度	2,344.0	826.5	3,170.5
同 三 年 度	2,551.9	733.0	3,304.9
同 四 年 度	2,751.5	820.8	3,572.3
同 五 年 度	2,792.5	1,072.7	3,865.2
同 六 年 度	3,008.5	1,142.2	4,150.7
同 七 年 度	3,141.7	1,119.1	4,280.8

◇鐵道普及比較表◇

地方別	朝鮮	本州	北海道	臺灣
面積	220,741 方料	230,280 方料	88,775 方料	35,963 方料
人口	20,263 千人	49,401 千人	2,873 千人	4,810 千人
鐵道延長	國有線	3,008.5 料分	9,650.7 料分	2,909.9 料分
	私設線	1,142.2 料分	5,758.8 料分	487.0 料分
計	4,150.7 料分	15,409.5 料分	3,396.9 料分	531.0 料分
面積千方料當り料數	18.8	66.9	38.3	43.1
人口十萬人當り料數	20.5	31.2	118.2	40.7

備考 人口ハ内地ハ昭和六年十月一日推定人口、朝鮮及臺灣ハ同六年十二月末現在、面積中本州及北海道ハ昭和六年十月陸地測量部調査ニ依リ、朝鮮臺灣ハ大正十四年國勢調査ニ依ルモノノ換算ナリ。
鐵道延長ハ昭和七年三月末現在トシ旅客營業料程ニ依ル、但シ臺灣ハ河里山及羅東森林鐵道ヲ含ム

◇朝鮮鐵道旅客輸送人員累年表◇

年 度	國有鐵道	私設鐵道	合 計
昭和二年度	20,058,407 人	4,063,804 人	24,122,205 人
同三年度	22,284,840 人	3,112,665 人	25,397,505 人
同四年度	23,525,584 人	2,788,319 人	26,313,903 人
同五年度	20,649,934 人	2,710,627 人	23,360,561 人
同六年度	19,673,704 人	2,934,760 人	22,608,464 人
同七年度上半期	9,550,134 人	- 人	- 人

◇朝鮮鐵道貨物輸送噸數累年表◇

年 度	國有鐵道	私設鐵道	合 計
昭和二年度	5,659,247 噸	1,125,470 噸	6,784,717 噸
同三年度	5,981,486 噸	1,064,900 噸	7,046,389 噸
同四年度	6,160,043 噸	912,883 噸	7,072,926 噸
同五年度	5,936,008 噸	964,145 噸	6,900,153 噸
同六年度	6,025,150 噸	894,593 噸	6,919,748 噸
同七年度上半期	2,684,323 噸	- 噸	- 噸

◇國營朝鮮鐵道線名一覽表◇ (昭和七年十二月一日現在)

線名		區 間	營業料程
【開業線】			
◇京釜線	釜山	京城間	450.5 料分
京釜本線	釜山	京城間	450.5 料分
京仁線	永登浦	海州間	31.0 料分
計			415.5 料分
◇京義線	京城	安東間	199.3 料分
京義本線	京城	安東間	199.3 料分
龍山線	龍山	唐里間	6.7 料分
	西江	新村間	1.6 料分
兼二浦線	兼二浦	兼二浦間	13.1 料分
平壤炭鐵線	大同江	勝湖里間	23.5 料分
平南線	平壤	鎮南浦間	55.2 料分
博川線	孟中里	博川間	9.3 料分
新義州線	新義州	同荷拔所間	1.8 料分
荷拔所線	新義州	同荷拔所間	1.8 料分
計			610.3 料分
◇湖南線	大田	木浦海岸間	261.1 料分
湖南本線	大田	木浦海岸間	261.1 料分
群山線	裡里	群山港間	24.7 料分
計			285.8 料分
◇慶全線	三浪津	晉州間	110.1 料分
南部線	三浪津	晉州間	110.1 料分
鎮海線	昌原	鎮海間	20.6 料分
北部線	裡里	南原間	85.8 料分
光州線	松汀里	潭陽間	36.4 料分
計			252.9 料分
◇東海線	大邱	蔚山間	107.4 料分
中部線	大邱	蔚山間	107.4 料分
北部線	安邊	高城間	111.4 料分
計			260.2 料分
京元線	龍山	元山間	223.7 料分
平元西部線	西浦	長村間	96.3 料分
計			319.9 料分
◇滿浦線	滿浦	順川間	32.6 料分
滿浦本線	滿浦	順川間	32.6 料分
价川線	新安州	泉洞間	36.0 料分
計			68.6 料分
◇咸鏡線	元山	會寧間	617.6 料分
咸鏡本線	元山	會寧間	617.6 料分
川内里線	龍潭	川内里間	4.4 料分
北青線	新北青	北青間	9.4 料分
鎭山線	羅興	利原鐵山間	3.0 料分
遮湖線	會山	遮湖間	4.9 料分
清津線	輪城	清津間	9.0 料分
會寧炭鐵線	會寧	鷄林間	10.6 料分
計			658.9 料分
◇圖們線	會寧	上三峰間	40.4 料分
西部線	會寧	上三峰間	40.4 料分
計			40.4 料分
◇東部線	雄基	南陽間	144.0 料分
東部線	雄基	南陽間	144.0 料分
計			144.0 料分
計			3,141.7 料分
【未開業線】			
慶全線	晉州	南原間	149.4 料分
	院村	潭陽間	38.6 料分
計			188.0 料分
東海線	釜山	蔚山間	73.1 料分
	高城	浦項間	366.6 料分
計			439.7 料分
平元線	長林	高原間	117.2 料分
滿浦線	泉洞	減浦鎮間	254.1 料分
惠山線	吉州	惠山鎮間	141.7 料分
圖們線	南陽	潼城鎮間	18.7 料分
拓殖線	白岩	茂山間	55.8 料分
計			1,215.2 料分

備考 本表中×印を附せるは七六二耗の軌道で他は一米の軌道

◇局鐵營業成績累年表◇

年 度	營業收入	營業費總額	益 金	年度初總投資額
自大正十一年度				
至昭和六年度				
大正11年度	30,686千圓	23,861千圓	6,825千圓	214,900千圓

	14	47,502	39,079	8,225	264,055
昭和	2	17,285	46,602	10,623	294,410
	5	54,640	44,674	9,966	371,767
	6	54,012	44,992	9,060	384,246
公布	17	62,474	47,948	14,125	406,236
豫算	18	64,767	49,519	15,207	-

◇局鐵運輸成績累年表◇

年 度	列車一日平均走行	列車回數	旅客及貨物の合計	一日平均收入	一年平均收入
昭和 5	14,199,011	14.0	36,821,686	100,881.33	13,256.31
" 6	15,827,587	14.7	36,500,512	99,181.73	12,345.85
" 7本年度	8,201,736	14.8	8,949,721	94,873.70	5,740.04
上半期前年増減	196,268	3	429,635	4,172.78	△ 53.87

◇局鐵業績概況一覽表◇

(昭和六年度)

年度末現在營業料	3,008千5分
(單位千圓)	
同 投資額	406,236餘圓
營業 收入	54,052 "
營業 支出	44,991單位千圓
營業 益金	9,060 (")
一日一軒平均運輸收入	33圓7錢
列車 走行料	15,827(單位千)
旅客 輸送人員	19,673餘人(")
貨物 輸送噸數	6,025餘噸(")
營業一軒平均從事員	538人

◇近況◇ (昭和七年十二月現在)

營業 料	3,141千7分
使用車輛數	
機關 車	51輛(內狹軌用11輛)
機動 車	44輛(內狹軌用7輛)
客 車	83輛(內狹軌用11輛)
貨 車	3,774輛(內狹軌用310輛)
停車場數(荷扱所)	445
機 關 區	21
列 車 區	6
檢 車 區	5
保 線 區	29
通 信 區	5
工 場	4

工事係所	27箇所
従業員數	16,300餘人

鐵道局八年度豫算

昭和八年度 朝鮮總督府特別會計 鐵道局關係豫算は

歳入經常部	
旅客 收入	18,119,997圓
貨物 收入	22,387,547 "
小口貨物 收入	100,00 "
鐵道受託工事 收入	254,300 "
雜 收 入	1,025,551 "
假收入及立替金 受入	21,880,279 "
計	64,767,674圓
歳出經常部	
俸 給	2,174,224圓
事業 費	25,195,572 "
諸拂立替金 缺損 補填金	22,190,166 "
計	49,559,762

であつて差引1,520萬7,912圓の益金、之を七年度実績に比すれば旅客收入74萬圓の4分増、貨物收入1,89萬圓7分増、雜收入57萬圓増、計270萬圓が7年度に比し増收である。

歳入臨時部	
公 債 金	19,740,441圓

以上の内鐵道建設及改良費に充當せらるゝもの1,894萬411圓、北鮮開拓事業費に充當するもの80萬圓。

歳出臨時部	
建設 費	13,954,454圓
改良 費	4,985,987圓

(建設改良8年度既定年割豫算額は1,500萬圓であつたが、輸送力増加と速度の高進を企圖し、改良費に百萬圓を追加し北鮮鐵道の建設一部促進の爲建設費300萬圓を既定豫算より繰上、別に約5萬餘圓を節減す)

拓殖鐵道敷設費 800,000圓 (本費は昭和7—12年度迄「箇年の繼續費627萬圓の8年度年額である)

私設鐵道補助費	500萬圓
臨時特別手當	35,854圓

である。

尙此の純益金は八年度三月現在の鐵道投資總額4億2600萬圓に對し7分6厘弱、總督府負擔の公債額1億1680萬圓に對し4分8厘の利廻りとなり、平均公債利率5分から見れば僅に總督府の負擔は2厘といふ外地の鐵道成績としては申分なき實績を上げた。

投資額 投資額は明治卅九年度統監府鐵道管理局設置以後に於ける京釜線買收費京義馬山兩線に對する軍事費、建設改良及災害費、用品資金及12年計畫に基付く私鐵買收を合し、昭和六年度末、現在4,06,236,000餘圓にして其内明治四十二年總督府設置以後に於ける投資額は310,193,000餘圓、總督府投資額中公債支辨年額は28,576萬餘圓である。

私設鐵道の買收

- (一)朝鮮鐵道 慶祥線馬山—晋州間の70千(昭和6年實施慶全南部線と改稱)
- (二) " 全南線松汀里—潭陽間の36千5分(同3年實施光州線と改稱)
- (三) " (狹軌)慶東線(大邱—鶴山)間の

148千1分(同3年實施、東海中部線と改稱)

(四)全北鐵道會社線(狹軌)裡里—全州間24千9分(12年實施慶全北部線と改稱) 14年より廣軌營業

(五)圖們鐵道會社線(狹軌)會寧—潭陽鎮の59千6分(14年實施圖們西部線と改稱、17年より會寧三峰間廣軌線に依る營業開始)

その總計は 339千1分である 上記買收線中、慶東線、全北線圖們線は0,762 米の狹軌なるを以て買收後改築買收總額は2,604萬餘圓。

◇本計畫に伴ふ總計費……本計畫に伴ふ建設改良費は合計23,009萬餘圓、之に既定計畫に屬する昭和二年度以降の經費8,990萬8,000餘圓を加ふれば 總計32,000萬圓。

北鮮拓殖鐵道 本鐵道の建設は圖們、鴨江兩江を境とし1,300千の長きに亘る北鮮邊境を開拓し併せて東北滿洲一圓に對する經濟的進展に資し北鮮移住を促進せしめ、邊境孤立無援の不安を除かんとするもので本鐵道は東部線(白岩茂山間188千)中部線(惠山鎮嶺浦鎮間約308千)西部線(嶺浦鎮、多獅島間約319千餘)及水豊(朔州附近)定州間約116千の總計435千より成る。

以上の中最も急を要すると認めらるゝ東部線に對し六十二議會に於て七年度以降6年間に亘る繼續費627萬圓の協賛を得その七年度割當額50萬圓である。

◇北鮮拓殖鐵道 東部線本線は現在工事中たる惠山線白岩に起り西頭、延面、兩水域一帶の森林地帯を横斷し圖們江岸茂山に接續する延長188千、軌間0,762米狹軌鐵道にして將に惠山線及私鐵咸北線に連絡し、主として未開地の開拓を任務とす。本線の建設は昭和七年白岩より分岐、北溪水に至る間12千7分、北溪水、山羊臺間21千、及山羊臺及延岩間22千1分、計55千8分の終盤工

事に着手し、其内白岩、山羊臺間は8年度に於て營業を開拓し惠山線と連絡の豫定にして、昭和十二年全線完成の計畫である。

建設及改良工事

▲建設工事(1)平元線 本線は京義線西浦より分岐し咸鏡線高原に達する約21.57分の線路にして西浦長林間9.6分は六年度に營業を開始した。

東部線に於てに彌屯、松田間が最終路盤工事区域になつて居り、之が完成するのが八年六月の豫定なるを以て完成期は九年度になる見込。

(2) 圖們線 雄基瀋陽間16.2分の線にして雄基穩城間12.9分は六年度既に完成營業開始した。未開通區間は七年度穩城豐利間先づ十一月開通、次で豐利、南陽間は同年十二月開通最後區域たる南陽、灌關鎮間18.8分は、七年末着工し江陽南陽間は八年度に入り三月開通し、江陽灌關鎮間は八年六月末開通豫定より早き事六ヶ月であつた尙廣軌改築の上三峰、灌關鎮間も八年度に入り開通し八月一日より一般運輸開始した。尙營業開始に當り、往來の上三峰簡易停車場を廢止し、灌關鎮驛又は灌關驛に改稱、灌關鎮、南陽間の新建設線には新に江陽、水口浦の二驛を設、六年十一月より工事中の雄基海岸荷揚場擴張工事は七年十一月完成能力は一年約10萬噸。

(3) 惠山線 本線は吉州、惠山鎮間約14.1分の線にして何れも六一八年にかけて路盤工事中であるが、内竣工せる吉州載德間2.9分は七年十一月より軌條敷設を行ひ、建築列車に依り既に一般貨客の便乗便載の取扱を實施して居るが、載德から白岩迄は八年度十一月迄に竣工の豫定である。

(4) 滿浦線 本線は順天、滿浦鎮間28.6分の線路にして内順天より泉洞迄

22.6分は既に七年十一月より營業を開始し泉洞より熙川迄7.7分は七年度に起工七工區に分ちて工を進め各區間とも八年七月より十二月にかけて完成の豫定既に泉洞价川は八年度五月完成開通し、月林、坪洞間は八年八月竣工したので熙川迄は殆ど完成したと同様である。残る滿浦鎮迄は昭和十四年度完成の豫定だが、之を繰上げ十二年度に完成することになり此線中の難工事たる狼峴嶺のトンネル開鑿は九年度中に完成の見込。

(5) 東海線 本線は北部に於て安邊浦項間南部に於て釜山鎮蔚山間の計約54.8分の海岸線にして安邊通川間1.1分は六年度既に開通し、七年度は十一月迄に通川高城間5.0分の營業を開始したが高城杆城間5.0分は八年度末に開通の豫定南部では機張迄は既に開通し七年度機張より蔚山迄を工事中にして八度十一月迄完成の豫定。

(6) 慶全線 本線は晉州全州間及院村潭陽間約25.1分の線にして其内北部に於ける全州南原間6.0分は既に六年度營業を開始し、七年度に於ては南原、谷城間2.0分の工事中にして八年度末迄には完成の豫定。

▲改良工事 七年度施行の主なる工事は圖們西部線及同線會寧灌關鎮間買收狹軌線5.9分を廣軌に改造し、及鎮南浦石灰船積設備、金泉地下道新設、龍山京城間の複々線工事等にして何れも八年度に完成。

局鐵計畫線一覽表(昭和七年)

Table with 2 columns: Line Name and Distance. Includes entries like 平元線 西浦-高原間約21.57分, 圖們線 雄基-灌關鎮間約16.2分, etc.

慶全線 全州-晉州間約25.1分

敦圖鐵道開通 吉敦線の終點敦化より間島を経て北鮮圖們江岸南陽の對岸灰幕洞を終點とする延長180分の敦圖線は、南陽灰幕洞間の國際鐵橋(八年二月六日試運轉)小盤嶺トンネルの開通に依つて完成し、茲に鮮滿を繋ぐ事となり四月二十日葦子溝に於て、日滿兩國代表列席の上、盛大なる開通式が擧げられた。本線は今日所謂北極線と稱せらるゝもので、滿洲中部縦貫線は明治四十二年敷設權獲得以來その實施を見るに至らず、永年待望しつゝあつた處であるが、昭和六年十二月間島聖峯驛子に測量の第一歩を入れた滿鐵測量班は同地に在つた王德林軍の爲技師二名を射殺され、最初の工事犠牲者を出すなど匪賊の妨害襲撃と戦ひつゝ測量を終へ同七年四月の解氷期から滿鐵の請負で、滿洲正規軍や日本領事館警察隊護衛の下に大強行工事を續け遂に竣功を見たものである。

敦圖線の開通に依りて中部滿洲を縦貫し、新京より敦化、朝陽川、局子街、灰幕洞を経て國際鐵橋を渡り、圖們線に接續して北鮮雄基港及び會寧に通ずる國際的大幹線が竣成し、前記の如く八月一日より一般貨客の運輸を開始し、今や兩國の軍事經濟産業文化の上に一新時期を劃する事になつた。尙上三峰より龍井を経て朝陽線にて接續する所謂南迴線の起工式は、四月十九日龍井停車場に於て盛大に行はれた。更に敦賀北日本汽船會社雄基及清津各港が四月六日より實現し又大阪商船會社の清津雄基羅津各港が五月十二日開始され、北鮮港灣は茲に國際化され、日滿兩國の距離は著しく短縮されるに至つたが、將來羅津港の完成の上は東京新京の距離は大連經由に比して半減される譯である。

新京大阪間の連絡 新京と大阪間の輸送時間を比較するに以下の如くである。

- (1) 敦圖線經由の旅客(新京大阪間) 鐵道省線 4時間(大阪敦賀間の急行) 海上 36分 滿鐵線 19分 計 59時間
(2) 大連經由の旅客(同上) 鐵道省線 30分(大阪神戸間の急行) 海上 68時間 滿鐵線 11時0分 計 80時間
(3) 敦圖線經由の貨物(同上) 鐵道省線 7時間(大阪敦賀間の貨物車)

- 海上 36時間 滿鐵線 36分 計 79分
(4) 大連經由の貨物(同上) 鐵道省線 1時間 海上 68分 滿鐵線 27分 計 96分

要するに新京大阪間の輸送時間は敦圖線を利用すれば旅客は21時間、貨物は17時間を利する事になる。以て敦圖線吉會線の使命の重きが判る。

註 以上は名古屋鐵道局の調査に係り所要時間は現行の運轉時間に依り敦圖線は滿鐵線の現行運轉時間に依り推算す。尙旅客の輸送は急行列車の時間をとり、敦賀清津間の現行4時間を將來36時間に短縮せらるものとして計算せるものである。

距離の比較...敦圖線の開通に依り内地との距離が非常に短縮される事になる事は次の表で明白である。

Table with 2 columns: Route and Distance. Includes entries like 大連-大阪 1,618分, 雄基- 1,079, etc.

新京を中心にして計算すれば

新京…大連…大阪	2,322軒
〃…清津…〃	1,693
〃…羅津…〃	1,772
〃…雄基…〃	1,753

清津敦賀經由は大連經由に對し600餘軒の短縮である。

北鮮鐵道の滿鐵委任

滿鐵が國策上吉會線の全通及び羅津港修築を委任された結果として、北鮮鐵道(清會線、圖們線、鷄林支線336キロ)及び北鮮三港雄基羅津清津の施設並經營も同じく委任される事になり、滿鐵と朝鮮總督府との間に昭和八年の春に入つてその委任内容の協定に關し交渉が數回に亘つて開始された結果、六月廿日及び七月卅一日の協議で以下の如く、その大綱を決定した。

- 1, 北鮮鐵道滿鐵委任後、滿鐵から總督府へ納付すべき上納金は、同線の將來の收支を豫想してその益金全部を納付する建前に於て算出し、契約20ヶ年の當初3ヶ年即昭和十年度迄は投資額3,900萬圓に對して約4分となすに決定した。
- 1, 清津、雄基兩港施設物の維持修繕は滿鐵の手で行ふも、擴張増築は總督府が遂行する、現在施設物の使用料は徴收せず
- 1, 實行上支障なくば鐵道委託及港灣施設物の貸付は、本年九月卅日を以て行ひ、十月一日より滿鐵の手で經營運用すること
- 1, 期間は官有財産貸付最長期間たる廿年とす(但し之は滿鐵の希望にして未定)
- 1, 鮮内線の運賃は委託後も現在のまゝとする、但し連帶輸送に對しては滿鐵の方針たる開港特定運賃政策を變更せず北鮮線に對しても此方針を延長するなほ滿鐵委任の結果、清津鐵道局事務所、清津保線、電氣機關の各區、雄基

驛及機關保線兩區従業員も一部除外の外悉く引繼がれる豫定、その人員約1,500名、従つて朝鮮總督府鐵道局の清津鐵道事務所は廢止され之に代り滿鐵の事務所が設置さるべく、鐵道局でも清津以南遮湖迄を管轄する新鐵道事務所を雄基に設置する豫定。

局營バス直營 鐵道交通網の培養線又は建設代行線としての局營は毎年の懸案であつた處、鐵道局では愈々九年度より之を經營する方針で大體九年度より先づ公州鳥致院間を10萬圓の豫算を補充費より支出して、局營バスを実施する豫定である。尙自動車交通の統制を期する朝鮮自動車事業令も發布の筈。

運輸貨率

(一) 旅客及手荷物貨率 (イ) 普通貨率 明治四十五年の改正運賃は一等一哩2錢(二等は3等の7割5分増 一等は1割増)であつたが、大正九年世界大戰の影響に依り運賃を改正し一哩に付一等2錢5厘二等4錢5厘、一等7錢に改正、昭和五年メートル法の實施に依り哩貨率を斤貨率に改正従前より3等貨金を低下せしめた即ち現行運賃率は一斤に付一等1錢5厘5毛二等5錢8厘、一等4錢4厘の距離比例法を採用し、その算出方法は前記貨率に程を乗じ、錢未滿の端數は之を錢位に切上ぐ。

牛荷物運賃は大正八年内地同様に改正昭和五年メートル法採用に伴ひ斤哩運賃を斤、斤運賃に換算改正した。

(ロ) 特殊割引運賃 社會政策上回数乗車券運賃、定期乗車券運賃、料券運賃團體乗車券運賃、就職者旅行割引及各種割引の制度がある。小荷物にも食料品巡回文庫に對する割引運賃雜誌新聞の割引運賃の制度がある。

(二) 貨物貨率 之は昭和五年の改正に依り貨物を普通品と危險品とに分ち貨率制定の基礎を價值等級主義と貨車容量主義との折衷に置き、普通等級を十

等級に分ち小口扱、噸扱及車扱の三種別を置き更に列車指定扱貴重品扱特別等級及割引貨率扱等の制度を設けた。

聯絡運輸 (一) 對内地方面 明治三十八年京釜鐵道全通するや幾許もなく關釜聯絡船に依り山陽九州及東海鐵線との聯絡を開始したが、漸次範圍擴大。現在に於ては内鮮共一部線路を除く外各驛と旅客貨物の聯絡運輸を実施してゐる而して關釜聯絡船は元山陽鐵道會社の創始に係り、明治三十八年九月壹岐丸(1,687噸)を以て隔日航海を始めたが、同年十一月其の姉妹船對馬丸(1,698噸)を加へ毎日航海とし同三十九年十二月該聯絡船は國有(現鐵道省)に移り其後夜航便の外晝航便隔日運航を開始し、更に四十四年十二月より晝航便を毎日運航とし爾來毎日晝夜二回、釜山下關の兩地より定期運航す。而して併合後内鮮運輸交通は益々頻繁を加へたので、此間高麗丸(3,028噸)、新羅丸(3,035噸)は大正二年四月より連絡船として就航その他臨時船の増置海、陸連絡設備の改善、航海時間の短縮を行つたが現在に於ては鐵道省經營に係る定期線として昌慶丸德壽丸及景福丸(各3,619噸)就航し關釜間海上122哩(鐵道省營業料は240軒)を晝航便8時間以内、夜航便9時間にて航海す。以上の新羅丸、多喜丸(1,227噸)の二隻は旅客輻湊の場合及貨物運送の爲不定期に運航す。

また山崎汽船株式會社汽船を介して麗水下關間を經由する局線の指定驛と省線各驛間に旅客荷物の聯絡運輸北九州商船汽船を介し局線主要驛と博多港間に客貨の聯絡運輸を爲し、其の他澤山商會船舶は釜山經由局線特定驛と大阪神戸下關門司各港間に貨物の聯絡運輸を爲す。現在關釜聯絡船に依り旅客の來往年々60萬人前後である。

(二) 大陸方面 明治四十二年 南滿洲鐵道安奉線と聯絡運輸開始、同四十四年

鴨綠江架橋竣工と共に南滿洲鐵道と聯絡運輸を擴大し、鮮滿直通列車を設け通關手續の改定大正二年より日支聯絡運輸、大正三年一月より日滿貨物聯絡運輸同年十一月より日露滿聯絡運輸、其後吉長、四洮兩鐵道と聯絡運輸を開始。國際鐵道たる紀元を劃す、その後歐亞聯絡は一時中止したが、日露修訂回復と共に大正十四年露都に於て國際鐵道聯絡會議あり、大正十五年伯林に於ける第二回歐亞聯絡會議に各國と共に加入、昭和二年之が實現を見るに至つた。

(三) 私設との聯絡運輸は大正三年の全北鐵道を初めとして聯絡し、其他岸路船、自動車等の交通機關との間にも協定成立す。

列車運轉

(註、列車速度は停車時間を含む時間の平均速度軒)

(一) 京釜線 本線の急行列車一時間の速度平均軒は45軒8、旅客列車は40軒9、汽動車は39軒4、混合列車は35軒5、貨物列車は19軒8である。京仁線の旅客列車は42軒4、貨物車は19軒8。

(二) 京義線 本線急行列車は44軒7、旅客列車は42軒2、汽動車39軒6、混合列車は36軒4、平南線の混合列車は14軒4、汽動車は、龍山線20軒、平壤炭坑線40軒9、平南線46軒、貨物列車は、龍山線10軒5、平壤炭坑線28軒2、博川線27軒6、兼二浦線の混合列車は39軒3、平南線は40軒9。

(三) 湖南線の旅客列車は39軒、汽動車は本線46軒6、群山線44軒5、貨物列車は本線23軒6、群山線41軒8。

(四) 京元線 旅客列車36軒8、汽動車45軒4、混合列車25軒3。

(五) 咸鏡線 本線の旅客列車36軒2、混合列車30軒9、混合列車は川内里線29軒3、北青線37軒6、鐵山線27軒、遮湖線21軒、會寧炭鐵線18軒9。

(六) 慶全線 慶全南部線の旅客列車31

料4, 混合列車27料8, 釜海線の混合列車35料3, 慶全北部線の汽動車35料, 混合列車は31料2, 光州線の旅客列車36料, 汽動車31料2, 混合列車30料3。

(七) 東海線 東海中部線の旅客列車は2料, 汽動車31料, 混合列車18料8。北部線の混合列車36料7。

(八) 平元西部線 汽動車は35料1, 混合列車28料。

(九) 圖川線 西部線の廣軌旅客列車40料4, 混合列車37料3, 狹軌の混合列車16料6。

東部線の混合列車27料9。

(十) 漢浦線 本線の混合列車は32料6, 价川線の汽動車 29料9, 混合列車は 20料9。

局鐵車輛數表

(昭和7年9月末現在)

(1) 機關車 廣軌線用11種, 輛數520輛, 狹軌線用4種, 31輛 計551輛。

(2) 動車 汽動車と輕油動車の二種輛數は廣軌線用37輛狹軌線用11輛 計48輛

(3) 客車 廣軌線用758輛狹軌線用75輛 計 833輛。

(4) 貨車廣軌線用 340輛内有蓋 1,810輛無蓋1,641輛, 槽車6輛。

狹軌線用311輛, 内有蓋161輛無蓋 149輛 合計 3,774輛。

◇附帶施設……旅館及食堂營業所名 釜山, 新義州停車場階上ホテル 大正元年創設朝鮮ホテル 大正3年84萬圓を以て創設, 温井里ホテル 大正4年外金剛山麓に創設

長安寺ホテル 全 内金剛山麓に創設 但し温井里長安寺兩ホテルは毎年5月1日より10月31日迄閉館

平壤ホテル 大正14年設施 (昭和7年4月よりホテル食堂車輛内食堂の經營を朝鮮ホテルに經營株式會社に委任す)

私設鐵道

發達經過 舊韓國時代は國營の前身たる京釜鐵道の外僅に釜山鎮東萊間の蒸氣鐵道あるに過ぎなかつたが, 大正七年度從來6分の補助率を7分に増加, 更に8年度8分に引上げた所, 財界の好況に伴ひ漸く發達し大正八年度免許線路延長2,024料に達し會社數7となつた。大正十二年度私設鐵道會社の數は13會社 (内補助會社10社) なりしが, 内一社は廢業し, 6社は合併したる爲年度末7社となり, 昭和二年に到り 2社の新線を見たが全北鐵道の買収に伴ひ一社を減じ, 全七年十一月には价川鐵道の借上營業に依り, 補助會社は6社となつた。

◇私設鐵道會社一覽表◇

(昭和七年十二月末調)

開業線

Table with columns: 線名及地圖記號, 區, 間, 營業料程. Lists various private railway lines like 慶北線, 忠北線, 黄海線, etc.

Table listing railway lines and their lengths in kilometers, including 南朝鮮鐵道會社線, 全光州, etc.

Table listing railway lines and their lengths in kilometers, including 朝鮮京東鐵道會社線, 水原驛, etc.

未開業線

Table listing railway lines and their lengths in kilometers, including 朝鮮鐵道會社線, 信川, etc.

Table listing railway lines and their lengths in kilometers, including 南朝鮮鐵道會社線, 龍塘, etc.

Table listing railway lines and their lengths in kilometers, including 滿鐵羅雄線, 雄基羅津間, etc.

備考 本表中×印ヲ附セルハ七六二耗ノ軌間ニシテ他ハ一米四三五ノ軌間トス

◇私鐵業績概況表◇

(昭和七年)

Table showing financial performance metrics for private railways, including 年度末 (7年3月) 現在營業料, 營業收入, 營業支出, etc.

◇私鐵建設累年表◇

Table showing cumulative construction statistics for private railways from 昭和元年 to 昭和7年, including 開業料, 建設費支出, etc.

備考 昭和七年十二月一日現在料數は開業線1,159料1分, 未開業線320料5分

◇私鐵各社免許線一覽表◇

Table listing license lines for private railway companies, including 朝鮮鐵道株式會社, 朝鮮京南鐵道株式會社, etc.

朝鮮京東鐵道株式會社	水原	73.4	—	同	3,000
新興鐵道株式會社	興南	20.0	46.0		800
計		1,129.6	303.8	同	100,300
以上補助鐵道					
朝鮮瓦斯電氣株式會社	釜山	9.5	—	建設費	1,195
南滿洲鐵道株式會社	大連	—	15.3	建設費	4,400
以上非補助鐵道					
朝鮮鋼索鐵道會社	—	—	1.4	資本	1,000
以上未設立會社					
川内里鐵道株式會社	川内里	4.4	—		200
价川鐵道株式會社	軍隅里	36.9	—		1,000
以上國に於て借上營業中					
川内里鐵道株式會社は昭和2年11月以降借上					
价川鐵道株式會社は同7年11月以降借上					

各社の事業概況

(一) 朝鮮鐵道株式會社 本會社は大正十二年九月一日、朝鮮中央鐵道、南朝鮮鐵道、西朝鮮鐵道、西鮮殖産鐵道、朝鮮森林鐵道、朝鮮産業鐵道、兩江拓林鐵道の6株式會社の併合成立したるもので本社を京城に、支社を東京に置き清州、金泉、沙里院、咸興及古茂山の5出張所を置く。資本金5,450萬圓、内拂込1,765萬圓、社債及借入金2,100萬圓を有す。免許延長は廣軌21¹/₂分、狹軌46¹/₄分合計68¹/₄分、私設鐵道線免許線の約46パーセントを占む。現在開業線は廣軌21¹/₂分、狹軌33¹/₄分を有し工事中の線は黃海線に於て2¹/₂分を有す。

(イ) 忠北線 元朝鮮中央鐵道株式會社の有、昭和六年度運輸成績 旅客38萬5千人、貨物10萬2千噸、一日一軒平均運輸收入294錢。

(ロ) 慶北線 元朝鮮産業鐵道株式會社の有、昭和六年度運輸成績 旅客32萬8千人、貨物10萬1,000噸。一日一軒平均運輸收入1¹/₂圓98錢。

(ハ) 黃海線 元西鮮殖産鐵道株式會社の有、昭和六年度運輸成績 旅客41萬4,000人、貨物約19萬3,000噸、一日一軒平均運輸收入1¹/₂圓90錢。

(ニ) 咸南線 元朝鮮森林鐵道株式會社の有、昭和六年度運輸成績 旅客24萬8,000人、貨物7萬1,000噸、一日一軒平均收入9圓38錢。

(ホ) 咸北線 元兩江拓林鐵道株式會社の有、昭和六年度運輸成績 旅客2萬9,000人、貨物7萬7,000噸、一日一軒平均1圓37錢。

(二) 朝鮮京南鐵道株式會社 大正九年創立現在免許線21¹/₂分、昭和六年度運輸成績 旅客41萬8,000人、貨物12萬5,000噸、一日一軒平均7圓8錢。本社を天安に支店を東京に置き資本金1,000萬圓全額拂込済、社債及借入金1,095萬圓を有す。

(三) 价川鐵道株式會社 最初北海道製鐵株式會社の専用鐵道で後日本製鋼所に合併、大正十五年資本金100萬圓の株式會社となり、本社を東京に營業所を軍隅里に置き、運輸營業中昭和七年十一月一日より國に於て借上營業を爲す。運送貨物は主として鐵石にして昭和六年度に於ける運輸成績は一般貨物を合せ6,000噸旅客は79,000人で一日一軒平均收入8圓である。

(四) 金剛山電氣鐵道株式會社 オ鐵道は江原道化川に於て水力電氣を起し之を

動力とし京元線鐵原驛より金剛山附近化川に至る101軒3分間に軌間1,435米の電氣鐵道を敷設し、兼て電氣事業を営まれんとするもの。大正八年の創立、本社を鐵原に、出張所を京城に置き、公稱資本1,20萬圓、内780萬圓の拂込を了し社債借入金562萬圓。昭和六年度運輸成績は旅客247,000人、貨物4萬9,000噸、一日一軒平均收入1圓22錢である。

(五) 南朝鮮鐵道株式會社 昭和三年會社創立、本社を東京に營業所を光州に置き公稱資本金2,000萬圓、内800萬圓拂込済、借入金500萬餘圓。昭和六年度運輸成績 旅客582,000人、貨物7萬6,000噸、一日一軒平均收入6圓8錢。

(六) 朝鮮京東鐵道株式會社 昭和三年創立。資本金300萬圓、内129萬圓拂込済、借入金147萬圓。昭和六年度運輸成績 旅客95,000人、貨物59,000噸、一日一軒平均7圓49錢。

(七) 新興鐵道株式會社 元朝鮮窒素肥料株式會社の専用線、昭和五年會社創立六年度運輸成績 旅客65,000人、貨物38,000噸、一日一軒平均1圓16錢。本社を興南に置き公稱資本80萬圓、64萬圓拂込済、借入金67萬餘圓。

◇私鐵車輛數表◇

(昭和七年十二月現在)

機關車	71 輛
客車	180 "
貨車	741 "

客貨賃率 (一) 基本賃率 旅客に在ては一軒に付並等は南朝鮮鐵道に限り1錢5厘5毛、其他は3錢1厘。特等は4錢3厘、4錢7厘及4錢9厘。平均並等は2錢9厘5毛、特等は4錢2厘3毛。貨物は南朝鮮鐵道は實料に依り其他は内地に倣ひ實料に12割—20割を増したる貨物營業料を定め此の料程に國有鐵道と同一の賃率を適用す。

(二) 特定賃率 大體國鐵と同様。

國家補助 ▲補助法規 (一) 沿革 私設鐵道に對する補助は大正三年度に始まり方法は各企業者に對し補助命令を以てし會社拂込株金額に對し年々の益金が一定の割合に達せざる時、其の不足額を補給して其の歩率は同六年度迄は年6分であつたが、七年度より之を年7分に改め更に八年九月より、十年に至り同様の趣旨を法律に制定し同年四月一日より朝鮮私設鐵道補助法を施行し、十二年四月一日改正を加へ從來の補助期限10年を15年とし補助金年總額最高250萬圓を300萬圓に改め更に大正十四年四月一日補助金年總額の最高を450萬圓に増額したるが更に昭和五年之を500萬圓に増加した。

(二) ▲補助法要旨 (イ) 補助を與ふ可き企業者は株式會社に限る。

(ロ) 鐵道益金が經營に要する拂込株金に對し年8分の割合に達せざる時、其不足額及建設費に充つる社債借入金に對しては8分を限り其利息を補給す。

(ハ) 補助期間は會社設立登記の日より15年以内とす。

(ニ) 補助金年總額は最高500萬圓とす、

(ホ) 補助會社鐵道免許を取消され、免許の效力を失ひ又は營業開始前解散したる時は補助金を償還せしむ。

▲補助成績 私鐵補助は大正三年度より開始同年度補助金交付なく同四年度初めて全北輕便鐵道に一萬餘圓を交付し五年度より朝鮮中央鐵道(當時朝鮮輕便鐵道と稱す)を加へ右二社に對し5年度39,000餘圓、六年度48,000圓、7年度126,000餘圓、八年度213,000餘圓大正九年度には補助會社10社となり、同年度2,752,000餘圓、十三年度3,258,000餘圓、十四年度3,891,000餘圓、昭和元年度389萬圓、昭和二年度4,123,000餘圓、同三年度4,389,000餘圓、同四年度5,058,000餘圓、同五年度4,697,000餘圓、同六年度542萬餘圓、同七年度500萬圓を豫算に計上。

▲補助年限の到来 鐵道補助を受けて居る會社中朝鮮鐵道、京南鐵道、金剛山電氣の3社は昭和九年十二月より同年六月に至る迄の間に期限が迫り満了となるので、私鐵側では第六十四議會以來政府に改正法律案の施行を迫り、又は買収希望を申出て居る等、業界の問題となつて居る。

専用鐵道 専用鐵道は現在開業線10

3料9分にして大部分蒸汽一部に輕油を動力とし軌間は0,610米のもの53料(5割1分)0,762米のもの35料4分(3割4分)1,435米のもの15料5分(1割5分)にして、その主なるものは東洋合同鐵業株式會社29料8分、三菱製鐵株式會社の29料9分等で、敷設の目的は鑛石、石灰、工事材料、木材製品及原料品の運搬である。

軌道

電氣軌道 (一) 朝鮮に於ける電氣軌道は明治卅二年韓美電氣會社に依り、京城西大門内より清涼里に至る線を開通せるを嚆矢とす、明治四十二年に至り邦人の組織に係る京城電氣株式會社(舊稱日韓瓦斯電氣會社)に於て買収、爾來同社に於て市内及麻浦往十里に新線を敷設し、昭和七年十二月現在營業線34料9分である。

(二) 大正四年釜山に於ける朝鮮電氣株式會社は釜山郵便局前より釜山鎮に至る線路を敷設し明治四十三年釜山軌道株式會社より買収せる釜山鎮東萊間に電氣動力を使用その後市内に軌道を増設し、現在軌道9料8分にして釜山東萊間9料5分を合せて計19料分である。

(三) 大正十二年に至り平壤府經營の下に同府内に電氣軌道計畫せられ、同五年第一期線たる平壤驛前新昌里間開通し其後増設あり現在12料9分の營業線を有す

輕油軌道 輕油を動力とする咸平軌道株式會社は大正十五年湖南線鶴橋驛より咸平邑に至る6料1分の敷設許可を受け昭和二年開業、次で昭和二年三月京城郊外軌道株式會社は往十里瀧島間4料3分の許可を受け、昭和五年十一月開業、六年九月往十里より東大門裏に至る間の追加を得たが、同七年四月新に設立せる京城軌道株式會社に於て前記4料3分の軌道

及附屬物件の讓渡を受け、且つ往十里東大門裏間2料9分を開業し、現在開業線7料2分である。

手押軌道 一般運輸を営む手押軌道は昭和六年度初に於て倭館、靈武、生氣嶺及濟州島の各軌道67料4分があつたが其内生氣嶺及濟州島は六年九月營業廢止し現在倭館靈武の二軌道4料3分に過ぎず。此外は許可を受けまだ會社設立に至らざる江陵軌道株式會社がある。

◇軌道線路延長 昭和七年十二月十日現在に於ける軌道は電氣軌道3、其料數57料6分、輕油軌道2、其の料數13料3分、手押軌道2、其の料數4料3分合計75料2分である。

各事業概況 朝鮮に於ける電氣軌道は都市發達と共に漸次事業の發達を遂げ、營業成績も逐年良好に向ひ三電氣軌道共其の建設費に對する利廻は8分—1割3分にする。手押軌道は各地道路發達し且つ自動車營業の發達に壓されてその發達遲々たり。

(一) 京城電氣軌道 京城電氣株式會社の經營に係り、開業線は複線20料7分、單線14料2分合計34料9分にして京城市内一圓及市外清涼里、麻浦並往十里に至る軌間1米067、軌條は大部分30mmを使用す、電力は自社發電所及金剛山電氣より供給を受く。車輛數14輛(外に貨車11輛

撤水車4輛あり)。一日平均使用車輛は幹線95輛、支線及郊外線4輛、合計138輛内外。賃金は府内5錢均一とし麻浦、往十里清涼里の郊外線は各5錢とす。尙昭和七年より府營バスを讓を受けて經營す。

(附) 京城電氣バス 昭和三年四月府營バス營業開始、同七年京城電氣に轉身讓渡さる。營業區域京城府一圓。

(二) 釜山電氣軌道 朝鮮瓦斯電氣株式會社の經營複線3料3分、單線6料6分、計9料9分、及私設鐵道の取扱を受くる釜山鎮東萊間9料5分を併せ營業す。電力は自社發電所より供給を受く。車輛は29輛(外に貨車1輛、撤水車1輛)乗車賃は府内及東萊の兩線を各三區に分ち一區五錢とす。

(三) 平壤電氣軌道 府營の本軌道は開業複線5料2分、單線7料7分軌間1,067米電力は朝鮮電氣興業會社より供給を受く車輛は40人乗、電車2輛、貨車3輛、撤水車1輛を有す。賃金府内5錢均一。大同江對岸に至る船橋里及寺洞線を二區に分ち、一區各五錢とす。

(四) 咸平軌道 昭和二年一月江輪營業を開始せる輕油軌道にして、開業區間6料1分、軌間1,067米、車輛は輕油動車4輛の外24人乗客車1輛と5噸積貨車4輛を有す。乗車賃は全線を三區に分ち全線を通し20錢、貨物は10級品小口扱百斤に付10錢。應及車扱一應に付一圓である。

(五) 京城軌道 郊外軌道として昭和五年十一月運輸營業開始、開業線4料、軌間1,067米輕油軌道であつたが、後京城軌道會社が之を讓受け、往十里東大門間を建設、現在2料を營業す。車輛は輕油客車2輛、輕油動車1輛の外、噸積貨車8輛を有し午前七時より午後十時迄30分毎に發車賃金は區間別にして5—11錢。

(六) 手押軌道 何れも單線にして軌間0,610米、車輛は何れも臺車にして客車は3人乗乃至6人乗、貨車は半噸積乃至一噸半積である。(前項参照)。

各營業成績 軌道の昭和六年度營業成績は旅客人員4,940萬7,000餘人、貨物1萬300噸にして、收入245萬2,000餘圓、營業費182萬圓、差引益金63萬2,000圓、營業收入に對する支出の割合は7割5分に當る。

既5,933,772圓
未 35,000圓

◇軌道會社一覽表◇ (昭和七年十二月一日現在)

經營者及主なる事務所々在	道名	營業區間	料程	軌間	動力	建設費
京城電氣株式會社(京城)	京畿道	京城府内及清涼里 麻浦往十里間	4.9	1,067	電氣	4,628,601圓
朝鮮瓦斯電氣株式會社(釜山)	慶南	釜山府内	9.8	同上	同上	私鐵ノ部ニアル
平壤府(平壤)	平南	驛前箕林里、大同江 支線、船橋里寺洞間	12.9	同上	〃	850,246
徳山傳八(倭館)	慶北	倭館驛洛東江岸間	1.1	0,610	人力	3,500
咸平軌道株式會社(咸平)	全南	鶴橋驛咸平邑内間	6.1	1,067	輕油	86,423
崔順貞(靈武)	咸北	靈武驛六坊里間	3.2	0,610	人力	10,700
京城軌道株式會社(京城)	京畿	往十里東瀧島間 往十里東大門間	4.3 2.9	1,067	輕油	174,202 180,000
江陵軌道株式會社(江陵)	江原	—	—	0,762	人力 馬力	35,000
計			75.2			

(附) 交通事故統計 昭和七年中
交通機関に依る事故件数 4,670件, 死者
885人, 傷者1,904人にして内自動車に依
る事故は 3,157件, 死者127人傷者1,440

人, にして, 全死傷者の6割5分を占め,
鐵道(國有, 私設)に依る事故は, 1,22
2件, 死者255人, 傷者200人にして 死者
に於ては全死者の6割6分を占む。

◇交通事故一覽表◇

(種別)	(昭和六年中)	(昭和七年中)	(増減比較)	
自動車	件数	3,047件	3,157件	0,04増
	死者	118人	127人	0,08増
	傷者	1,485人	1,440人	0,03減
電車	件数	378件	291件	0,23減
	死者	13人	5人	0,62減
	傷者	276人	264人	0,04減
私設鐵道	件数	126件	227件	0,80増
	死者	30人	42人	0,43増
	傷者	50人	32人	0,56減
國有鐵道	件数	947件	995件	9,05増
	死者	219人	210人	0,04減
	傷者	178人	168人	0,06減

海 事

海軍沿革 朝鮮に於ける海軍行政は之を航路標識と航路船舶及海員に關する二事務に分ち得べく。前者は明治三十五年, 後者は明治四十年前後に遡りて施設の跡を尋ね得ない事はないが, 記述するに足るもの別に無く, 併合後總督府の設置と共に航路標識は逓信局管理の下に航路標識管理所をして之を執行せしめ, 航路, 船舶及海員に關しては本府度支部及税關に之を管掌せしめたが, 明治四十五年之等を一括逓信局の所管に統一す, 大正三年 海軍法規を制定統一すると共に, 海員審判所官制公布せられ, 一審制度に依る海員懲戒の事務を開始し, 次で八年海員養成機關として仁川に海員養成所を設けた。之を海軍行政組織に關する沿革とす。

海運 ▲海運沿革 古來朝鮮は日支に對し通商の事實はあつたが近代に至る迄之れは帆船通商に過ぎず, 明治九年日韓修好條約成るに及び日本郵船の所屬船が來航するに至つたのが始めての汽船通商であつた。次で元山, 仁川の開港となり, 大阪商船會社また航路を開設し沿岸に汽船航路漸く多きを加えた。
▲命令航路 日清戰役後韓國政府は海運の必要を痛感し所有船蒼龍, 顯益, 海龍の三隻を日本郵船に貸與し, 北鮮航海を爲さしめたが, 之實に韓國政府の初めての海運政策であつた。
偶々釜山に朝鮮人經營の協同汽船成立するに及び同政府は日本郵船に對する契約を解除し, 同社に對して經營を引續がしめた, 明治卅年仁川の堀某なる日本人

が汽船二隻を以て仁川群山大同江附近の間に自營航路を開始して日本郵船大阪商船二社の釜山仁川航路と連絡して鮮米輸出を圖つたが數年にして廢業するに及び當時元山にゐた吉田氏が代つて元山を起點とする北鮮沿岸の自營航路を開始したのに對し, 韓國政府は明治四十一年國幣3萬圓を貸與し, 以て釜山雄基間に命令航路を開始せしめた。之朝鮮に於ける補助航路の嚆矢とす。北鮮航路は以上の如く開設を見たのに南鮮沿岸には航途開かれず, 依つて當時の釜山理事廳は民間に斡旋して釜山汽船會社を作らしめ, 韓國政府また同社に命令して3萬圓貸與, 浦項木浦間に命令航路の開始を見るに至つたが, 此時松江共同汽船會社, 大阪商船もまた同方面に自營航路を開いたので, 互に一消一長の形勢であつた。明治四十二年に至り韓國政府更に木浦在住武内氏に對し補助五千圓を貸與, 多島海及木浦群山間に命令航路を開始せしめ, 南沿岸に於ける定期汽船の出入に依り, 運輸上大に貢獻する處あり, 以上の命令航路は併合後本府に於て繼承す。斯る群小對立の形勢も明治四十五年に至り總督府の豫ての督勵に依り遂に各社の合同成り資本金300萬圓の朝鮮郵船株式會社成立, 總督府は同社に對し3箇年期限の沿岸定期航路釜山雄基線外8線の航海命令を發し, 茲に初めて沿岸航路は統一された。之と同時に大同江及錦江に河川航路を開き, 前者は鎮南浦汽船會社に, 後者は江景在住の松永某に命令す。之を總督府命令航路の第一期とす。

越えて大正二年四月 朝鮮に命令追加南沿岸多島海航路2線を開始, 大正三年四月鴨綠江航路を創設, 在新義州高羽某に對し航行を命令した。

斯くして第一期命令航路は稍良成績を擧げ大正三年度末を以て期間満了したるも, 尙補助を繼續すべく計畫を樹立したが, 議會の解散に依り豫算不成立となり

應急措置として實行豫算に依り, 從來の航路に整理を加へ, 水路開塞航行不能となれる錦江航路を廢止し, 大正四年四月一日より, 其年末迄を期限として從來の受命者をして航海を繼續せしめたが, 其後豫算の成立に依り, 元山より浦鹽斯德への近海航路を新設, 何れも大正九年三月末迄5箇年の期限を付して, 近海及沿岸航路は依然朝鮮に, 河川航路は鎮南浦汽船及高羽某に對し航行遂行の命令を交付之を第二期の航海補助命令とす。

歐洲の戰亂は船腹の不足を來したが, 朝鮮沿岸は命令航路の支持に依り異常はなく, 只對内地及支那方面には大阪商船等の廢航減航により運送上圓滑を欠いたので, 大正六年十二月以降元山浦鹽斯德間の命令航路を獨航大阪迄延長せしめ, 北支那に對しては朝郵をして鎮南浦大連間に自營航路を新設せしめ, 更に大正十一年阿波國共同汽船の大連芝罘線を仁川に寄港せしむると共に, 朝郵をして朝鮮北支那間の補助航路を開始した。

又咸鏡線の開通迄の應急施設として朝郵をして元山清津線の連絡を命令し, 尙鴨綠江輪船公司をして同江に汽船航路を開始せしめ。爾來3箇年新義州楚山間楚山, 中江鎮間, 中江鎮新架坡間3線延長320哩に亘り國境警備上の利便に供した。

北朝鮮と裏日本との通商を接近せしむる事は豫て懸案たりしを以て, 大正七年四月以降朝郵に對し補助命令に追加して1ヶ月2回半の1隻航行の條件にて清津元山敦賀間に定期航海を開設, 更に十三年八月宮津舞鶴に寄港命令を以て航を延長せしめた。俗に之を日本海橫斷航路といふ。なほ大正九年以降北陸汽船會社の伏木, 七尾, 浦鹽斯德線を清津に寄港せしめた。

命令航路第三期命令は大正十三年度を以て終了するを以て, 之に整理を加へて新規計畫として近海航路に朝鮮上海線及

朝鮮長崎、大連線、沿岸航路に釜山濟州島關門線を創設、越えて大正十五年には朝鮮、北海道、裏日本、南滿洲を連絡すべく朝鮮北海道大連線を開始し、次で昭和三年九月威鏡線ノ開通に依り元山清津線を廢止し、同時に北鮮と東京方面を連絡すべく新に北鮮東京線の直通航路を新設す。

斯くて第四期命令は昭和四年度限り終了するを以て、更に新計畫を樹立せんとするも海運界不況なるを以て、釜山、濟州島、關門線、鎮南浦、載寧、津江浦線及新義州中江鎮線中槽子航路を廢止、他は一年間現状維持とす。従つて近海8線沿岸7線、河川2線、寄港航路2線計19を命令す。

第五期命令は僅に一年にして期間終了昭和六年更新に當り海運尙不況なるを以て第六期も期間を1箇年とし仁川鎮南浦線及仁川木浦線を廢止し、釜山博多線及北海道新潟線の北鮮寄港を新設し、天津大連線の西鮮寄及港朝鮮北支那線の増設を爲す。此の結果第六期命令航路は近海8線沿岸3線、河川1線、寄港4計17とす

つた。

昭和七年四月一日第七期命令に當り、滿洲事變と共に排日猛烈を極め取引減少せしため、北支那線を變更し同線中左廻線を一時中止し、昭和五年度以前の状況に戻し、釜山濟州島線を廢止し釜山元山線を變更して釜山鬱陵島線に改め、鮮米移出航路たる西鮮東京線を總督府に於て繼承命令する事とした。此の結果第七期命令航路は近海9線沿岸2線、河川2線寄港航路4線、計17線となり、昭和八年度第八期命令に於ては一般財政緊縮に依り新規計畫は行はれず前年度踏襲するものにして朝鮮を起點又は終點とし或は寄港するものは以下の如くである

定期航路 131 線
隻 數 224 隻
噸 數 98,500 噸

之を大正二年現在と比較すれば69線 125隻、59128(噸の増進(線數8割3分、隻數12割6分、噸數6割6分)である。更に之を統計的に示せば以下の如くである。

◇命令航路一覽表◇ (其の一)

(昭和八年四月一日現在)

航路線名	命令條件	命令期間	受命者
清津敦賀線	船舶 2,000噸一隻 航海 月2, 年24 回数 自十一月至三月 月2年10		
新義州、大阪線	1,200噸一隻	月2, 年36	
朝鮮、上海線	2,000噸一隻	月1, 年18	
朝鮮、北支那線	1,000噸一隻	月2, 年27	
朝鮮長崎線	1,200噸二隻	各月 年18	自昭和八年四月一日至昭和九年三月卅一日
朝鮮大連線	900噸三隻	月3, 年40	朝鮮郵船株式會社
雄基大阪線	2,000噸一隻	月1, 年14	
雄基東京線	1,200噸二隻	月2, 年50	
釜山、浦鹽線	1,500噸二隻	月2, 年24	
釜山、大阪線			
西線東京線			

藥 備 營 用 外



全國有名藥店にあり

定價 二十錢、三十錢、五十錢、一圓

堂然天岡師 舖本 散効實二
番二七三一京東替振 下神明田神京東

皮膚の衛生時

恐るべき皮膚病には既に定評ある一二三をお備へ下さい。

主効 田蟲、いんきん、水蟲、しつ、ひぜん、しらくも、はたけ、吹でもの、たよ、れ、糸かせ、濕疹、頭瘡、切傷、火傷、胎毒



實効散

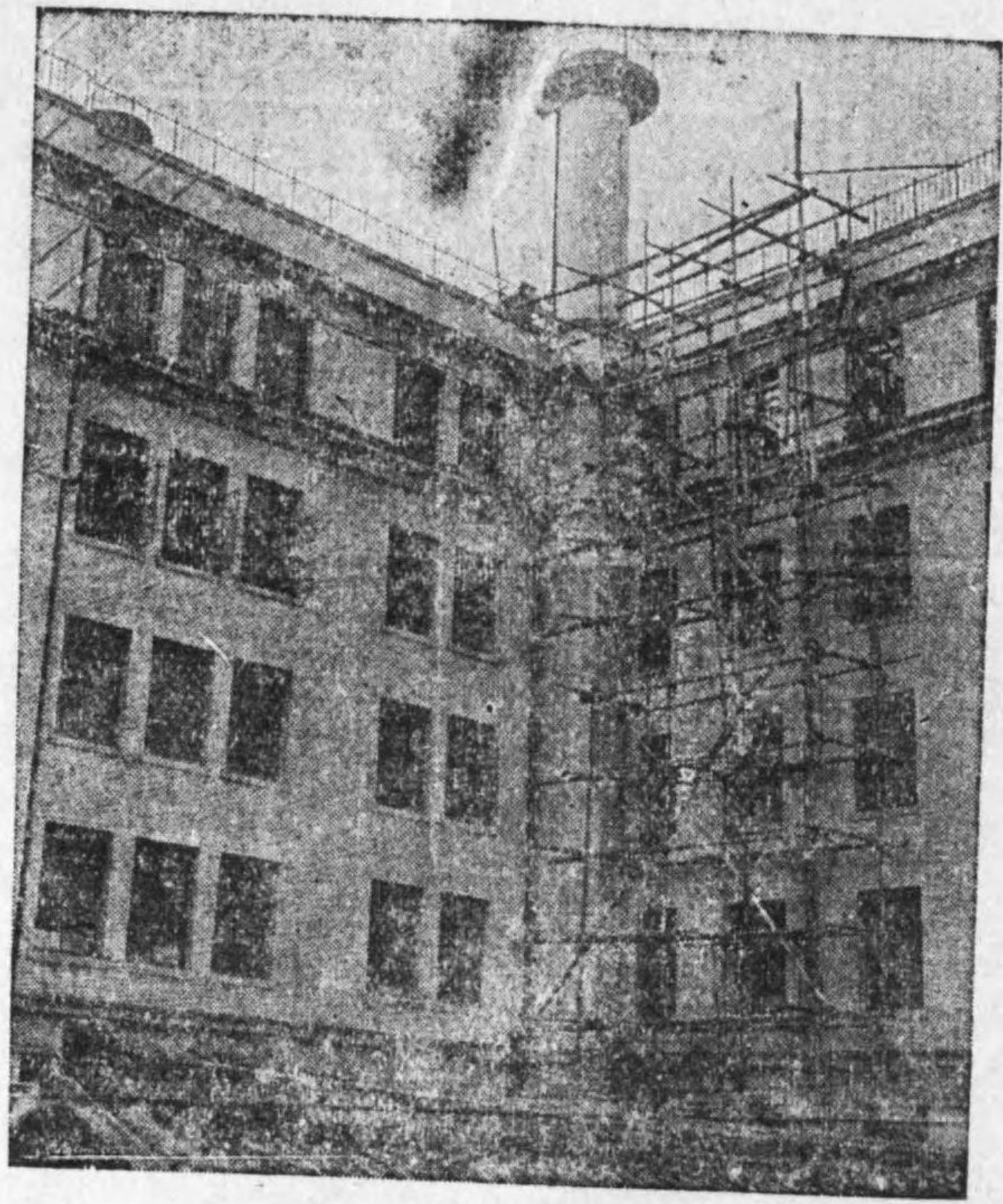
感胃熱特効藥

定價 二十錢、三十錢、五十錢、一圓

全國有名藥店にあり

感胃の熱が長引けば餘病を起す心配がありません、初期に治すのが安全です、感胃だと思つたら實効散を

下神明田神京東 堂然天岡師 舖本 散効實二 番二七三一京東替振



お買物の電話は本局四〇五〇番(代表番號)

井中三 店の様ナミ 店いよイカ 井中三の成完事工期一第

資本金五百萬圓

事業 各種法令圖書出版印刷

東京市京橋區銀座西七丁目一番地

株式會社

帝國地方行政學會

出張所

京城府南大門通二ノ一

振替京城三九五五番・電話本局一四五〇番

合化中大正町三ノ三二 (振替臺北三九四二番)

札幌市南九條西四丁目 (振替小樽八八五一番)

滿洲新京彌生町二ノ一 (振替大連六〇七〇番)

東京市荏原區戶越町五百五番地

印刷所

行政學會印刷所

第二工場

電話高輪二四七七番
東京市牛込區西五軒町
電話牛込二一九九六番

酔さめの朗らかな酒

千代田

面白の宴樂や

酔ふて

乱れぬほど!



清酒千代田が絶對に悪酔
せぬわけは、林に有害な
防腐劑を含まぬからです

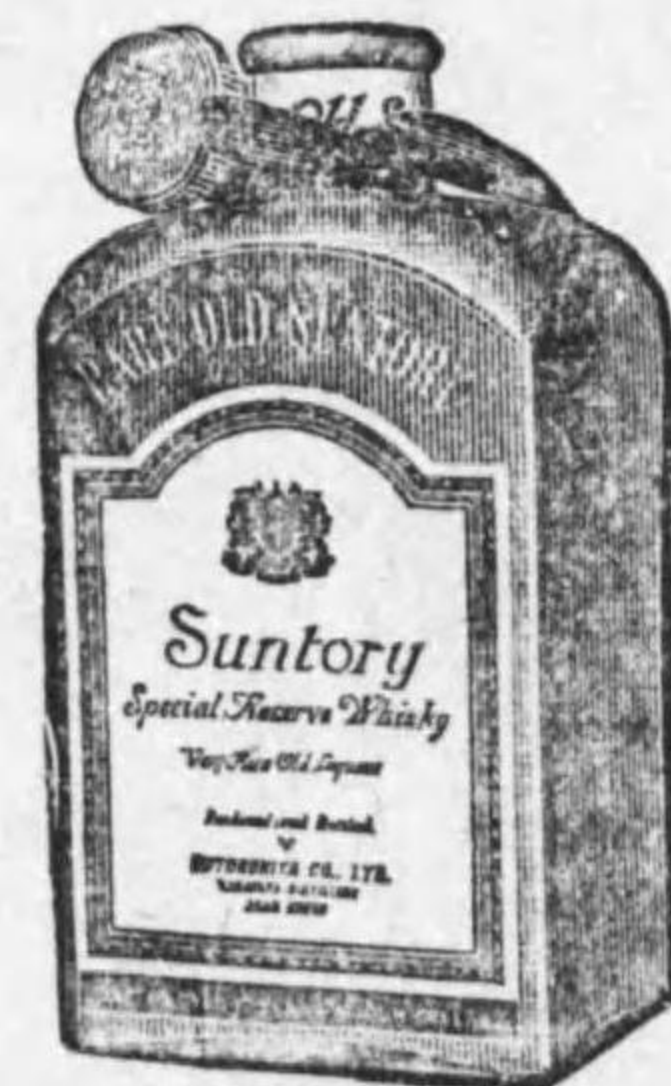
W63

十年ウヰスキー

角瓶

サントリー

カホドノ香味ヲ
すといとデハ
伊達スギマセウ
水たんさん共々
カ紅茶ニ垂ラシ
テホドくニ



S195

SUNTORY WHISKY

味を自慢の

牛肉寶來煮

野に・山に……

楽しい御散策のお伴は
先づ 牛肉寶來煮!!

開けて即座に三人前
野菜を添へて五人前

大罐一罐には厳選せる精肉百分に
幾倍獨特の調味を施し詰めてあり
ます、脂肪、脂身は絶対に混入せ
ず至極経済的です



株式会社 松下商店
大阪・京都



朝鮮	北海道線	1,500噸三隻	月 1,	年 25	同	嶋谷汽船會社
	大連線	1,000噸一隻	月 28,	年 360	同	
釜山	博多線	26,600噸廿隻				北九州商船會社
計	9 線					
沿岸航路	釜山 鬱陵 島線	200噸一隻	月 4,	年 48	} 同	朝鮮汽船株式會社
	木浦 濟州 島線	20噸一隻	月 15,	年 180		
	計	24噸二隻				
河川航路	新中 義江 州 間	10 四隻	月 6,	年 50	} 同	鴨綠江運輸株式會社
	中江 坡 州 間	10 二隻	月 6,	年 35		
寄港航路	新中 義江 州 間	高瀬舟 40隻 50石(噸)	月 4,	年 31	} 同	鴨綠江運輸株式會社
	新中 義江 州 間		月 4,	年 41		
	計	26噸 4隻	月 3,	年 28		
寄港航路	北海道新瀉線 (北朝鮮寄港)	1,000噸 一隻	月 1,	年 18	同	嶋谷汽船株式會社
	天津大連線(仁川鎮南浦寄港)	1,000噸 一隻	月 2,	年 27	} 同	阿波國共同汽船會社
大連芝罘線(仁川寄港)	1,000噸 一隻	月 3,	年 36			
	伏木浦鹽(清津寄港)	1,000噸 一隻	月 1,	年 20		北陸汽船株式會社
	計	4線 1,000噸 四隻				
	合計	17線 31,200噸 72隻				

備考 結氷期中下記の通航海又は寄港休止す、新義州、大連線、朝鮮北支那線(以上鎮南浦新義州寄港休止) 朝鮮上海線、朝鮮長崎大連線、朝鮮北海道大連線(以上鎮南浦寄港休止) 新義州、芝罘、鎮南浦、義州、江鎮線(以上航行休止)

◇命令航路一覽表◇ (其の二)

昭和八年四月一日現在

航路別	經營別	線數	隻數	總噸數
內地及外國航路	命令	13	27	51,121
	府命	6	8	14,219
	其他	1	5	15,166
	官營	17	28	42,433
	自營	37	68	122,959

沿岸及河川航路	本府命令	4	49	869
	其他命令	9	13	381
	公營	2	7	170
	自營	110	133	5,880
	計	125	202	7,300
	合計	162	270	130,259

臨時航路は統計になり難く大體船腹は400隻噸

船舶 明治四十五年海事行政事務を遞信局の所管に統一、次で大正三年海事法規を統一するに至り、爾來置籍船舶の増加著しく同年度末に於ては一躍登簿船330隻22,930噸に達す。

昭和七年度に於ける登簿船は次の如くである。

汽船	226隻	57,512噸
帆船	760隻	25,116噸

同 不登簿船
汽船 292隻 2,891噸
帆船 7,042隻 77,601噸
石數船 1,805隻 16,274噸
之を創業當時に比すれば
登簿船 隻數11倍強 噸數9倍弱
不登簿船は隻數30倍半 噸數38倍弱
の増加である。累年消長の狀況は下記統計の如し

◇登簿船累年表◇

年次	汽 船			帆 船			
	船數	總噸數	登簿噸數	噸數	船數	石數船	積石數
大正3年	76	15,908	9,176	243	6,753	6,201	11 2,690
〃 14年	147	44,620	28,411	627	21,075	16,292	2 589
昭和5年	196	53,998	31,014	692	22,911	17,624	- -
〃 6年	203	52,258	29,983	750	25,138	19,025	- -
〃 7年	226	57,512	33,167	760	25,116	18,886	- -

◇同上各合計表◇

年次	汽 船		帆 船				合 計	
	船數	總噸數	噸數	船數	石數船	積石數	船數	總噸數
大正3年	350	22,930	776	65,653	-	-	1116	22,930
〃 11年	663	54,501	808	68,288	-	-	1471	122,789
			888	76,909	-	-	1476	139,698
			953	77,596	-	-	1479	147,354
			986	82,628	-	-	1486	159,982

◇不登簿船累年表◇

年次	汽 船		帆 船				合 計	
	船數	總噸數	噸數	船數	石數船	積石數	船數	總噸數
昭和5年	360	4,028	6,810	86,852	1,931	19,209	9,101	170,149
〃 6年	401	4,528	7,042	77,230	2,168	22,076	9,611	103,834

〃 7年 292 2,892 7,543 77,605 1,803 16,274 9,638 96,771
備考 石數の積石數は十石を一噸として換算計上す

造船及鐵工業 保護政策として見るべきものなく僅に船舶建造及修繕用物品承認規則、並に同物品輸入税免除認許に關する件を制定し、造船奨勵の一助たらしめた。併し資本及設備の充實したものなく能力漸く200噸未満の新造及修繕を爲すにすぎなかつたが、昭和二年四月釜山西條鐵工所にて初めて總噸數300噸の鐵網船を建造す。之れ朝鮮に於けるレコードである。由來朝鮮には熟練職工

に乏しく造船業も發達せざるを以て船舶所有者は内地に運航修繕を施す狀況である。戰時活況の一時的現象として大正六年以後朝鮮造船界も活氣を呈し鴨綠江畔に在りては比較的大規模の造船所設立され鴨綠江材を以てする大型帆船の新造となり需要は鮮内及支那方面に迄伸長したか、平和克復に及び事業上一頓挫を來せし傾向なきに非ず。最近數年間は朝鮮造船界は委微不振の狀態に在る。

◇朝鮮新造登簿船累年表◇

年 度	汽 船		帆 船		合 計	
	船 數	總噸數	船 數	總噸數	船 數	總噸數
大正元年	-	-	7	184	7	184
〃 6	4	174	13	414	17	588
〃 10	3	104	14	432	17	536
〃 14	4	201	10	332	14	533
昭和2	2	235	8	264	10	499
〃 5	2	86	7	229	9	315
〃 6	5	262	39	1,221	44	1,483
〃 7	3	166	15	686	18	852

海員 大正三年 船員及船舶職員に關する法規の發布あり、大正八年七月四日總督府遞信局海員養成所規定を發布、海員養成機關として慶南鎮海邑鷲谷に昭和二年度高等海員(本科)及普通海員(別科)養成所を設立す。而して海運の發展と伴ふて逐次海員の數を増し、昭和七年度末に於ける海員數は6,400名を算す。

◇海員數一覽表◇

(昭和七年三月末現在)

内地人	2,209人
朝鮮人	3,701人
外國人	109人
計	6,019人

◇海員審判…海員審判制度を實施したるは大正三年六月、朝鮮海事に關する諸

法規の實施と同時に其の職員は總督府海員審判所官制の定むる處に依り所長一人審判官六人理事官二人、書記三人を以て定員とし、審判官は内二人を朝鮮總督府判事の中より任命せる外何れも朝鮮總督府遞信官署高等官の中より任命し、書記も同判任官の中より任命す。

審判組織は所長審判官の内三人の列席合議を以て之を行ひ一審制度を採用す海員審判事務開始以來、既に十有八年の歲月を經過し此間審判所にて受付たる海難件數は累計1,70件に達し、特に昭和七年度に於て其數最も多く總計282件に達す。

水先案内人 大正四年發布したる

水先令に依り水先免状の交付を受けたる者同年度末は7人に過ぎなかつたが、昭和六年度末に於ては釜山港1人、木浦港1人、仁川港3人、群山港3人、鴨綠江5人、大同江3人、合計16人となつた。

海事に関する補助機關 大正八年十二月 朝鮮の海事關係者を以て、朝鮮海事會を創立し現在約 900名の會員を有し、海員の養成、保護、慰籍、航海及造船業の獎勵發達を圖るを以て目的とし、本部を京城に置き仁川、釜山、元山、鎮南浦、木浦、清津、新義州に各支部を置き、海事事項を調査報道し一面各支部にては海員の講習海員救済を爲し、仁川、釜山、元山、鎮南浦、木浦、清津、新義州の7箇所には海員俱樂部を設く。

航路標識 朝鮮に於ける航路標識事業は明治十六年締結の協約に基づく、即ち帝國政府の要求に應じ同三十六年仁川小月尾島外三箇所に燈臺を建設したるを嚆矢とし、明治卅八年度末には標識線數13を算したが、沿岸 170哩毎に一標識を持つに過ぎず、殊に西南岸の多島海の如き有名な航海難の場所なるを以て明治三十九年以降五箇年計畫を以て標識13を増加した。尙其後増設に努めたる結果、昭和七年度末に於ては燈臺69、夜標80、晝標138、霧信號23基、計310基を算するに至つた。されど之を海岸線9525哩の割合より見れば全標識にて30哩に一基の割合にして、夜標に至りては62哩に對し僅に一基の配置に過ぎず。歐米諸國は海岸線2哩乃至 10哩に一基、支那27哩及内地25哩に一基に比すれば、朝鮮は未だ不備を免れないので經費の許す限り次年度より増設の豫定。

燈臺から見た海運 朝鮮に於ける定期航路は朝鮮の沿岸河川並内地及外國航路の各線を合し 162線あり、之に就航する船舶は 270隻に達して居るが、此外不定期又は俗に風來船と稱する臨時

寄港船も夥しき數に上つて居り朝鮮沿海各燈臺記録に依ると沿海通過船舶の最も頻繁な箇所全羅南道麗水沖の巨文島燈臺附近で最近一ヶ月間に2732隻であるが、その他交通量の多い所は左の通りである

馬島燈臺1,575◇水運島燈臺1,489◇注文津燈臺1,458◇清津燈臺1,050長鬚岬1,026◇加德島岬891◇者尺島岬791◇牧島岬 761◇漁郎端岬738◇七發島岬694。

海難救助施設 明治四十三年八月 韓國政府は日本海軍より月尾島無線電信所の引繼を受くと同時に港門島、小青島及木浦の三燈臺竝に、航路標識視察船光濟丸に無線電信を設置して、船舶と陸上との通報に資し併合後之を繼承し、海軍艦船及官應用無線電信として今日に至つたが光濟丸は大正十三年民間に貸與すると共にその無線電信を廢止し、木浦は大正十四年海岸無線局に変更し、小月尾島は當分休止したるも、小青島燈臺は京城無線電話局と港門島燈臺は木浦無線電信局及濟州島無線電信局と連絡をとり交信を爲す事とす。因に海岸無線局は右の外京城、濟州島、釜山、鎮南浦及清津に設置す。昭和五年標識船櫻井丸に新式無線電信を設置昭和七年光輝丸に無線電信を施設す。

又昭和七年三月二十日より海難防止の施設として朝鮮南岸只島燈臺に於て無線羅針局を又兩岸小春島燈臺には無線標識局を設置し、之が試験中に屬す。尙昭和七年中に於ては西海岸に眞熊燈標、舊島港燈竿を新設し七發島及西島の各燈臺の霧砲を霧笛に変更し、南海岸に於ては釜山南港防砂堤燈標、欽營運河燈竿(2基)、國立標(2基)、東海岸に於て厚浦港の防波堤燈標(2基)、厚浦港内防波堤燈竿を新設し又鴨綠江及大同江各河川に於ける標識中水路變遷の爲増設又は撤去したるもの若干あつた。

◇航路標識累年表◇

年 別	夜 標		晝 標		霧 標		合 計
	臺燈	導燈竿	燈標	浮標	立標	導標	
明治38年	6	6	3	1	—	11	26
〃 43年	40	3	8	6	11	13	54
大正6年	68	2	16	14	18	15	70
〃 13年	64	1	20	22	16	13	66
昭和元年	65	1	21	22	18	13	67
〃 3年	66	8	24	23	18	11	68
〃 5年	68	7	30	26	18	11	74
〃 7年	69	17	37	27	48	12	72

通 信

通信事業の沿革 韓國時代は郵便制度といふべきもなく税關相互間に往復する文書の送達に於て形態を認むるに過ぎなかつた。明治廿九年内地人を郵政顧問に聘し日本の郵便條例を倣ふて郵便規則を制定し初めて近代的郵制の創始を見た。帝國政府の韓國に於る通信事業は明治九年十一月釜山に郵便局を設置せるを以て創始とし、明治十三年元山に、同十六年仁川に、同廿一年京城に各郵便局を設置し漸次木浦、鎮南浦、群山、馬山城津及平壤に郵便局又は出張所を設置した明治三十七、八年戰後に際し韓國政府は自國の現況に鑑み其の經營せる通信事業を擧げて帝國政府の管理に委託する得策として、明治三十八年四月韓國通信機關委託取極書を締結、同年七月に至り從來併立せし日韓同種の機關を合同統一し郵政の統一を見るに至つた。昭和六年度末現在に於ける局所の配置は都郵を通じて 895 (分局分室及出張所を含む) に達し、通信機關合同當時に比し實に局所を増加せるのみならず、其の取扱の内容は合同當時に於いて大半通常郵便のみを取扱ふ郵便所であつたのを漸次小包郵

便、電信、電話、爲替貯金及簡易生命保險等の取扱を爲す局所に改め取扱内容に於て面目全く一新す。

通信事業の概況 韓國時代の通信機關は郵便司、電報司、領受所及臨時郵便所の四種のみで其局所數合計 427に留まる。帝國政府の施設は郵便局。郵便局出張所、郵便電信受取所、郵便受取所及電信取扱所の五種より成り當時既に特殊取扱を爲したが、其の局所數合計89に過ぎなかつた。

故に通信事業合同後鋭意各地に通信機關の擴張を行つた結果、昭和七年三月末現在に於ては全鮮に於ける郵便局所數は 781 (分室7を含む) で明治三十八年合同當時は494方軒に付一局所の割合で、今や 282方軒06に對して一局所の割合となり、人口20,937人に對して一局所設置の割合である。

◇郵便取扱局分布比較表◇ (昭和七年三月調)

區 別	局所數	一局所當り	
		面積	人口
朝鮮	777	284.08	26,080

内地	9,954	38.38	6,475
臺灣	226	159.18	20,328
關東廳管内	223	17.33	6,148
樺太	70	501.25	4,100
南洋	7	306.97	9,947

備考 鮮内郵便局所の内譯は次の如し。

電信事務取扱局	693
電話通話事務取扱局	687
電信局	7
電話局	4 (分局2及郵便局分室1を含む)
電信電話取扱所	11
電報取扱所	9 (箇所 (出張所1)を含む)

◇電信取扱局分布比較表◇ (昭和七年三月調)

區 間	局所數	一局所當り	
		面積	人口
朝鮮	804	274.54	25,195

内地	7,631	55.52	9,365
臺灣	189	195.51	24,968
關東廳管内	201	22.82	8,097
樺太	80	451.12	3,690
南洋	7	306.97	9,947

◇電話取扱局分布比較表◇ (昭和七年三月調)

區 間	局所數	一局所當り	
		面積	人口
朝鮮	702	314.44	28,856
内地	5,608	68.13	11,423
臺灣	154	233.59	29,832
關東廳管内	86	43.51	15,442
樺太	47	767.87	6,231
南洋	2	1,074.40	34,814

◇各通信機關累年表◇ (其一)

年 次	郵便局同分局及分室	郵便所	郵便取扱所	電信局及同分室	電話局及同分室	電信取扱所同出張所	電信電話取扱所
昭和 4	104	621	—	6	3	91	9
〃 5	105	641	6	7	3	95	9
〃 6	92	677	12	7	3	93	11

◇各通信機關累年表◇ (其二)

昭和	公衆電話	郵便切手賣捌所	郵便箱	郵便私書函
4	65	4,470	5,633	2,255
〃 5	65	4,631	5,864	2,397
〃 6	65	4,750	5,975	2,459

郵便 舊韓國政府施設の郵便事務は通常郵便物の集配及其の書留配達証明を取扱ふに留まつたが、合同後朝鮮全土に互り書留小包郵便の取扱を實施すると共に價格表記、代金引替及現金取立(現時の集金郵便)の特殊取扱を開始、普通小

包以外内地と同一ならしめた。而して通信線路の擴張に努め今日僻遠の島嶼を除けば少くも一日一回の郵便物の到達を見ざるは無し。試に通信路を擧ぐれば以上の如くである。

◇通信線路概要表◇

(昭和七年三月)

(1) 郵便線路

鐵道單長	4,170	杆
通常道路單長	11,498	杆
水路單長	13,204	哩
航空路單長	940	杆
自動車遞送線路單長	9,009	萬

(2) 料電信電話回線

陸上電信線路互長	8,448	杆
同 線條延長	438	杆
陸上電話線路互長	9,137	杆
同 線條延長	144,010	杆
海底電話線路互長	7	杆
同 線條延長	158	杆
警備用電話線條延長	17,500	杆

◇外國郵便……大正十一年一月一日以降萬國郵便條約の規定に依り朝鮮は單獨の郵便區を形成し、直接對外關係を掌理す。外國通常郵便物一年間取扱高は昭和五年度に於て 481萬通數である

電信 朝鮮に於ける電信は明治十七年釜山に電信分局を設けしを初めとし、後京城仁川に電信局を設置、明治四十三年大北部電信會社より釜山内地間の海底電線を買収す。又漸次電報取扱局を増設し明治四十四年七月より電報取扱所以外の電信局所をして諺文電報を扱ひ、又主要電報取扱所では歐文電報も併せて取扱はしめた。

無線電信 大正十二年四月 京城無線電信局を設け、初めて公衆通信を開始す。昭和四年二月從來の三裝置に更に一裝置を増置し、現在第一裝置は東京無線電信局と高速度二重通信を爲し、第二裝置は陸軍無線電信所、小青島煙台船舶其他と、第三裝置は大連廣島及鹿兒島の各無線電信局と、第四裝置は大阪無線電信局と交信するなど通信能率を増加

する他、内地滿洲間航空路開設に伴ひ昭和五年五月一日より航空無線業務の取扱を開始し、航空機及福岡蔚山等の各無線電信局と交信する事とした。尙同年七月蔚山に航空無線電信局を設置し、航空機及京城福岡慶原等の無線電信局と交信せしめた。尙下記各地にも無線電信局を設置す。

大正十四年五月、木浦、濟州
昭和二年六月 釜山
同 三年二月 鎮南浦
同 四年八月 清津

電話 合同當時の電話通話區間は京城龍山間、釜山草梁間等僅十七區間に過ぎなかつたが、明治四十年六月京城、平壤間約70里、同四十四年京城、釜山間約112里、大正七年には京城、木浦間約100里、京城、元山間約60里、又同十三年には朝鮮滿洲連絡電話線第一期工事として平壤新義州間を竣成し、京城奉天間190里、仁川奉天間200里、又昭和三年には仁川旅順間 310里、京城大連間299里 其他區間の各長距離電話を開設、昭和四年には京城會寧間 215里、其他區間の長距離を開設。昭和八年に至り六月初旬釜山福岡間先づ開通し、次で釜山、大連間開通し最後に七月十五日 遂に京城東京間開通、通信事業界の新レコードを作つた。

内地と異なる制度 朝鮮に於ける特殊施設、通信事業の各種施設は概して内地同様の制度を採用し、其通の取扱を爲してあるが多少の相違點あり、その主要なるものは

- 郵便 1, 普通小包の取扱をなさず、小包郵便の出港税賦課徴收の事務を取扱ふ。
- 電信 諺文電報(朝鮮國有文字に依る電報)の取扱をなす。
- 電話

1. 市外發受用電話の制を設く(加入區域以外の地に於て電話通話事務を取扱ふ郵便局所との間に電話機に依り市外通話を爲す制度にして即ち市外通話のみを目的とする簡易電話交換設備)

2. 警備電話の利用(警備上の目的に基付く警備電話を公衆の利用に供す)

3. 軍用電話の制(軍隊の必要に基き郵便局の中繼に依り又は軍隊相互間軍用に關する通話を爲さしむる制度)爲替貯金及其他

1. 高額爲替の取扱(金融機關の不備を補ふ必要上、特に認可を得たるものは證書一枚の金額を規定の制限以上に高むる事を得しむ)

2. 朝鮮人郵便貯金一部拂殘置額低下(朝鮮人の民度低きに鑑み貯金の拂殘置額を1錢に低下す)

3. 郵便振替貯金高額拂出の取扱(爲替高額振出と同様の理由に基づき振替貯金拂出書に對しても高額拂出の制を認む)

4. 開市日に於ける爲替貯金事務の取扱(日曜日に於ては爲替貯金等の取扱を爲さざるも、朝鮮に於ける地方金融の實情に鑑み、日曜日が開市に相當する場合には特にその取扱を爲さしむ)

5. 國庫金の取扱(内地に於ては各廳の歳入歳出を取扱ふも、朝鮮に於ては朝鮮總督府及其の所屬官署の歳入歳出金に限り之を取扱を爲す)

利用狀況 通信事業の利用狀況は以下の如くである

◇郵便物取扱比較表◇ (昭和七年三月調)

區間	通常郵便物數			小包郵便物數		
	引	受	人口一に對する發出數	引	受	人口百に對する發出數
朝鮮	238,411,914	255,358,734	11.8	2,005,692	3,020,541	9.9
内地	4,409,551,651	4,457,939,812	68.4	60,067,753	57,724,881	93.2
臺灣	66,793,328	78,453,079	14.5	676,610	1,246,984	14.7
關東應管内	56,316,692	63,061,000	42.4	421,275	1,076,306	31.7
樺太	21,797,376	29,521,953	73.8	194,514	562,727	65.9
南洋	971,673	1,223,947	14.0	7,808	29,009	11.2

◇郵便爲替取組比較表◇ (昭和七年三月調)

區別	内國爲替(振出)		外國爲替(振出)		人口十に對する内國爲替(振出)	
	口數	金額	口數	金額	口數	金額
朝鮮	3,045,388	87,125,628	7,628	210,660	1.51	43.13
内地	31,189,572	671,663,981	43,949	1,614,944	4.85	104.47
臺灣	973,918	26,914,182	14,457	406,131	2.15	55.47

關東應管内	623,047	16,540,706	1,620	36,480	4.70	124.83
樺太	475,526	18,097,534	71	6,208	16.11	63.62
南洋	40,866	4,201,041	71	4,661	5.88	604.03

◇郵便貯金比較表◇ (昭和七年三月調)

區別	現在高		預け人一人當り		人口千人當り	
	預け人員	預金額	預け人員	預金額	預け人員	預金額
朝鮮	2,282,871	41,432,669	18.14	112	2,045	
内地	33,649,583	2,406,735,353	71.52	522	37,343	
臺灣	516,040	16,074,986	31.15	112	5,500	
關東應管内	284,295	24,839,369	87.37	214	18,704	
樺太	138,985	7,448,373	53.59	471	25,233	
南洋	11,953	1,397,685	116.93	172	29,074	

◇電信取扱比較表◇

(昭和七年三月調)

區別	電發信通數	人口十に對する發信通數	
		通	通
朝鮮	5,196,075	2.76	
内地	58,832,382	9.12	
臺灣	1,480,524	3.22	
關東應管内	1,965,406	14.80	
樺太	1,094,785	37.09	
南洋	89,177	12.81	

◇電話加入者比較表◇

(昭和七年三月調)

區別	電話通話度數		電話加入者
	電話通話度數	電話加入者	
朝鮮	189,408,731	33,600	
内地	3,194,339,931	715,020	
臺灣	61,634,980	13,054	
關東應管内	242,745,385	19,460	
樺太	22,985,464	5,154	
南洋	1,289,971	260	

◇通信機關時代別比較表◇

	通信機關合同當時 明治三十八年度	始政當時 明治四十三年度	現在 昭和六年度
通常郵便物(發着)	42,902,434通	100,265,041通	493,770,648
小包郵便(同)	286,734筒	1,589,722	5,026,233
郵便爲替(受拂)	490,123口	1,685,447	5,671,831
郵便貯金(預拂)	159,707度	1,035,790	8,246,099
電報(發着)	1,570,288通	4,068,568	11,194,658
電話通話度數	4,748,307軒	21,260,918	189,408,731
電信局所	81	309	808
電話交換局所	6	32	157
電話通話局所	7	185	704
電話加入者	1,065	6,448	33,900
陸路	1,404軒	15,331	25,042
水路	3,848	5,324	18,960

鐵	路	3,977	5,416	2,738
航	空	—	—	806

航空

沿革 朝鮮は恰も國際航空路の要衝に位し航空路の完全な設置は緊急事であるが、之が設置には飛行場、航空標識、航空氣象觀測所の設置、航空用通信設備を要し、多額の經費を要するを以て、先づ第一着手として飛行場並にその附屬設備、航空標識、航空通信設備を設けた。即ち飛行場としては京城府外汝矣島及蔚山に之を設置し、蔚山飛行場は昭和三年十二月開設、汝矣島飛行場は事務所及羅針盤修上台、道路、飛行機計量器等を設備して昭和四年四月一日開設す。又航空通信設備としては昭和五年七月新に蔚山に航空用の無線電信局を新設し、京城無線電信局に受信設備を施設す。尙蔚山には觀測所支所を設け昭和六年七月一日より觀測を開始す。

航空標識は蔚山、黃澗、大田、天安、沙里院、平壤、定州及新義州の8箇所に設置す。

民間航空事業の概況 昭和三年

十月に政府補助の下に成立せる日本航空輸送株式會社は京城府汝矣島にその支所を、蔚山平壤及新義州に出張所を設け、内地朝鮮及滿洲間定期連絡飛行を開始し昭和四年四月一日から一週間三往復を、昭和五年四月一日から一週間六往復（日曜日を除き毎日）を實施した。

以上の外二人の民間航空業者を存して居り（昭和八年八月一人死亡）將來發達の見込である。

民間航空事業概況表 (昭和七年三月調)

日本航空輸送株式會社支所	1
同 出張所	3
同 營業所	1
航空輸送事業を企圖中の會社	1
航空關係技術者養成所	2
飛行機數	11
操從士數	20 (内地人15 朝鮮人5)

放送無線電話

概況 京城放送局は大正十五年十一月社団法人として設立を許可され、京城府貞洞に屋舎建築、昭和二年二月より放送を開始した。昭和七年二月十キロ二重放送を實施すべく社団法人京城放送協會を朝鮮放送協會と改め、京城府外延禧面に放送所を設立し貞洞放送局を演奏所に延禧面の發信所を放送所に改めて同八年四月より二ヶ國語二重放送を開始して今日に至つた。因に二ヶ國語放送は京城放送局を除いては世界に於てたゞベルギーに於て行はれるのみ。

ラジオ聴取者累年表

年度別	内地人	朝鮮人	外國人	合計
昭和二年	4,161	949	12	5,122
三	7,101	1,353	14	8,469
四	9,410	1,448	23	10,881
七	12,493	1,754	62	14,309

道別聴取者分布状況表

道別	内地人	朝鮮人
京畿道	9,031	2,031
忠清南道	864	150

忠清北道	228	64	官公吏	5,589	238	5,627
全羅南道	965	109	銀行會社員	3,582	363	3,945
全羅北道	864	99	商工業	4,723	1,482	6,205
慶尙南道	2,470	206	農 業	529	235	764
慶尙北道	1,052	142	水 産 業	123	6	129
江 原 道	916	97	官公署學校	551	48	599
平安南道	972	215	銀行會社	309	12	341
平安北道	484	168	料理店	525	62	587
黃海道	639	199	旅館	467	121	588
咸鏡南道	835	105	醫 生	69	47	116
咸鏡北道	856	103	教育、宗教	531	68	599
計	19,731	3,68	法律家	34	10	44
合計		23,419	組合クラブ	597	85	682
			無 職	273	63	336
			其 他			
			合 計	17,702	2,860	20,562

職業別聴取者表

(昭和七年末調)

職業別 内地人 朝鮮人 計

種目別放送回数及時間表 (昭和七年)

種 目	自局放送		内地並滿洲中繼		計	
	放送回数	延時間 時分	放送回数	延時間 時分	放送回数	延時間 時分
報 道	6,865	1,253.01	591	227.54	7,456	1,480.55
教 養	925	388.55	722	266.52	1,645	655.47
慰 安	643	327.00	979	531.14	1,622	858.14
滿洲中繼	—	—	127	30.24	127	30.24
計	8,431	1,968.56	1,419	1,056.24	10,850	3,025.20

七年中の送過回数を細目別にすれば以下の始くである。

放送回数細目表

(昭和七年)

内地人側	
子供の時間	379回
講演講座	519回
演 藝	849回
演 劇	179回
洋 樂	241回
狀況放送 {スポーツ速報を含む}	335回

ラジオ體操 {七年七月廿一日} 202回
{早朝に改正以後}

滿洲中繼 129回

朝鮮人側

子供の時間 91回 } 十キロ二重放送
講演講座 293回 } 以前
演藝一般 422回 }

上記種目以外にニュース、經濟市況、氣象、時報、料理日用品値段等、報道に種別すべき定期放送事項あり又經濟市況以外は内鮮兩語に依り放送をなす。

【附】

◇遞信従業員時代別表◇

年 次	内地人	朝鮮人	計
遞信機關合同當時明治三十八年	738	1,306	2,044
始政當時明治四十三年	3,453	1,569	5,022
現 今 (昭和七年)	7,598	6,687	14,085

司法・警察・衛生

司 法

朝鮮司法制度

(一)沿革 朝鮮に於て司法機關が行政廳より分離獨立したのは明治四十年七月の日韓協約の結果である。即ち韓國政府は内地の制度に倣ひ同年十二月裁判所構成法を公布し、大審院以下區裁判所に至る三級制四階級の裁判所及検事局を設置し多數の内地人を聘用して樞要なる地位の判事検事書記に採用した。同四十二年七月更に韓國政府は裁判及監獄に關する事務を擧げて之を帝國政府に委任せるを以て同年十一月統監府裁判所を設け、韓國の裁判事務を承繼すると共に従來統監府法務院及理事廳に於て取扱つた、内地人に對する裁判をも管掌せしめた。次で日韓併合の結果、同四十三年十月に至り朝鮮總督府裁判所を開設し併合に依り列國の領事裁判撤去せられ、茲に初めて完全なる裁判機關の統一を見るに至つた。上述の日韓協約前に司法行政の分立はなく行政廳たる郡守も地方長官たる觀察使も何れも司法權を行ふ裁判所でもあり、又法規は存すれど實効なく郡守觀察使等の欲する處は即ち法であつた。従つて彼等は立法し司法し又行政する大小の專制君主であつた。生殺與奪の權は彼等の掌中に在り、たゞ可憐なるは懇ふるに所なき無辜の民衆であつた。然るに日韓協約

以後司法機關嚴然として備はり民事に刑事に一般民衆の生命財産は全く、安固を確保さるゝに至つた。

(二)現制 其の後明治四十五年四月裁判所の組織を變革し、現制の如く高等法院、覆審法院及地方法院の三審制三階制とし地方法院の事務の全部又は一部を取扱はしむる爲その支廳を設け、尙登記及公證事務を取扱ふ爲地方法院の出張所を設置する事を得るものとし、大正三年乃至同七年に亘り朝鮮全土に之を開設。次に供託法の改正に伴ひ朝鮮總督府供託局官制を制定、大正十一年四月より各地方法院所在地に供託局を設け従來金庫の取扱に屬した供託事務を處理する事とした

朝鮮總督府裁判所職員定員數

大正九年十二月勅令67號
(昭和七年九月三十一日現在)

第一條 朝鮮總督府判事朝鮮總督府檢事各職、定員左ノ如シ

高等法院	
長 勅任	一人
部長 勅任	一人
判事 勅任又ハ奏任	八人
高等法院檢事局	
檢事長 勅任	一人

檢 事 勅任又ハ奏任	二人
覆審法院	
長 勅任	三人
部長 勅任又ハ奏任	七人
判事 奏任	二十二人
覆審法院檢事局	
檢事長 勅任	三人
檢 事 勅任又ハ奏任	七人
地方法院及地方法院支廳	
地方法院長 勅任又ハ奏任	十一人
部 長 奏 任	十二人
判 事 奏 任	百三十三人

地方法院檢事局及地方法院支廳檢事分局
地方法院檢事正 勅任又ハ奏任 十一人
檢 事 奏 任 六十三人
勅任タル高等法院判事、高等法院檢事
覆審法院部長、覆審法院檢事、地方法院
長及地方法院檢事正ハ通シテ六人ヲ超ス
ルキトヲ得ズ

第二條 前條ニ掲クルモノヲ除クノ外朝鮮總督府裁判所職員ノ定員左ノ如シ

書記長	四人
通譯官	四人
書記 通譯生	專任七百十人

總督府供託局官制

大正十一年三月勅令19號
(昭和七年九月三十日現行)

第一條 朝鮮總督府ハ朝鮮總督ノ管理ニ屬シ法令ノ規定ニ依リテ爲ス供託事務ヲ掌ル

第二條 供託局ハ各地方法院ノ所在地ニ之ヲ置ク

第三條 供託局ヲ通シテ左ノ職員ヲ置ク
局 長

書 記 專任十一人 判任

第四條 局長ハ書記ヲ以テ之ニ充ツ局務ヲ掌理シ部下ヲ指揮監督ス

第五條 書記ハ局長タル者ヲ除クノ外局長ノ指揮ヲ承ケ庶務ニ従事ス

第六條 朝鮮總督府ハ地方法院支廳ノ所在地ニ供託出張所ヲ置キ供託局ノ事務ヲ分掌セシムルコトヲ得

附 則

本令は大正十一年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

◇總督府供託局一覽表◇

大正十一年三月
朝鮮總督府令第四十一號
(昭和七年九月三十日現在)

名 稱	位 置
京城供託局	京城地方法院内
公州供託局	公州地方法院内
咸興供託局	咸興地方法院内
清津供託局	清津地方法院内
平壤供託局	平壤地方法院内
新義州供託局	新義州地方法院内
海州供託局	海州地方法院内
大邱供託局	大邱地方法院内
釜山供託局	釜山地方法院内
光州供託局	光州地方法院内
全州供託局	全州地方法院内

附 則 (省略)

京 城										高等法院			
大 邱			平 壤				京 城			覆審法院			
全 州	光 州	釜 山	大 邱	海 州	新 義 州	平 壤	清 津	咸 興	公 州	京 城	地方法院		
南原、井邑、群山	順天、木浦、長興	統營、晉州、居昌	馬山、密陽、居昌	金泉、尙州、安東	瑞興、載寧、松禾	楚山、寧邊、江界	安州、德川、鎮南浦	×城津、會寧、雄基	北青、元山、江陵	×大田、江界、洪城、瑞山、清州、忠州	鐵原、原州、春川	支 廳	
裡舒川、鎮安、錦山、茂朱、長水、任實、淳昌、高敞、扶安、金堤	海州、靈巖、求禮、咸陽、蔚山、東萊、金海、固城、巨濟、泗川	南浦、河東、昌寧、蔚山、東萊、金海、固城、巨濟、泗川	軍威、善山、開陽、醴泉、浦項、乃城、鬱陵島	延安、金川、南川、新溪、馬山、長淵、殷栗、安岳、信川、沙里	州、昌城、碧潼、渭原、慈城、厚昌	義州、龜城、泰山、雲山、熙川、博川、宣川、鐵山、龍岩浦、朔	价川、寧遠、孟山、陽德、成川、江東、中和、龍岡、江西、永柔	鏡城、明川、吉州、富寧、茂山、鍾城、穩城、慶源	通川、高城、襄陽、三陟、蔚珍、長津、豐山、三水、永興、高原、文川、安邊	洪原、利原、端川、新興、蔚珍、長津、豐山、三水、永興、高原、文川、安邊	韓恩、沃川、永同、鎮川、唐津、溫陽、天安	善、平昌、寧越、橫城、洪川、華川、金化、平康、伊川	張
												所	

朝鮮總督府裁判所一覽表

(昭和七年九月三十日現在)

〔印ハ當分ノ内民事及刑事ノ事務(登記事務ヲ除ク)ヲ停止ス〕

地方法院支廳事務取扱區域表

(昭和七年九月三十日現在)

道 名	府 郡 名
◎京	京城
○開	開城、開豐、長湍、坡州
▲關	關州、利川、楊平
○水	水原、龍仁、振威、安城
▲仁	仁川、富川、金浦、江華
○春	春川、華川、楊口、鳳蹄、洪川
○鐵	鐵原、伊川、平康、淮陽、金化
○原	原州、橫城、平昌、旌善、寧越
◎公	公州
○大	大田
○江	永同、沃川
○洪	論山、扶餘
▲瑞	洪城、青陽(定山面、青場面、木面、赤谷面ヲ除ク)
○清	禮山、保寧
○忠	瑞山、唐津
◎咸	咸鏡南道
○北	清州、鎮川、報恩、槐山ノ内清安面、層坪面、道安面、青川面、沙梨面、文光面
○元	忠州、陰城、堤川、丹陽、槐山(清安面、曾坪面、道安面、青川面、沙梨面、文光面、ヲ除ク)
○江	咸鏡北道
◎清	咸鏡南道
▲城	北青、利原、端川、甲山、三水、豐山
○會	元山、文川、安邊、德源
○雄	通川、高城
◎平	江陵、襄陽、蔚珍、三陟
○安	咸鏡北道
◎新	城津、吉州、明川
○定	會寧、鍾城、穩城
○寧	慶興、慶源
◎南	平安南道
○義	安州、价川、順川、平原(順安面、公德面、兩花面、東岩面ヲ除ク)
○州	德川、寧越、孟山
○邊	鎮南浦、龍岡、江西
◎新	平安北道
○定	定州、宣川、博川、龜城
○寧	寧邊、泰川、雲山、熙川

司法

○江 楚	界山		江界, 慈城, 厚昌 楚山, 碧潼, 渭原
◎海 ○瑞 ○載 松	州興 寧禾	黃海道	瑞興, 遂安, 谷山, 新溪, 平山, 金川 載寧, 安岳, 信川, 鳳山 松禾, 長淵, 殷栗
◎大 ○金 ○尙 ○安 ▲義 ○慶	邱泉 州東 城州	慶尙北道	金泉, 善山 尙州, 開慶, 醴泉 安東, 榮州, 奉化, 英陽 義城, 軍威, 青松 慶州, 迎日, 盈德, 鬱陵
◎釜 ○馬 ▲密 ▲統 ※晉	山山 陽營 州	慶尙南道	馬山, 昌原, 咸安 密陽, 昌寧 統營, 固城 晉州, 泗川, 河東, 南海, 宜寧, 山清ノ内 三莊面, 矢川面, 丹城面, 新安面, 生比良面, 新等面 居昌, 咸陽, 陝川, 山清(三莊面), 矢川面, 丹城面 新安面, 生比良面, 新等面ヲ除ク)
○居 昌	州天 浦興 州	全羅南道	順天, 光陽, 麗水, 高興, 求禮, 寶城ノ内 筏橋面 木浦, 龜安, 咸平, 靈光, 珍島 長興, 靈岩, 寶城(筏橋面ヲ除ク) 康津, 海南, 莞島 濟州
◎光 ○順 ※木 ○長 濟	州原 邑	全羅北道	南原, 長水, 淳昌 井邑, 扶安, 高敞
◎全 ○南 ○井 ×群	山	忠清南道 全羅北道	舒川 群山, 沃溝, 金堤ノ内 萬頃面, 孔德面, 青蝦面, 聖 德面, 進鳳面, 竹山面, 益山(嶺山面, 皇華面, 望 城面, 朗山面, 金馬面, 王宮面, 春浦面ヲ除ク)

備考 一、本表ハ地方法院支廳ノ事務取扱區域ヲ示スモノニシテ 本表ニ掲記セラレザル府郡ハ第五表ノ區分ニ依ル管轄地方法院ノ直轄トス
 二、本表地方法院支廳ノ欄ノ符號區分左記ノ通り
 ※印ハ民事及刑事ノ合議事件及刑事ノ豫審事件ヲ取扱フ支廳ニシテ釜山地方法院晉州支廳ハ居昌支廳ノ、光州地方法院木浦支廳ハ長興及濟州支廳ノ各事務取扱區域内ニ屬スル民、刑事合議事件ヲモリ扱フ
 ×ハ民事ノ合議事件及刑事ノ豫審事件ヲ取扱フ支廳
 ○印ハ刑事ノ豫審事件ヲ取扱フ支廳ニシテ其ノ中京城地方法院春川支廳ハ原州支廳ノ、光州地方法院木浦支廳ハ濟州支廳ノ各事務取扱區域内

司法

ニ屬スル豫審事件ヲモ取扱フ
 ▲印ハ昭和七年二月朝鮮總督附令第十七號附則ニ依リ 同年二月十五日ヨリ當分ノ間事務ヲ停止セラレタル 支廳ニシテ當該支廳ノ區域ニ屬スル民事及刑事ノ事務(登記事務ヲ除ク)ハ左表ノ區分ニ依リ 下欄記載ノ地方法院又ハ同支廳ニ於テ之ヲ取扱フモノトス

京城地方法院驪州支廳	驪州郡 利川郡 楊平郡	京城地方法院水原支廳 京城地方法院
京城地方法院仁川支廳		京城地方法院
公州地方法院瑞山支廳		公州地方法院洪城支廳
清津地方法院城津支廳		清津地方法院
平壤地方法院鎮南浦支廳		平壤地方法院
大邱地方法院義城支廳	軍威郡 義城郡 青松郡	大邱地方法院 大邱地方法院安東支廳
釜山地方法院密陽支廳	密陽郡	釜山地方法院
釜山地方法院統營支廳	昌寧郡 統營郡 固城郡	釜山地方法院馬山支廳 釜山地方法院馬山支廳 釜山地方法院晉州支廳

裁判所職員定員累年表

年 別	判 事 檢 事				書記及通譯生	
	内地人	朝鮮人	内地人	朝鮮人	内地人	朝鮮人
明治四十二年	218	111	78	7	298	257
大正六年	160	37	54	10	377	197
大正十四年	150	33	66	9	467	209
昭和六年	165	33	78	9	501	209

辯護士執達吏數累年表

年 別	辯 護 士		執達吏職務取扱者	
	内地人	朝鮮人	内地人	朝鮮人
明治四十三年	30	51	1	—
大正六年	74	94	23	2
大正十四年	145	166	65	—
昭和六年	166	210	84	—
民事訴訟事件調	昭和七年に於		舊受	5,754件
ける民事訴訟事件は			計	53,154件
新受	52,400件	内譯		

既済は 53,011件
未済は 5,143件
之を前年に比すれば
總件數に於て 4,924件減
尙既往5箇年の比較を觀れば次の如く
にして年々減少の傾向を示す。

◇民事訴訟事件累年表◇

年次	第一審	第二審	第三審	合計
昭和3年	67,878	5,266	567	73,711
4年	64,427	5,700	648	70,775
5年	59,507	5,762	1,101	66,370
6年	58,154	4,037	887	63,078
7年	53,980	3,356	818	58,154

今審級別に觀れば

第一審	新受 48,957件
	舊受 5,023件
計	53,980件

内譯

既済	49,478件
未済	4,502件

之を前年に比すれば

計數に於て 4,174件減

而して既済は

判決を下したるもの	27,356件
取下げたるもの	11,266件
和解,抛棄,認諾	6,925件
其他	3,951件

第二審

新受	2,758件
舊受	598件
計	3,356件

内譯

既済	2,831件
未済	525件

之を前年に比すれば計數に於て68件減

而して既済の内譯は

控訴棄却	1,420件
却下したるもの	13件
原判決の全部を取消したるもの	539件
同一部を取消したるもの	194件
取下げたるもの	520件
和解,抛棄,認諾	145件

第三審

新受	685件
舊受	133件
計	818件

内譯

既済	702件
未済	116件

之を前年に比すれば計數に於て69件減

而して既済の内譯は

上告棄却	491件
原判決破毀	120件
同一部破毀	11件
却下	63件
取下,和解,抛棄,認諾	17件

◇民事事件數累年表◇ (其の一)

年別	第一審	第二審	第三審	抗告	再審	和解	督促	假差押 假處分
明治四十三年	24,365	1,505	206	21	5	1,065	1,665	2,655
大正六年	32,595	2,075	340	24	10	299	56,921	9,777
大正十四年	55,949	3,646	463	73	7	200	111,931	19,316
昭和六年	53,415	3,033	693	120	20	300	204,357	29,312

◇同上◇ (其の二)

年次	強制執行	不動産競賣	破産	禁治産 准禁治産 宣告	非訟事件手續 法ニ依ル非訟 事件(登記事 件除く)	共助	執達	民事 争訴 調停
明治四十三年	374	149	2	1	303	526	-	-

大正六年	2,046	864	8	12
大正十四年	4,983	7,238	27	106
昭和六年	9,779	16,164	44	49

強制執行事件調

昭和七年中
民事訴訟法に依り直接裁判所の取扱ひた
る強制執行事件は

新受	9,371件
舊受	1,327件
計	10,698件にして

内譯

既済は	9,669件
未済は	1,029件

之を前年に比すれば總件數に於て 140
件減少す。

而して既済は

(イ) 強制競賣を爲したるもの5413件(5割6分)

(ロ) 價權及有體物の請求
及差押を爲したるもの2,652件(2割7分)

(ハ) 配當手續及強制管理を
爲したるもの 98件(1分)

(ニ) 強制執行に關し爾餘
の申立を爲したるもの1,506件(1割6分)

次に既済事件に係る

債權者	10,204人
債務者	9,009人

にして前年に比し

債權者	411人
債務者	120人

執行に要したる

費用額 72,287圓

にして前年に比し

6,738圓減である。

又債權總額は 591萬4,727圓

之に對し配當加入の

債權額は 276萬9,282圓

償還額は 53萬6,677圓

之等を前年に比すれば

債權總額に於て 144萬6,302圓

配當に加入したる債權額に於て

98萬9,579圓

償還額に於て 13萬4,001圓

を何れも減少した。

而して償還件數は 2,986件

にして既済件數の約3割1分に當り

前年に比し 24%件減である。

◇登記件數累年表◇

年別	土地	建物	船舶	商業及法人 及其ノ他	登記總個數
明治四十四年	2,245	1,317	-	889	8,978
大正十四年	1,348,373	72,496	458	16,711	3,704,767
昭和四年	1,680,264	83,589	426	23,777	4,633,524
昭和五年	1,685,108	83,401	336	25,325	4,620,340
昭和六年	1,795,228	88,504	463	28,429	4,875,122

◇刑事事件數累年表◇

年別	第一審	第二審	第三審	再審	抗告	豫審	私訴	共助
明治四十四年	9,443	1,047	173	-	3	258	101	-
大正六年	20,841	2,121	168	2	13	655	135	529
大正十四年	20,923	1,565	177	3	1	840	113	340
昭和四年	42,082	1,872	155	5	19	942	49	283

◇受刑者刑期別累年表◇ (其の一)

種 別	死刑	無期	十五年以上	十五年未滿	十年未滿
大正十年	内地人 1 朝鮮人 43 外國人 1	2 45 1	1 50 1	4 232 2	20 952 3
昭和二年	内地人 1 朝鮮人 24 外國人 2	1 26 1	1 19 1	2 44 1	20 493 5
昭和五年	内地人 1 朝鮮人 10 外國人 1	1 13 1	2 8 1	4 36 3	16 550 13
昭和六年	内地人 1 朝鮮人 13 外國人 1	1 26 1	1 24 1	1 50 1	23 576 10

◇同 上◇ (其の二)

種 別	五年未滿	三年未滿	一年未滿	六月未滿	計
大正十年	内地人 52 朝鮮人 772 外國人 1	214 3,191 18	232 4,819 57	144 4,172 70	668 14,276 154
昭和二年	内地人 26 朝鮮人 644 外國人 3	139 3,107 18	137 3,187 79	39 2,910 20	356 10,454 126
昭和五年	内地人 20 朝鮮人 868 外國人 11	131 4,094 32	95 4,319 110	85 2,216 34	354 12,134 205
昭和六年	内地人 19 朝鮮人 1,016 外國人 9	137 3,688 13	68 3,615 72	64 1,920 28	311 10,933 133

◇受刑者罪名及犯罪別表◇ (其の一)

種 別	放 火			阿片煙=關ス			文書偽造			猥褻姦淫		
	内	朝	外	内	朝	外	内	朝	外	内	朝	外
初 犯	4	168	3	1	6	26	4	115	1	108	1	1
再 犯	1	4	1	1	1	5	1	11	1	3	1	1
三犯以上	1	2	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1
六犯以上	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

◇同 上◇ (其の二)

種 別	賭博富籤			殺 人			傷 害			窃 盜		
	内	朝	外	内	朝	外	内	朝	外	内	朝	外
初 犯	7	75	8	5	218	3	5	390	8	37	2,134	22
再 犯	1	32	1	1	9	1	2	24	1	15	997	7

三犯以上	1	37	1	4	1	10	2	17	1,021	3
六犯以上	1	2	1	1	1	2	1	7	171	1

◇同 上◇ (其の三)

種 別	強 盜			詐 欺 恐 喝			積 債		
	内	朝	外	内	朝	外	内	朝	外
初 犯	6	380	3	32	717	1	24	290	1
再 犯	1	54	1	8	169	1	4	55	1
三犯以上	1	45	1	16	156	1	4	21	1
六犯以上	1	11	1	7	19	1	1	1	1

◇同 上◇ (其の四)

年 別	モルヒネコカ イン取締法規			其 の 他			合 計		
	内	朝	外	内	朝	外	内	朝	外
初 犯	13	89	4	65	2,594	23	202	7,284	106
再 犯	1	11	1	2	516	3	33	1,566	17
三犯以上	1	9	1	12	401	2	51	1,711	8
六犯以上	1	3	1	8	162	1	25	572	2

◇免囚保護事業累年表◇

年 別	保護團體數	補財金下附額	越 人 員	新保護人員
大正二年度	17	5,000	72	150
大正十年 度	24	10,000	147	419
昭和四年度	27	8,000	297	586
昭和五年度	27	8,000	289	645
昭和六年度	27	6,460	267	712

警察制度 (一) 創始時代 韓國時代の警察は名ありて實なく權門の爪牙となつて、或は自己の私慾を充すに汲々として民生の誅求を擅にし、却つて社會に害毒を流して憚らざる事恰も鬼畜に類する存在であつた犯罪ある時は被害者は捜査費の全部を負担せられる外、警官から色々の名目の下に誅求せられ、贓品は警官及關係官吏の所得となるが如き、民衆は犯人の檢擧の出來ざるは未だ忍ぶと

しても爲に巨額の損失を招き部落の衰亡を來す事敢て珍たらず。殺人犯ありて村落擧つて逃走し雇人自殺して主人多額の財産を棄て、逃亡したるが如き、斯る事實は日韓併合前の最も信憑すべき記録中に存して居り、實に今日想像し能はざる暗黒世界の原因となつてゐたのが韓國警察官であつた。斯る苦患より民衆を救ひ文明政治の德澤を二千萬民生に及ぼすが爲に、日本人警務顧問の就任となり統監

政治の確立となり、遂に明治四十三年六月に至つて韓国政府は警察制度を完全に改造する目的を以て警察権の全部を擧げて帝國政府に委任する事になつた。即ち韓國內務大臣の補助機關たる警務局と觀察使の補助機關たる警察部は勿論その統轄下の警視廳警察署分署全部を廢止するに至つた。茲に於て帝國政府は併合と共に朝鮮總督府を置き朝鮮警察は朝鮮總督の統轄に屬せしめたが、當時實施せられた警察官署官制は實に警務史上特筆すべき制度であつた。即ち全鮮の警察事務を統轄する中央機關として警務總監部があり、その長を警務總長と云ひ、朝鮮駐劄憲兵の長たる陸軍將官を以て之に充てた。警務總長は總督の下に在つて朝鮮の警務を統轄すると共に、京城府の警察事務を掌理した。即ち警視廳の如き仕事をも掌理した。而して警務總長の下には各道に警務部を置き夫々道内の警察事務を掌理し、警務部長は各道憲兵隊長たる佐官を以て之に充てた。警務部長は各道知事と對立した獨立の官廳であつて、知事は何等の警察權を有せず、道内各地の警察署長は警視又は警部を以て之に充てたが、警察を置かざる地にあつては警察事務は憲兵分隊分遣所に於て之を取扱ひ依つて憲兵分隊長分遣所長たる憲兵將校下士は勿論、その他の憲兵將校下士にも必要に應じ、警視又は警務を兼務せしめた。故にカーキ服の憲兵は朝鮮警察の樞要の地位を占め、黒羅沙の警察官は其の間に混合配置されたるも其の補助機關の地位に立つに過ぎなかつた。斯る警察制度は大正八年三月鮮内各地に勃發した所謂蕞歲騒ぎの後、同八月十九日總督府官制及地方官々制の改正と同時に警察官署居制を廢止せられ、從來の警察憲兵混淆の制度を一掃して純然たる内地同様の警察制度を施行するに迄存続した。

(二) 警察制度の改正 警察憲兵綜合制度を採る事十年、大正五年頃に至り、各

方面に世界大戰後の社會狀態の急激なる變化に應じて、之が改廢を迫るの論漸く高まるに至り、廟議も亦總督政治の根本的革新及憲兵を警察執行機關より除外し普通警察制に更改するの必要あるを認むるに至り、大正八年八月十九日總督府官制を改正するに至つた。即ち總督府に警務局を置き、警察及衛生事務を分掌せしめ同時に警察官署官制を廢止し地方官官制を同じく改正して警察權を道知事に移屬し、各道第三部長(後に警察部長と改む)となし、各府郡島には警察署を設け警視警部を警察署長に充て之等地方官をして警察衛生事務執行の任に當らしめ、以て民衆的警察制度の確立を期すと共に新に警視警部の下に警部補を設けて從來朝鮮人に限り任命したる巡查補の階級を廢止、一律的に巡查と爲し待遇も改善するに至つた。

朝鮮の警察は以上の如き經過を以て遂に根本的に革新さるゝに至つた。而して同年十一月四日に至り、全部憲兵から事務の引繼を承け、茲に朝鮮警察は名實共に初めて面目を一新今日の基礎は確立した。

(三) 現行制度 現在に於ては總督府に警務局を置き局長以下事務官、警察官、技師、通譯官、屬、警務官補、技手、通譯生等を配置して警察及衛生事務を分掌し地方に在つては道知事は警察及衛生の事務を司り、道には警務部を置き道事務官を以て警察部長に充て、警視技師、港務醫官、獸醫官、警部、港務醫官補、醫官補、技手、警部補、巡查を配置し、府郡島には警察署その下に派出所、駐在所、出張所を設置す(昭和八年施政小史の項參照)

警察區域 警察署の管轄區域は行政區劃を基礎とし一府郡に一警察署の設置を原則とするも地方の事情に依り二警察以上を配置せるものあり、即ち昭和六年末現在234府郡に對し251の警察署を配

ルービロポッサ

君に捧ぐ

サッポロビールの一杯

味覺は躍る 舌は躍る!!



元通譯ルービロポッサ

達用御省内宮 社會式株酒麥本日大

トーレコヨチ永森



神秘な味覺の扉を開き
明らか健康を創るもの！
森永チヨコレイト

5錢 10錢

モダン語辭典 (ラの部)

ラボカ
る

用例

「君は此頃よく
欠勤するね」

「實はその
どうも身體の
具合がその」

「そんなこっちゃ
駄目だよ。」

君はラボカ
んのだね。

大いにラボカ
元氣を出し給へ」

註
最新・高級養強壯劑
ラボカを愛用すること

(ラボカは全國の
著名薬店、
百貨店にあり)



最新・高級養強壯劑

カボラ

A3317

本舗 東京・新橋 小管商會薬品部



興業無盡株式會社

京城府明治町二丁目
電話本局 四三二五八二番

有利にして興味ある
殖と金融

置す。警察署には派出所駐在所を設く。派出所は警察署所在地に、駐在所は警察署所在地外に設置す。而して駐在所は原則として一面一駐在所主義に據れるも、地方の事情に依りては一面に二箇所以上

を設置せる處あり。即ち昭和六年末現在2464邑面に對し2336箇所の駐在所及187箇所の派出所を設置し、又國境警備其他臨時特に警戒を要する地點167箇所に警察官出張所を設置す。

◇警察官署累年表◇

年次	警察部	警察署	警察官駐在所	警察官派出所	警察官出張所	合計
昭和元年	13	250	2,303	164	133	2,863
〃 2	13	250	2,306	166	144	2,879
〃 3	13	250	2,302	171	179	2,915
〃 4	13	250	2,311	188	164	2,926
〃 5	13	250	2,320	186	134	2,903
〃 6	13	251	2,336	187	143	2,930

警察署員 警察署員数は制度改正

前に於ては警察官6522人、憲兵8179人、計14,501人だつたが、制度改正と同時に16,897人となり次で大正九十一年の増員に依り20,648人となつたが大正十二年の行政整理に依り警視以下2485人を減じ更に昭和三年臨時職員設置制に依り警視以下41人を増員し現在に於ては以下の如くである。

◇警察官人員表◇

(昭和八年八月十五日現在)

警視	内地人	48人	朝鮮人	9人
警部	〃	526人	〃	86人
警部補	〃	587人	〃	154人
巡查	〃	9,604人	〃	7,913人
合計				18,727人

以上の外警察官に非ずして警察事務に従事する者警務局長以下150人。

警察官の養成 警察官養成機關としては京城に警察官講習所、各道に巡查教習所ありて警察官若しくは警察吏たる可き者に対して學術及實務を教授す。警察官講習所は朝鮮總督の管理に屬する獨立の機關にして講習科を置き講習科は

本科及別科に分ち本科は現に監督者たり又は將來監督者たらんとするものに對し學科及實科を習得せしむるを目的とし、別科は現に特殊勤務に屬し又は將來特殊勤務に従事せんとする者に對し、學科實科を習得せしむるを以て目的とし、教習科は朝鮮全道に配置すべき内地人たる初任巡查に對し、警察官たるに必要なる訓育を施す。各道に於ける巡查教習所は警察部に之を置き初任朝鮮人巡查の教養機關とす。

諸般の取締概況 警察上諸般の取締に關しては從來法制不備にして、或は根本法規を欠き或は朝鮮人に限り適用さるる舊韓國法令と内地人にのみ適用さるる統監府令、又理事廳令ありて統一を欠きしを以て、總督府設置以來整理補正に努め公安の保持人民の利便を圖つた。其内主要なるものは下の如し。

(一) 火薬等危險物に對する取締 大正十三年改定の銃砲火薬類取締施行規則、昭和二年改正の煙火取締規則、大正八年改正引火質物取締規則、昭和四年改正原動機取締規則等。

(二) 諸營業取締 明治四十五年より大

正五年に亘り、古物商、質屋、代書業、宿屋、湯屋、料理屋、貸座敷、飲食店、藝娼妓、酌婦に關する取締規則を發布す。

(三) 交通警察 大正二年より六年にかけて道路、人力車、馬車、自轉車、自動車及荷車に關する取締規則を実施す、自動車自轉車に關しては大正十年改正。同年道路取締規則を実施左側通行に改む。其他市街地建築、狩獵、寄附金、射伴行爲及古蹟遺蹟保存取締法制定。

治安狀況 治安狀況は大正八年三月の騒擾事件後一時平靜を欠いたが、同年八月警察制度の大改革を行ひ施設を整備し警察力を充實した結果、不逞企畫は悉く未然に防止せられ時日の経過と共に民衆も漸く迷夢より醒めて平靜に歸し、同十年以降内外の形勢一變著しく平穩になつた。尤も國境地方に於ては對岸に根據を有する匪賊の出沒尙絶えざりしが、同十四年支那官憲と協定成立して以來支

那官憲の取締りと、吾が國境警備の警察官の異常なる努力に依り、徹底的に掃蕩され殆んど影を絶つに至つた。昭和六年九月十八日滿洲事變勃發以來、國境對岸一帶に亘り匪賊の蠢動將に往年の狀況に復歸し鮮内に於ても之が脅威に依り著しく不安を訴ふるに至つたので、軍隊出動之を掃蕩すると共に國境警備の充實を圖り、治安の維持に當つて居り時々小匪賊の蠢動を見るのみ。

犯罪狀況 朝鮮に於ける犯罪は往時に於ては強盜又は殺人の如き殘忍なるもの多く其他の犯罪は比較的少なかつたが、併合後諸般制度の確立と警務機關の整頓に伴ひ前記の犯罪は年を追ふて減少の傾向を示した。併し竊盜、詐欺、恐喝、横領の如き智能的犯罪は社會の進歩人智の開発に伴ひ増加の傾向あり、犯罪の手段方法も巧妙の度を加へ且移動的の犯罪増加しつゝある。(社會問題の項参照)

◇犯罪數累年表◇

年次	強盜	竊盜詐欺 恐喝横領	其他	計
昭和元年	1,737	81,252	53,993	136,982
2	1,770	85,610	60,962	148,741
3	1,827	82,171	74,058	159,056
4	1,730	90,636	75,440	167,806
5	1,610	97,210	79,193	178,013

變死者及び棄兒調 昭和七年中に於ける變死者を調査するに、自殺2,407人、他殺338人、天災その他に因るもの8,028人、總計1,0773人で、その内男は7,829人、女は2,944人である。又棄兒は男162人、女217人、總計379人である、之を前年に比較すれば變死者は803人、棄兒は130人何れも増加した。

(一) 自殺 自殺は内地人170人、朝鮮人2,228人、外國人9人、計2,407人である、その内男は1,351人、女は1,056人で之を前年に比較すれば164人増加した。

自殺の方法は縊死の1,121人最も多く、次で入水の563人、毒物又は劇薬を服したものの514人、轢死121人等であり之を原因別に觀れば生活困難又は薄命を歎いて死んだ者665人が最も多く、次で病苦に因るもの455人、家庭又は親族の不和に因るもの353人、精神錯亂に因るもの297人、將來の事を苦慮して死んだもの164人等である。更に月別に觀れば五月の279人最も多く、次で七月の268人、八月の258人、六月の249人、四月の224人等で最も少いのは十二月の115人である。

又之を年齢別に觀れば、20年以上30年未滿の679人最も多く、次で30年以上40年未滿の443人、40年以上50年未滿の249人、50年以上60年未滿の261人等で、最も少いのは16年未滿の57人である。

(二) 他殺 他殺は内地人10人、朝鮮人325人、外國人3人、計338人で、其の内男は232人、女は106人にして、前年に比較すれば111人減少した。之を原因別に觀れば過失又は人違に因る99人最も多く、次で暴行に因る62人、痴情又は嫉妬に因る55人争論又は一時の怒に因る48人等である。更に月別に觀れば九月の40人最も多く、次で四月の35人、三月の32人七月の30人等で、最も少いのは二月の17人である。

(三) 天災其他 天災其他の原因に因り變死した者は、内地人128人、朝鮮人7878人、外國人30人、計8,028人である其の内男は6,246人、女は1,782人で、前年に比較すれば750人増加した。之が變死の原因別に觀れば、途上發病に因る2,999人最も多く、次で溺死(過失)したるもの2,346人、餓死したるもの567人、凍死したるもの472人、壓死せるもの313人、難船の爲292人等である。更に月別に觀れば七月の1,008人最も多く、次で八月の1,003人、六月の7,83人、五月の755人等で、最も少いのは十二月の449人である。

類別	男	女	計
刀物にて	6	1	7
銃砲又は類に	8	1	9
毒物又は劇薬を服して	18	20	38
轢死	14	8	22
墜死	2	1	3
合計	109	61	170

◇被殺害者原因別表◇

(昭和七年)

原因	内地人	朝鮮人	外國人
盜賊の爲	—	6	1
怨恨に因り	1	17	—
争論又は一時の怒に因り	—	33	—
利慾の爲	—	3	—
暴行の爲	1	47	1
貧困に因り	—	15	—
痴情又は嫉妬に因り	—	29	—
過失又は人違の爲	3	78	1
其他	—	15	—
合計	5	224	3

◇自殺者手段別表◇

(昭和七年)

手段	内地人	朝鮮人	外國人
縊死	44	728	2
入水	13	333	1
合計	57	1061	3

消 防

消防沿革 朝鮮には古來消防機關存在せざりしが、明治四十一年に至り、

韓國政府は初めて宮中に消防隊を設置した。之を朝鮮に於ける消防機關の嚆矢と